

R5.8.30 時点

長久手市立地適正化計画 (防災指針まで)

長久手市 建設部 都市計画課

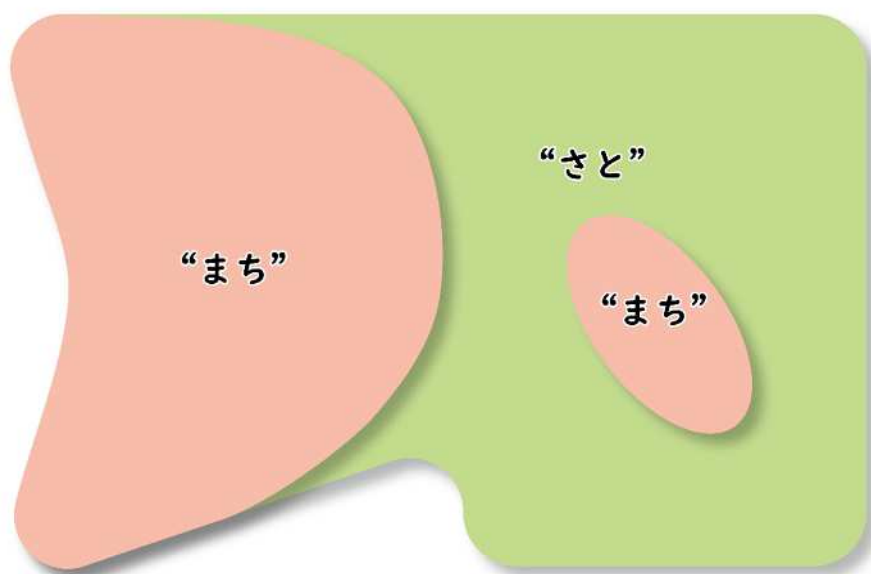
序．立地適正化計画の策定方針について

はじめに

長久手市は、西側の土地区画整理事業等により良好な住宅地を形成してきた市街化区域を中心とする“まち”と、東側の豊かな緑に包まれた田園・丘陵地がある市街化調整区域を中心とした“さと”の2つの特性をあわせ持ち、それぞれに魅力があるとともに、互いに良い影響を与えあう関係性を有していることが本市の魅力であり、これまで評価されてきた「長久手らしさ」となっています。本市では、将来的な人口減少、高齢化といった課題に向き合う中で、こうした「長久手らしさ」を未来に継承し、魅力的で住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちとなることを目指します。

本市の特性のひとつである“さと”については、都市計画マスタープラン等の計画に基づき、別途、施策を展開していきますが、長久手市立地適正化計画は、市街化区域を中心とする“まち”に主眼を置いた計画とします。

図：本市の前提となる特性イメージ



序-1 立地適正化計画の概要

(1) 立地適正化計画の目的と役割

立地適正化計画は、市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであり、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、長久手市都市計画マスタープランの一部と見なされるものです。（立地適正化計画の作成に係るQ&A（令和3年3月19日改訂））

全国的に今後、急速な人口減少・少子高齢化が予測されており、拡散した市街地のままで人口が減少し低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能の維持が困難になりかねないことが懸念されています。

こうした背景から、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることを今後のまちづくりにおける大きな課題と捉え、商業施設、医療・福祉施設や住居等がまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の都市づくりを進めるため、平成26年度に都市再生特別措置法が一部改正され、立地適正化計画制度が創設されました。

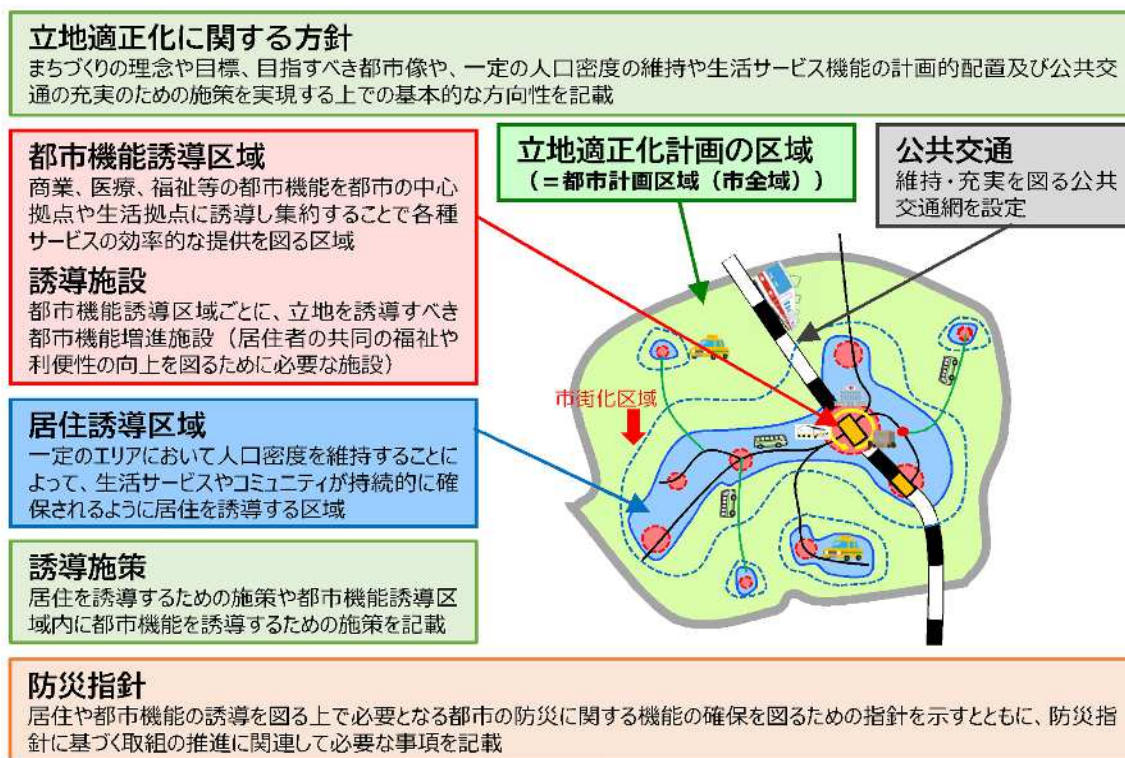
本市においては、当面は人口が増加するものの、将来的に緩やかな人口減少に転じることが予測されていることから、人口減少社会の到来を見据え、これまで評価されてきた住みよいまちの維持を図ります。また、土地区画整理事業が実施された地区では、各々の区画整理事業地区単位で今後順次に高齢者が増加することから、高齢化に対応した身近に都市機能が適切に配置された歩いて暮らせるコンパクトな都市を目指すため、長久手市立地適正化計画を策定します。

なお、立地適正化計画は、基本的に市街化区域を対象とするものであり、市街化調整区域については上位・関連計画や、市街化調整区域に関する方針等において考え方を整理し、別途施策を展開しています。

(2) 立地適正化計画制度の概要

立地適正化計画には、都市全体を見渡しながらか住や都市機能を誘導する区域を設定するとともに、これらを誘導するための施策等を記載します。

図：立地適正化計画のイメージ 資料：国土交通省資料を編集

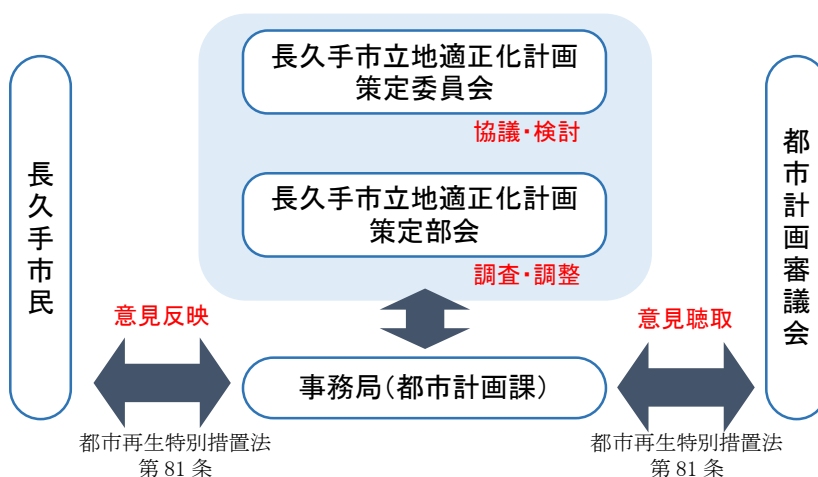


(3) 策定体制

学識経験者、各種関連団体の職員等で構成する「長久手市立地適正化計画策定委員会」を設置し、立地適正化計画の策定に関する必要な事項について、専門的な見地から協議及び検討します。また、庁内関係課の課長で構成する「長久手市立地適正化計画策定部会」を設置し、調査及び調整します。

本計画では、計画づくりの段階から市民参加を促し、策定後も市民主体のまちづくりにつなげていくため、住民WSの開催を予定しています。

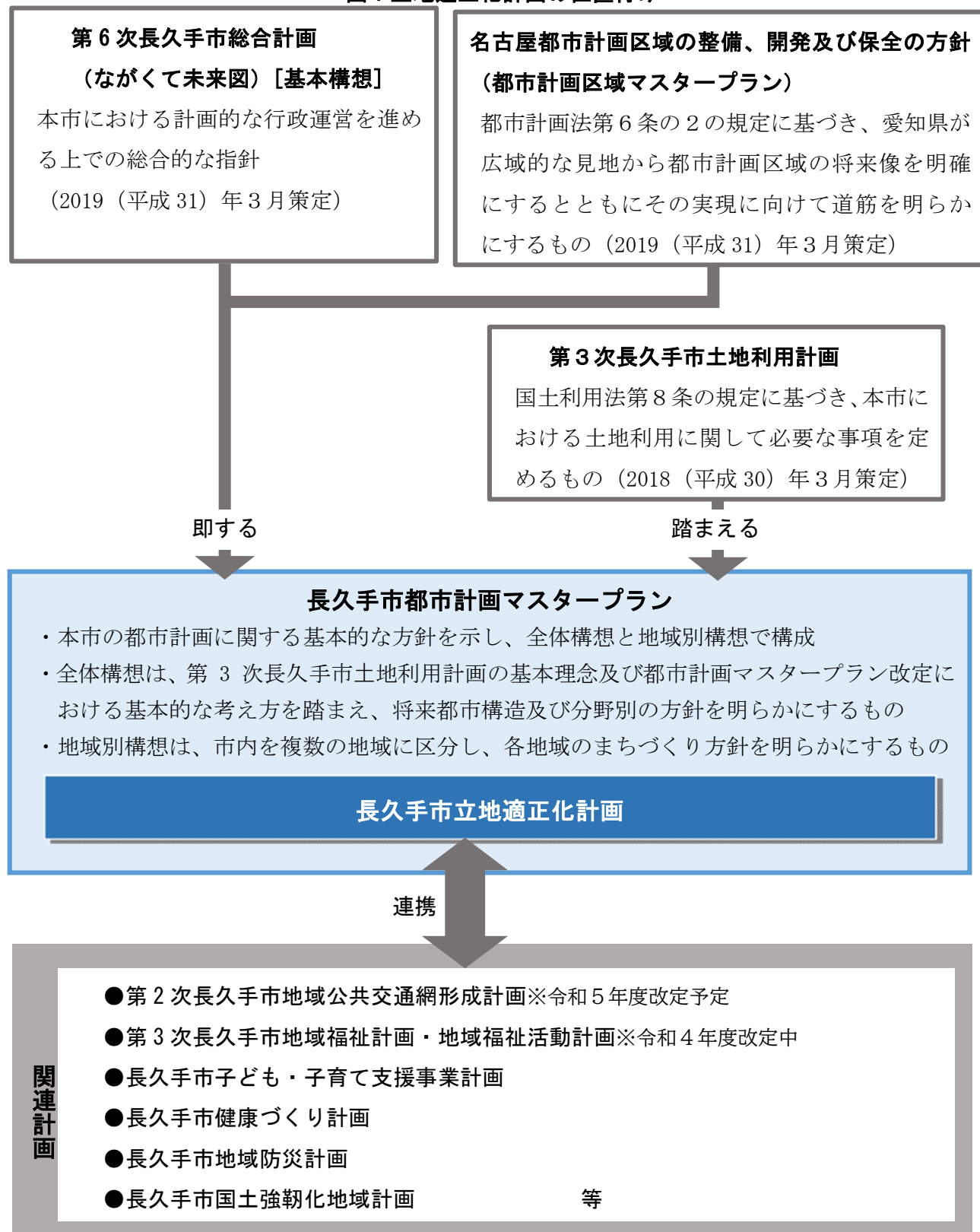
図：策定体制イメージ



(4) 計画の位置付け

長久手市立地適正化計画は、本市の都市計画に関する方針を示す長久手市都市計画マスタープランの一部として位置付けられます。このため、都市計画マスタープランで定めた将来都市構造の実現に向け、関連計画と連携しながら、居住及び都市機能の誘導、公共交通の充実にに関する方針を定めます。

図：立地適正化計画の位置付け



(5) 計画期間

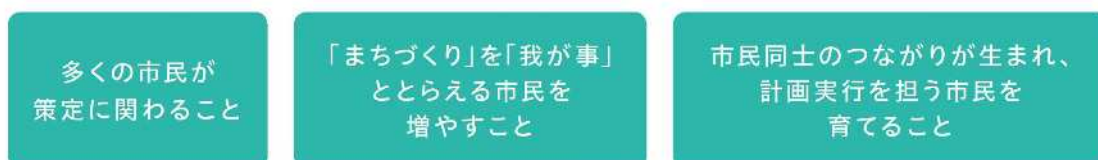
本計画はおおむね 20 年後の都市の姿を展望することとしますが、長久手市都市計画マスタープランの一部とみなされることを踏まえ、次期計画の計画期間と想定される 2038（令和 20）年までを計画期間とします。

1. 上位関連計画の整理

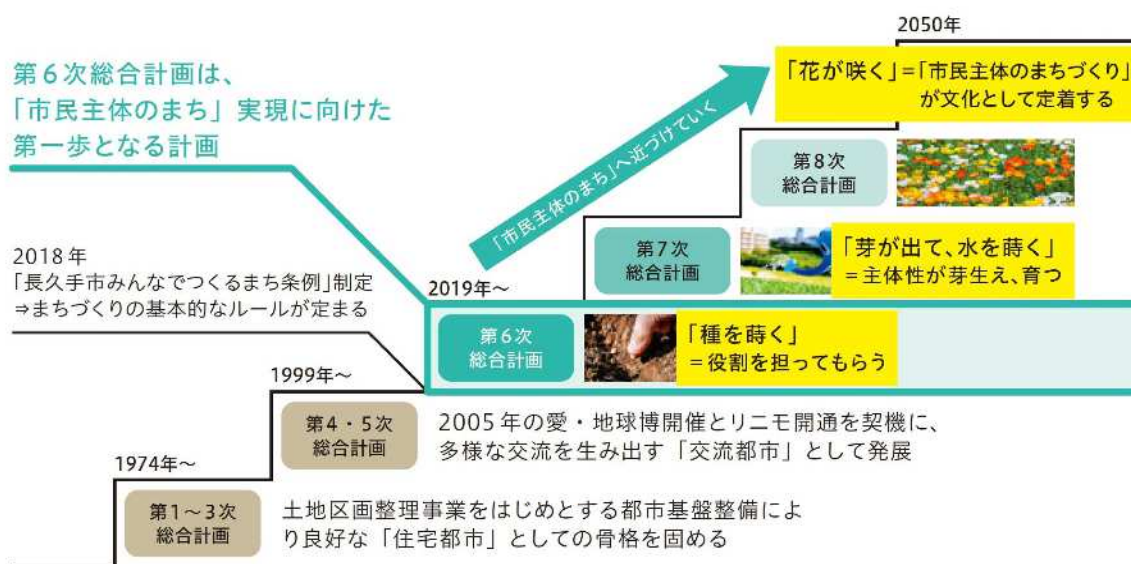
1-1 ながくて未来図（第6次長久手市総合計画）（2019（H31）.3）

■計画の位置づけと策定の趣旨

- ・本市が目指す10年後の姿やそれを実現するための施策を示した「まちづくりの指針」となる計画です。
- ・老若男女がまちづくりに関わるのが当たり前になり、市民主体のまちづくりが文化として定着するよう、多くの市民に役割を担ってもらうことに主眼を置き策定しました。



図：計画策定過程で目指した3つのこと



図：策定の趣旨のイメージ図

- ・計画の位置づけについては、「長久手市みんなで作るまち条例」に規定されており、条例の趣旨に沿って計画を実行します。
- ・また、本市では、2015（平成27）年度に、2050年を見据えた「長久手未来まちづくりビジョン」や人口減少対策に向けた「長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、ながくて未来図は、これらの計画と整合を図りながら、策定しました。



図：ながくて未来図の位置づけ

■将来像

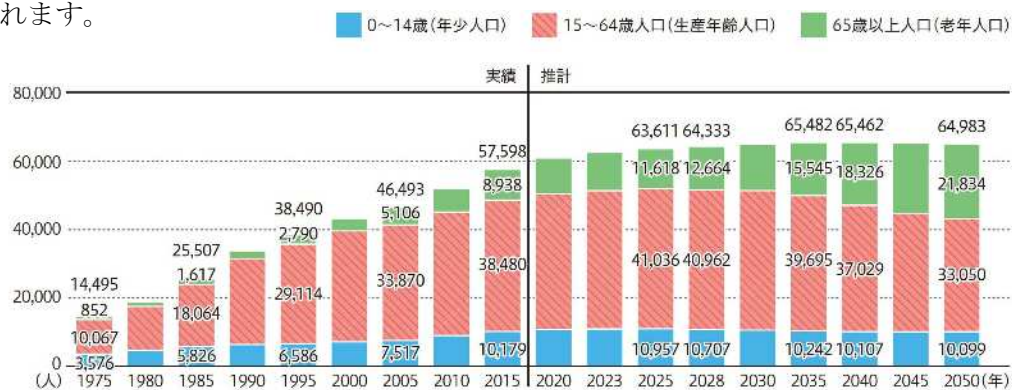
幸せが実感できる 共生のまち 長久手 ～そして、物語が生まれる～

- ・市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、お互いに助け合い支え合える「地域で共生するまち」にしていくことで、地域につながりが生まれ、幸せを実感できるまちに近づいていきます。
- ・先人たちが残してくれた豊かな田園や里山の風景を守り、さらに緑を増やし、まち全体を緑あふれる潤いのある「自然と共生するまち」にし、次世代につないでいくことは、幸せが実感できるまちの要素の一つとなります。
- ・多くの人が関わると、意見が合わずもめたり、時間がかかったりして、うまくいかないこともありますが、そうした過程が、市民の力、地域の力を育み、そこに「物語」が生まれます。
- ・人と人、人と地域、人と自然、様々なものがつながり、「共生」することで、幸せが実感できるまちにし、いくつもの幸せな「物語」が、地域のいろいろなところで生まれることを目指します。

■人口フレーム

本市における将来人口は、以下のように推計されています。

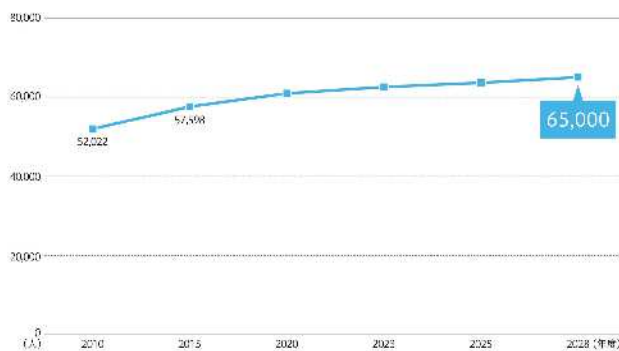
- ・総人口は 2035 年まで増加し、その後は減少に転じると予測されます。
- ・年少人口、生産年齢人口は、2025 年をピークに、年々減少すると予測されます。
- ・2035 年頃には、本市でも超高齢社会となり、団塊ジュニア（40 歳代）の世代が高齢者になり始める 2040 年頃から高齢化が一層進みます。
- ・老年人口は、年々増加し続け、2040 年には、2015（平成 27）年から 2 倍以上の増加が予測されます。



図：人口の推移・推計

全国的に人口減少が進む中、本市においては当面の間は、人口増加が進むことが予測されますが、それでも 2035 年頃をピークに人口減少に転じていきます。今後、来る人口減少社会に備えるため、将来像である「幸せが実感できる 共生のまち 長久手～そして、物語が生まれる～」の実現を目指し、市民主体のまちづくりの取組を進めていきます。

これらの取組を推進することで、2028 年度における人口を 65,000 人と設定します。



図：人口フレーム

1-2 名古屋都市計画区域マスタープラン（2019（H31）.3）

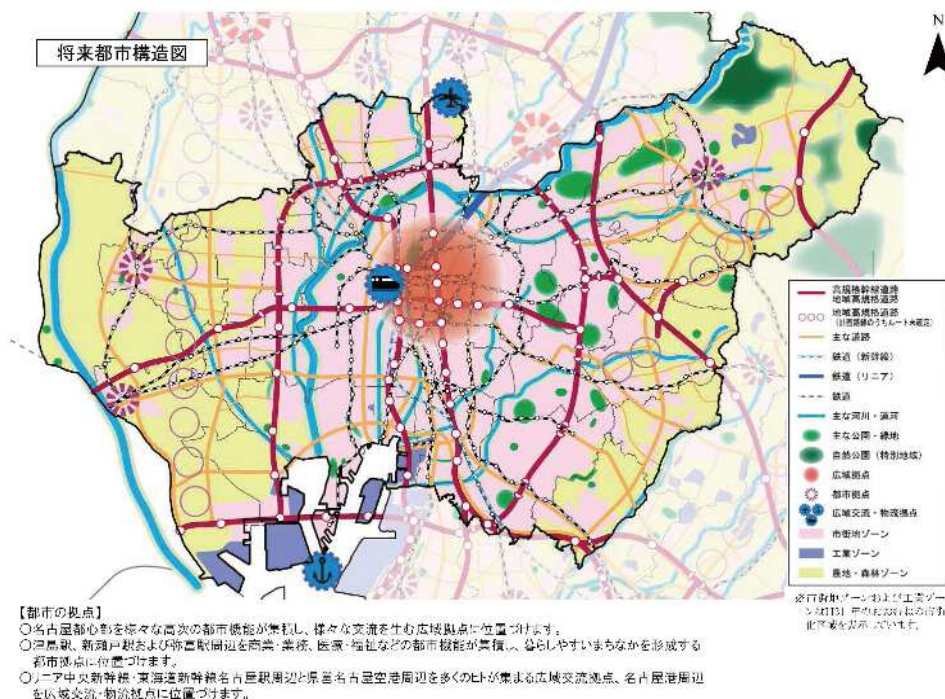
■課題

- ・区域全体の人口は増加してきましたが、増加率は縮小傾向に転じています。また、人口減少に転じている市町村もみられ、市街地の低密度化により商業・業務、医療・福祉などの都市機能や公共交通の維持が困難となる懸念があります。
- ・すべての市町村で高齢者が増加しており、高齢化が進行しています。また、生活関連施設や公共交通を徒歩で利用できるエリア外の高齢者が増加しており、日常生活の利便性を確保する必要があります。

■都市づくりの目標

○暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に向けた目標

- ・無秩序な市街地の拡大を抑制し、主要な鉄道（軌道）駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかの形成を目指します。
- ・都市機能が集積した拠点およびその周辺や公共交通沿線の市街地には多様な世代の居住を誘導し、地域のコミュニティが維持された市街地の形成を目指します。また子育てしやすい環境などに配慮した若者世代が暮らしやすい市街地の形成を目指します。
- ・各拠点へアクセスできる公共交通網を充実させ、利便性が確保された集約型都市が公共交通などの交通軸で結ばれた多核連携型のネットワークの形成を目指します。
- ・今後も転入超過や世帯数の増加が見込まれる地域では、必要に応じて鉄道（軌道）駅や市街化区域の周辺など、既存ストックの活用が可能な地区を中心に新たな住宅地の形成を目指します。
- ・人口密度の低い集落地などでは、生活利便性や地域のコミュニティを維持していくため、日常生活に必要な機能の立地や地域住民の交流・地域活動などを促進する場の形成を目指します。



図：将来都市構造図

1-3 第3次長久手市土地利用計画（2018（H30）.3）

■土地利用の基本方針

- ・市を取り巻く環境に対応し、本市の魅力である自然環境を保全し、持続可能なまちづくりを目指すため、引き続き環境負荷の小さいリニモをはじめとする広域交通基盤を活用した都市機能の集積や市街地内の低・未利用地の有効活用を図るとともに、開発と保全が調和した集約型の土地利用の展開を図ります。

■土地利用の課題

- ・東部丘陵に散見される土砂採取による森林の減少や、農業者の高齢化や世代交代に伴う農業離れによる遊休農地の増加がみられ、森林や農地の保全が重要な課題となっています。
- ・緑豊かな住宅都市としてのまちづくりとともに、東部丘陵におけるまとまりのある緑の保全を望む声が多く、周辺の自然環境に配慮した適切な土地利用の誘導が課題となっています。
- ・現時点では、空き家や空き地の発生等の課題が顕在化していないものの、今後超高齢社会の到来に伴い、これらの課題の発生が懸念されます。また、計画的な都市基盤整備を促進する必要がある既成市街地もあり、市街地環境の向上が課題となっています。

■土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

- ・土地利用の基本構想に基づく2028（令和10）年の土地の利用区分ごとの規模の目標は下表のとおりです。

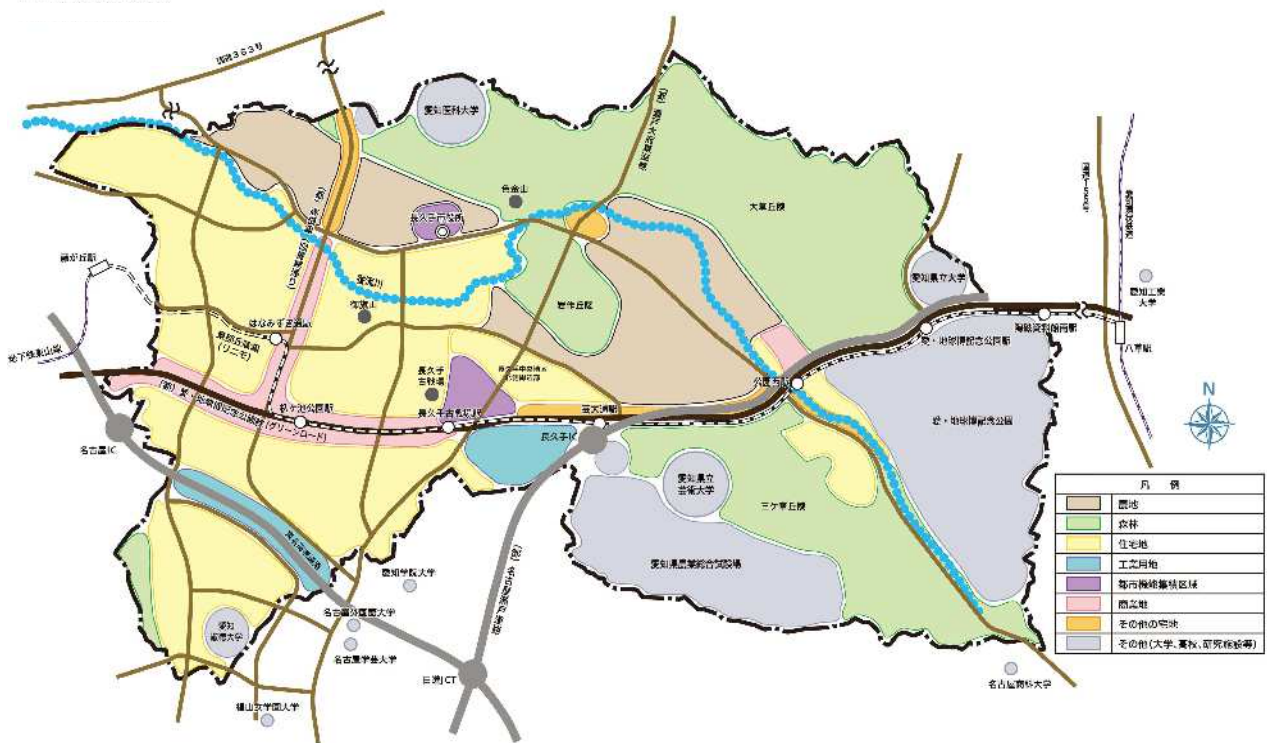
表：土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

利用区分		面積(ha)		構成比(%)	
		2015(平成27)年	2028(平成40)年	2015(平成27)年	2028(平成40)年
農地		217	200	10.1	9.3
	田	102	95	4.8	4.4
	畑	115	105	5.3	4.9
森林		438	415	20.3	19.3
原野等		—	—	—	—
水面・河川・水路		69	70	3.2	3.2
道路		243	257	11.3	11.9
宅地		584	647	27.1	30.0
	住宅地	393	436	18.2	20.2
	工業用地	10	12	0.5	0.6
	その他の宅地	181	199	8.4	9.2
その他		604	566	28.0	26.3
合計		2,155	2,155	100.0	100.0

※「その他の宅地」は、「住宅地」、「工業用地」以外の商業用地等の宅地を示します。土地利用構想図では、「その他の宅地」の内、市街化区域内で商業用地としての土地利用を想定する地区については、その重要性から「商業地」と表現しています。

○土地利用の基本方向

- ・本市の魅力である自然環境の保全・活用、緑の創出
- ・リニモを中心としたまちづくりを推進する土地利用の展開
- ・都市機能が集積する複合的な拠点形成に資する土地利用の展開
- ・住み続けられる持続可能な土地利用の展開
- ・歴史的資源の景観保全に向けた施策の検討
- ・高次都市機能立地を生かした特色ある土地利用の展開
- ・市民、行政、NPO 法人等が連携した協働型の土地利用の展開



図：土地利用構想図

1-4 長久手市都市計画マスタープラン（2020（R2）.3）

■ 都市づくりの課題

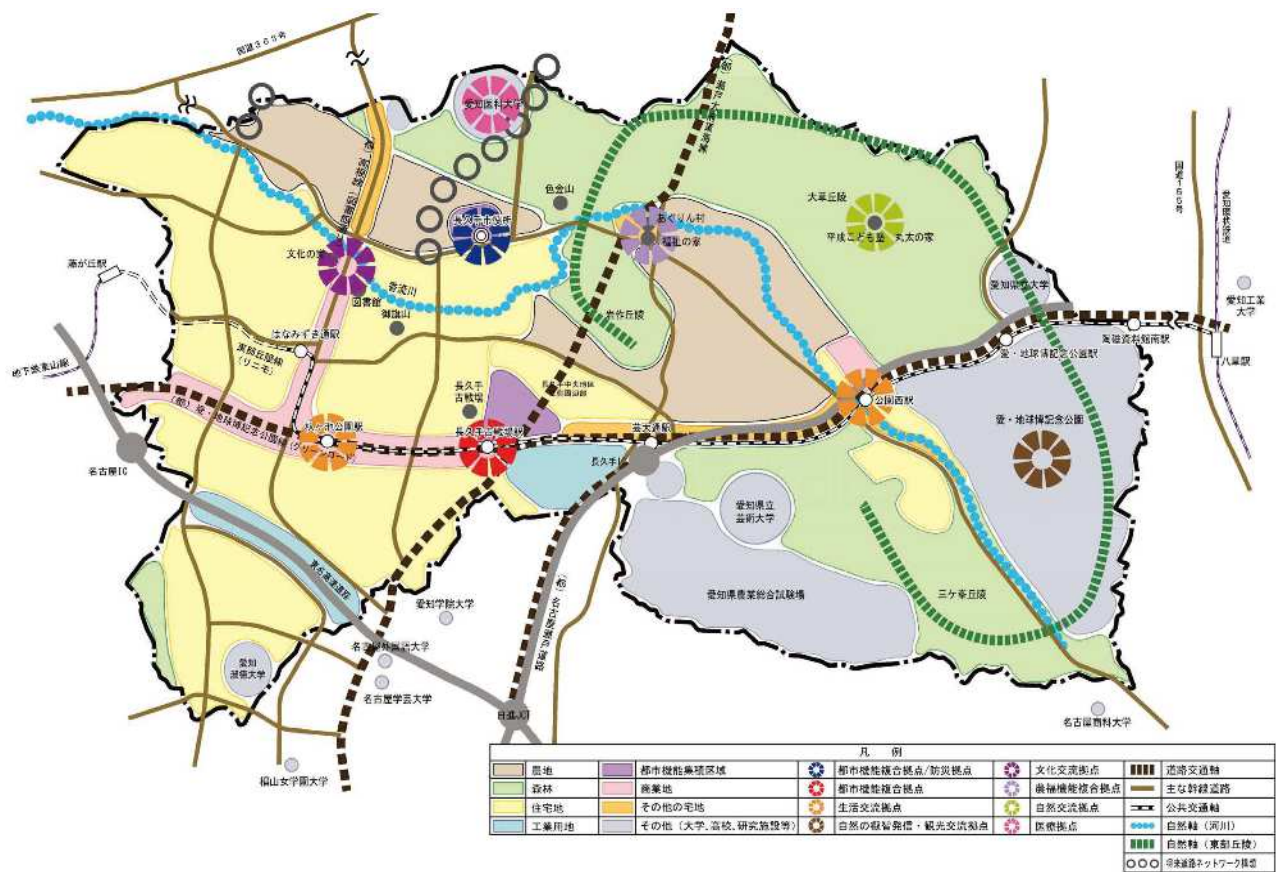
区分	課題
土地利用	・直近の人口増加と将来的な人口減少、高齢化を見据えた、誰もが暮らしやすい都市構造と土地利用の誘導 ・都市拠点の整備
公共交通	・まちの変化に対応した持続可能な公共交通の実現 ・高齢化による新たなニーズ、地域ごとのニーズに対応した公共交通ネットワークの形成
防災・安全	・都市の防災力・安全性の向上
都市施設	・安心して快適に移動できる道路の整備 ・人口需要に応じた施設の整備 ・都市施設の長寿命化、複合化、ゼロエネルギー化
都市環境	・市東部における自然環境の保全 ・都市の低炭素化の推進 ・歴史、文化資源の保全・活用方策の検討 ・観光交流施設の整備及び回遊性の増進
都市運営	・使い方を考慮した都市施設の整備 ・既存施設の利用率の向上や新たな使い方の検討 ・市民による地域課題の解決方策の検討

■ 基本的な考え方

- ・市街地の拡大指向からまちの質の向上への転換
- ・直近の人口増加（特に子ども）への対応
- ・歩いて暮らせるまちづくり
- ・大規模災害への備え
- ・人がつながる空間づくり
- ・歴史資源の継承
- ・都市運営の考え方の導入

■ 将来都市構造形成の考え方

- ・土地利用として、市西部の市街地と市東部の豊かな自然が共存する都市構造を基本とします。市内において行政、商業、文化、観光、福祉等特色ある機能、性質が集積する箇所を「拠点」として位置付け、今後、都市機能をより一層高めることとします。拠点間については、公共交通の利便性を高めるとともに、歩行者・自転車の移動環境の向上や、にぎわいづくりを進めることで、歩いて暮らせるまちづくり及び低炭素型の環境にやさしい都市の実現を目指す拠点間ネットワークの構築を進めます。
- ・概ね小学校区をひとつのまとまりとして、小さなエリアで必要なサービスを享受することができる暮らしやすい居住環境を備えたまちづくりを進めます。
- ・発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、市内の避難所等への移動経路の安全性を高めます。



図：将来都市構造図

1-5 第2次長久手市地域公共交通網形成計画（2019（H31）.3）

■ 公共交通に関わる課題

- ・地域ごとの移動ニーズに対応する公共交通ネットワークの確保
- ・まちの変化と将来に対応する公共交通の展開と持続可能な公共交通の実現
- ・高齢者等の交通弱者に対応する公共交通サービスの提供
- ・交通量の増加を見据えた更なる公共交通への利用転換の推進と公共交通情報発信の強化

■ 公共交通に関する取組の基本方針

○各公共交通の連携

- ・リニモ、名鉄バス、Nバス、タクシーの性質の異なる公共交通の役割分担を明確にしながら、各公共交通の連携・補完によって、移動利便性の高い公共交通体系を構築する。

○まちの変化への対応と持続性の確保

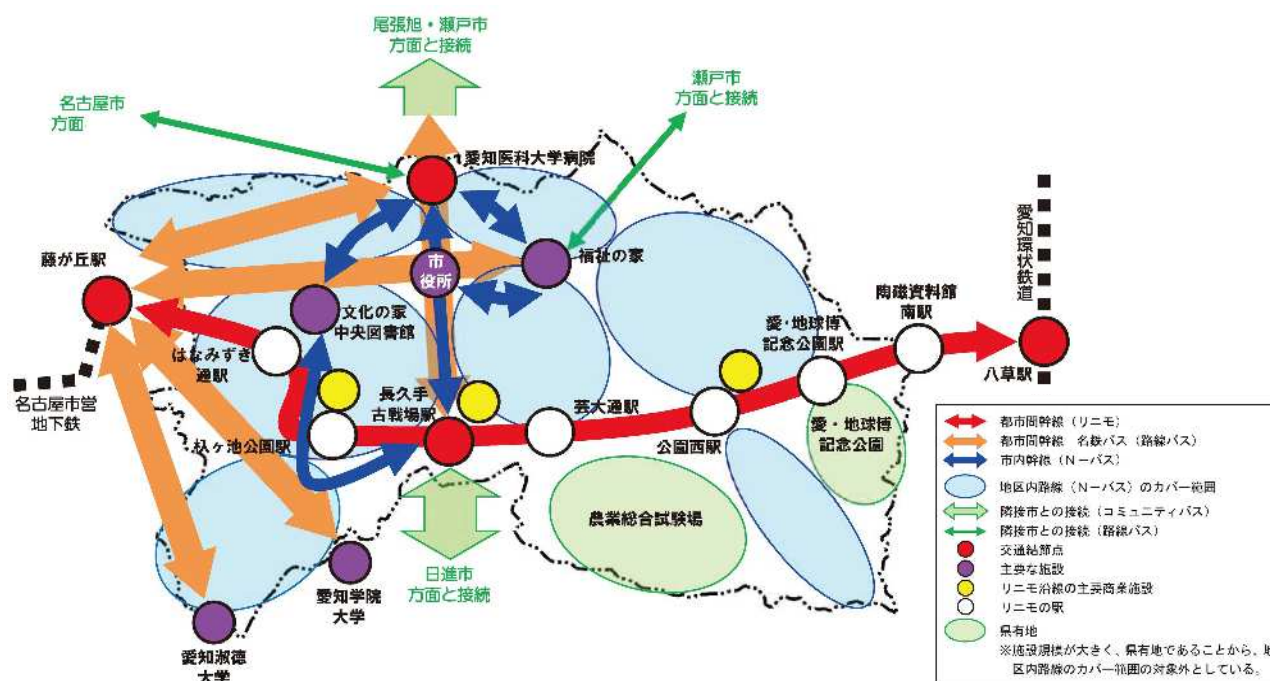
- ・大型商業施設の開業、交通結節点の整備等、まちの変化に対応するとともに、今後開業が予定されているジブリパークを視野に、市内のみならず近隣市町等と連携し、移動・交流を支える市内外の公共交通施策を展開し、それら公共交通体系が持続できるように、公共交通サービスを評価・改善するための仕組みを構築する。

○多様な移動ニーズへの対応

- ・ 健常者や、高齢者、子育て世代、子ども、障がい者等の交通弱者等が利用しやすい、利便性の高い公共交通サービスを提供する。

○利用促進による維持・活性化

- ・過度に自動車交通に依存せず、使い分けることができるよう、公共交通の利用促進を子どもからお年寄りまで幅広い年代を対象に展開していくとともに、多様な主体の連携による公共交通の維持・活性化の仕組みを構築する。



図：公共交通ネットワークの将来像のイメージ

1-6 その他関連計画の整理

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定にあたって考慮すべき事項
公共施設	○長久手市公共施設等 総合管理計画 (2022 (R4) .3 改訂)	<長久手市公共施設等総合管理計画> ・公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現することを目的に策定。 ⇒公共施設及びインフラ施設について、点検・診断等、維持管理・修繕・更新等、安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、更新時の統合・複合化などの基本的な方針と、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針などを定めている。 <長久手市公共施設個別施設計画> ・所管課を超えた公共施設マネジメントの実現と全庁的な取組に基づく個別施設のマネジメントを促すことを目的に、長久手市公共施設等総合管理計画に掲げる施設の長寿命化や保全方針を示す個別施設計画として策定。 ⇒各施設の長期修繕・更新計画を定めている。 <長久手市学校施設長寿命化計画> ・学校施設について、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に建替えや修繕を行うとともに、優先順位を設定しつつ、教育環境の質的改善も考慮しながら、トータルコストの縮減と予算の平準化を図ることを目的に策定。 ⇒学校施設の規模・配置、改修等の基本的な方針や長寿命化の実施計画などを定めている。 <長久手市スポーツ施設等整備計画> ・市役所周辺において、新庁舎及び総合体育館等の公共施設を一体として整備するための計画として策定。 ⇒市役所周辺の公共施設整備に関する基本方針や整備コンセプト、施設計画等を定めている。 <立地適正化計画における考え方> ○誘導施設として公共施設等を定める場合、当該計画との整合を図ることが必要です。
	○長久手市公共施設個別施設計画 (2021 (R3) .3)	
	○長久手市学校施設長寿命化計画 (2019 (H31) .3)	
	○長久手市スポーツ施設等整備計画 (2020 (R2) .3)	

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定にあたって考慮すべき事項
環境	○長久手市景観計画 (2021 (R3) .1) ○長久手市緑の基本計画 (2020 (R2) .3) ○第4次長久手市環境基本計画 (2021 (R3) .3) ○長久手田園バレー基本計画 (2014 (H26) .3)	<長久手市景観計画> ・長久手らしい景観を守り・育み・創造するため、「市民」・「事業者」・「行政」が役割分担をし、それぞれの主体的な取組を促進し、協働して取り組む景観づくりの方針・施策・規制等の方向性を示すため策定。 ⇒景観に関する規制誘導方策や景観の保全・創出のための取組などを定めている。 <長久手市緑の基本計画> ・新たな緑の創出や緑の保全に関する総合的かつ長期的な指針として策定。 ⇒都市公園や緑地の整備目標や緑の保全・創出のための施策などを定めている。 <第4次長久手市環境基本計画> ・環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向性を示すため策定。 ⇒脱炭素社会・循環型社会の実現や自然との共生のための施策などを定めている。 <長久手田園バレー基本計画> ・「農のある暮らし・農のあるまち」を実現するため、市民と行政が互いに知恵を出し合い、協働しながら、本市の新しい「農」の形を切り開いていくため策定。 ⇒農業の振興や農地の保全などに関する施策・取組を定めている。 <立地適正化計画における考え方> ○都市機能及び居住誘導区域、誘導区域における誘導施策の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。
	○長久手市里山プラン (2016 (H28) .3)	<長久手市里山プラン> ・里山の保全・活用に関する方針を定めるとともに、平成こども塾周辺及び市内に存在する里山の整備計画を作成することを目的に策定。 ⇒里山の保全・活用方策や地区別の活動方針などを定めている。 <立地適正化計画における考え方> ○都市機能及び居住誘導区域の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定にあたって考慮すべき事項
健康・福祉	○第2次長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画、長久手市地域自殺対策計画(2019 (H31) .3) ○ながくて地域包括ケアみらいスケッチ(2021 (R3) .3)	＜地域福祉計画・地域福祉活動計画＞ ・市民・団体・事業者・行政などが協働して、住み慣れた地域において誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため策定。 ⇒地域福祉計画では、地域におけるつながりや支え合い、包括的支援のための施策・取組などを定めている。また、地域福祉活動計画では、主に社会福祉協議会が実施する取組（アクションプラン）を定めている。 ＜地域自殺対策計画＞ ・福祉分野の上位計画である地域福祉計画と一体的に策定。 ⇒地域福祉計画の基本目標ごとに、自殺対策の観点において必要な事業を定めている。 ＜ながくて地域包括ケアみらいスケッチ＞ ・本市が目指している地域包括ケアについての基本的な考え方を取りまとめた、高齢者の福祉施策と介護保険施策に係る個別計画として策定。 ⇒地域包括ケアシステムの充実など、高齢者の福祉施策や介護保険施策に関する取組を定めている。 ＜立地適正化計画における考え方＞ ○誘導施設として福祉施設等を定める場合や、誘導区域における誘導施策の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。
	○長久手市子ども・子育て支援事業計画(2020 (R2) .3)	・社会状況の変化に対応し、市民の力を活かした子ども・子育て施策を推進していくため、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指すため策定。 ⇒子ども・子育て支援に関する施策・事業を定めている。 ＜立地適正化計画における考え方＞ ○誘導施設として子育て支援施設を定める場合や、誘導区域における誘導施策の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。
	○長久手市健康づくり計画(2014 (H26) .3)	・市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進する指針として策定。 ⇒生活習慣病の予防や健康づくりの推進のための、課題・方向性等を定めている。 ＜立地適正化計画における考え方＞ ○誘導施設や誘導施策の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。
	○長久手市スポーツ推進計画(2020 (R2) .3)	・スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現を目指して、長久手市のスポーツ推進に関する基本方針として策定。 ⇒基本目標「スポーツを楽しむ・親しむ・触れる」に基づき、市役所周辺都市基盤整備事業や杵ヶ池体育館の施設長寿命化等のスポーツ環境の整備を定めている。 ＜立地適正化計画における考え方＞ ○拠点形成に向けた誘導方針や誘導区域における誘導施策の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定にあたって考慮すべき事項
防災	○長久手市地域防災計画 (2021 (R3) .5 修正) ○長久手市国土強靱化地域計画 (2021 (R3) .3)	<長久手市地域防災計画> ・市民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある災害に対処するため、総合的かつ計画的な防災対策の推進を図り、市民のかけがえのない生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に策定。 ⇒「風水害等災害対策計画」と「地震災害対策計画」からなり、災害予防対策や災害発生時の応急対策等を定めている。 <長久手市国土強靱化地域計画> ・いかなる災害が発生しても機能不全に陥らず、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもち、「誰もがいきいきと安心して暮らせるまち」長久手市を構築するための施策を総合的・計画的に推進する指針として策定。 ⇒リスクシナリオごと、施策分野ごとの脆弱性評価を踏まえた、強靱化施策を定めている。 <立地適正化計画における考え方> ○当該計画を踏まえ、災害リスクの高い地域を避けた都市機能及び居住誘導区域の設定を図るとともに、防災性に配慮した誘導方針や居住誘導区域における防災指針の検討などを通じて、整合を図ることが必要です。
市民協働	○長久手市市民まちづくり計画 (2019 (H31) .3) ○長久手市地域協働計画 (2009 (H21) .3) ※第2次長久手市地域協働計画を策定中 (R4年度) ○第2次長久手市生涯学習基本構想 (2014 (H26) .3) ○長久手市教育振興基本計画 (2019 (H31) .3)	<長久手市市民まちづくり計画> ・「ながくて未来図」が目指す将来像「幸せが実感できる 共生のまち 長久手～そして、物語が生まれる～」に向かって市民で取り組みたいことをとりまとめた計画として策定。 ⇒市民主体のまちづくりを推進するため実施する、市民アクションを定めている。 <長久手市地域協働計画> ・まちづくりに住民が参加し、対話を深め、協働を進めていくための施策や仕組みをつくり、住民が持つ知恵や活力をまちづくりに生かしていくことを目的に策定。 ⇒住民と協働したまちづくりを推進するための施策を定めている。 <第2次長久手市生涯学習基本構想> ・市民が主体となり、市民と行政が手を取り合って生涯学習を推進していくことで、一人ひとりに「役割と居場所」があるまちを実現するため策定。 ⇒生涯学習を推進するための施策を定めている。 <長久手市教育振興基本計画> ・「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づけるため策定。 ⇒学校・地域等における子どもの教育に関する施策を定めている。 <立地適正化計画における考え方> ○誘導区域における誘導施策の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。

2. 都市構造上の課題

2-1 都市全体（マクロ）での都市構造分析

(1) 人口

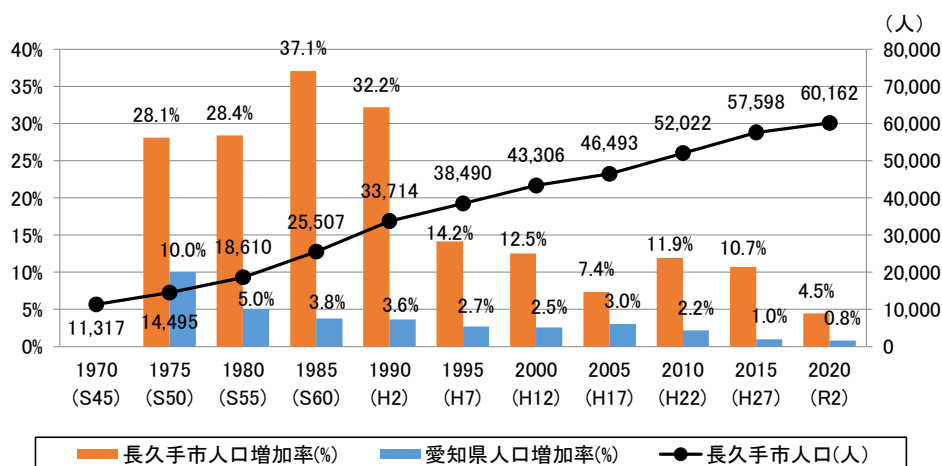
① 人口・世帯数の推移

- 人口・世帯数は1990（平成2）年にかけて急増し、以降も着実に増加が続いているが、増加傾向は鈍化している。
- 核家族化の進行や高齢者を中心とする単独世帯の増加により、世帯当たり人員は減少している。

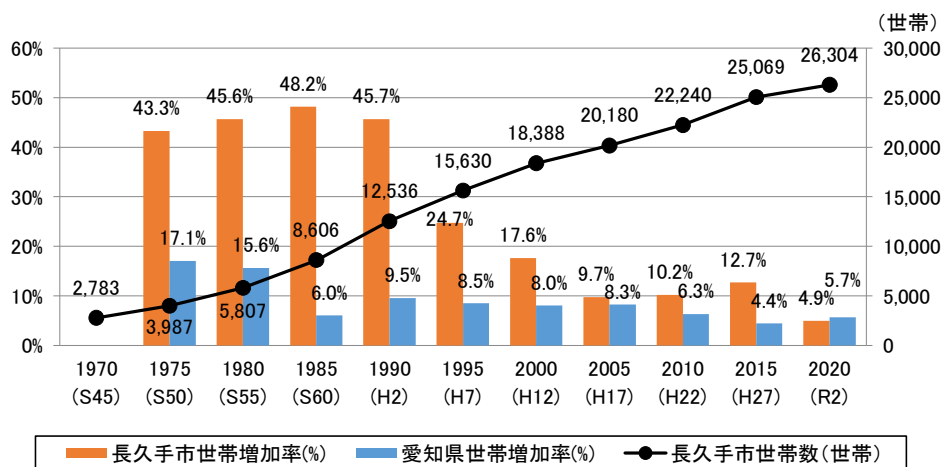
本市の人口・世帯数の動向をみると、1990（平成2）年にかけて急増し、以降も5年ごとに10%前後の伸び率で増加が続いています。人口・世帯数ともに2015（平成27）年までは愛知県平均を大きく上回る増加率で推移していましたが、2015（平成27）年から2020（令和2）年にかけて世帯増加率が愛知県平均を下回るなど、人口・世帯数の増加傾向は鈍化しています。

世帯当たり人員は、1970（昭和45）年の4.1人/世帯から2020（令和2）年には2.3人/世帯へと減少しており、核家族化の進行や高齢者を中心とする単独世帯の増加が要因と考えられます。

夫婦のいる世帯では、子供1～3人の世帯数が増加しており、割合については大きな変化はみられません。

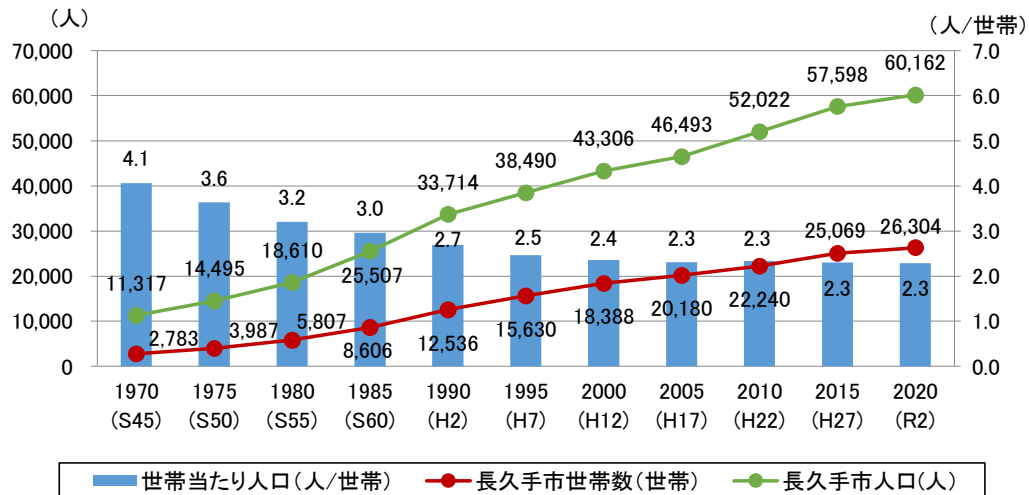


図：人口の推移

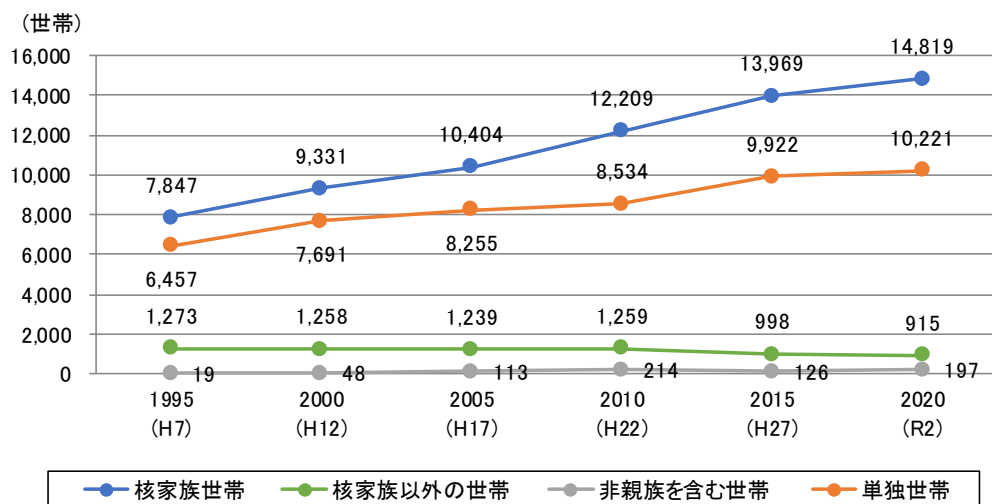


図：世帯数の推移

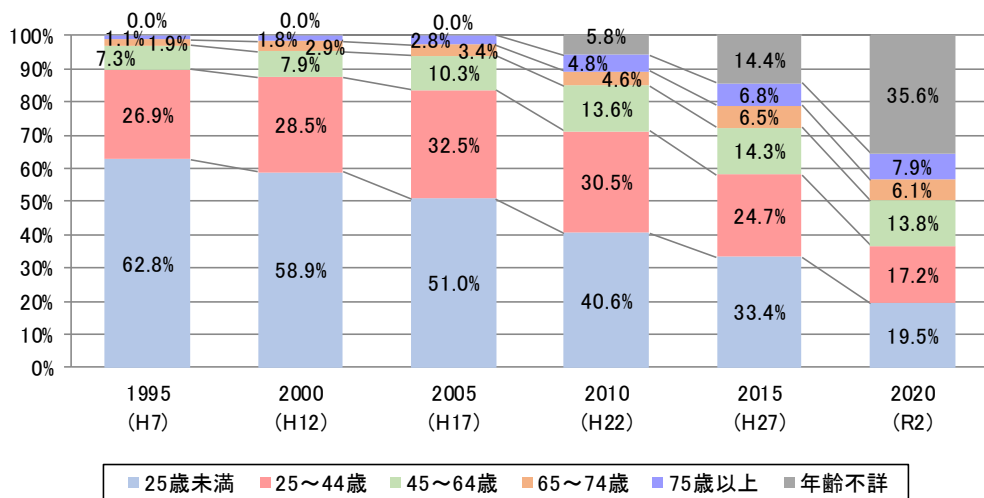
(資料：国勢調査)



図：世帯当たり人口の推移

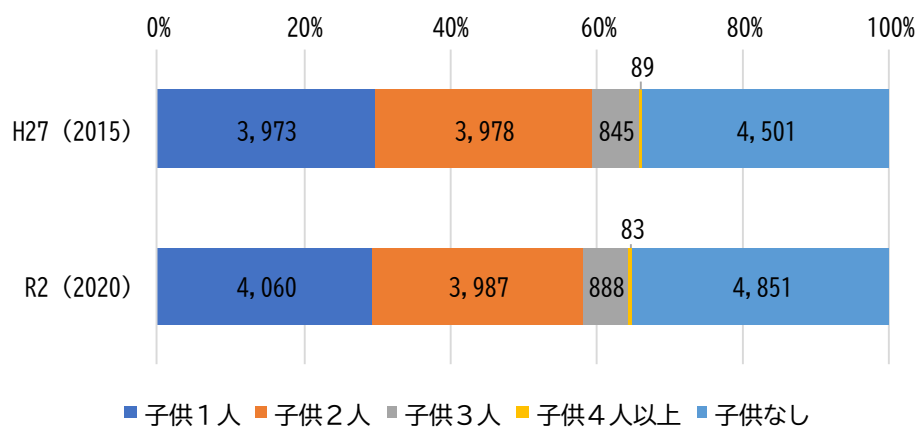


図：家族類型別世帯数の推移



図：年齢別単独世帯の構成比の推移

(資料：国勢調査)



図：夫婦のいる世帯における子供の数の推移

(資料：国勢調査)

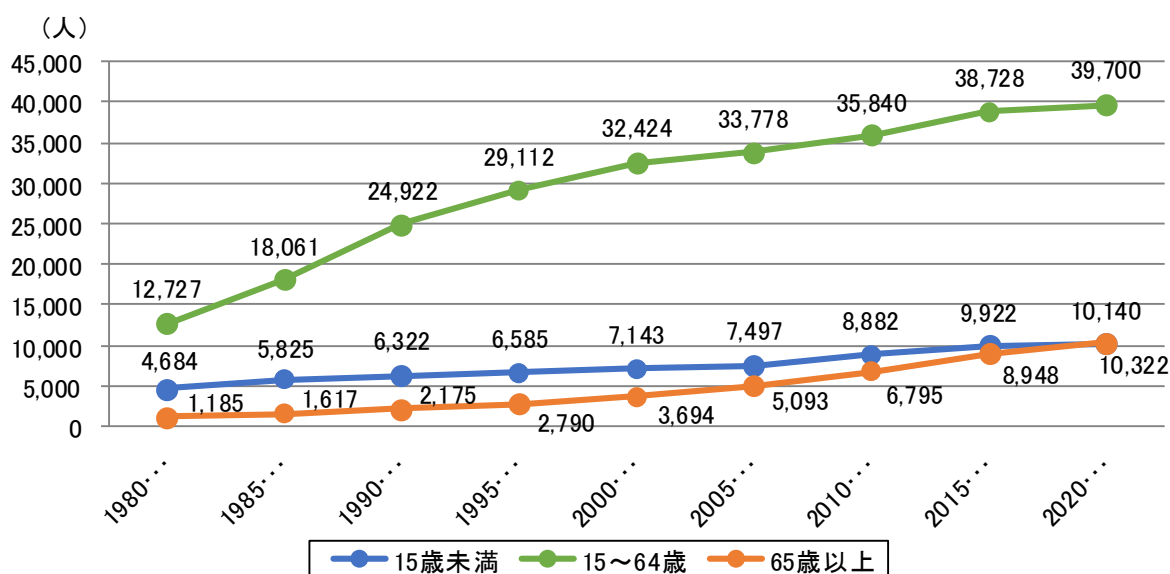
② 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口・生産年齢人口ともに増加が続いている。
- 高齢化率は全国平均や愛知県平均に比べて低い水準にあるが、高齢化が加速している。

本市の年齢3区分別人口の動向をみると、年少人口（15歳未満）は増加が続いています。総人口に占める割合は2005（平成17）年にかけて減少していましたが、以降は増加傾向にあります。

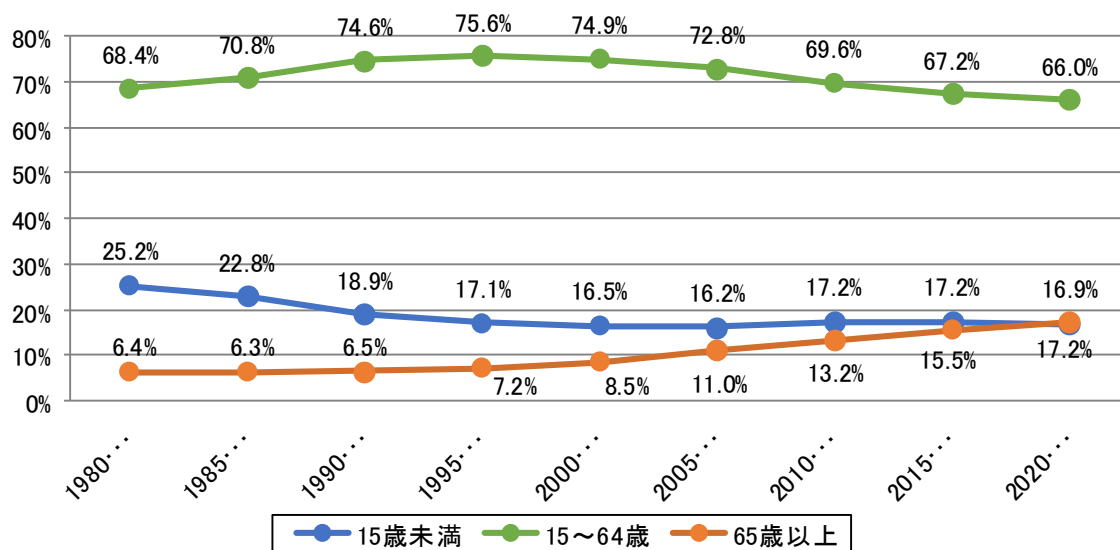
生産年齢人口（15～64歳）は増加が続いていますが、総人口に占める割合は1995（平成7）年をピークに減少に転じています。

老年人口（65歳以上）は増加が続いています。2020（令和2）年の高齢化率（総人口に占める割合）は17.2%と、全国平均（28.0%）や愛知県平均（24.7%）に比べて低い水準にありますが、1995（平成7）年以降、増加傾向が加速しています。



図：年齢3区分別人口の推移

※年齢不詳を除く（H27、R2 は不詳補完値を表示）



図：年齢3区分別人口構成比の推移

※年齢不詳を除く構成比（H27、R2 は不詳補完値を表示）

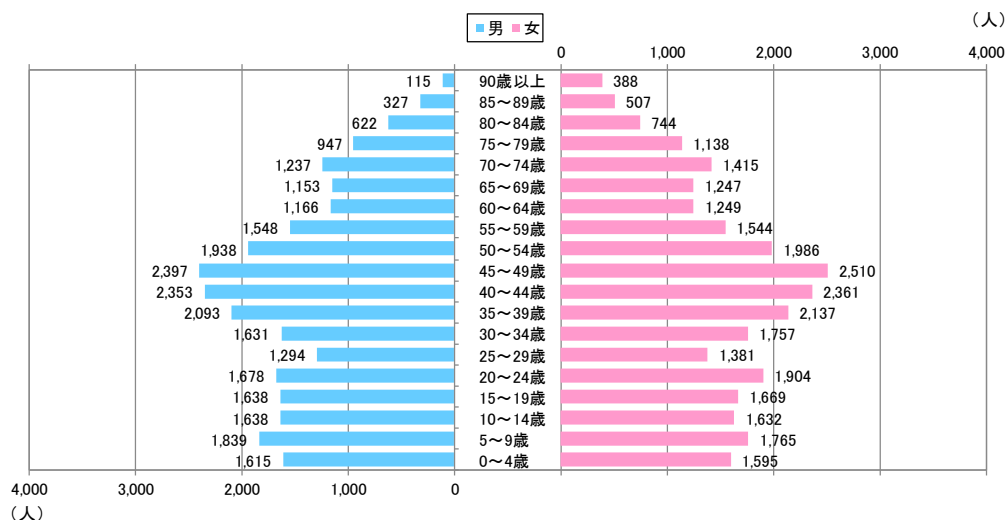
（資料：国勢調査）

③ 5 歳階級別人口

- 2020（令和 2）年時点で、40 歳代の人口が最も多く、日本一平均年齢が若い都市となっている。
- 2040（令和 22）年にかけて 30～40 歳代の人口が大幅に減少すると見込まれる。

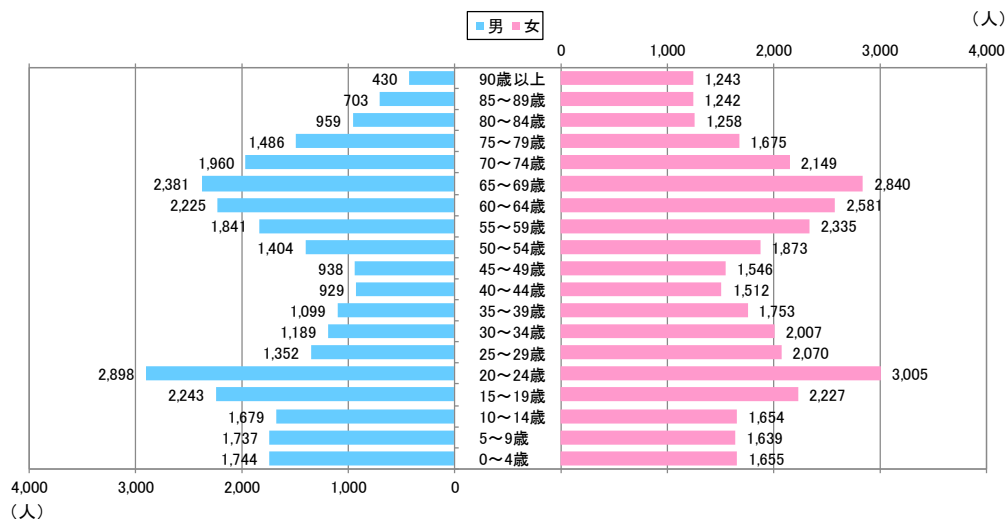
本市の 5 歳階級別人口をみると、2020（令和 2）年時点では男女ともに 45～49 歳の人口が最も多く、次いで 40～44 歳となっています。平均年齢は 40.2 歳となっており、日本一平均年齢が若い都市となっています。

また、2040（令和 22）年時点の人口推計結果と比較すると、男女ともに 20 歳代や 60 歳代を中心に人口の増加が見込まれますが、30～40 歳代の人口は大幅に減少すると見込まれます。



図：5歳階級別人口（2020（令和2）年）

（資料：2020（令和 2）年国勢調査）



図：5歳階級別人口（2040（令和22）年）

（資料：長久手市将来人口推計結果）

※長久手市将来人口推計では本市の実情に鑑みて、推計のために必要な「子ども女性比」と「純移動率」の仮定値を以下のとおり設定している

子ども女性比：本市の実績（2015（H27））をもとに、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口-平成 25（2013）年 3 月推計-」の子ども女性比を補正した値

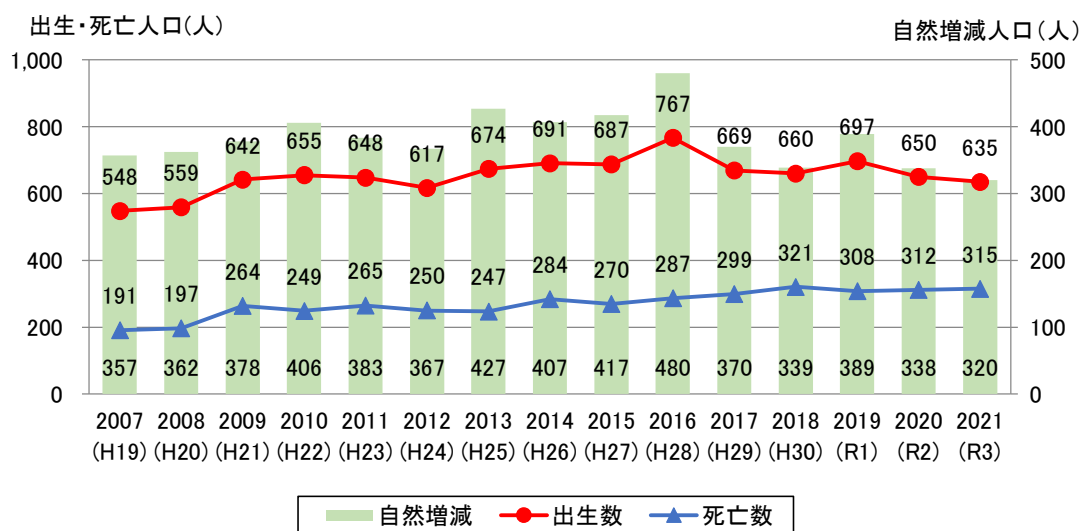
純移動率：2015（H27）及び 2010（H22）の国勢調査の実績をもとに算出した純移動数から、大規模開発（2010（H22）～2014（H26））による人口増加分を除外した値（今後予定されている開発による人口増加分は別途推計に加算）

④ 人口動態

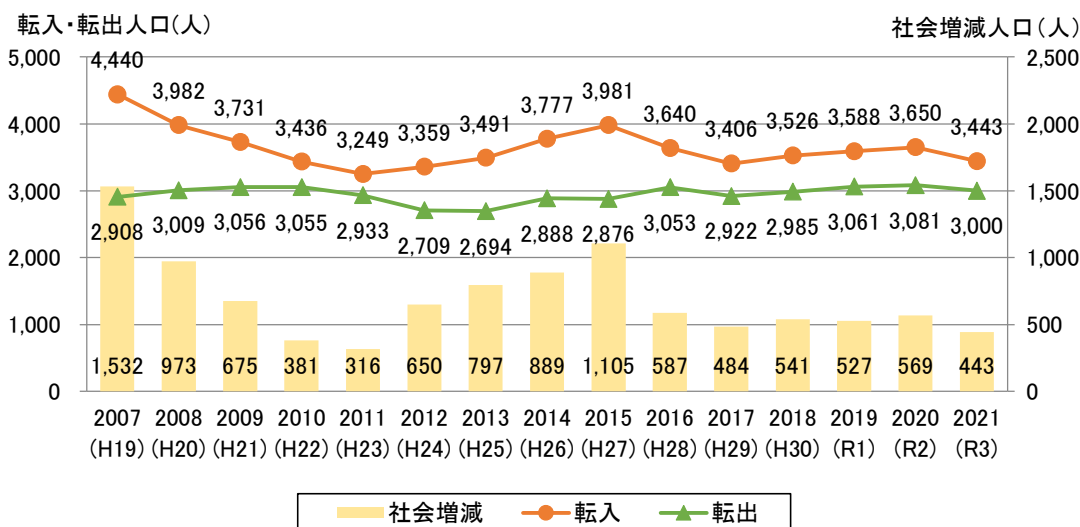
- 自然増・社会増の状態が続いているが、増加傾向は弱まりをみせている。
- 直近 5 年間（2015（平成 27）年～2020（令和 2）年）では、25～29 歳以外は概ね転入超過傾向にあり、60 歳以上は転入・転出が少ない状況にある。

本市の自然増減の推移をみると、自然増の状態が続いていますが、出生数が 2016（平成 28）年をピークに減少傾向に転じたことに加え、死亡数が増加していることから、自然増の傾向は弱まっています。社会増減についても、社会増の状態が続いていますが、2015（平成 27）年をピークに転入者数が減少傾向に転じたことから、社会増の傾向は弱まっています。

直近 5 年間（2015（平成 27）年～2020（令和 2）年）の 5 歳階級別の転入・転出状況をみると、男女ともに 25～29 歳以外の年代は概ね転入超過となっています。子育て世代の転入や本市周辺の大学入学を契機とした転入が多い一方、就職により転出している状況が伺えます。また、60 歳以上は転入・転出が少ないことから、本市に住み続けている人が多いと想定されます。

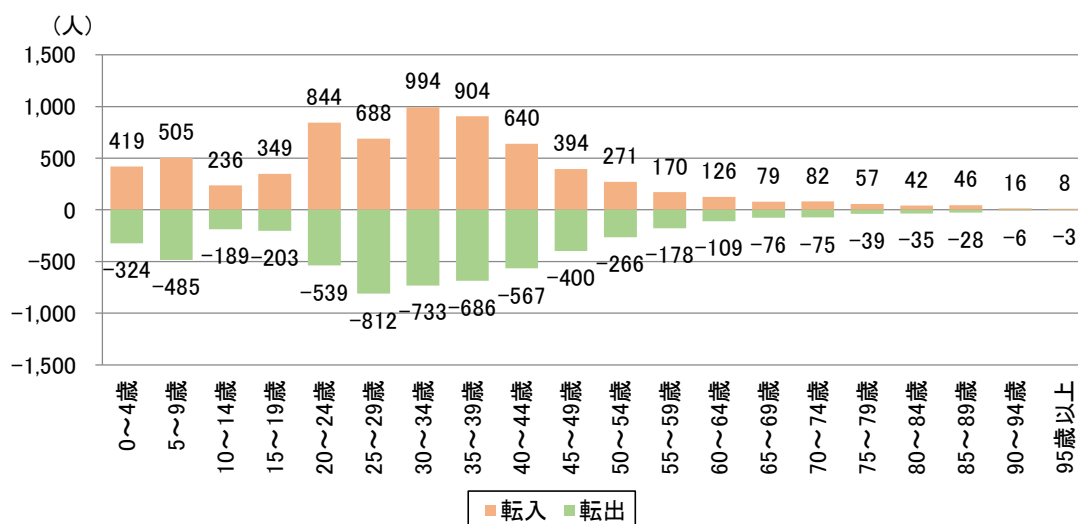


図：自然増減の推移

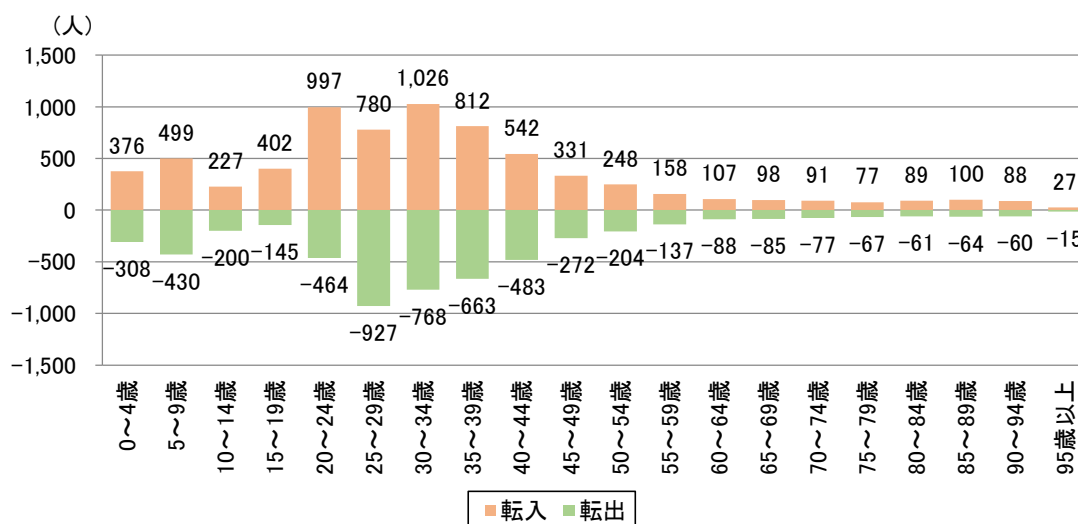


図：社会増減の推移

※2007（H19）～2012（H24）は各年 3 月 31 日時点、2013（H25）～2021（R3）は各年 1 月 1 日時点
（資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）



図：5歳階級別の転入・転出状況（2015（平成27）年～2020（令和2）年）男性



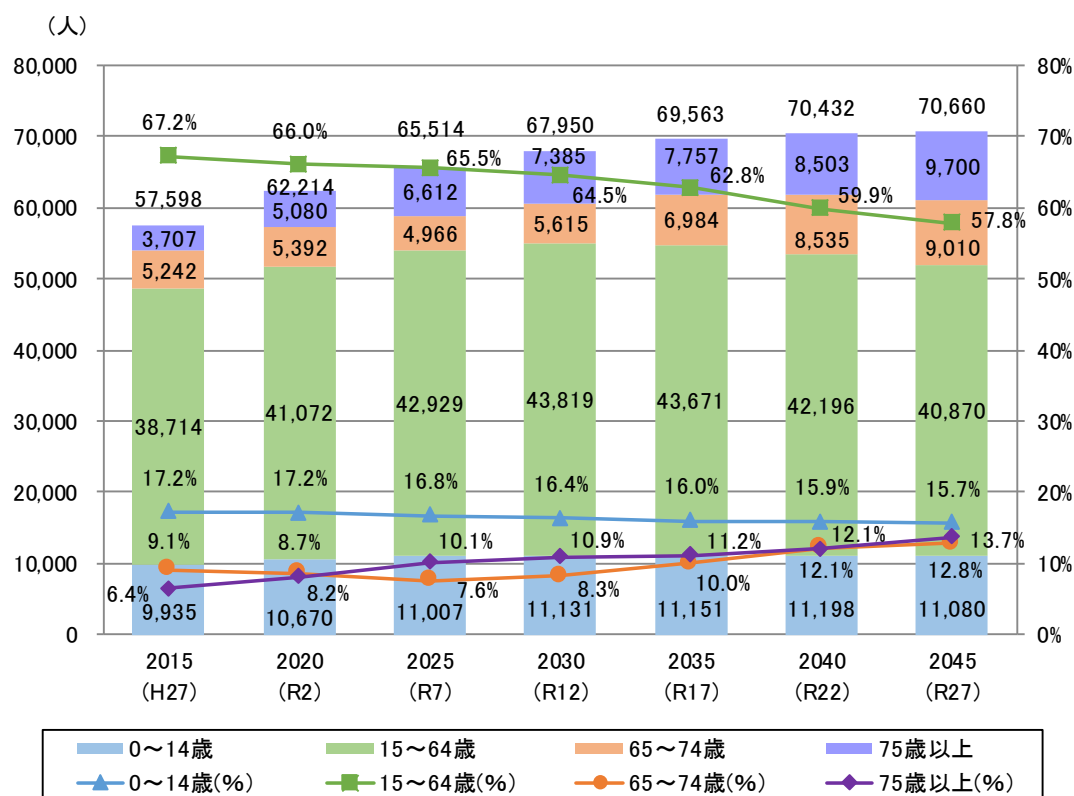
図：5歳階級別の転入・転出状況（2015（平成27）年～2020（令和2）年）女性
（資料：国勢調査）

⑤ 将来人口の見通し

- 社人研推計値では、将来人口は増加が続くものの、増加傾向は次第に鈍化すると推計されている。
- 本市独自の推計結果では、将来人口は増加が続くものの、2035（令和 17）年をピークに減少に転じると推計されている。

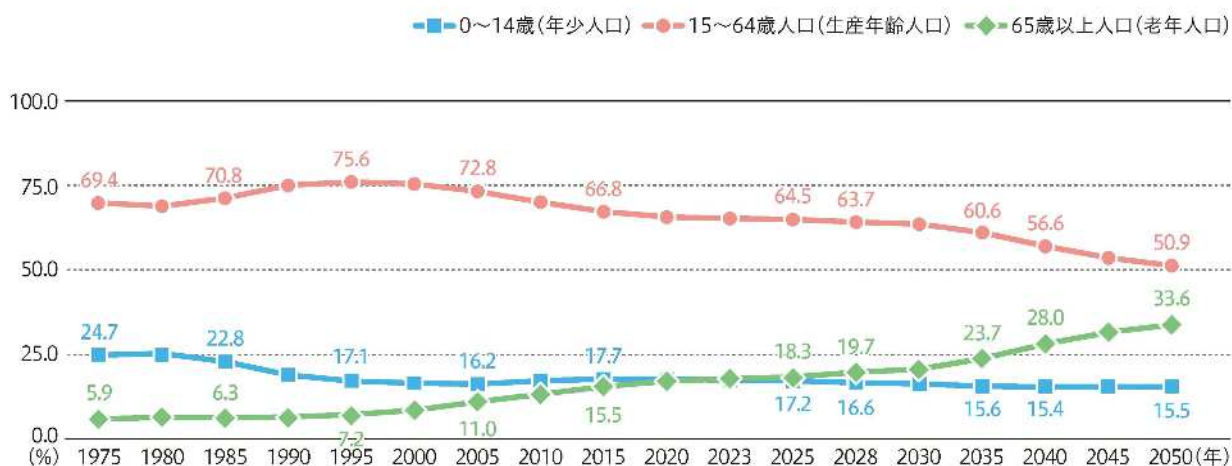
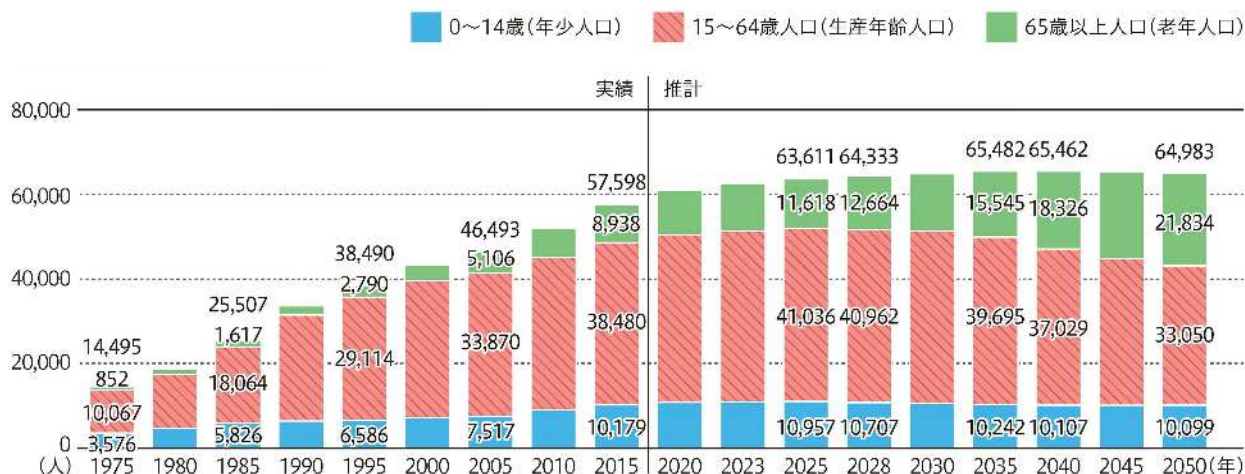
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）によると、本市の将来人口は増加が続くものの、増加傾向は次第に鈍化し、2040（令和 22）年には 70,432 人（2015（平成 27）年に対して約 22%増）になると推計されています。また、65 歳以上人口の比率（高齢化率）は 2015（平成 27）年の 15.5%から、2040（令和 22）年には 24.2%まで上昇すると推計されています。

本市独自の推計結果では、将来人口の増加は続くものの、社人研推計値とは異なり 2035（令和 17）年をピークに減少に転じ、2040（令和 22）年には 65,462 人と、社人研推計値より約 5,000 人少なくなると推計されています。また、65 歳以上人口の比率（高齢化率）は 2015（平成 27）年の 15.5%から、2040（令和 22）年には 28.0%と、社人研推計値より約 4%高くなると推計されています。将来の一般世帯数は、将来人口と同様に 2035（令和 17）年までは増加が続くことが予想されています。世帯類型別でみると、単独世帯および夫婦のみの世帯が増加することが予想されています。また、全国的に夫婦と子から成る世帯は減少傾向になると予測されていますが、本市においては家族形成年齢にあたる 20～40 歳代の若年層の世代が多いことから、その減少傾向は他都市ほど顕著ではないと予測されています。



図：将来人口の見通し（社人研）

（資料：国立社会保障・人口問題研究所 2018（平成 30）年推計）



図：将来人口の見通し（国勢調査及び長久手市将来人口推計結果）

※年齢不詳分を各年齢層に按分

※なお、各年齢階級別の値を小数点以下で四捨五入しているため、合計値と必ずしも一致しない

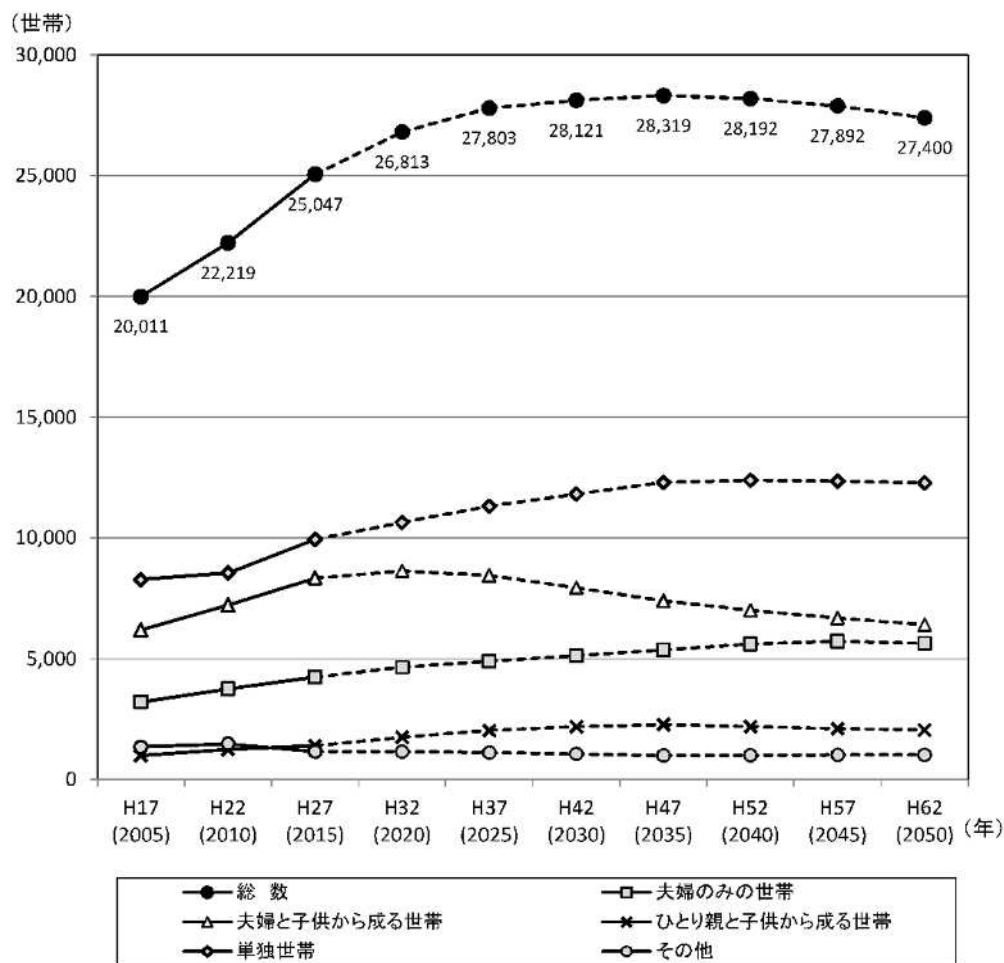
※グラフは、長久手市将来人口推計結果より作成（「長久手市将来人口推計報告書（平成 29 年 3 月）」において社人研の推計より正確な将来人口推計が実施されているため）

※長久手市将来人口推計では本市の実情に鑑みて、推計のために必要な「子ども女性比」と「純移動率」の仮定値を以下のとおり設定している

子ども女性比：本市の実績（2015（H27））をもとに、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口-平成 25（2013）年 3 月推計-」の子ども女性比を補正した値

純移動率：2015（H27）及び 2010（H22）の国勢調査の実績をもとに算出した純移動数から、大規模開発（2010（H22）～2014（H26））による人口増加分を除外した値（今後予定されている開発による人口増加分は別途推計に加算）

（資料：ながくて未来図（第 6 次長久手市総合計画））



図：将来世帯数の見通し（国勢調査及び長久手市将来人口推計結果）

※グラフは、長久手市将来人口推計結果より作成（「長久手市将来人口推計報告書（平成 29 年 3 月）」において社人研の推計より正確な将来人口推計が実施されているため）

※長久手市将来人口推計では本市の実情に鑑みて、推計のために必要な「子ども女性比」と「純移動率」の仮定値を以下のとおり設定している

子ども女性比：本市の実績（2015（H27））をもとに、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口-平成 25（2013）年 3 月推計-」の子ども女性比を補正した値

純移動率：2015（H27）及び 2010（H22）の国勢調査の実績をもとに算出した純移動数から、大規模開発（2010（H22）～2014（H26））による人口増加分を除外した値（今後予定されている開発による人口増加分は別途推計に加算）

（資料：長久手市将来人口推計報告書）

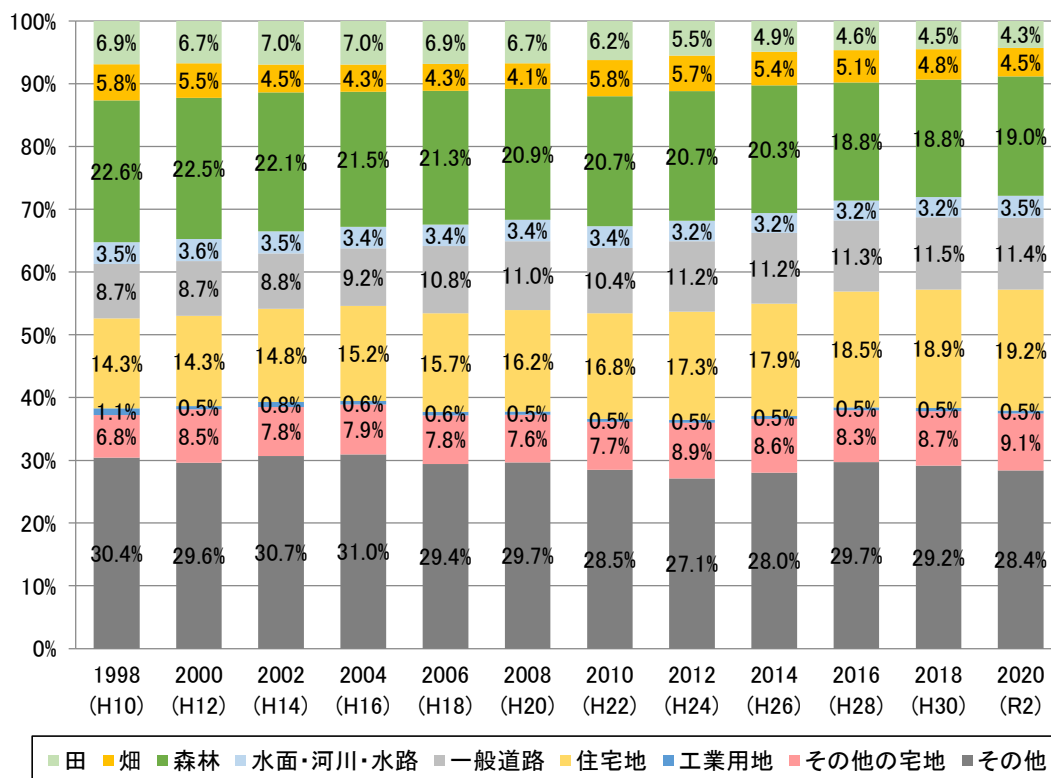
(2) 土地利用

① 土地利用現況

● 自然的土地利用から都市的土地利用への転換が続いている。

2020（令和2）年の本市の土地利用構成比をみると、全体2,156haの約9%が農地（田、畑）、約19%が森林、約29%が住宅地・工業用地・その他の宅地となっています。

1998（平成10）年と2020（令和2）年を比較すると、自然的土地利用（田、畑、森林、水面・河川・水路）は約39%から約31%に減少していますが、都市的土地利用（道路、住宅地、工業用地、その他の宅地）は約31%から約40%に増加しています。



図：土地利用区分構成比の推移

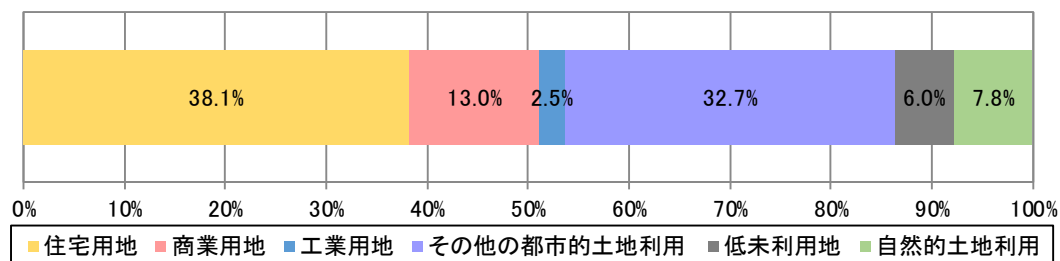
（資料：愛知県土地に関する統計年報）

- 市街化区域では、低未利用地や農地から、住宅用地や商業用地などへの転換が進んでいる。
- 住宅地の外周道路の沿道に商業用地が立地し、住工の混在も少ない、良好な市街地が形成されている。

2018（平成30）年の市街化区域内の土地利用構成比をみると、全体の約38%が住宅用地、約13%が商業用地、約3%が工業用地となっています。

2013（平成25）年と2018（平成30）年の土地利用面積を比較すると、都市的土地利用は約48ha増加しており、特に住宅用地と商業用地の増加が顕著です。一方、都市的低未利用地や農地（田・畑）は大きく減少しており、住宅用地や商業用地などへの転換が進んでいるものと想定されます。

市街化区域内の土地利用の分布をみると、住宅用地が広範囲に分布しています。商業用地は長久手古戦場駅の東側や公園西駅の北側に大規模な集積があるほか、西部の市街地の幹線道路沿道に立地しています。工業用地は本市の北西部や南西部に多く立地していますが、その他の地域にはほとんどみられません。住工の混在も少ないことから、良好な市街地が形成されています。

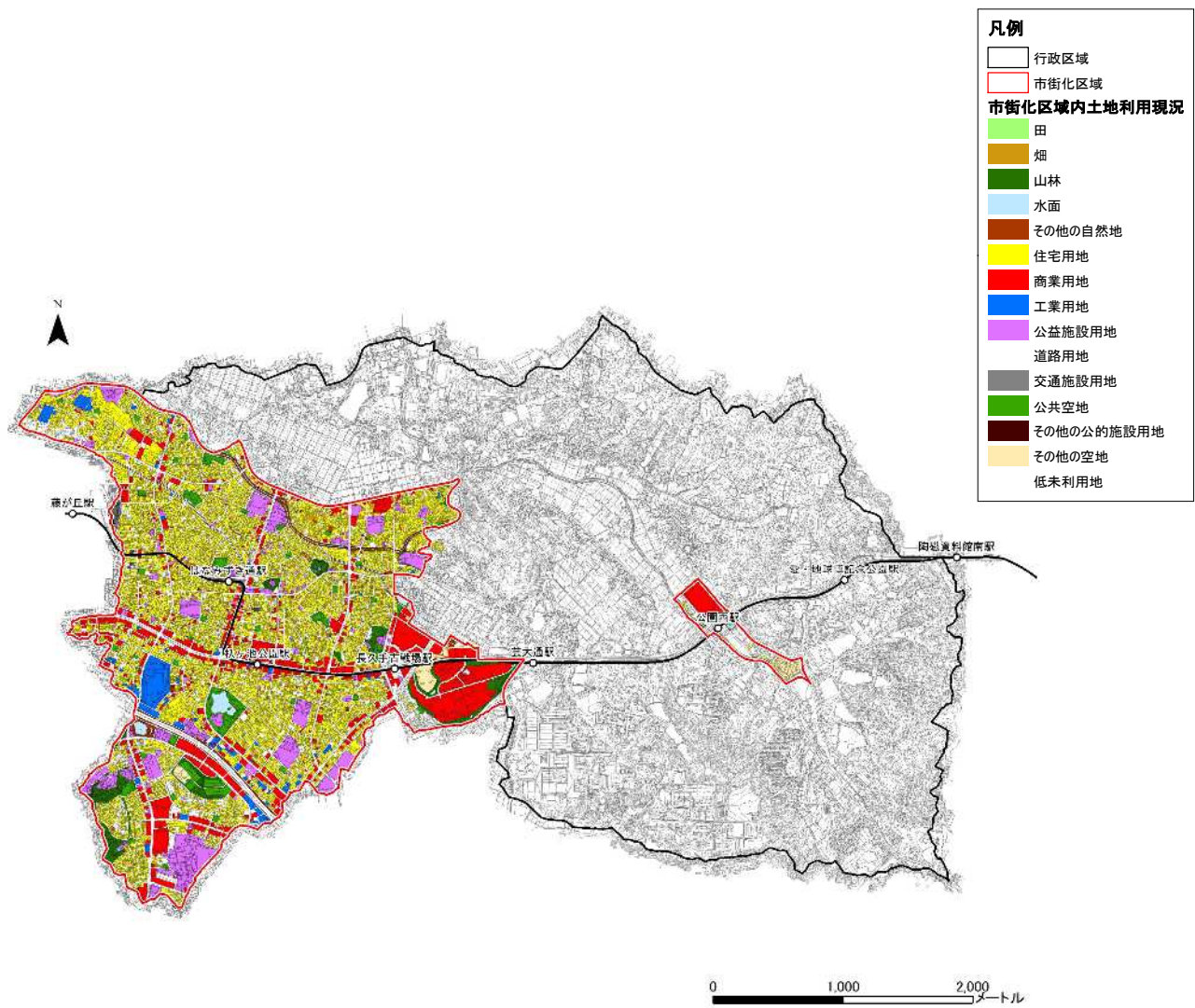


図：市街化区域内土地利用区分別面積の内訳（2018（平成30）年）

表：市街化区域内土地利用区分別面積の推移（2013（平成25）年・2018（平成30）年）

年度	都市的土地利用										都市的土地利用計	
	住宅用地	商業用地		工業用地		公的・公益用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の空地		低未利用地
		1ha以上の商業施設用地			工業専用地域面積							
2013(H25)	261.69	75.07	25.25	21.44	0.00	52.09	144.33	5.12	17.37	6.12	57.64	640.87
2018(H30)	284.67	97.48	41.33	18.46	0.00	56.43	152.90	5.14	21.76	7.74	44.51	689.09
増減	22.98	22.41	16.08	-2.98	0.00	4.34	8.57	0.02	4.39	1.62	-13.13	48.22
年度	自然的土地利用					自然的土地利用計						
	農地		山林	水面	その他の自然地							
	田	畑										
2013(H25)	7.34	21.93	28.79	10.22	17.05	85.33						
2018(H30)	0.04	13.77	21.78	8.98	13.34	57.91						
増減	-7.30	-8.16	-7.01	-1.24	-3.71	-27.42						

（資料：都市計画基礎調査）

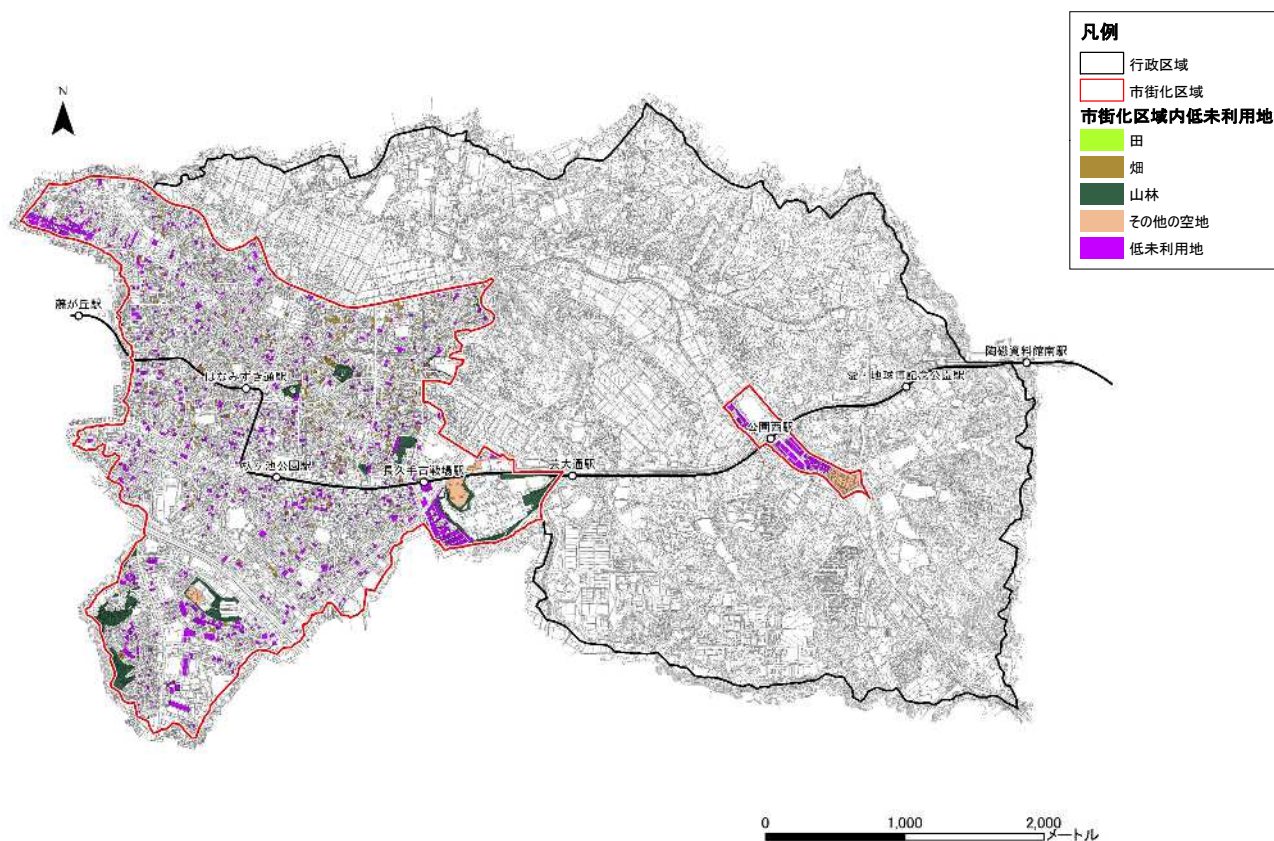


図：市街化区域内土地利用現況図（2018（平成30）年）
（資料：2018（平成30）年度都市計画基礎調査）

② 低未利用地現況

- 畑や小規模な低未利用地が市街化区域の広範囲に点在している。
- 比較的規模の大きい低未利用地は、土地区画整理事業の進展により宅地化が進むと想定される。

市街化区域内の低未利用地（田、畑、山林、その他の空地、低未利用地）の分布をみると、田はほとんどみられず、畑や小規模な低未利用地が市街化区域の広範囲に点在しています。本市の北西部や長久手古戦場駅の南側、公園西駅周辺には比較的規模の大きい低未利用地がみられますが、現在土地区画整理事業が実施されている地区であることから、事業の進展により宅地化が進むと想定されます。



図：市街化区域内低未利用地現況図（2018（平成30）年）

※低未利用地：平面駐車場、未利用地（建物跡地等、都市的状況の未利用地）

（資料：2018（平成30）年度都市計画基礎調査）

③ 開発許可動向

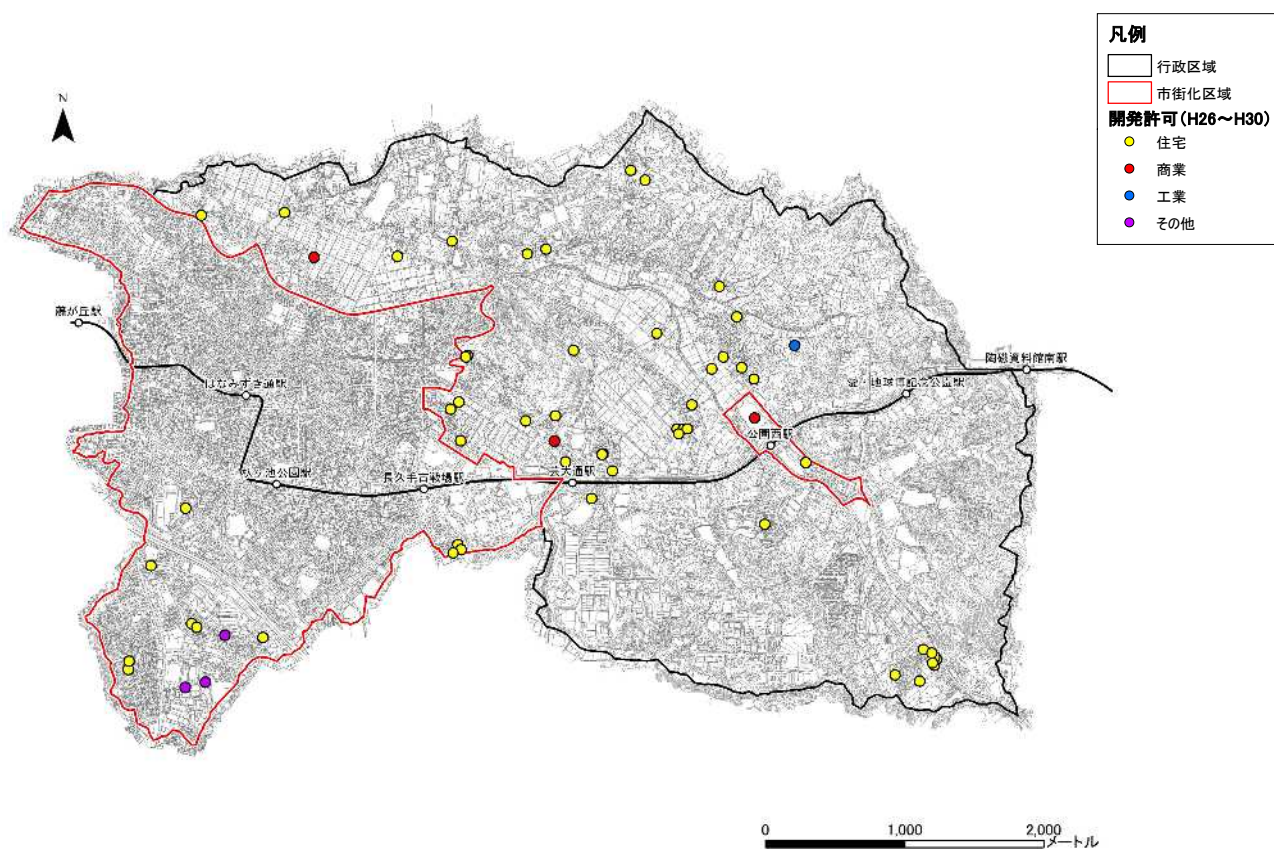
● 市街化調整区域における開発が多くを占めている。

2014（平成26）年から2018（平成30）年の開発許可件数は61件、開発許可面積は210,856㎡となっています。用途別にみると、住宅が大部分を占めています。

開発許可の分布状況をみると、ほとんどが市街化調整区域で実施されており、市街化区域における規模の大きい開発は沈静化しています。

表：開発許可動向（2014（平成26）年～2018（平成30）年）

年度	住宅		商業		工業		その他		総数	
	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)
2014(H26)	12	7,831	0	0	0	0	2	10,681	14	18,512
2015(H27)	10	3,526	0	0	0	0	0	0	10	3,526
2016(H28)	11	3,279	1	500	0	0	1	363	13	4,142
2017(H29)	7	119,872	2	48,121	1	3,704	1	2,015	11	173,712
2018(H30)	13	10,964	0	0	0	0	0	0	13	10,964
合計	53	145,472	3	48,621	1	3,704	4	13,059	61	210,856



図：開発許可分布状況（2014（平成26）年～2018（平成30）年）

（資料：2019（令和元）年度都市計画基礎調査）

④ 新築動向

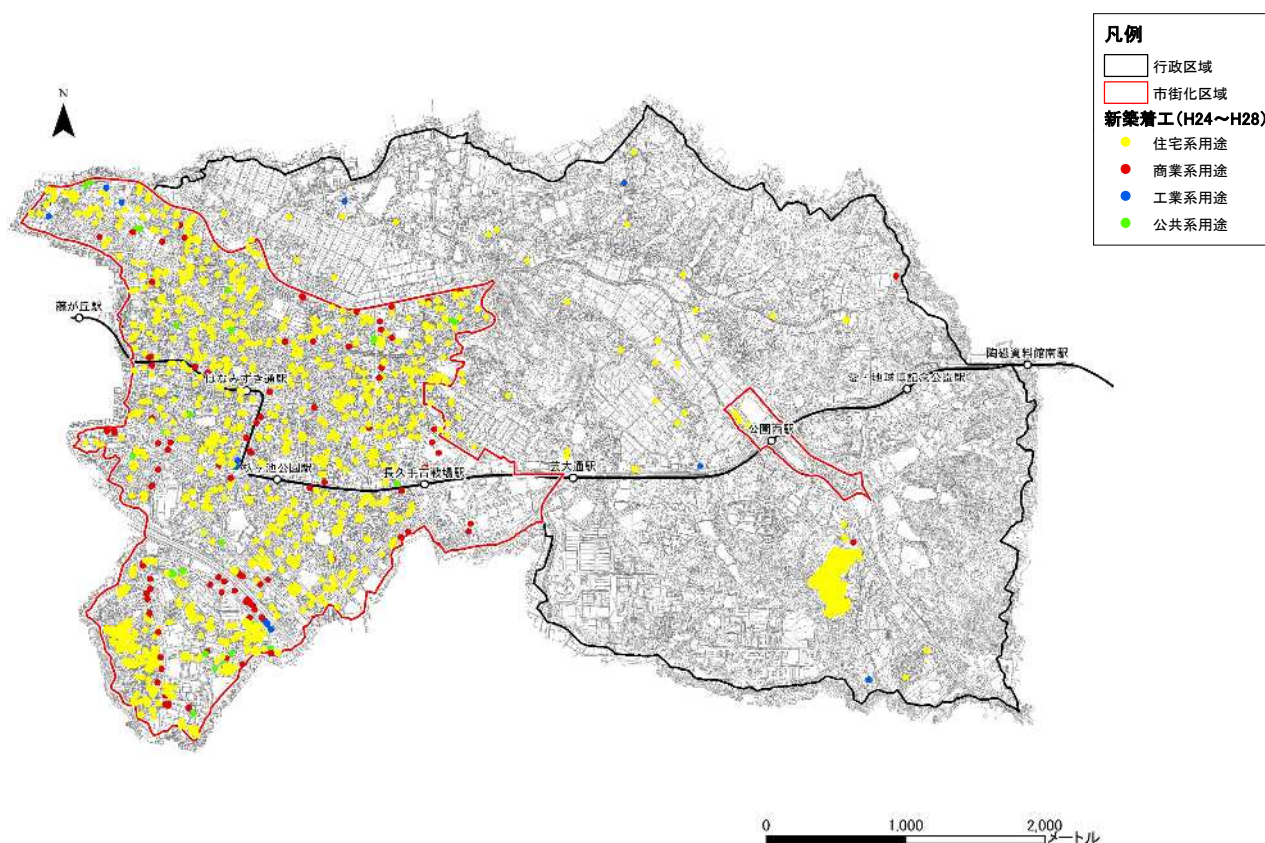
●市街化区域における新築が約 8 割を占め、用途は住宅系用途が約 9 割を占めている。

2012（平成 24）年から 2016（平成 28）年の新築着工件数は 1,730 件で、そのうち市街化区域が 1,392 件と約 81%を占めています。用途別の内訳をみると、住宅系用途が 1,580 件と全体の約 91%を占めています。

新築着工の分布状況をみると、住宅系用途は西部の市街化区域の広範囲に分布しているほか、公園西駅南側の民間による開発用地（三ヶ峯地区）に多く分布しています。また、商業系用途は幹線道路沿道や愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）沿線に多く、工業系用途は西部の市街化区域の北側や南側のほか、市街化調整区域に点在しています。

表：新築着工状況（2012（平成24）年～2016（平成28）年）

	住宅系用途		商業系用途		工業系用途		公共系用途		合計	
	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比
市街化区域	1,248	79.0%	102	98.1%	10	71.4%	32	100.0%	1,392	80.5%
市街化調整区域	332	21.0%	2	1.9%	4	28.6%	0	0.0%	338	19.5%
合計	1,580	100.0%	104	100.0%	14	100.0%	32	100.0%	1,730	100.0%
構成比	91.3%		6.0%		0.8%		1.8%		100.0%	



図：新築着工分布状況（2012（平成24）年～2016（平成28）年）

（資料：2017（平成 29）年度都市計画基礎調査）

⑤ 住宅所有形態別・建て方別世帯数の推移

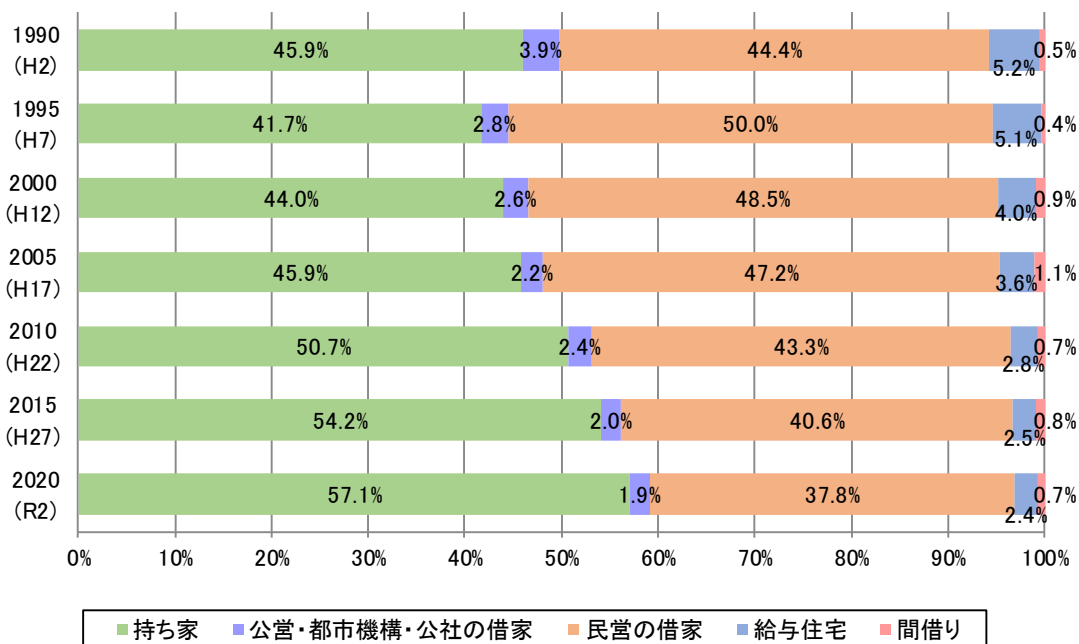
- 本市では、一戸建てを購入して転入する世帯が増加している。
- 高層の共同住宅が増加するなど、土地利用の高度化が進んでいる。

本市の住宅の所有形態別世帯数の推移をみると、持ち家の増加が顕著で、2020（令和2）年時点で全世帯の約6割を占めています。

住宅の建て方別世帯数の推移をみると、一戸建が増加しています。持ち家が増加していることを踏まえると、計画的に整備された良好な居住環境を求めて、本市で一戸建てを購入する世帯が増えている状況が伺えます。また、15階建以上をはじめとした高層の共同住宅が増加するなど、土地利用の高度化が進んでいます。

表：住宅の所有形態別世帯数の推移

年度	持ち家	公営・都市機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	合計
1990(H2)	5,416	457	5,240	616	63	11,792
1995(H7)	6,317	431	7,581	769	62	15,160
2000(H12)	7,867	458	8,681	710	168	17,884
2005(H17)	9,055	436	9,323	705	219	19,738
2010(H22)	11,154	531	9,523	623	164	21,995
2015(H27)	13,448	501	10,070	610	202	24,831
2020(R2)	14,920	505	9,878	624	182	26,109



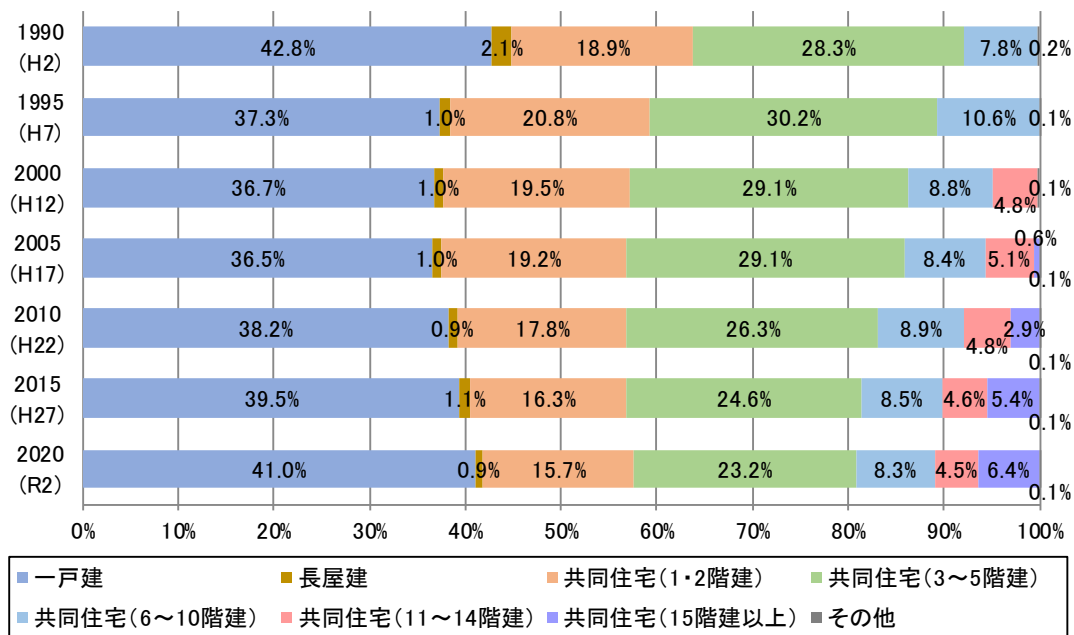
図：住宅の所有形態別世帯数の構成比の推移

（資料：国勢調査）

表：住宅の建て方別世帯数の推移

(世帯)

年度	総数 (住居の種類・住宅の建て方)	一戸建	長屋建	共同住宅						その他
				共同住宅 (総数)	共同住宅 1・2階建	共同住宅 3～5階建	共同住宅 6～10 階建	共同住宅 11～14 階建	共同住宅 15階建 以上	
1990(H2)	11,792	5,050	244	6,479	2,228	3,335	916	0	0	19
1995(H7)	15,160	5,662	158	9,328	3,156	4,571	1,601	0	0	12
2000(H12)	17,884	6,563	175	11,123	3,488	5,204	1,568	863	0	23
2005(H17)	19,738	7,208	202	12,310	3,792	5,739	1,666	1,004	109	18
2010(H22)	21,995	8,405	208	13,361	3,905	5,777	1,965	1,066	648	21
2015(H27)	24,831	9,797	265	14,745	4,044	6,098	2,103	1,152	1,348	24
2020(R2)	26,109	10,702	235	15,158	4,097	6,053	2,174	1,169	1,665	14



図：住宅の建て方別世帯数の構成比の推移

(資料：国勢調査)

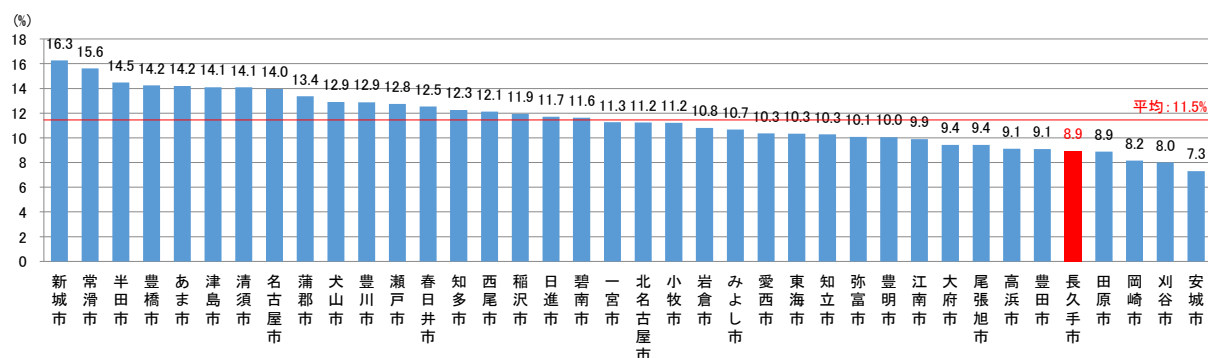
⑥ 空き家の状況

- 空き家率は、愛知県下の市の中で低い水準にある。
- 空き家が市街化区域の外縁部やリニモ沿線の市街地に分布

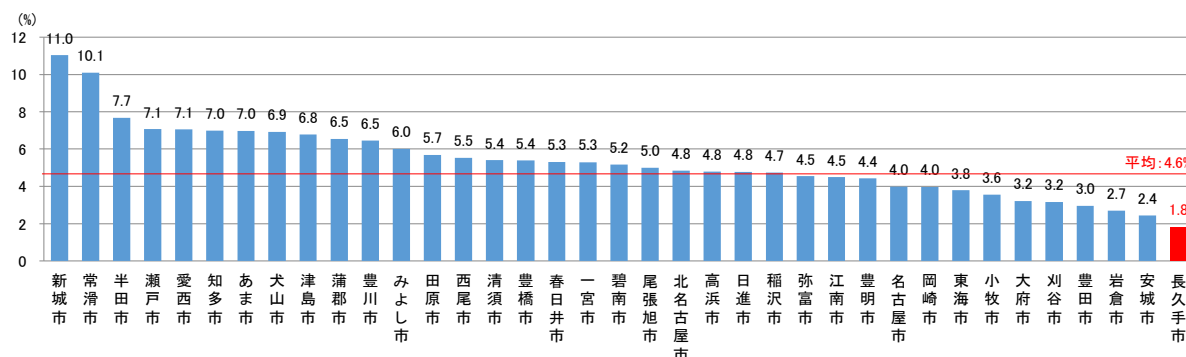
2018（平成 30）年の本市の空き家数（賃貸用住宅とその他の住宅の合計）は 2,630 棟で、住宅総数 26,280 棟のうち 8.9%を占めています。

本市の空き家率を愛知県下の市と比較すると、賃貸用住宅とその他の住宅の合計では 8.9%、その他の住宅のみでは 1.8%と、平均を大きく下回るなど愛知県下の市の中ではかなり低い水準にあります。

空き家の分布をみると、本市の広範囲に点在しています。西部の市街化区域においては、市街化区域の外縁部やリニモ沿線の市街地に分布する傾向がみられます。



図：愛知県下市別空き家率（賃貸用住宅＋その他の住宅）



図：愛知県下市別空き家率（その他の住宅）

※「その他の住宅」とは、「空き家」の中で、別荘等の二次的利用、あるいは賃貸や売却のために一時的に空き家になっているものを除く、居住世帯が長期に渡って不在な住宅等を指す

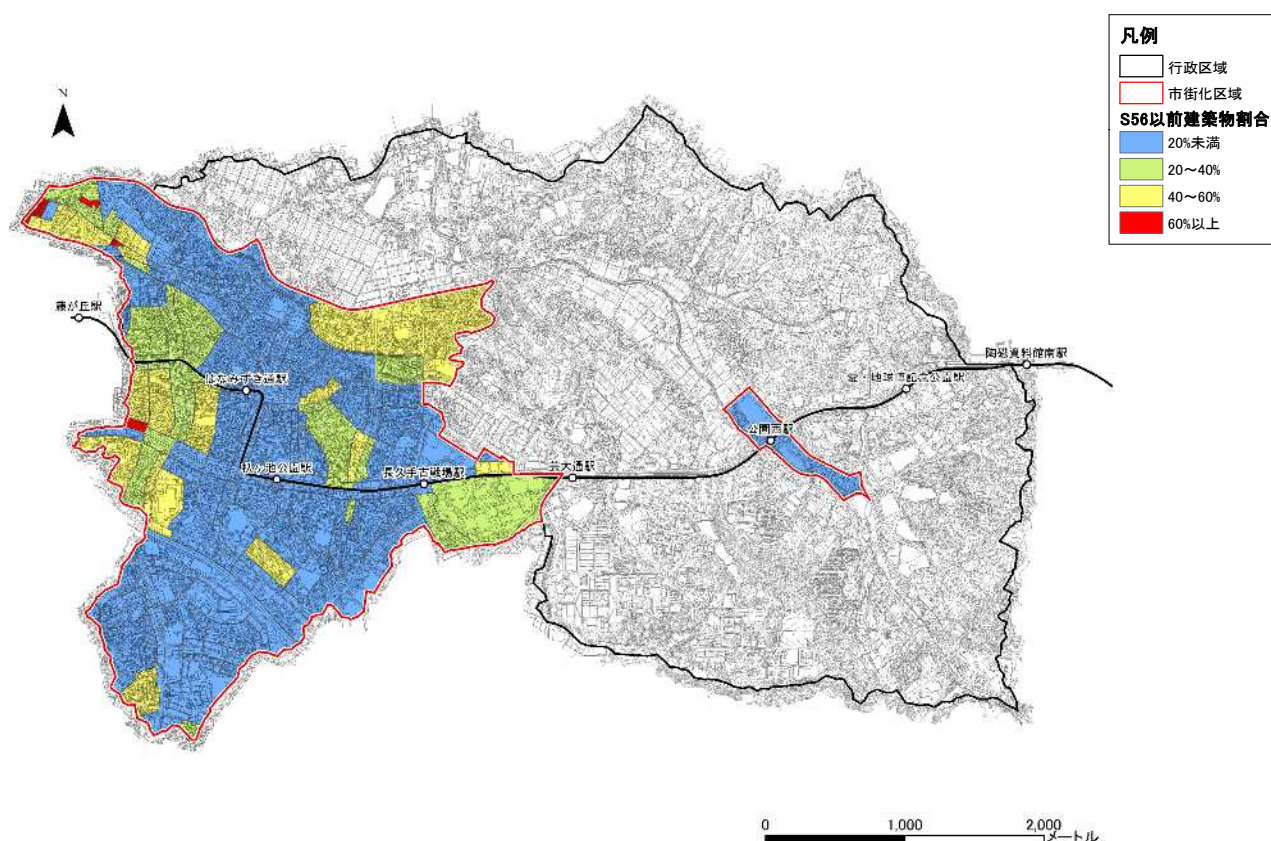
（資料：2018（平成 30）年住宅・土地統計調査）

⑦ 建築物の建築年代別分布状況

- 土地区画整理事業を実施していない地区や土地区画整理事業の実施から長期間経過した地区の一部では、新耐震基準制定前に建築された建物の割合が40%以上となっている。

本市の新耐震基準制定（1981（昭和56）年）以前の建物割合をみると、多くの地区が40%未満ですが、土地区画整理事業を実施していない地区や土地区画整理事業の実施から長期間経過した地区の一部では40%以上となっています。

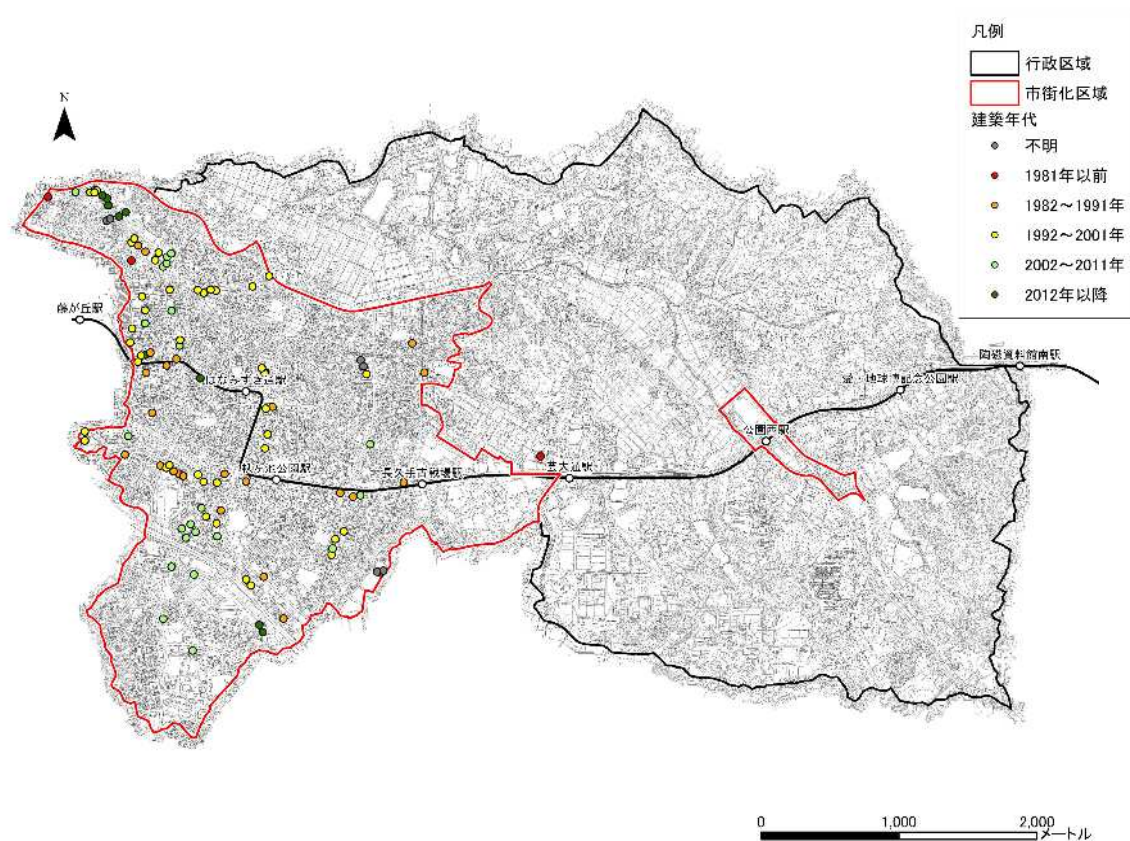
市街化区域内の高層住宅の建築年代別分布状況をみると、土地区画整理事業を実施していない地区や土地区画整理事業の実施から長期間経過した地区の一部で建築された年代の古い建物が立地しています。



図：市街化区域内の新耐震基準制定（1981（昭和56）年）以前の建物割合

※市街化調整区域については、調査未実施

（資料：2017（平成29）年度都市計画基礎調査）



図：市街化区域内の高層住宅の建築年代別分布状況

※市街化調整区域については、調査未実施
 ※高層住宅は6階建て以上の住居系建築物を表示

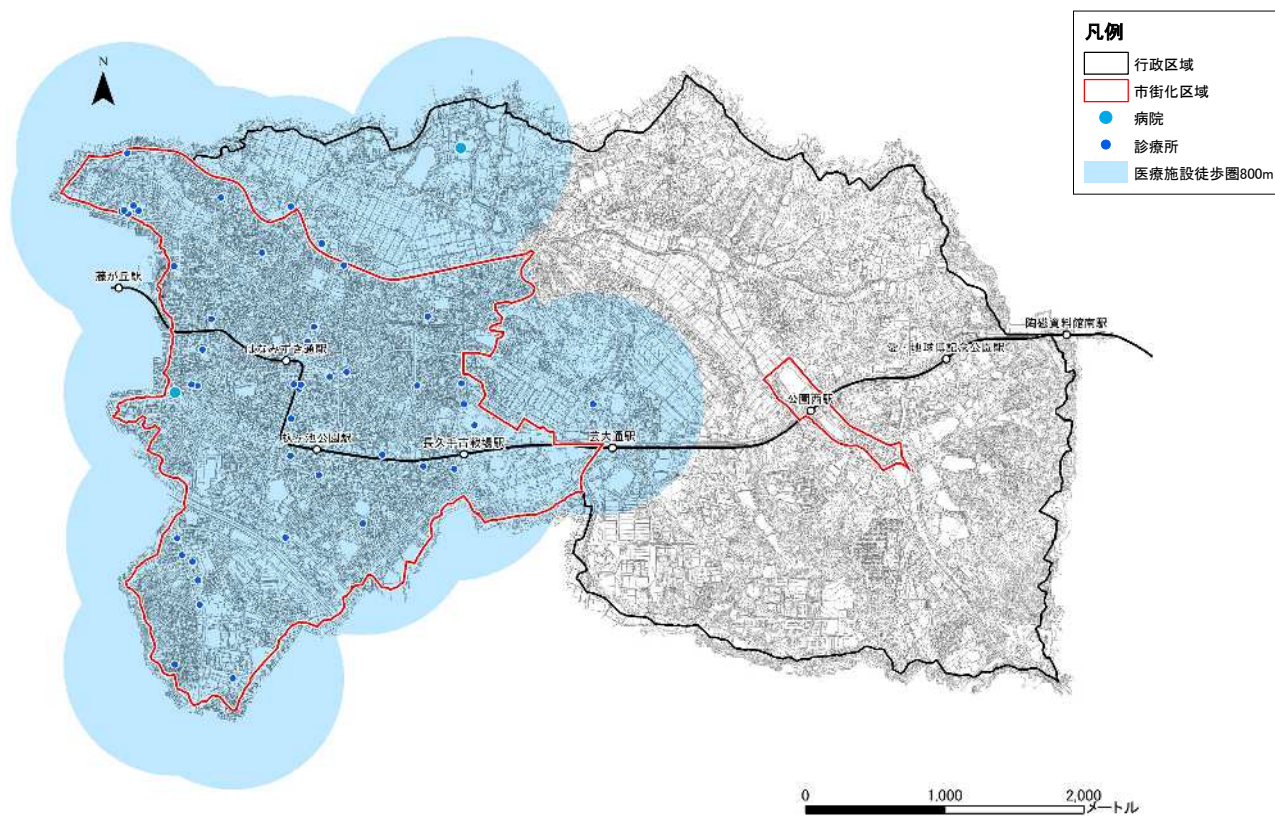
(資料：2017（平成 29）年度都市計画基礎調査)

(3) 都市機能

- 都市機能は、西部の市街化区域に多く立地している。
- 東部や市街化調整区域は、都市機能の徒歩圏外の地域が多く、徒歩のみでの日常生活が困難である。

■医療施設

医療施設は、本市の西部に集中して立地しており、東部は徒歩圏から外れています。

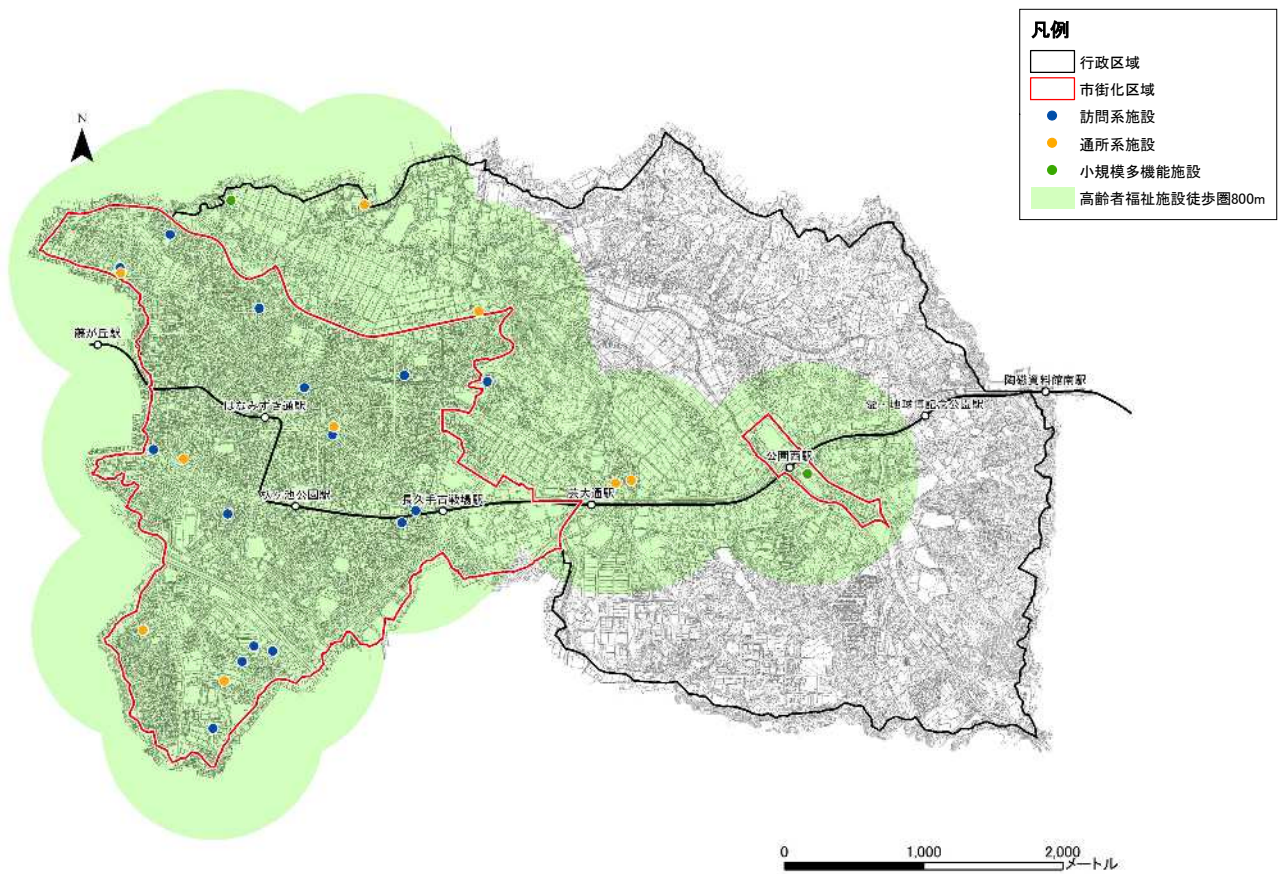


図：医療施設の分布状況（2022（令和4）年）

（資料：愛知県医療機関名簿）

■ 高齢者福祉施設

高齢者福祉施設は、本市の西部や愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）沿線に立地しており、東部の市街化調整区域は徒歩圏から外れている地域が多くなっています。

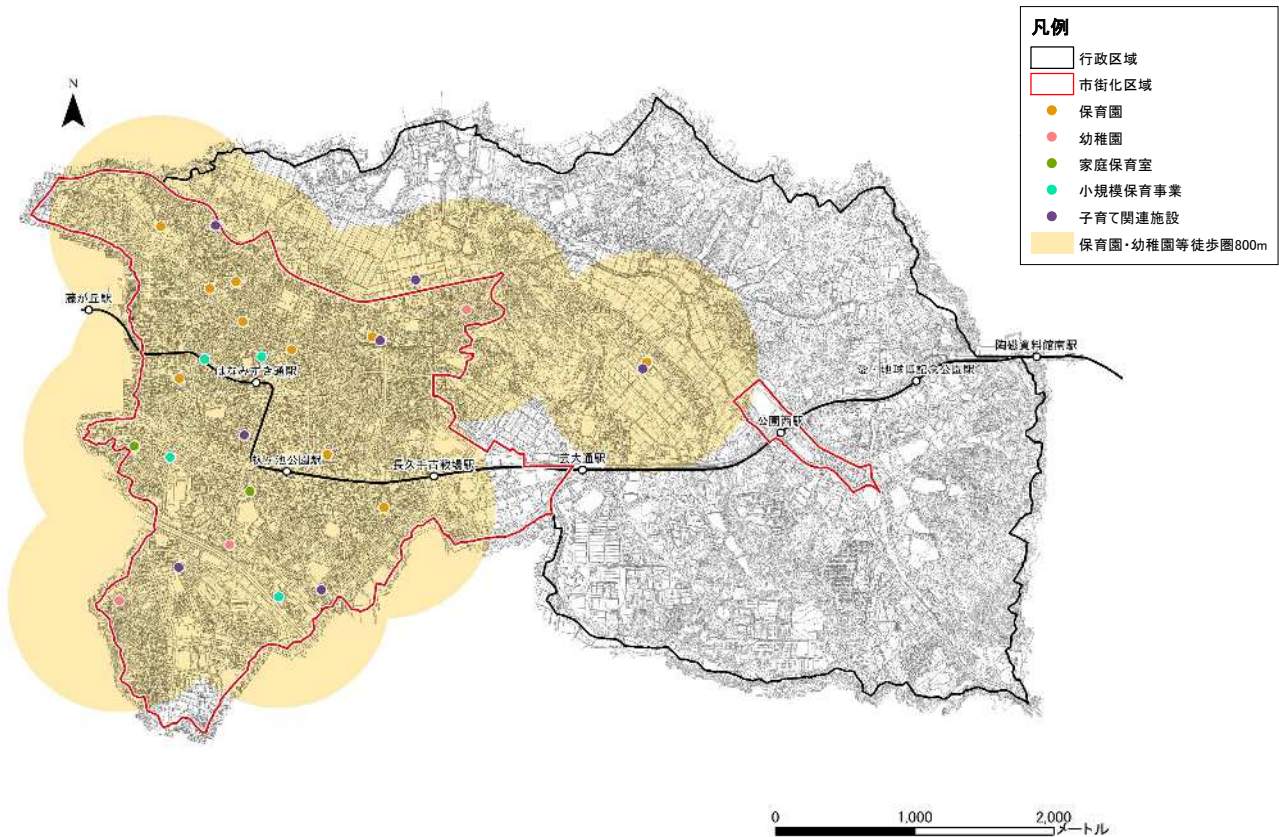


図：高齢者福祉施設の分布状況（2022（令和4）年）

（資料：厚生労働省 介護サービス情報公開システム）

■子育て支援施設

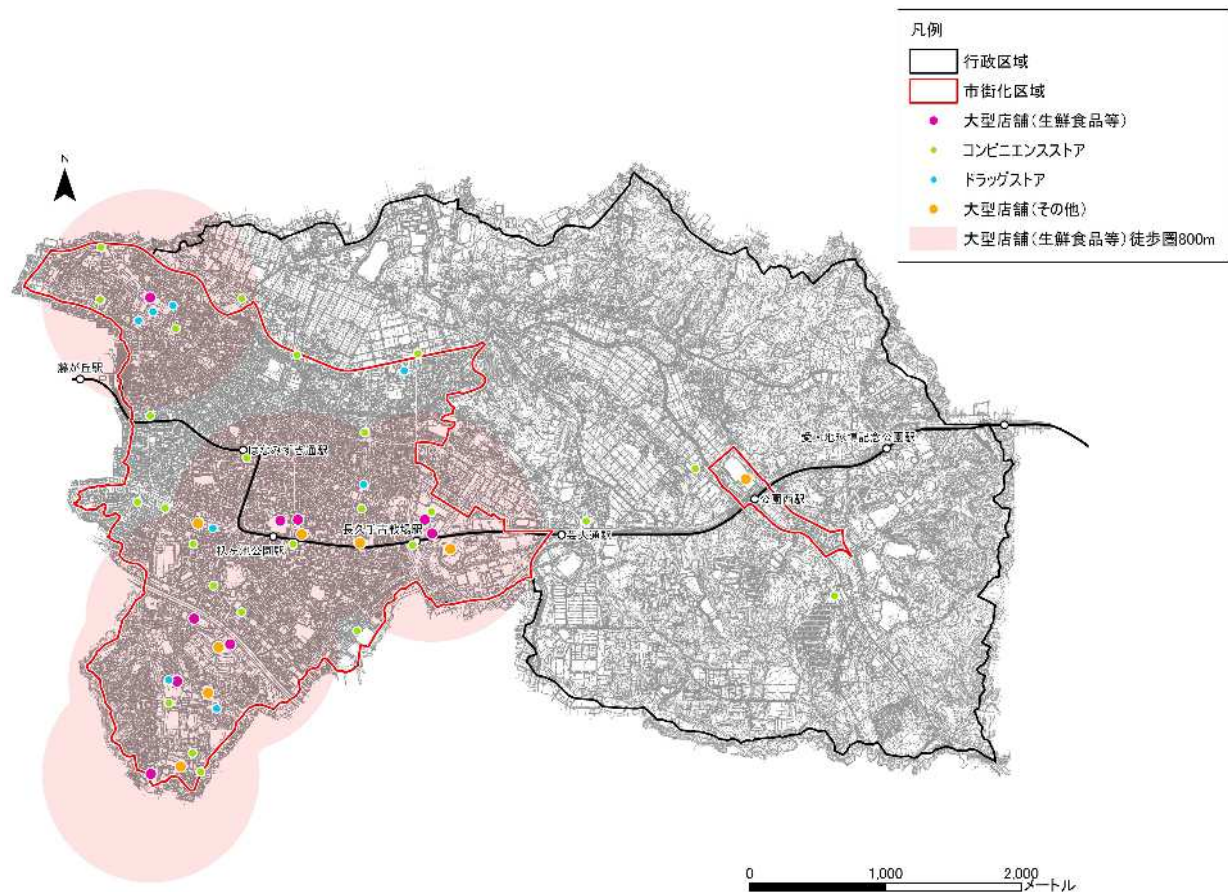
子育て支援施設は、本市の西部に集中して立地しており、東部の市街化調整区域は徒歩圏から外れている地域が多くなっています。また、芸大通駅の西側や公園西駅周辺の市街化区域でも徒歩圏から外れている地域がみられます。



図：子育て支援施設（保育園・幼稚園等）の分布状況（2022（令和4）年）
（資料：長久手市 WEB サイト）

■商業施設

商業施設は、本市の南西部や愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）沿線に集中して立地しています。市街化区域の多くは大型店舗の徒歩圏内に含まれていますが、公園西駅周辺等、一部ではコンビニエンスストア・日用品の取り扱い店舗のみが立地し、徒歩圏から外れている地域がみられます。また、市街化調整区域はほとんどが徒歩圏から外れており、徒歩による買い物が困難な状況にあります。



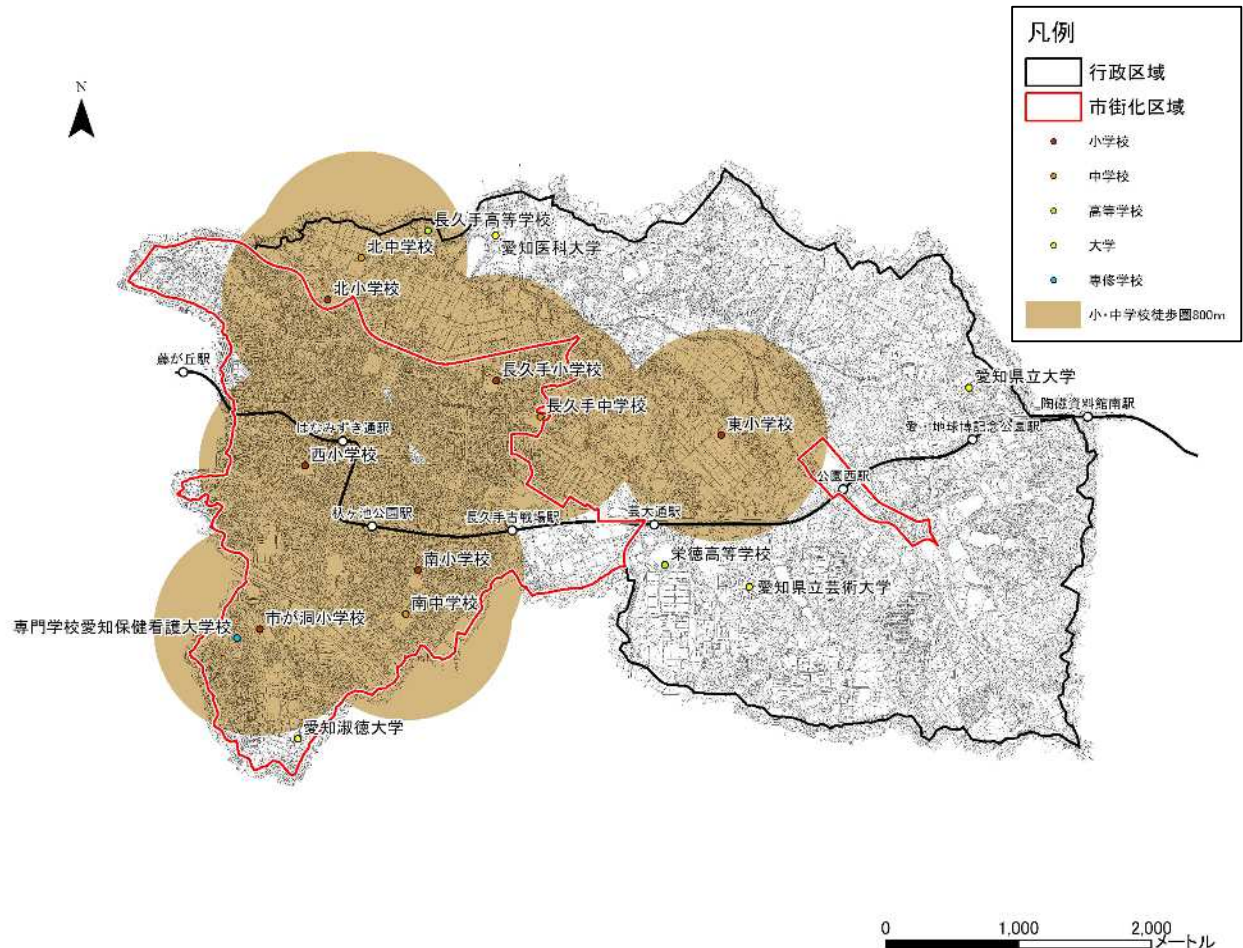
図：商業施設の分布状況（2022（令和4）年）

※大型店舗は生鮮食品等を取り扱う大型商業施設やスーパー等を指す

（資料：2022 全国大型小売店総覧[東洋経済]、iタウンページ）

■教育施設

教育施設は、本市の市街化区域内およびその周辺や愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）沿線近くに立地しています。市街化区域の多くは小・中学校の徒歩圏内に含まれていますが、公園西駅の周辺等、一部では徒歩圏から外れている地域がみられます。また市内には高等学校が2校、専修学校が1校、大学が4校、立地しています。



図：教育施設の分布状況（2022（令和4）年）

（資料：長久手市 WEB サイト）

(4) 都市施設

① 都市計画道路整備状況

- 都市計画道路の整備率は87.2%となっている。
- 周辺都市を結ぶ広域的な幹線道路の整備が遅れている。
- 土地区画整理事業の実施から長期間経過した地域では、幹線道路にアクセスする市道の老朽化が進んでいる。

本市の都市計画道路の整備状況をみると、17路線、総延長45.64kmが計画されています。県道の名古屋瀬戸道路、瀬戸大府東海線、田柵名古屋線以外は整備が完了しており、2021（令和3）年時点の整備率は87.2%となっています。市街化区域内では土地区画整理事業と合わせて整備が進んだことから、概ね整備が完了していますが、市街化調整区域に計画された広域的な幹線道路（名古屋瀬戸道路、瀬戸大府東海線、田柵名古屋線）は、市街化区域に比べて整備が遅れています。

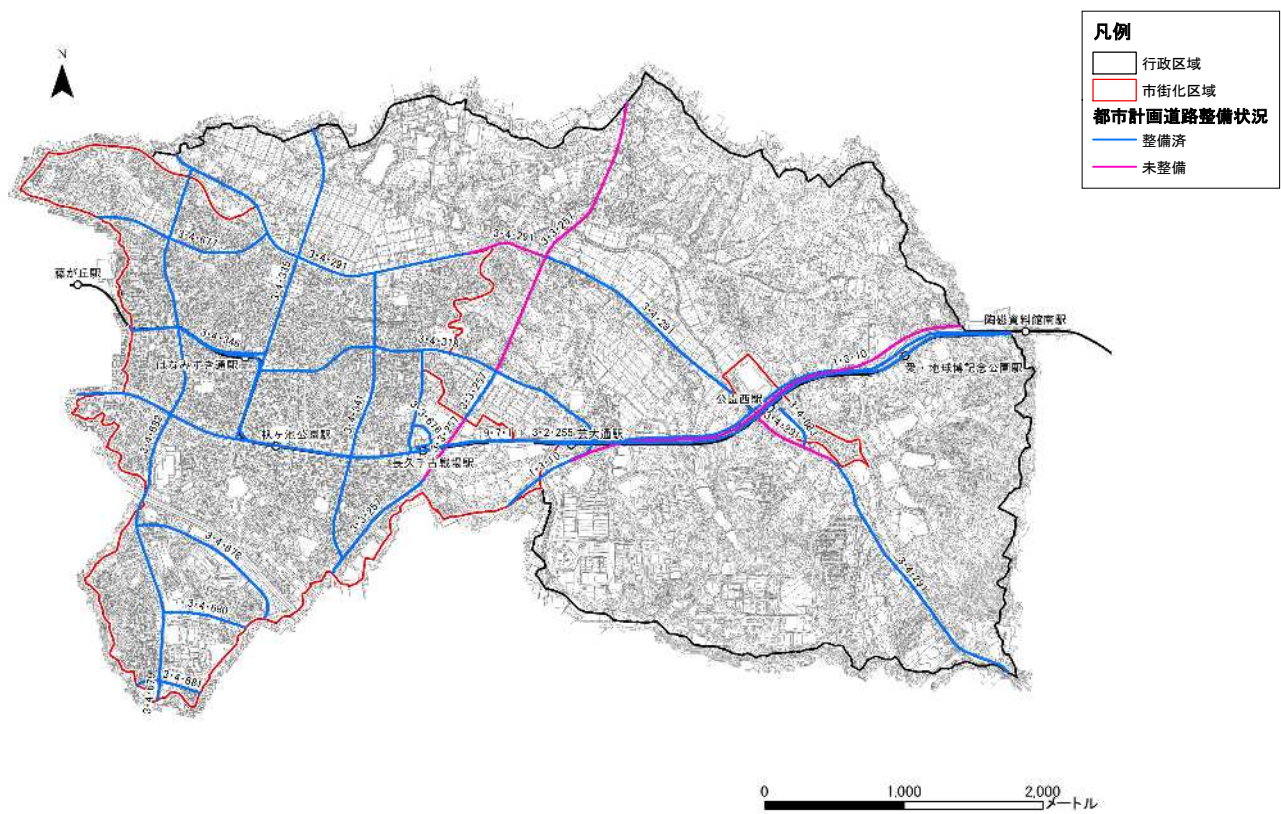
また、都市計画道路（市道）の年代別の整備状況をみると、土地区画整理事業と一体的に整備された道路が多いことから、土地区画整理事業の実施から長期間経過した長湫西部地区や長湫東部地区では整備年代の古い道路が多くみられるなど、幹線道路にアクセスする市道の老朽化が進んでいます。こうした地区では高齢化率が高い傾向にあることから、高齢化に対応した道路機能の確保が求められます。

表：都市計画道路整備状況

種別	番号	路線名	起点	終点	計画延長 (m)	整備済 延長 (m)	整備率
県道	1・3・10	名古屋瀬戸道路	横道	茨ヶ廻間	3,590	450	12.5%
	3・3・257	瀬戸大府東海線	北浦	長配二丁目	4,070	1,900	46.7%
	3・4・291	田柵名古屋線	西原	岩作三ヶ峯	7,890	7,340	93.0%
市道	3・2・255	愛・地球博記念公園線	作田一丁目	茨ヶ廻間	6,710	6,710	100.0%
	3・4・682	長湫西部線	西原	片平二丁目	3,820	3,820	100.0%
	3・4・677	猪子石線	下山	岩作落合	1,310	1,310	100.0%
	3・4・335	高根線	岩作高山	戸田谷	2,320	2,320	100.0%
	3・4・318	御富士線	西浦	岩作床寒	2,670	2,670	100.0%
	3・4・341	長東線	岩作長池	長配二丁目	2,080	2,080	100.0%
	3・4・681	高針御嶽線	丁子田	片平	480	480	100.0%
	3・4・679	香久山線	丁子田	丁子田	150	150	100.0%
	3・4・680	片平竹の山線	市が洞二丁目	片平一丁目	610	610	100.0%
	3・4・678	卯塚緑地線	卯塚一丁目	卯塚一丁目	1,260	1,260	100.0%
	3・4・346	はなみずき通り線	五合池	桜作	640	640	100.0%
	9・7・11	東部丘陵線	塚田	茨ヶ廻間	7,320	7,320	100.0%
	3・3・676	長久手古戦場駅前通り線	武蔵塚	勝入塚	370	370	100.0%
	3・4・683	公園西駅南通り線	丸山	前熊一ノ井	350	350	100.0%
合計					45,640	39,780	87.2%

※2021（令和3）年4月1日現在

（資料：ながくての統計2021、長久手市の都市計画の変遷（2022（令和4）年4月1日現在））



図：都市計画道路整備状況
 (資料：長久手市提供データ、長久手市都市計画図(2021(令和3)年3月))

② 都市公園整備状況

- 都市公園は、60 公園が開設され、そのうち愛・地球博記念公園（モリコロパーク）では整備が続いている。
- 土地区画整理事業の実施から長期間経過した地域では、公園の老朽化が進んでいる。

本市の都市公園の整備状況をみると、2022（令和 4）年時点で 60 公園、188.71ha が開設されています。

都市公園の分布をみると、市街化区域のほとんどが住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）の誘致圏に含まれるほか、緑地や緑道なども整備され、良好な居住環境が形成されています。また、本市の東部の市街化調整区域では広域公園である愛・地球博記念公園（モリコロパーク）の整備が進んでおり、2022（令和 4）年 11 月にはジブリパークの開業が予定されています。

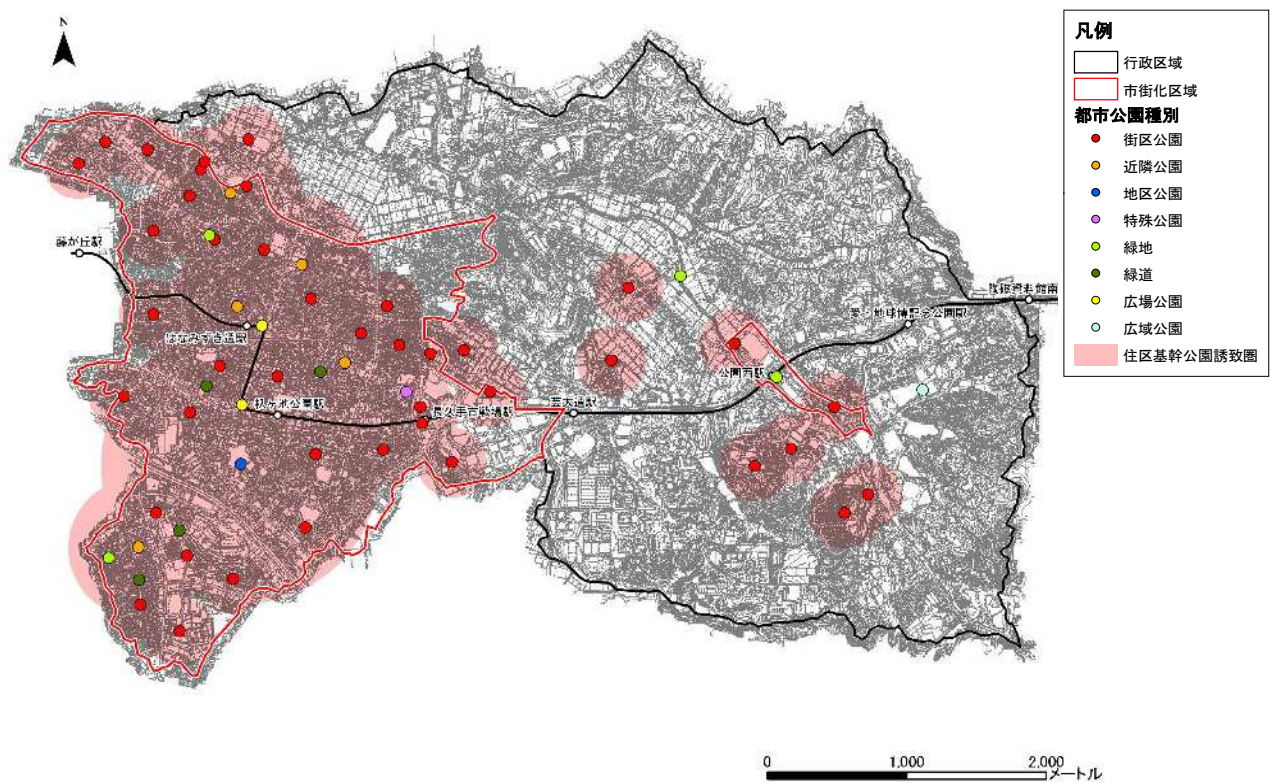
また、都市公園の年代別の整備状況をみると、土地区画整理事業と一体的に整備された公園が多いことから、土地区画整理事業の実施から長期間経過した愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）沿線の地区では整備年代の古い公園が多くみられるなど、公園の老朽化が進んでいます。こうした地区では高齢化率が高い傾向にあることから、高齢化に対応した公園への更新が求められます。

表：都市公園整備状況

No	種別	番号	公園名	所在地	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	整備状況	供用年月日
1	街区公園	2・2・3101	大平公園	平池	0.27	0.27	開設	S56.6.1
2	街区公園	2・2・3102	仲作田公園	作田二丁目	0.22	0.22	開設	S54.4.1
3	街区公園	2・2・3103	猪洞公園	熊田	0.24	0.24	開設	S54.4.1
4	街区公園	2・2・3104	喜婦嶽公園	喜婦嶽	0.17	0.17	開設	S55.5.20
5	街区公園	2・2・3105	山越公園	砂子	0.20	0.20	開設	S55.5.20
6	街区公園	2・2・3106	戸田谷公園	戸田谷	0.20	0.20	開設	S57.3.31
7	街区公園	2・2・3107	長配公園	長配二丁目	0.25	0.25	開設	S56.6.1
8	街区公園	2・2・3108	中川原公園	上川原	0.22	0.22	開設	S57.3.31
9	街区公園	2・2・3109	上川原公園	段の上	0.19	0.19	開設	S56.6.1
10	街区公園	2・2・3110	草掛公園	東原	0.20	0.20	開設	S54.4.1
11	街区公園	2・2・3111	西洞公園	久保山	0.21	0.21	開設	S58.3.31
12	街区公園	2・2・3112	蟹原公園	蟹原	0.20	0.20	開設	S58.3.31
13	街区公園	2・2・3113	段ノ上公園	段の上	0.21	0.21	開設	H3.4.23
14	街区公園	2・2・3114	鴨田公園	鴨田	0.15	0.15	開設	H11.4.5
15	街区公園	2・2・3115	野田農公園	野田農	0.19	0.19	開設	H7.4.25
16	街区公園	2・2・3116	坊ノ後公園	坊の後	0.20	0.20	開設	H9.4.25
17	街区公園	2・2・3117	先達公園	先達	0.16	0.16	開設	H10.6.1
18	街区公園	2・2・3118	仏ヶ根公園	仏が根	0.20	0.20	開設	H4.7.21
19	街区公園	2・2・3119	東浦公園	東浦	0.20	0.20	開設	H8.4.26
20	街区公園	2・2・3120	落合公園	岩作落合	0.18	0.18	開設	H13.10.1
21	街区公園	2・2・3121	市が洞一丁目公園	市が洞	0.20	0.20	開設	H20.4.1
22	街区公園	2・2・3122	片平一丁目公園	片平	0.20	0.20	開設	H22.4.1
23	街区公園	2・2・3123	市が洞二丁目公園	市が洞	0.20	0.20	開設	H22.4.1
24	街区公園	2・2・3124	市が洞三丁目公園	市が洞	0.20	0.20	開設	H21.4.1
25	街区公園	2・2・3125	片平二丁目公園	片平	0.20	0.20	開設	H24.4.1
26	街区公園	2・2・3126	大久手公園	大久手	0.18	0.18	開設	H27.7.15
27	街区公園	2・2・3127	長久手中央2号公園	勝入塚	0.20	0.20	開設	H28.10.31
28	街区公園	2・2・3128	横道公園	横道	0.22	0.22	開設	H30.7.10
29	街区公園	2・2・3129	下山公園	下山土地区画整理事業地内	0.26	0.26	開設	R1.7.1
30	街区公園	2・2・3130	深田公園	深田	0.22	0.22	開設	R1.7.1
31	街区公園	-	丸根公園	丸根	-	0.10	開設	H18.4.1
32	街区公園	-	三ヶ峯公園	岩作三ヶ峯	-	0.06	開設	H18.4.1
33	街区公園	-	三ヶ峯第2公園	岩作三ヶ峯	-	0.37	開設	H25.4.1
34	街区公園	-	前熊公園	前熊前山	-	0.16	開設	S63.4.1
35	街区公園	-	中根公園	岩作中根	-	0.10	開設	S63.4.1
36	街区公園	-	西原山公園	西原山	-	0.20	開設	H23.4.1
37	街区公園	-	一ノ井1号公園	前熊一ノ井	-	0.34	開設	R1.9.1
38	街区公園	-	一ノ井2号公園	前熊一ノ井	-	0.25	開設	R1.9.1
39	街区公園	-	公園西駅1号公園	神門前	-	0.40	開設	R2.4.1
40	街区公園	-	段の上ふれあい広場	段の上	-	0.12	開設	R2.4.1
41	街区公園	-	公園西駅2号公園	石場	-	0.25	開設	R3.4.1
42	街区公園	-	長久手中央1号広場	よし池	-	0.03	開設	R1.9.1
43	近隣公園	3・3・311	後山公園	桜作	1.00	1.00	開設	S59.3.31
44	近隣公園	3・3・312	血の池公園	城屋敷	1.00	1.00	開設	S60.10.1
45	近隣公園	3・3・313	原邸公園	原邸	1.00	1.00	開設	H6.6.1
46	近隣公園	3・3・314	松ヶ根公園	坊の後	1.60	1.60	開設	H4.6.1
47	近隣公園	3・3・315	長湫南部公園	根嶽	2.00	2.00	開設	H24.8.1
48	地区公園	4・4・211	杓ヶ池公園	杓ヶ池	7.30	7.30	開設	S61.7.1
49	特殊公園	8・3・103	古戦場公園	武蔵塚	1.10	1.10	開設	S61.7.1
50	緑地	123	香流川緑地	中井、下田、平地、小稲葉、大日、榎ノ下、蛭子、堂脇、真行田、郷前、前熊志水、前熊橋ノ本、前熊寺田、前熊一ノ井、前熊溝下、前熊中井、前熊下田	5.20	5.20	開設	H17.3.1
51	緑地	124	ほとぎの里緑地	根嶽、市が洞三丁目	3.60	5.10	開設	H24.8.1
52	緑地	-	長湫中部1号緑地	鴨田	-	0.66	開設	H23.4.1
53	緑地	-	公園西駅前緑地	丸山	-	0.15	開設	R3.4.1
54	緑道	111	せせらぎの径	氏神前、城屋敷	0.74	0.74	開設	S62.3.2
55	緑道	125	ほとぎの里緑道	市が洞三丁目	0.48	0.48	開設	H25.4.1
56	緑道	126	市が洞緑道	市が洞一丁目	0.31	0.31	開設	H20.4.1
57	緑道	-	長久手市万博記念の森	打越	-	0.11	開設	H18.4.1
58	広場公園	-	はなみずき広場	久保山	-	0.66	開設	H17.3.1
59	広場公園	-	くすのき広場	戸田谷	-	0.28	開設	H17.3.1
60	広域公園	9・6・1	愛・地球博記念公園 (モリコロパーク)	茨ヶ廻間・鯉ヶ廻間・石場・広田・岩作三ヶ峯	194.20	151.50	部分開設	H18.7.15

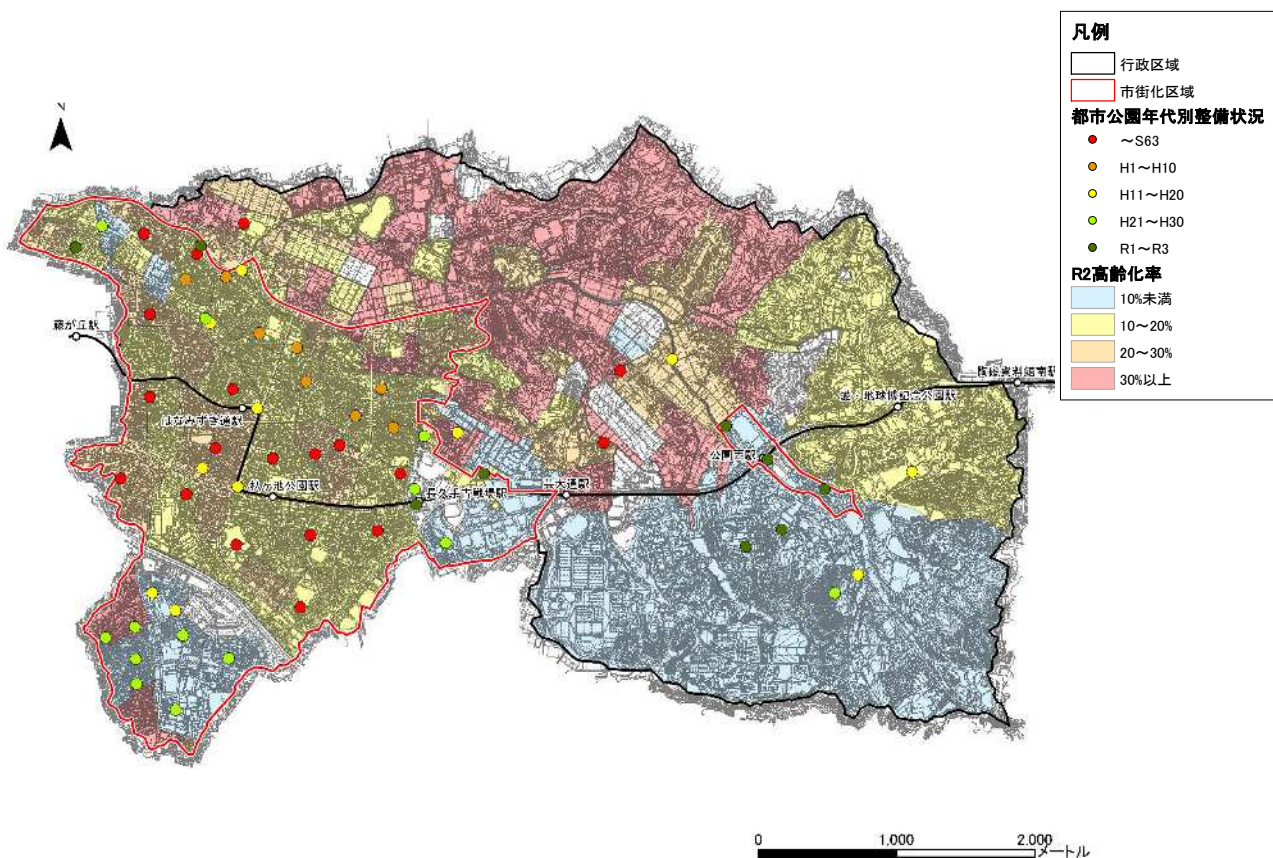
※2022（令和4）年4月1日現在

（資料：長久手市提供データ、ながくての統計 2021、長久手市の都市計画の変遷（2022（令和4）年4月1日現在））



図：都市公園種別

※住区基幹公園誘致圏は、街区公園：250m、近隣公園：500m、地区公園：1kmとして設定



図：都市公園年代別整備状況＋高齢化率

※2022（令和4）年4月1日現在

（資料：長久手市提供データ、国勢調査（統計GISデータ））

③ 下水道整備状況

●2020（令和2）年時点の下水道普及率は96.0%、水洗化率は92.9%となっている。

本市の下水道は、人口増加が続くなか、公共下水道事業及び農業集落排水事業により着実に整備が進んでいます。

下水道普及率（行政人口のうち、下水道を使うことができる人口）、水洗化率（下水道を使うことができる人口のうち、実際に使用している人口）ともに上昇が続いており、2020（令和2）年時点で下水道普及率が96.0%、水洗化率が92.9%となっています。

表：下水道整備状況

	行政人口 (人)	下水道普及率			水洗化率		
		公共 下水道	農業集落 排水		公共 下水道	農業集落 排水	
2009(H21)	48,122	82.5%	6.2%	88.7%	87.6%	88.5%	87.8%
2010(H22)	48,845	84.5%	6.2%	90.7%	88.2%	87.1%	88.3%
2011(H23)	49,430	87.4%	6.4%	93.8%	89.0%	89.1%	89.0%
2012(H24)	50,492	87.6%	6.2%	93.8%	88.2%	89.7%	88.3%
2013(H25)	51,639	88.6%	6.1%	94.7%	88.3%	89.8%	88.4%
2014(H26)	53,173	89.0%	6.1%	95.1%	89.3%	90.1%	89.3%
2015(H27)	54,644	89.2%	6.0%	95.2%	89.5%	90.3%	89.6%
2016(H28)	55,680	90.0%	6.0%	96.0%	89.9%	90.4%	89.9%
2017(H29)	56,627	90.0%	6.0%	96.0%	91.0%	90.6%	91.0%
2018(H30)	57,466	90.0%	5.9%	95.9%	91.9%	90.7%	91.8%
2019(R1)	58,545	90.1%	5.8%	95.9%	92.0%	90.6%	91.9%
2020(R2)	59,499	90.2%	5.8%	96.0%	93.1%	90.9%	92.9%

（資料：長久手市 WEB サイト、ながくての統計 2021）

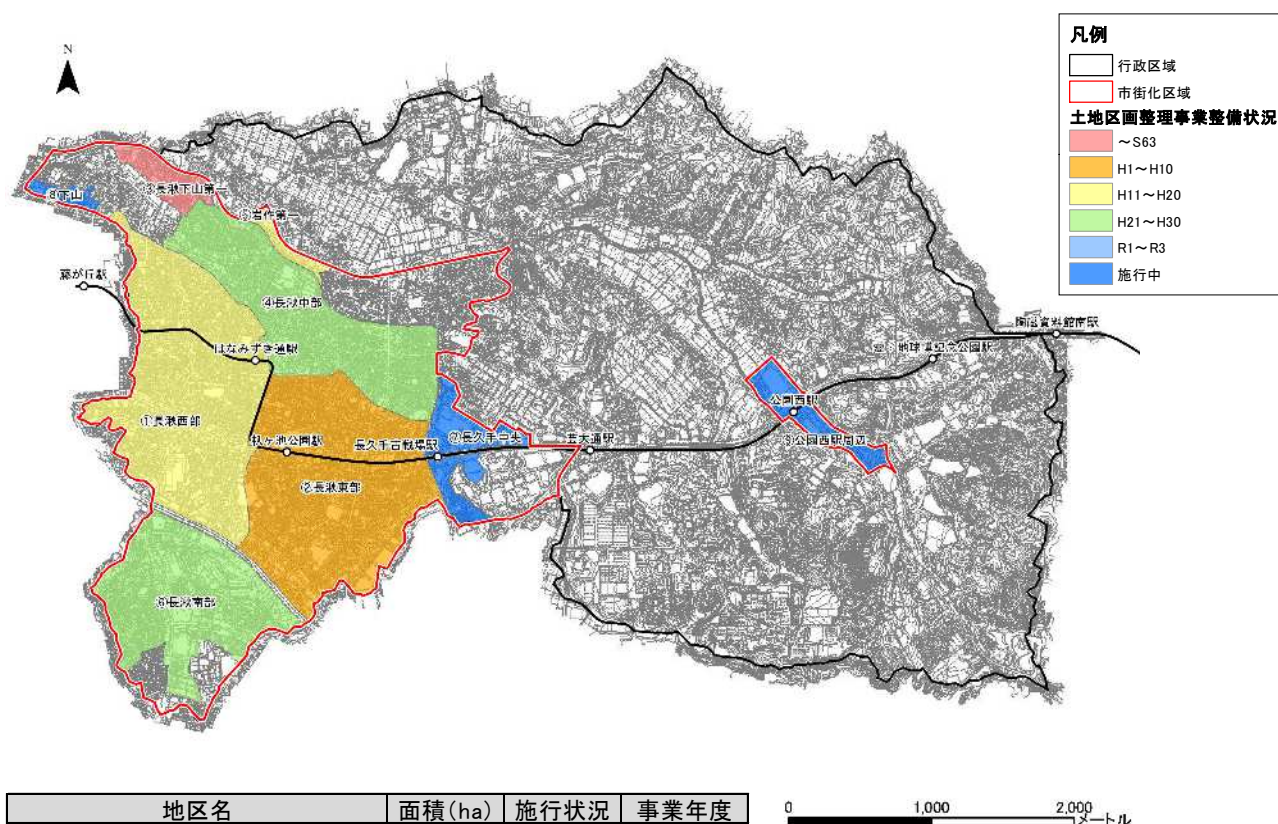
(5) 市街化形成過程

① 土地区画整理状況

- 市街化区域の大部分が、土地区画整理事業により計画的に整備された市街地となっている。
- 土地区画整理事業の実施から長期間経過した地域で高齢化率が比較的高い傾向にある。

本市の土地区画整理事業は、1972（昭和 47）年に名古屋市営地下鉄東山線の藤が丘駅に近い長湫西部地区で初めて行われて以来、東部や南部に向かって実施区域が拡大しています。2021（令和 3）年時点で 6 地区、545.5ha が完了し、市街化区域面積の約 8 割を占めるなど、市街化区域の大部分が計画的に整備された市街地となっています。

土地区画整理事業の年代別の整備状況と高齢化率の分布状況を比較すると、土地区画整理事業の実施から長期間経過した長湫西部地区や長湫東部地区、長湫下山第一地区では、高齢化率が 20%以上の地区が多くみられます。

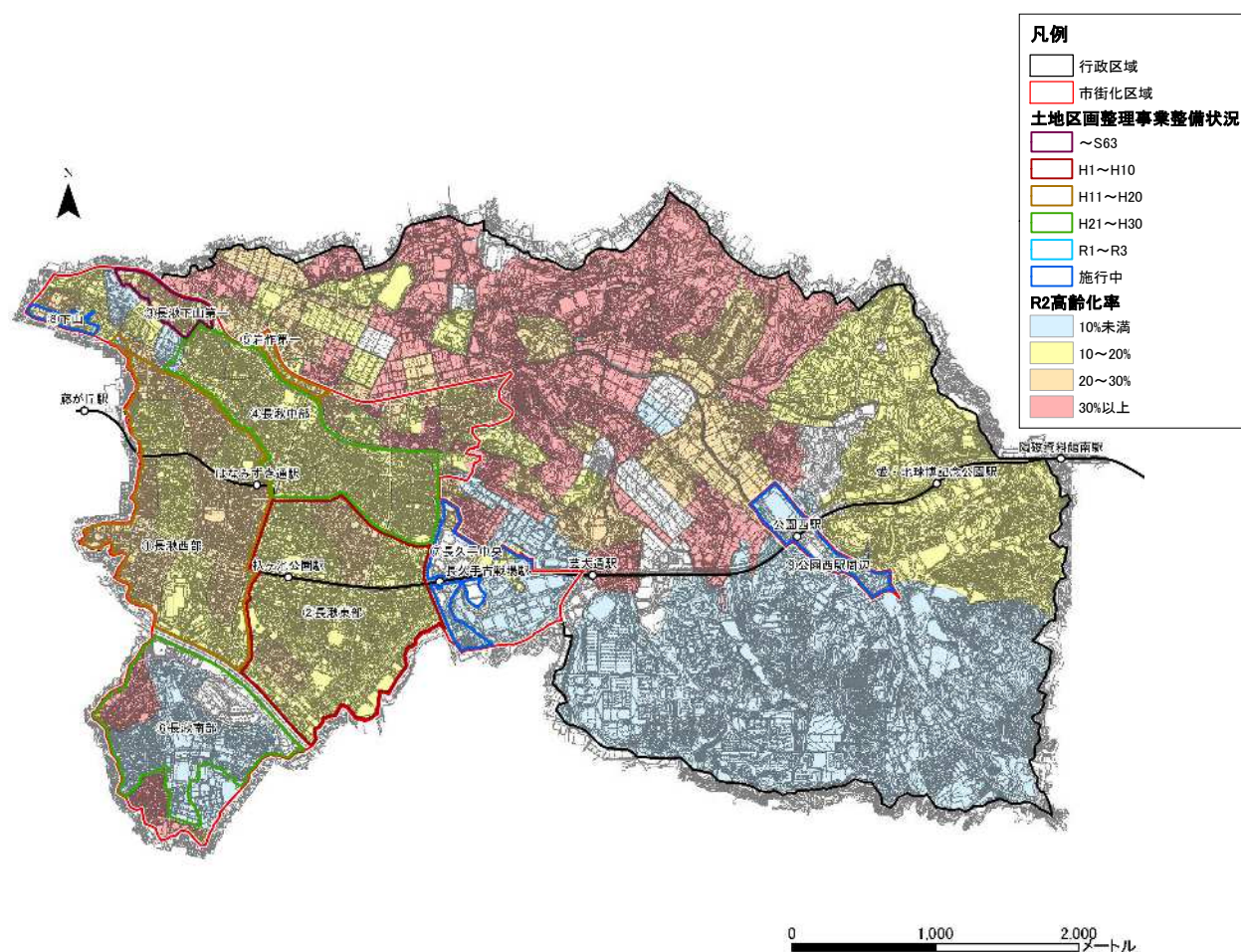


地区名	面積(ha)	施行状況	事業年度
①長湫西部土地区画整理事業	158.9	完了	S47～H12
②長湫東部土地区画整理事業	163.5	完了	S48～H5
③長湫下山第一土地区画整理事業	13.6	完了	S53～S56
④長湫中部土地区画整理事業	106.7	完了	S56～H25
⑤岩作第一土地区画整理事業	4.7	完了	H4～H16
⑥長湫南部土地区画整理事業	98.2	完了	H10～H26
⑦長久手中央土地区画整理事業	27.3	施行中	H22～R4
⑧下山土地区画整理事業	5.5	施行中	H25～R4
⑨公園西駅周辺土地区画整理事業	20.6	施行中	H25～R5

図：土地区画整理状況

※2021（令和 3）年 4 月 1 日現在

（資料：ながくての統計 2021、2016（平成 28）年度都市計画基礎調査）



図：土地区画整理事業年代別整備状況＋高齢化率
 (資料：ながくての統計 2021、2016 (平成 28) 年度都市計画基礎調査、国勢調査 (統計 GIS データ))

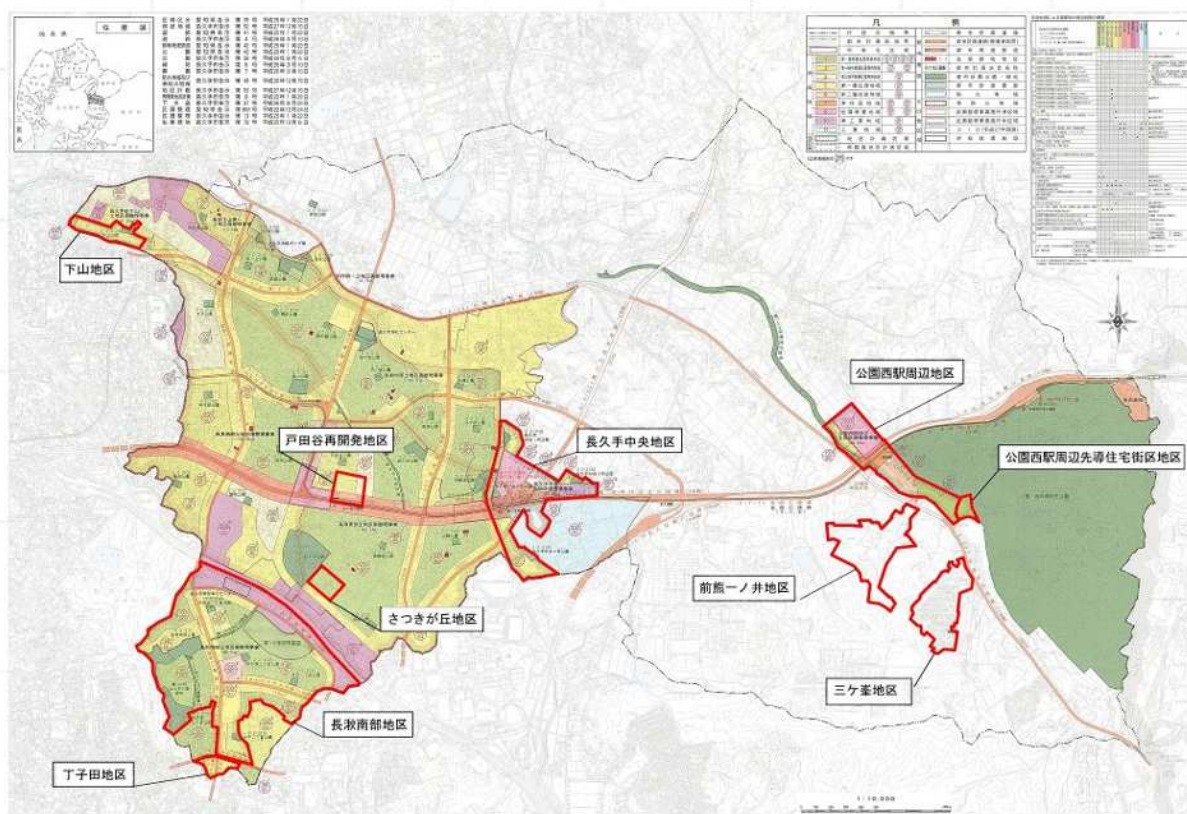
② 地区計画指定状況

- 近年は土地区画整理事業の実施に合わせて地区計画が指定されている。

本市の地区計画は、10 地区、約 195ha が指定されています。そのうち長湫南部地区、長久手中央地区、公園西駅周辺地区、下山地区は、近年の土地区画整理事業の実施に合わせて指定されています。

表：地区計画指定状況

名称	面積
さつきが丘地区計画	約3.1ha
丁子田地区計画	約2.7ha
戸田谷再開発地区計画	約3.6ha
長湫南部地区計画	約98.2ha
三ヶ峯地区計画	約13.7ha
長久手中央地区計画	約29.7ha
前熊一ノ井地区計画	約17.4ha
公園西駅周辺地区計画	約19.1ha
下山地区計画	約5.5ha
公園西駅周辺先導住宅街区地区計画	約1.5ha



図：地区計画指定状況

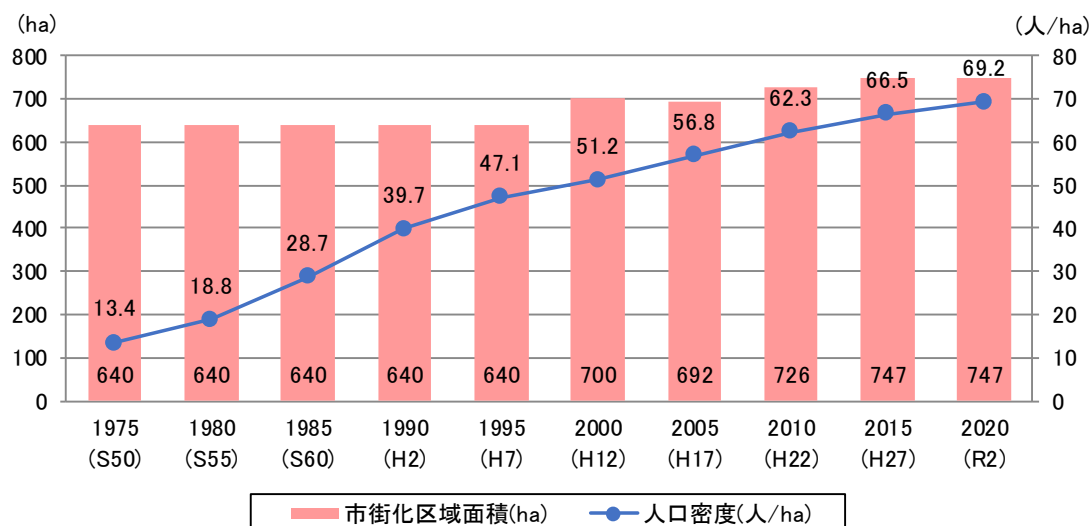
(資料：長久手市都市計画課)

③ 市街化区域人口密度

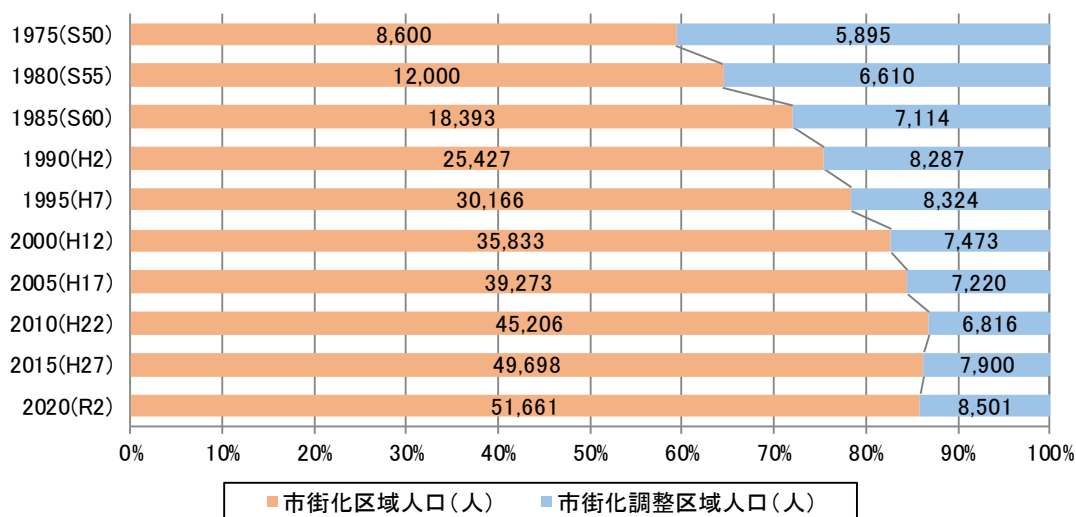
- 市街化区域において人口集積が進行し、コンパクトで高密度な市街地が形成されている。

本市の市街化区域は、1970（昭和 45）年の当初線引き時点の 640ha から 8 回の変更を経て 747ha へと拡大しており、2020（令和 2）年時点で行政区域面積（2,155ha）の約 35%を占めています。

市街化区域の拡大に伴い、人口の集積も進んでおり、2020（令和 2）年時点の人口は 51,661 人（総人口の約 86%）、人口密度は 69.2 人/ha と、コンパクトで高密度な市街地が形成されています。



図：市街化区域面積・人口密度の推移



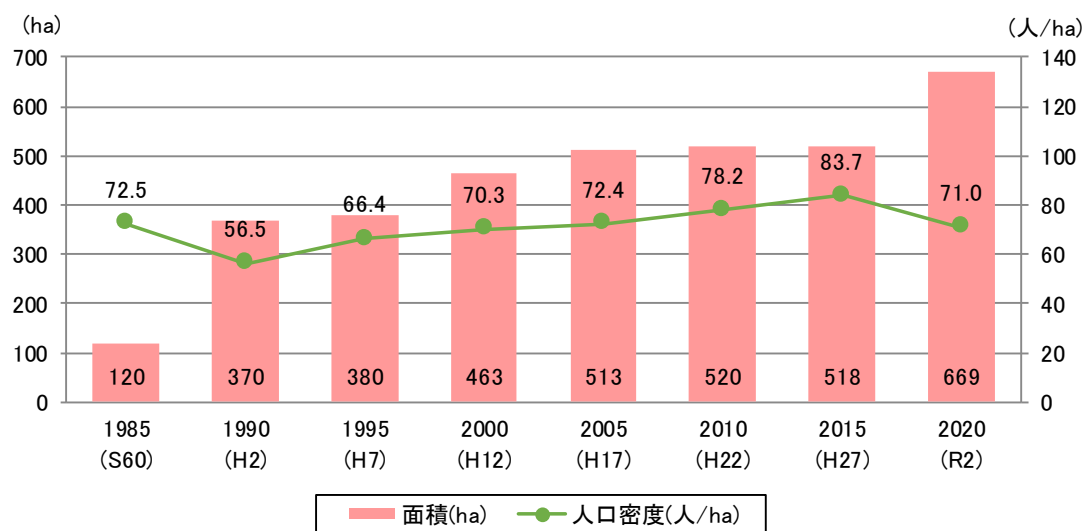
図：市街化区域と市街化調整区域の人口の推移

（資料：都市計画年報、都市計画基礎調査）

④ DID（人口集中地区）人口密度

- DID は拡大し続けているものの、人口密度が高い状態を維持している。

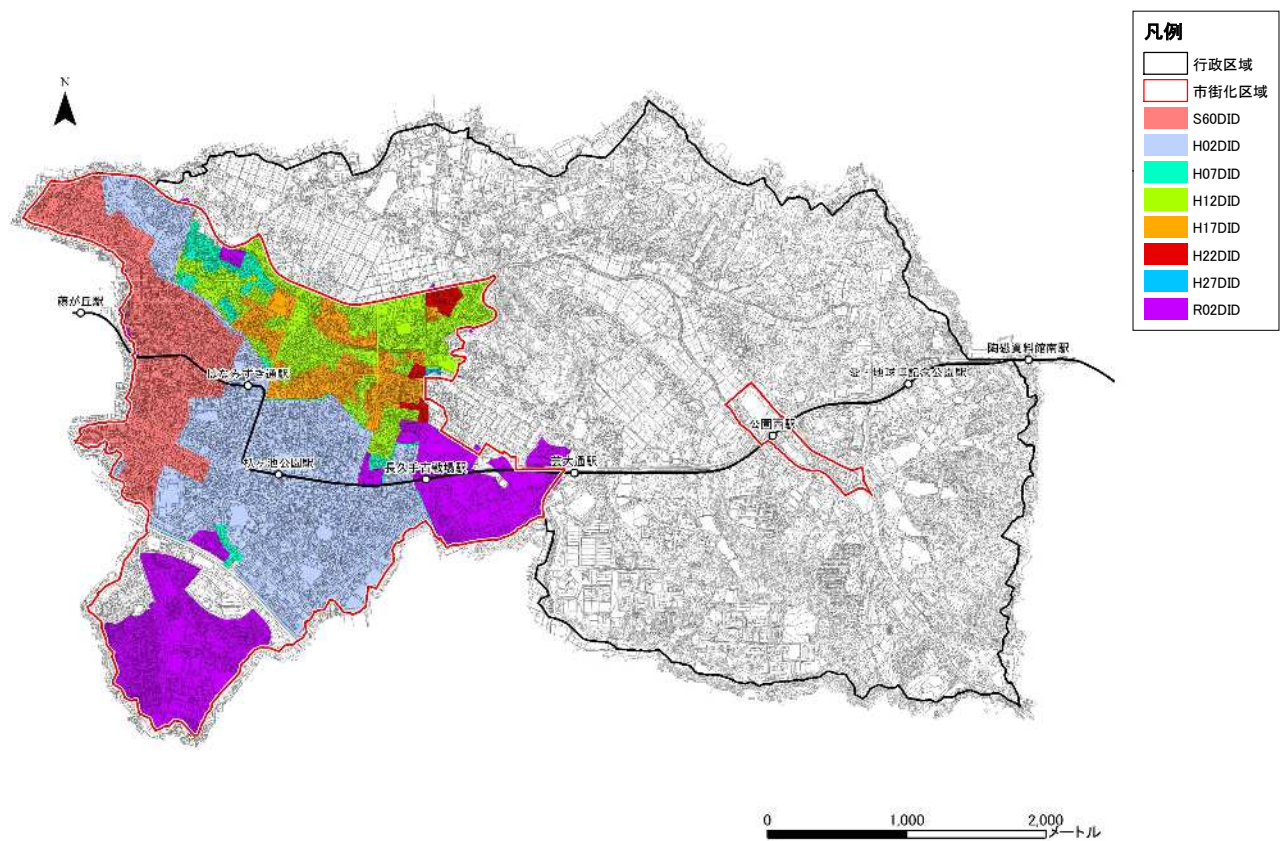
本市のDID人口密度の推移をみると、1985（昭和60）年時点では72.5人/haでしたが、1990（平成2）年までの5年間で市街地整備が急速に進んだことで56.5人/haまで減少しました。その後も土地区画整理事業による住居系の市街地整備に伴いDIDは拡大し続けていますが、人口密度が高い状態を維持しています。



図：DID面積・人口密度の推移

※DID（人口集中地区）とは、原則として人口密度が40人/ha以上の基本単位区（国勢調査における地域単位）が互いに隣接していて、隣接する基本単位区の合計人口が5,000人以上となる地区

（資料：国勢調査）



図：DIDの変遷

(資料：国土数値情報、国勢調査（統計 GIS データ）)

(6) 道路・交通・移動

① 交通量・交通渋滞箇所

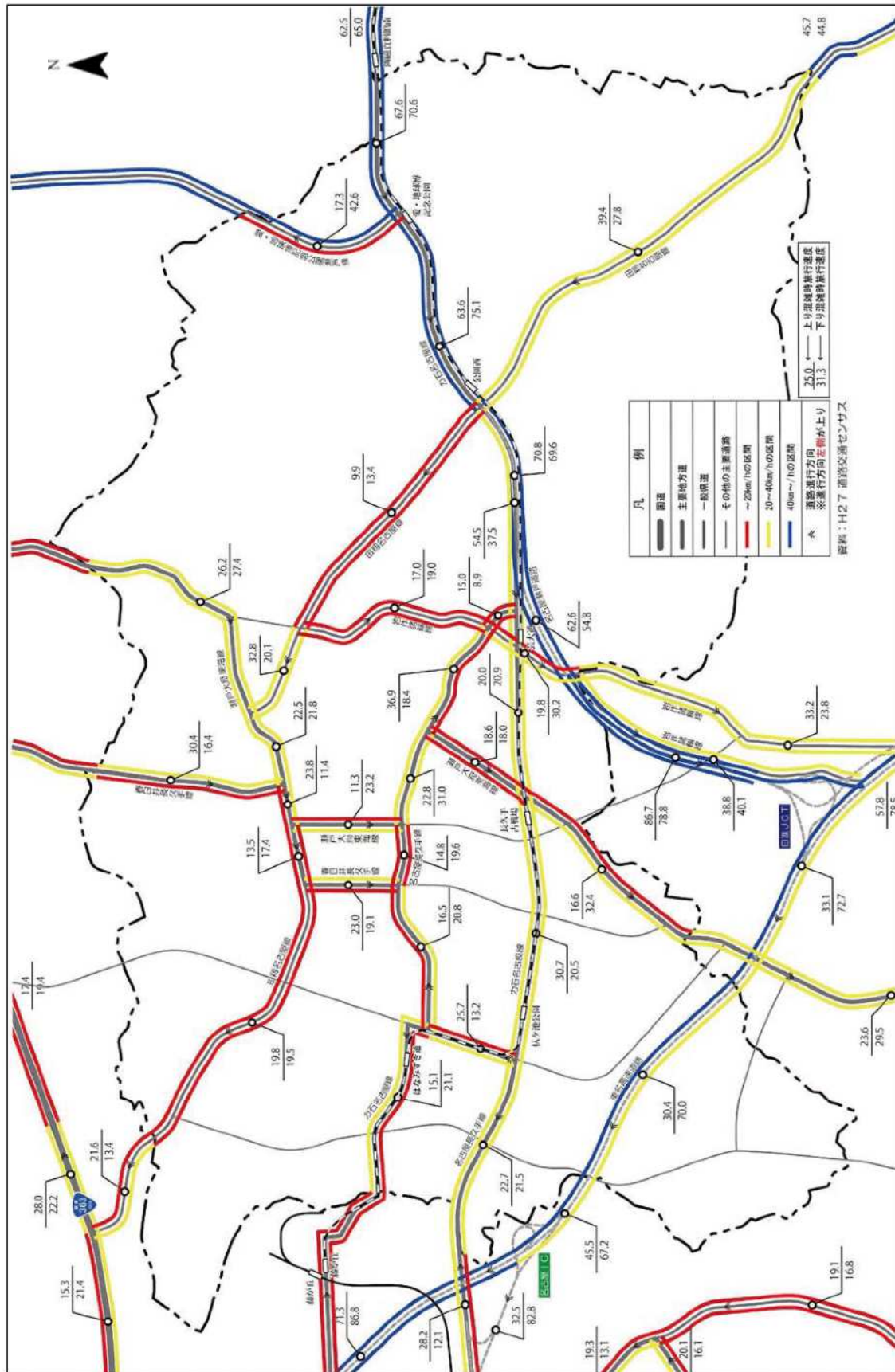
- 主要な幹線道路における交通量が多く、渋滞が発生している。
- ジブリパークの開業により交通量がさらに増加すると想定される。
- 本市から名古屋方面に向かう幹線道路が、主要渋滞区間に指定されている。

2015（平成 27）年道路交通センサスによると、本市内または隣接部において自動車交通量が特に多い主要道路としては、「グリーンロード」の通称で本市の東西軸となる名古屋長久手線及び力石名古屋線と、南北軸となる瀬戸大府東海線が挙げられ、24 時間交通量が 3 万台を超えています。このほか、田柵名古屋線、春日井長久手線、岩作諸輪線等の主要道路で 24 時間交通量が 1 万台を超える水準にあります。

2015（平成 27）年道路交通センサス等の交通実態調査によると、グリーンロード、田柵名古屋線、瀬戸大府東海線等の主要な交差点において渋滞が発生しています。また、これらの路線の一部は、平均旅行速度（自動車走行速度）が時速 20km 未満であることから、交通混雑となっていることが伺えます。

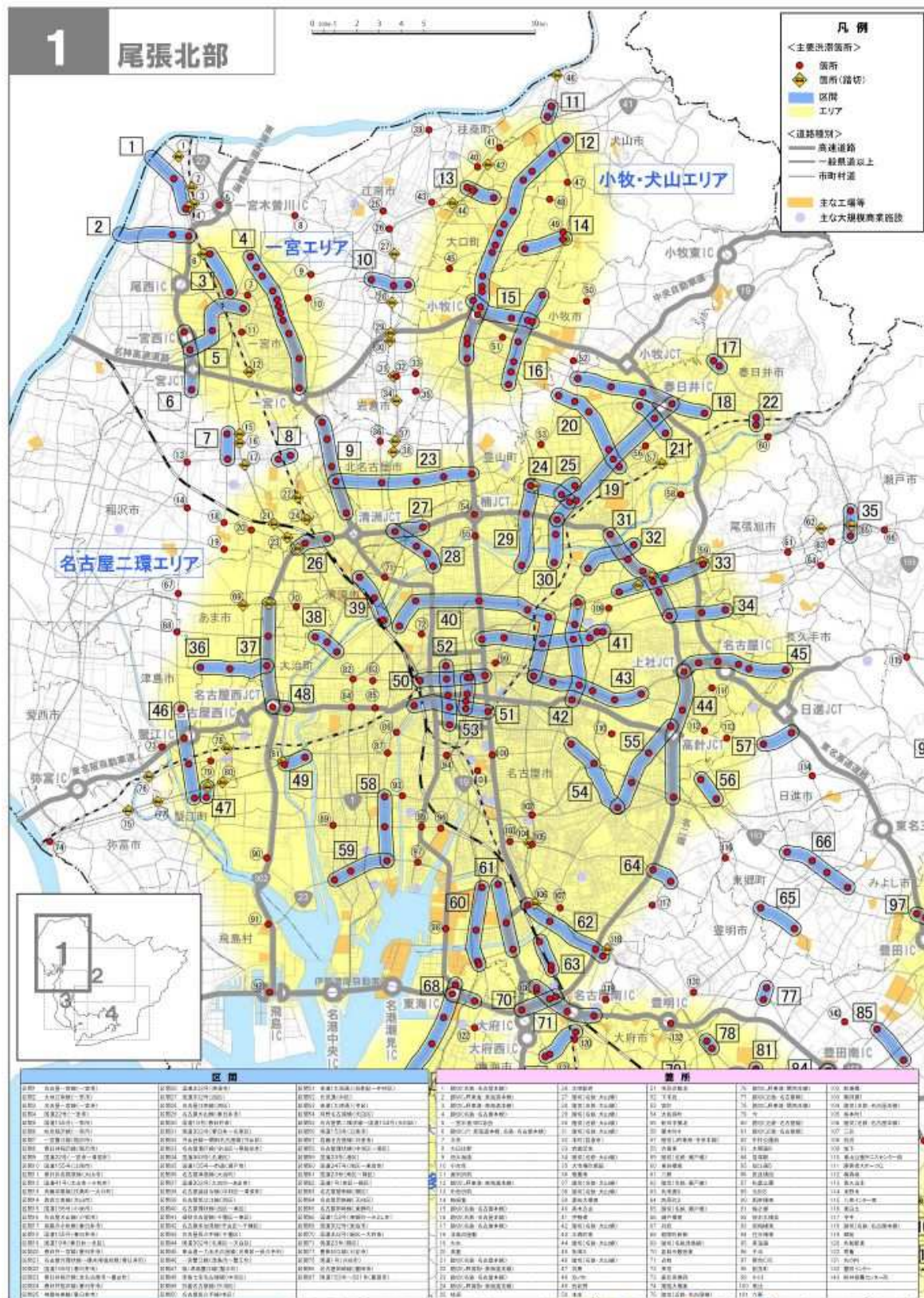
これらの道路交通情勢は、イオンモール長久手、IKEA 長久手の開店以前のデータであり、愛・地球博記念公園内で 2022（令和 4）年 11 月に開業したジブリパークの影響を加味すると、休日を中心として、主要な幹線道路の交通量がさらに増加すると想定されます。

また、交通実態データと利用者のパブリックコメントの情報により、国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所がまとめた主要渋滞箇所をみると、力石名古屋線が主要渋滞区間に指定されています。



図：道路混雑状況の実態

(資料：2015 (平成 27) 年道路交通センサス)



図：愛知県尾張北部地域の主要渋滞箇所
 (資料：「愛知県主要渋滞箇所図(2022(令和4)年9月8日時点)」国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所)

② 鉄道・バスの利用状況

- 愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）の利用者数は増加傾向にあったが、2020（令和 2）年は新型コロナウイルスの影響により大幅に減少している。
- N-バスが 5 路線運行されているが、近年の利用者数は減少している。

■ 鉄道

本市の公共交通としては、名古屋市内の名古屋市営地下鉄東山線藤が丘駅と豊田市内の愛知環状鉄道八草駅を結ぶ愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）が 2005（平成 17）年に開通し、6 駅が設置されています。

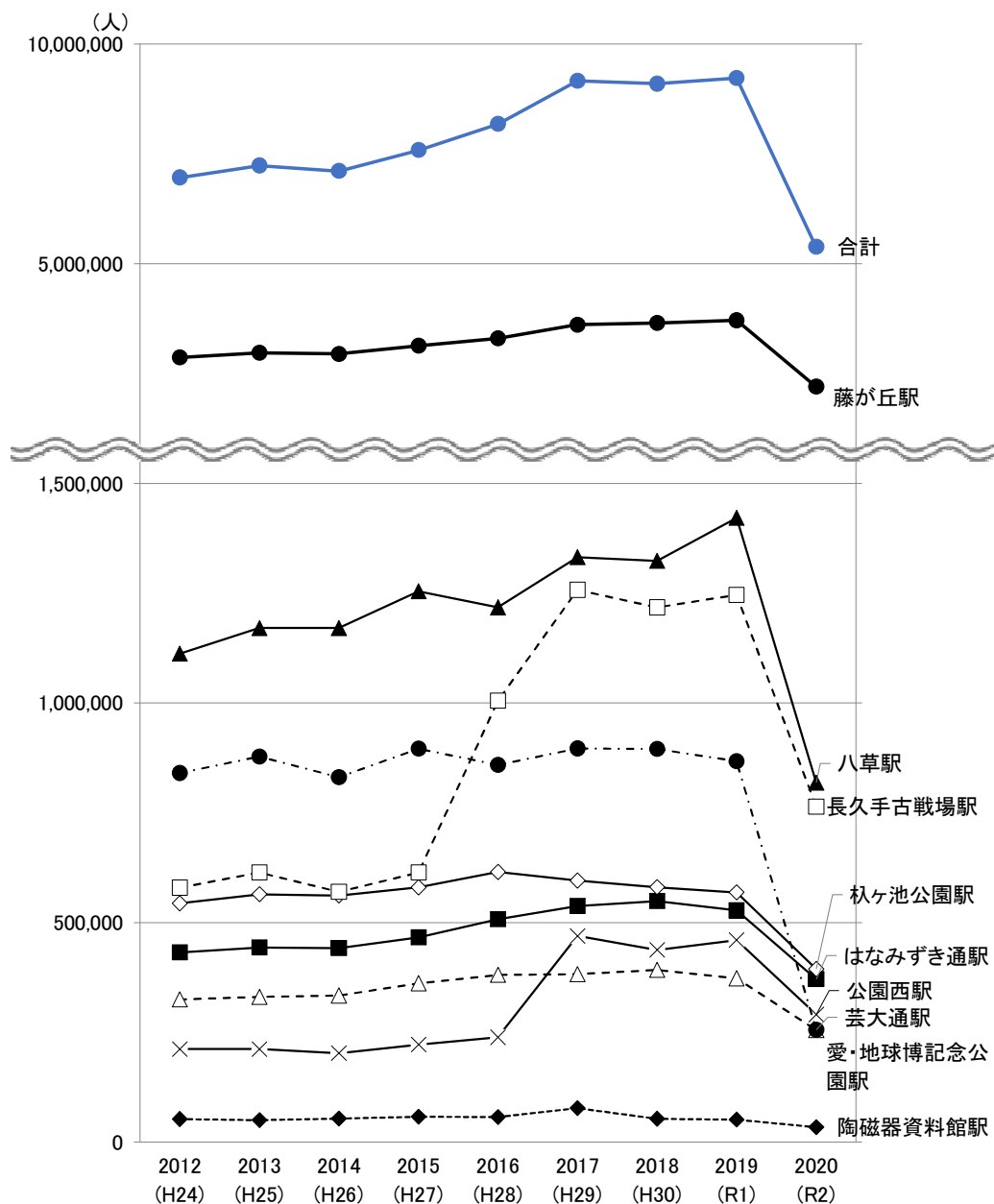
2019（令和元）年における利用者数をみると、全駅計の利用者数は約 922 万人で、2012（平成 24）年以降増加傾向にありました。これは、駅周辺における土地区画整理事業を伴った市街地の整備、愛・地球博記念公園などの沿線施設の整備、駅前広場などの公共交通ネットワークの形成などの利用促進策によるものと考えられます。ただし、2020（令和 2）年は新型コロナウイルスの影響により大幅に減少しています。

■ バス

本市の路線バスとしては、名鉄バスが市内各地で運行されています。また、北部の愛知医科大学病院には瀬戸市コミュニティバスと尾張旭市営バス「あさび一号」が乗り入れているほか、南部の猪高緑地（愛知淑徳大学）には名古屋市営バス、長久手古戦場駅には日進市内巡回バス「くるりんばす」が乗り入れています。

また、本市にはコミュニティバス（N-バス）が 5 路線運行されています。市街地内を巡回する「中央線」と「西部線」、市街地と藤が丘駅を結ぶ「藤が丘線」、市街地と平成こども塾を結び巡回する「東部線」、市街地と長久手ニュータウンを結ぶ「三ヶ峯線」があります。

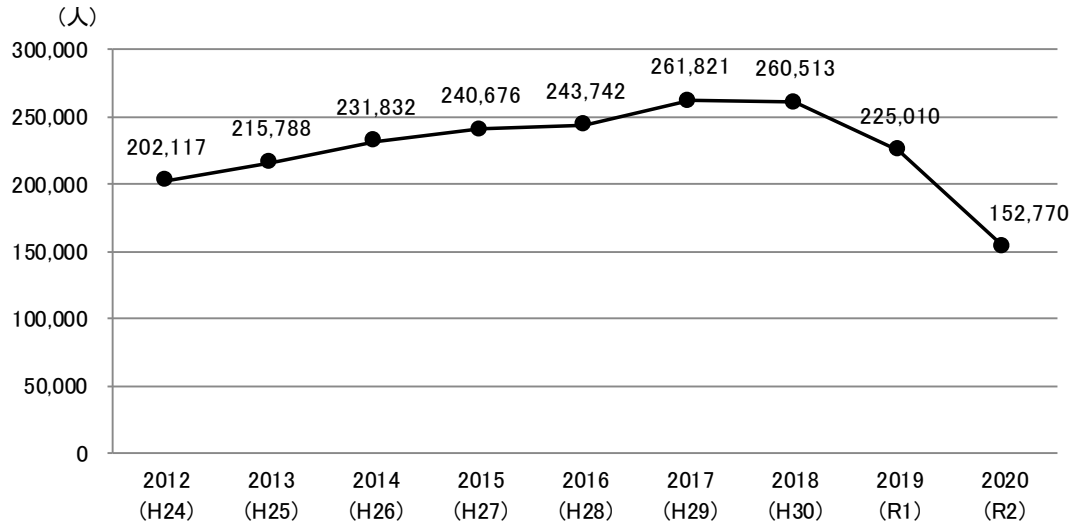
2012（平成 24）年以降の利用者数の推移をみると、2017（平成 29）年にかけて増加が続いていましたが、以降は減少に転じており、2019（令和元）年から 2020（令和 2）年にかけては新型コロナウイルスの影響により大幅に減少しています。



	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
藤が丘駅	2,861,427	2,970,267	2,943,460	3,130,425	3,297,637	3,610,054	3,647,417	3,708,724	2,199,419
はなみずき通駅	432,043	443,237	442,205	466,583	507,255	537,916	548,912	527,779	371,440
秋ヶ池公園駅	543,994	564,304	561,719	579,948	615,191	595,527	580,505	568,707	394,185
長久手古戦場駅	579,351	613,881	569,857	614,009	1,005,220	1,256,989	1,217,367	1,246,130	763,615
芸大通駅	324,896	331,043	333,884	361,968	380,854	382,732	391,981	373,345	255,096
公園西駅	211,795	212,201	202,154	222,070	238,626	469,199	438,006	459,703	290,372
愛・地球博記念公園駅	840,406	878,037	830,731	895,572	858,807	896,418	895,282	867,304	256,160
陶磁器資料館駅	52,747	50,379	54,087	57,835	57,410	77,760	52,982	51,504	34,207
八草駅	1,112,027	1,170,332	1,170,115	1,254,213	1,217,405	1,331,271	1,323,260	1,421,502	818,187
合計	6,958,683	7,233,679	7,108,210	7,582,621	8,178,402	9,157,863	9,095,711	9,224,696	5,382,681

図：愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）の駅別利用者数

（資料：愛知高速交通株式会社、ながくての統計 2021）



図：N-バスの利用者数
(資料：長久手市安心安全課、ながくての統計 2021)



図：N-バス路線図
(資料：長久手市 WEB サイト)

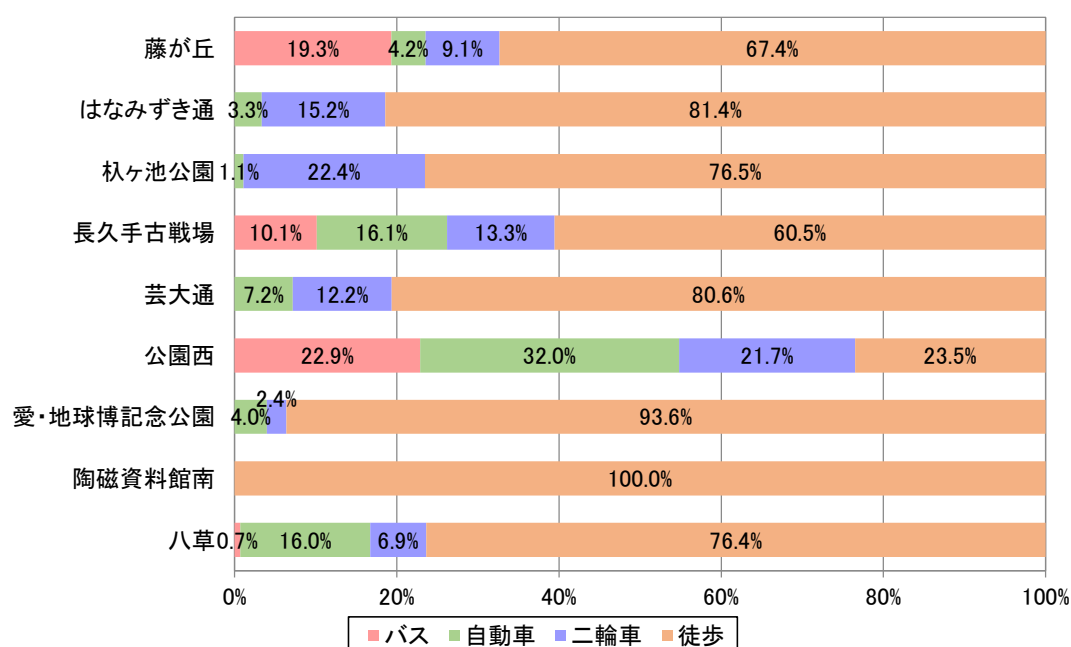
③ 駅端末交通手段状況

- 駅端末交通手段は、徒歩が多い。
- 藤が丘駅、長久手古戦場駅、公園西駅では、バスの占める割合が多い。

愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）の各駅における駅端末交通の内訳をみると、公園西駅以外では徒歩の割合が最も多く、6割以上を占めています。特に、愛・地球博記念公園駅は9割以上、陶磁資料館南駅は100%が徒歩となっています。

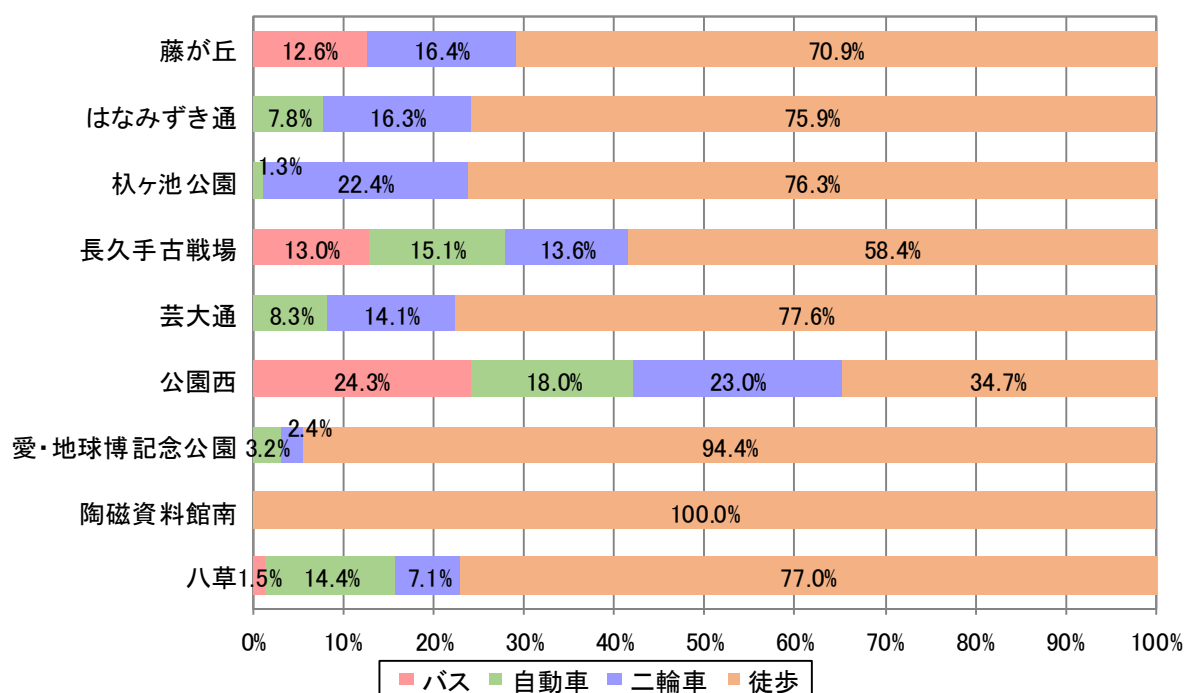
徒歩以外の駅端末交通をみると、バスは、藤が丘駅、長久手古戦場駅、公園西駅で10%以上と多く、自動車は、長久手古戦場駅、公園西駅、八草駅で10%以上と多くなっています。二輪車は、はなみずき通駅、杵ヶ池公園駅、長久手古戦場駅、芸大通駅、公園西駅で10%以上と多くなっています。

目的別に駅端末交通手段をみると、出勤・通学、自由・業務ともに、徒歩、二輪車が多い傾向にあります。出勤・通学の目的では、藤が丘駅、長久手古戦場駅、公園西駅でバスの割合が他駅と比べて多く、バスと鉄道、相互の乗り換えで利用されていることがうかがえます。一方、自由・業務の目的では、ほとんどが徒歩、二輪車であり、バスの利用はみられません。

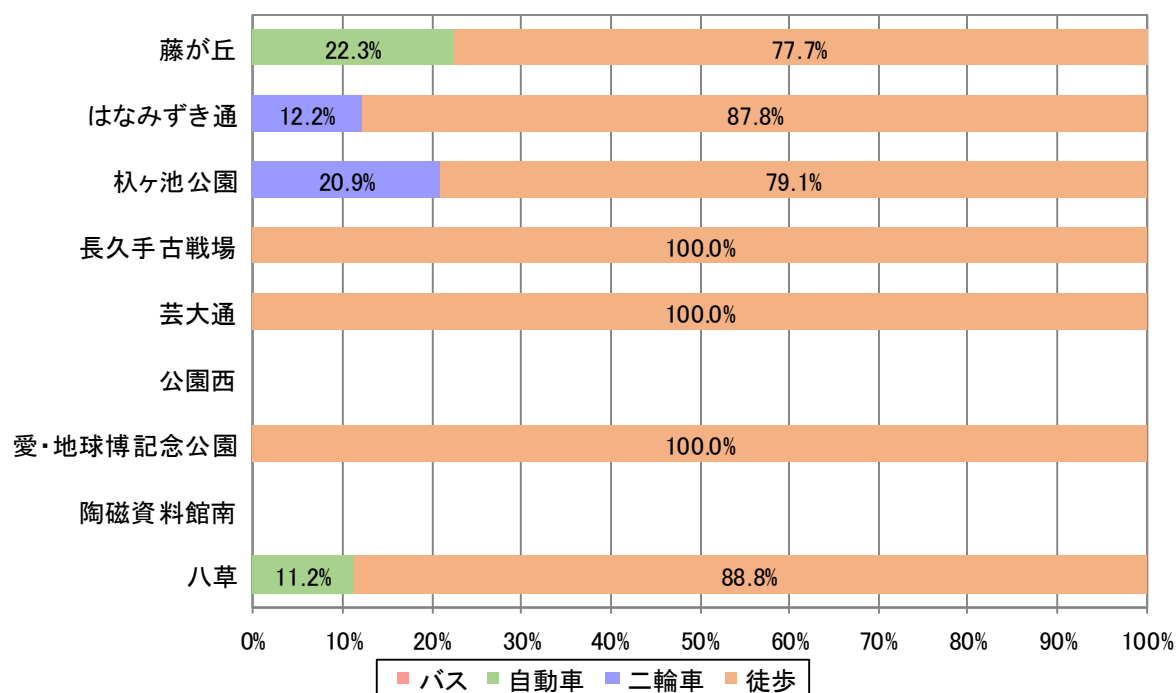


図：駅端末交通手段内訳

（資料：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（2013（平成25）年6月））



図：駅端末交通手段内訳（出勤・登校）
（資料：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（2013（平成25）年6月））



図：駅端末交通手段内訳（自由・業務）

※公園西駅、陶磁資料館南駅は自由・業務目的でのトリップ数が0

（資料：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（2013（平成25）年6月））

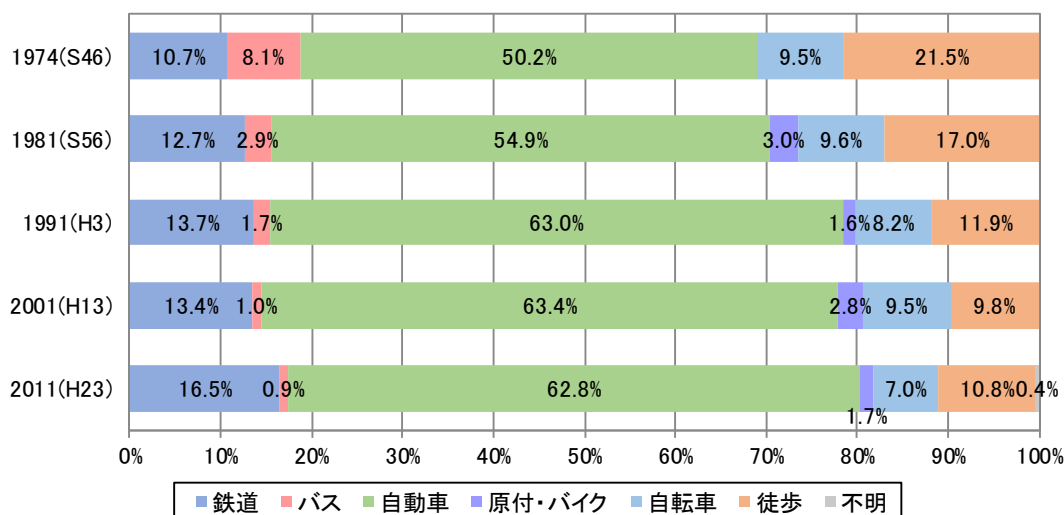
④ 代表交通手段別移動状況

- 生活圏の広域化により、自動車利用が増加している。
- 公共交通機関についてみると、計画的な市街地整備や愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）の開通により、鉄道利用が増加しており、特に登校目的としての利用が増加している。

1971（昭和 46）年から 2011（平成 23）年にかけての全目的の代表交通手段の内訳をみると、徒歩や自転車の割合が減少し、自動車の割合が増加傾向にあることから、生活圏の広域化が急速に進んできたことがわかります。

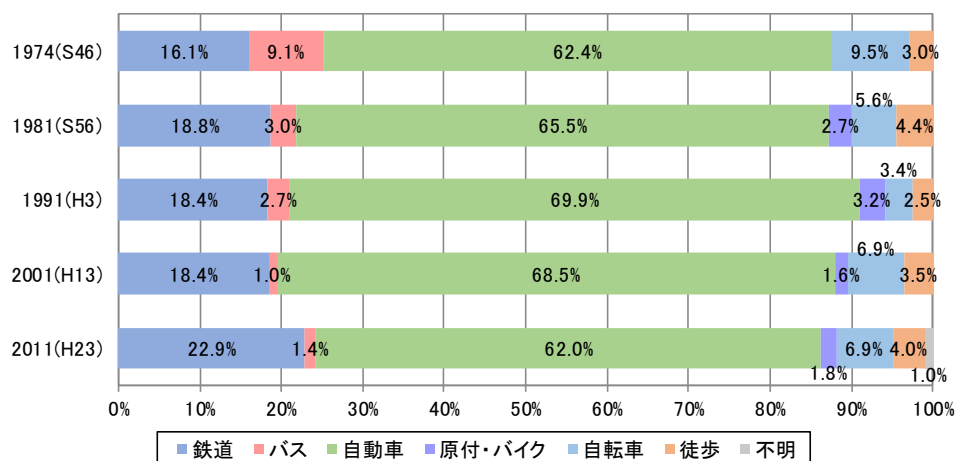
公共交通機関についてみると、バスの割合は減少が続いていますが、鉄道の割合は増加傾向にあります。これは、計画的な市街地整備や 2005（平成 17）年に愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）が開通したことにより、鉄道を利用する人口が増加したことが影響していると考えられます。

また、交通目的別の代表交通手段の内訳をみると、出勤目的や自由目的は、自動車の割合が最も多く、概ね横ばいか増加傾向にあります。一方、登校目的は、鉄道の割合が大幅に増加していることから、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）の開通により、鉄道を利用して登校する人口が増加していると考えられます。

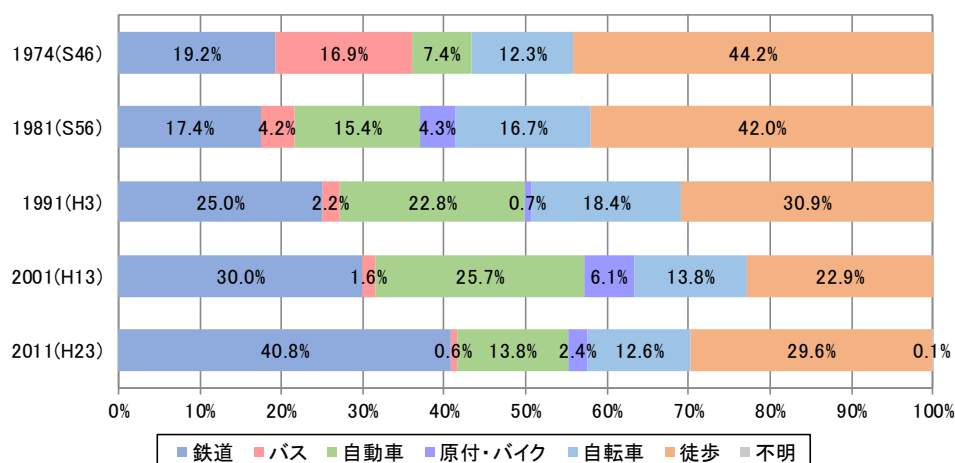


図：代表交通手段別内訳

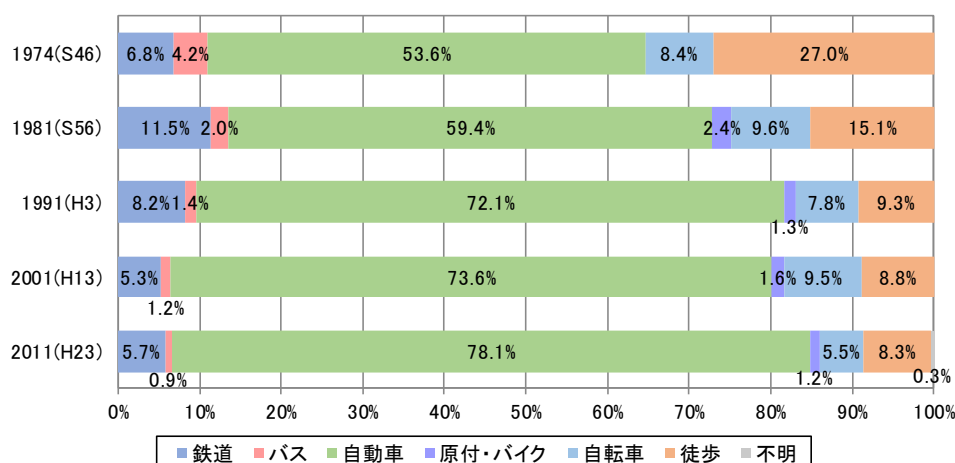
（資料：第 5 回中京都市圏パーソントリップ調査（2013（平成 25）年 6 月））



図：交通目的別代表交通手段内訳（出勤）



図：交通目的別代表交通手段内訳（登校）



図：交通目的別代表交通手段内訳（自由）

（資料：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（2013（平成25）年6月））

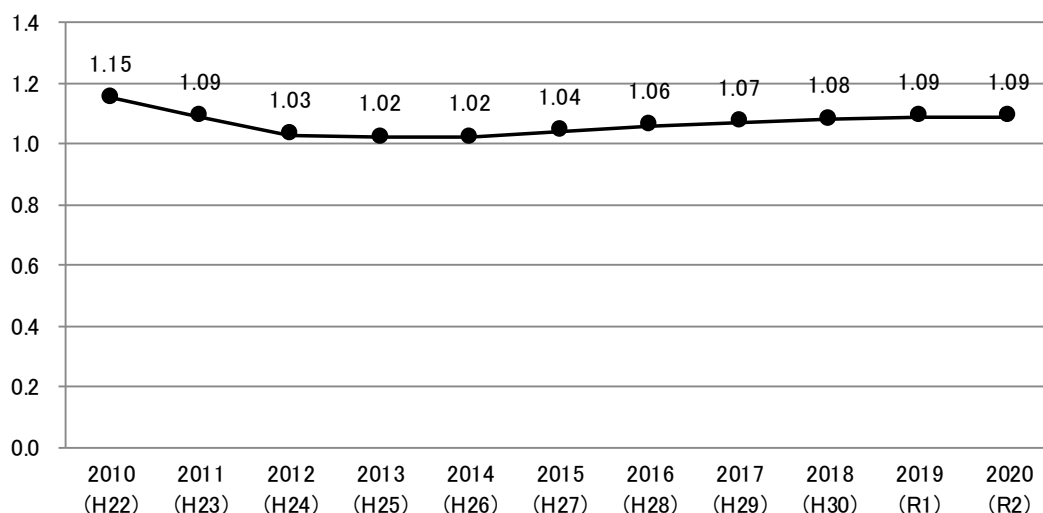
(7) 財政

① 財政力指数

- 財政力指数は 1.0 を常に上回っており、2013（平成 25）年以降上昇傾向にある。
- 愛知県下の市の中でも高い水準にあり、比較的財源に余裕がある状況といえる。

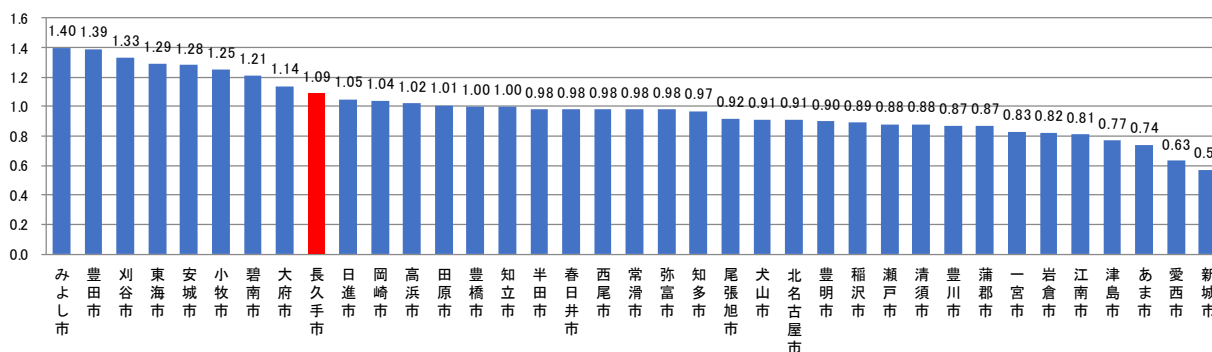
2010（平成 22）年以降の財政力指数の推移をみると、2013（平成 25）年にかけて低下しましたが、以降は上昇傾向にあり、2020（令和 2）年時点で 1.09 となっています。

本市の財政力指数を愛知県下の市と比較すると、県内の市で 9 番目に高くなっており、比較的財源に余裕がある状況といえます。



図：財政力指数の推移

（資料：総務省 地方公共団体の主要財政力指標一覧）



図：愛知県下市別財政力指数（2020（令和2）年）

（資料：総務省 地方公共団体の主要財政力指標一覧（2020（令和 2）年度））

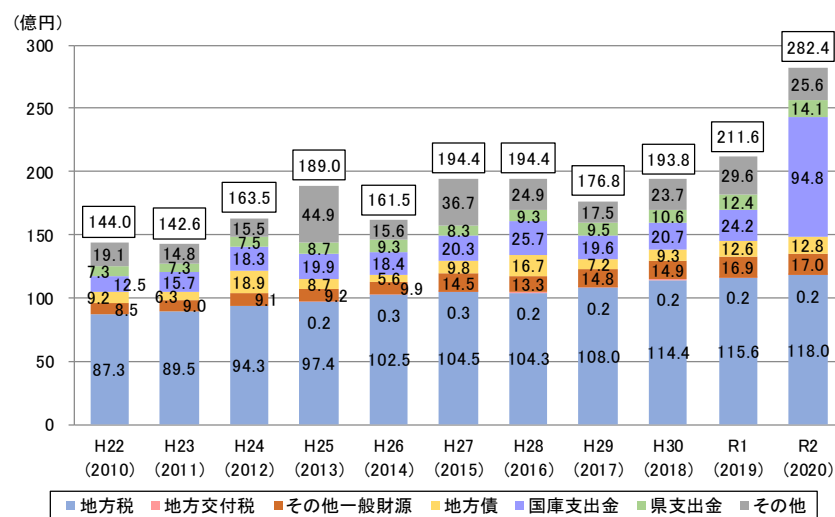
② 歳入・歳出状況

● 高齢者の増加による扶助費の増加をはじめ、歳出額の増大が予想される。

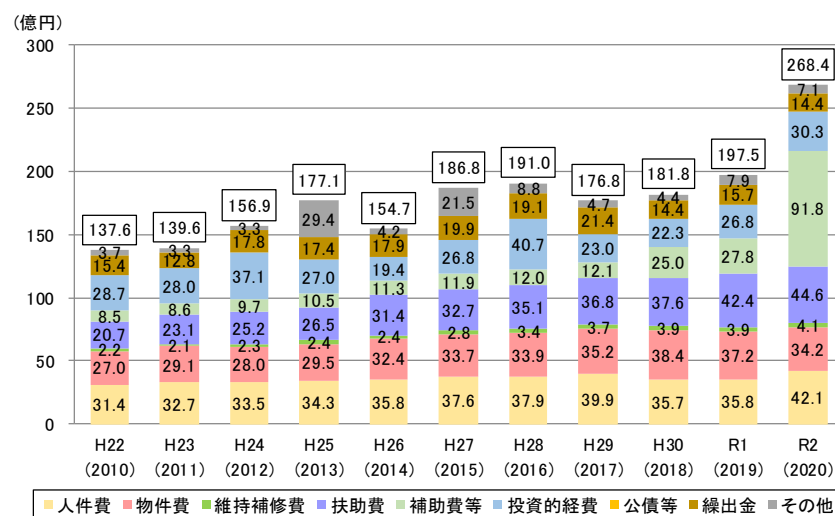
歳入総額の推移をみると、2010（平成 22）年度の 144.0 億円から 2020（令和 2）年度には 282.4 億円と 138.4 億円増加しています。主な自主財源である地方税の推移をみると、2010（平成 22）年度の 87.3 億円から 2020（令和 2）年度には 118.0 億円と 30.7 億円増加しています。

歳出総額の推移をみると、2010（平成 22）年度の 137.6 億円から 2020（令和 2）年度には 268.4 億円と 130.8 億円増加しています。歳出のうち、扶助費の推移をみると、2010（平成 22）年度の 20.7 億円から 2020（令和 2）年度には 44.6 億円と 23.9 億円増加しています。また、投資的経費の推移をみると、2010（平成 22）年度から 2020（令和 2）年度にかけて増減を繰り返していますが、長期的には概ね横ばいで推移しています。

今後、人口の減少による歳入の減少、老年人口の増加による医療や介護等の扶助費の増大、公共建築物やインフラ施設の老朽化に伴う投資的経費の増大などにより、財政状況が厳しくなることが見込まれます。



図：歳入の推移



図：歳出の推移

（資料：総務省 市町村別決算状況調）

③ 建物の将来更新必要額

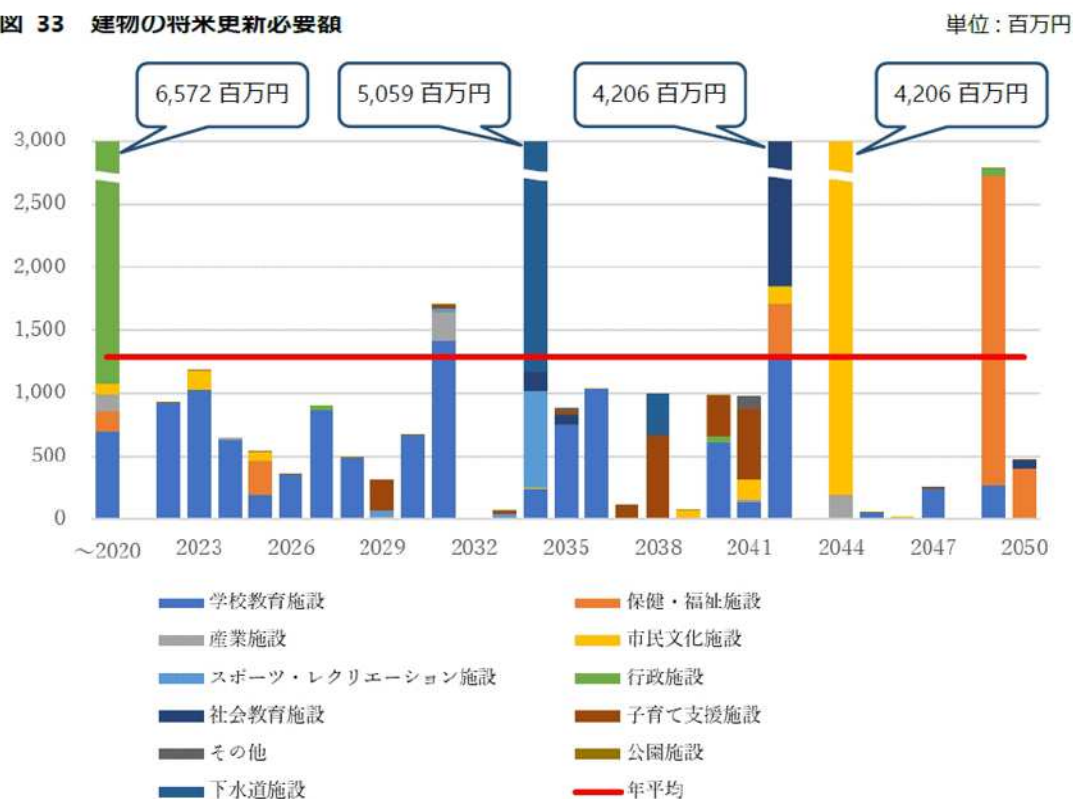
- 公共施設等の修繕、更新費用の増加が見込まれるなか、他に使用する経費の増加も予想されるため、計画的な修繕、更新を進める必要がある。

長久手市公共施設等総合管理計画によると、耐用年数が過ぎた建物を、取得時と同額（中古資産は再調達価額、新庁舎のみ整備計画の概算費用）で建て替えた場合、2050（令和 32）年度までに約 400.3 億円、年平均では約 12.9 億円必要となる見込みです。

2020（令和 2）年度までは、主に市役所庁舎の耐用年数が既に経過しているため、行政施設の更新が集中し、2022（令和 4）年度から約 10 年間は、学校教育施設の更新が集中します。以降は、長久手浄化センター、中央図書館、文化の家や福祉の家などの大規模な施設の更新が訪れるたびにピークを迎えます。

公共施設等を更新すべき時期が重なると莫大な費用がかかることから、計画的な修繕、更新を進める必要があります。さらに、扶助費等の経常的経費の増加も予想され、財政運営に大きく影響することが予測されることから、施設の複合化や計画的な財源の確保が必要となります。

図 33 建物の将来更新必要額



※地方公会計にて整備した固定資産台帳を活用しています。
 ※建替費用は取得価額、耐用年数は法定耐用年数にて算出しています。
 ※複合施設は、施設の主たる用途の分類で一括計上しています。

図：建物の将来更新必要額

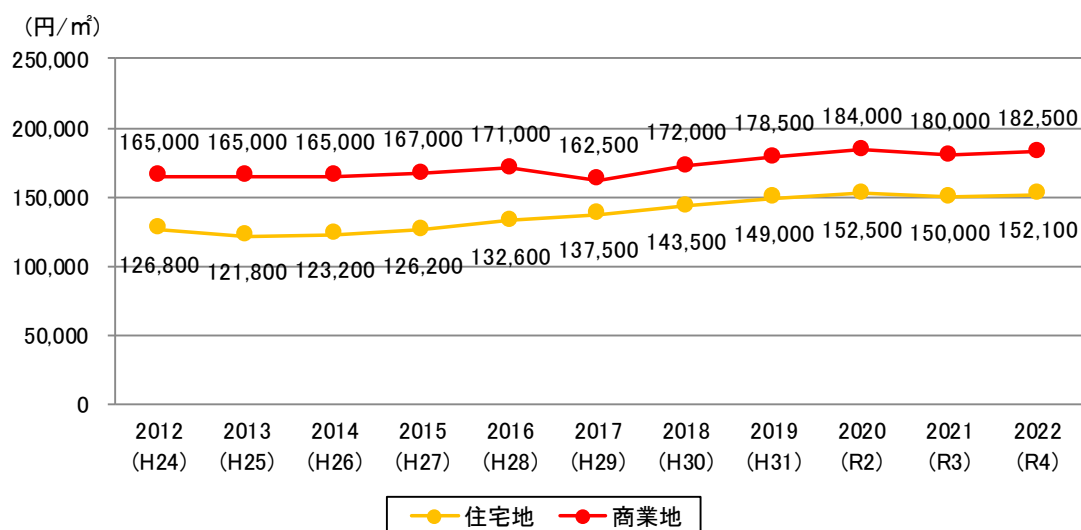
（資料：長久手市公共施設等総合管理計画）

④ 地価動向

- 住宅地、商業地の地価は上昇傾向にある。
- 住宅地の地価は、愛知県下で高い水準にあるなど、住宅地として需要が大きい状況にある。

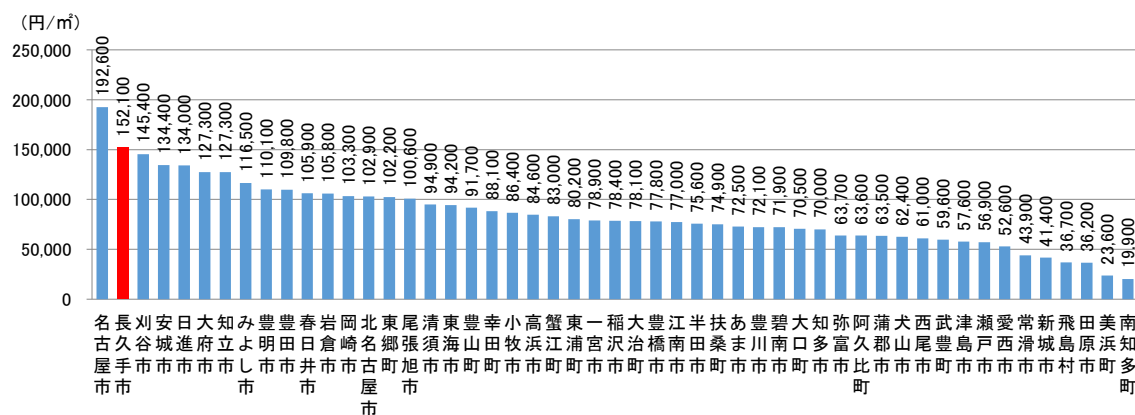
2012（平成 24）年から 2022（令和 4）年にかけての地価の推移をみると、住宅地は概ね上昇傾向にあり、2022（令和 4）年時点で 152,100 円/㎡となっています。また、商業地も住宅地と同様の傾向にあり、2022（令和 4）年時点で 182,500 円/㎡となっています。

住宅地について、2022（令和 4）年公示価格で愛知県内の市町村と比較すると、名古屋市に次いで 2 番目と、高い水準にあります。



図：地価の推移

（資料：地価公示）



図：愛知県内の住宅地地価の比較（2022（令和4）年）

（資料：2022（令和 4）年地価公示）

(8) 災害

- 香流川沿いの一部の地域では、洪水による浸水被害を受けると想定されている。
- 南海トラフ地震が発生した場合、震度 5 強から 6 強の揺れを観測し、香流川沿いや南部の一部地域で液状化が発生すると想定されている。
- 一部の地域で土砂災害のリスクがみられる。

■風水害

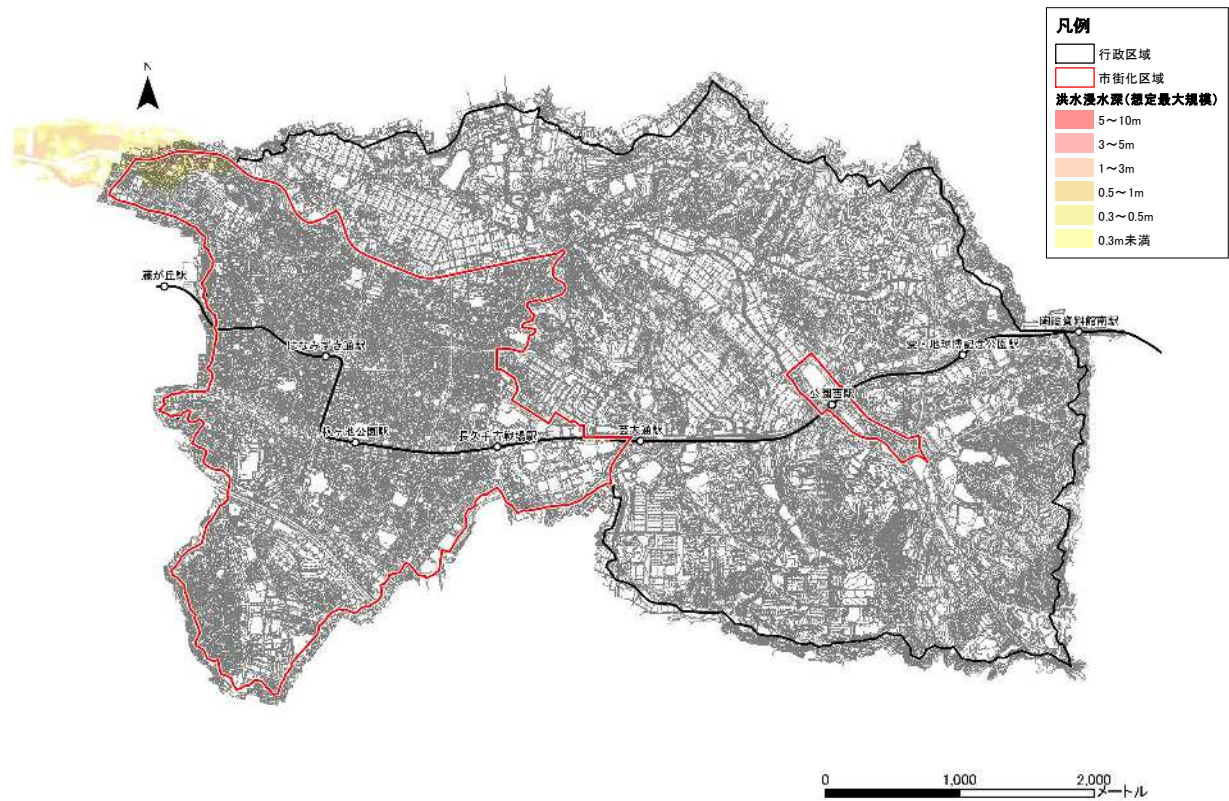
本市の浸水実績をみると、過去に発生した台風や豪雨により、香流川沿いの地域で浸水被害が発生しました。

発生確率が比較的高い計画規模（30 年に一度）で想定されている浸水は、香流川沿いの住宅地の一部でみられますが、市域のほとんどで想定されていません。

発生確率が低い想定最大規模（1000 年に一度）で想定されている浸水は、市街化区域における香流川沿いの市街地でみられます。床上まで浸水するとされる浸水深 0.5m 以上の浸水のほか、一部で 2 階の床上まで浸水するとされる浸水深 3.0m 以上の浸水も想定されています。また浸水継続時間（浸水深 0.5m 以上の浸水が継続する時間）をみると、おおむね 12 時間未満であり、孤立によって健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがあるとされる 3 日以上の上水は予想されていません。

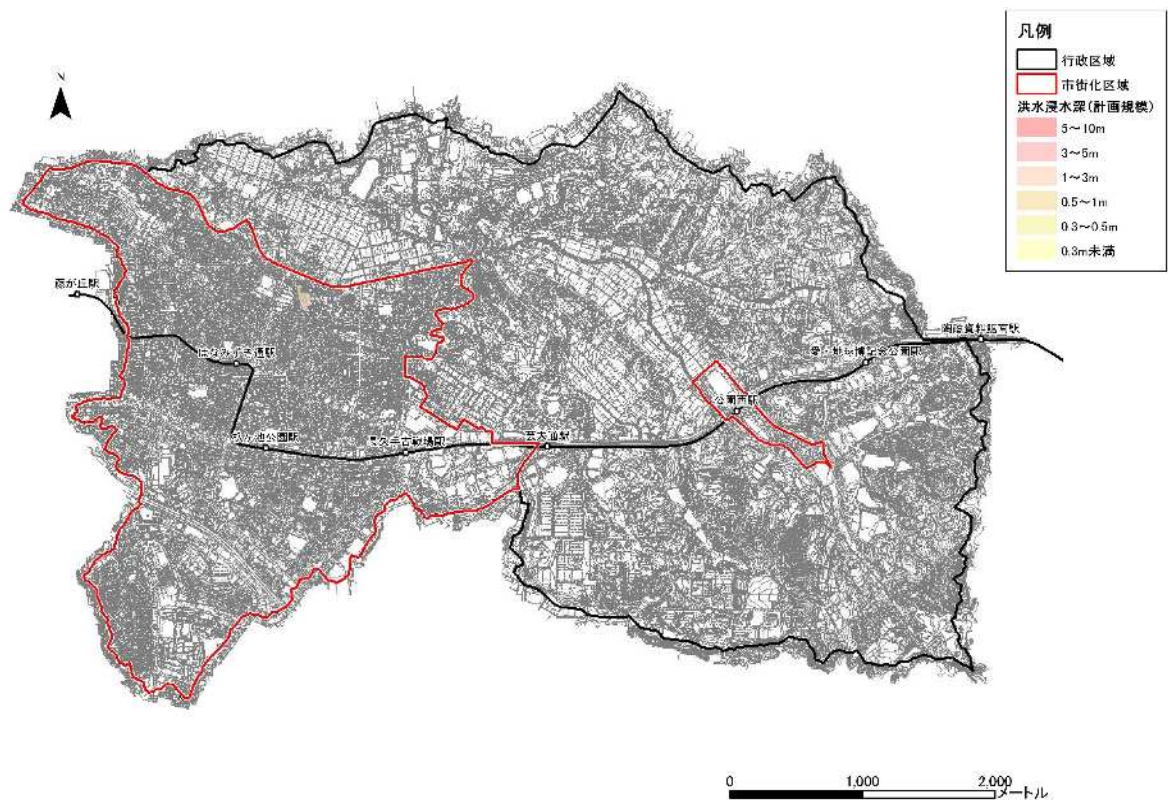


図：浸水実績（昭和49年7月豪雨、昭和50年7月豪雨、昭和51年9月豪雨、平成3年9月台風18号、平成12年9月豪雨（矢田川・内津川・八田川・堀川・天白川・山崎川・郷瀬川流域）
（資料：愛知県浸水実績図）



図：庄内川水系香流川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

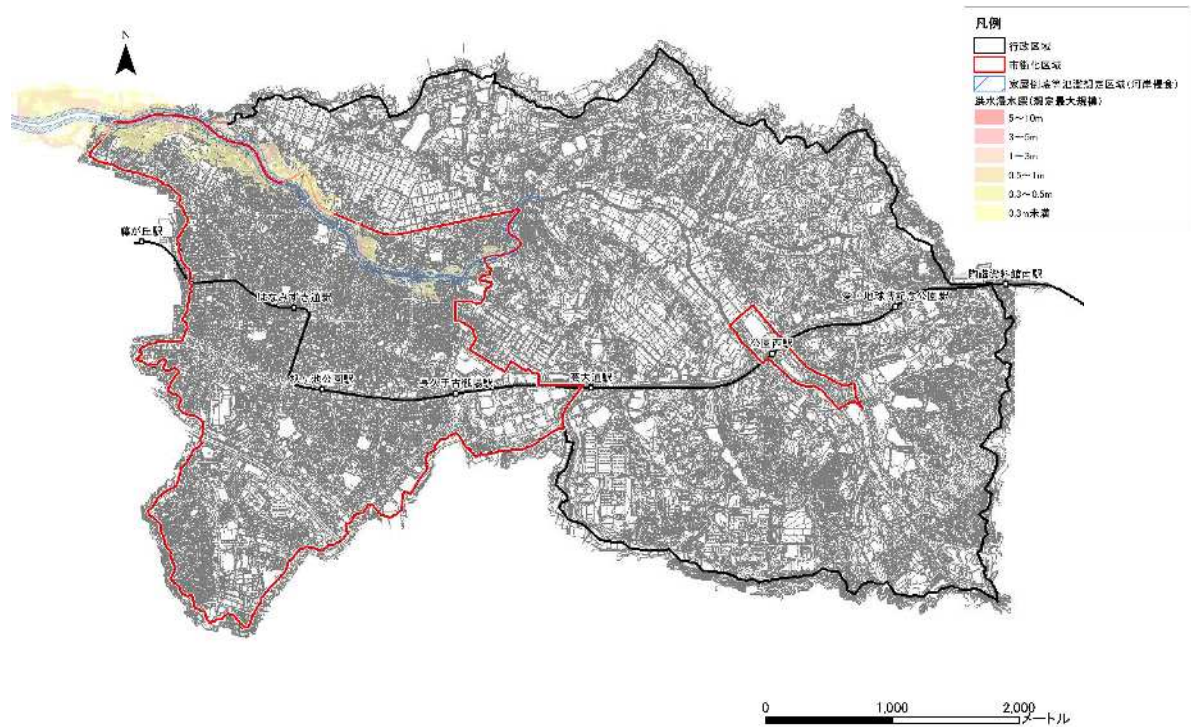
（資料：愛知県提供データ）



図：庄内川水系矢田川・香流川流域浸水予想図（計画規模）

（資料：愛知県提供データ）

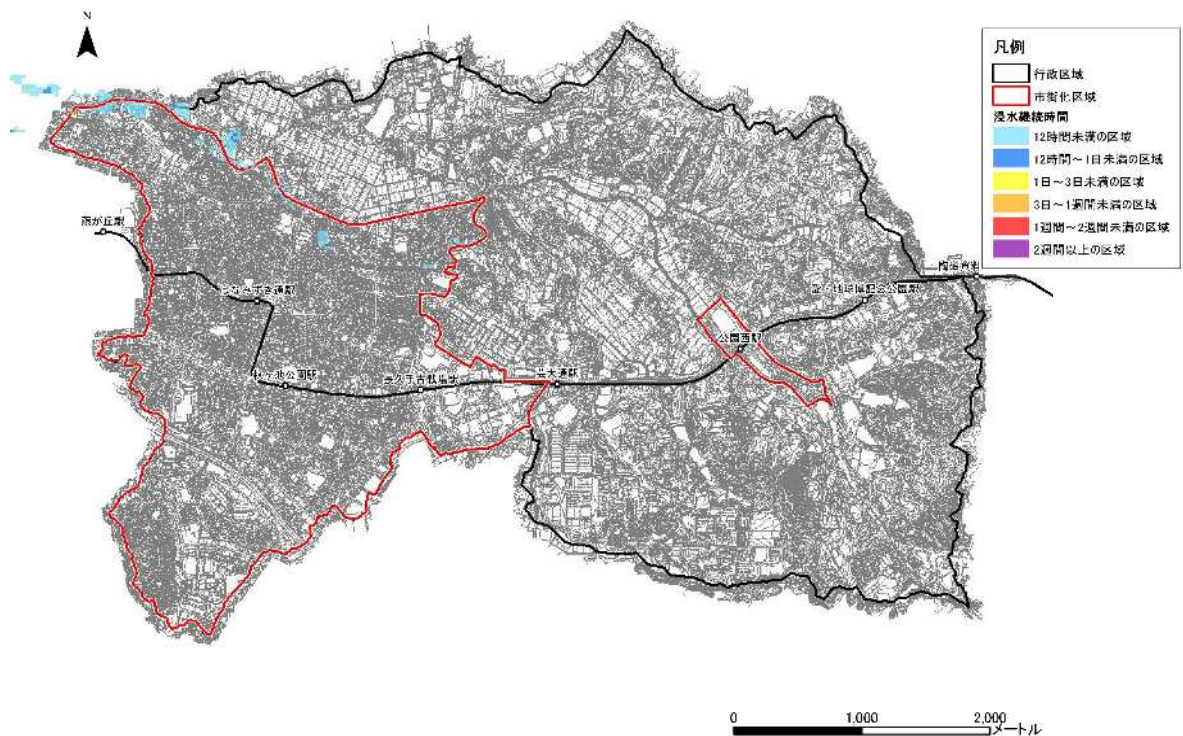
※浸水予想図：水防法で指定された河川（洪水予報河川、水位周知河川）において公表されている「洪水浸水想定区域図」のほか、水防法の指定区間外（上流部や支川）についても浸水リスク情報として愛知県が公表しているもの



図：庄内川水系矢田川・香流川流域浸水想定区域・浸水予想図（想定最大規模）

（資料：愛知県提供データ）

※水防法で指定された河川（洪水予報河川、水位周知河川）において公表されている「洪水浸水想定区域図」に加え、水防法の指定区間外（上流部や支川）についても浸水リスク情報として愛知県が公表した「浸水予想図」を表示



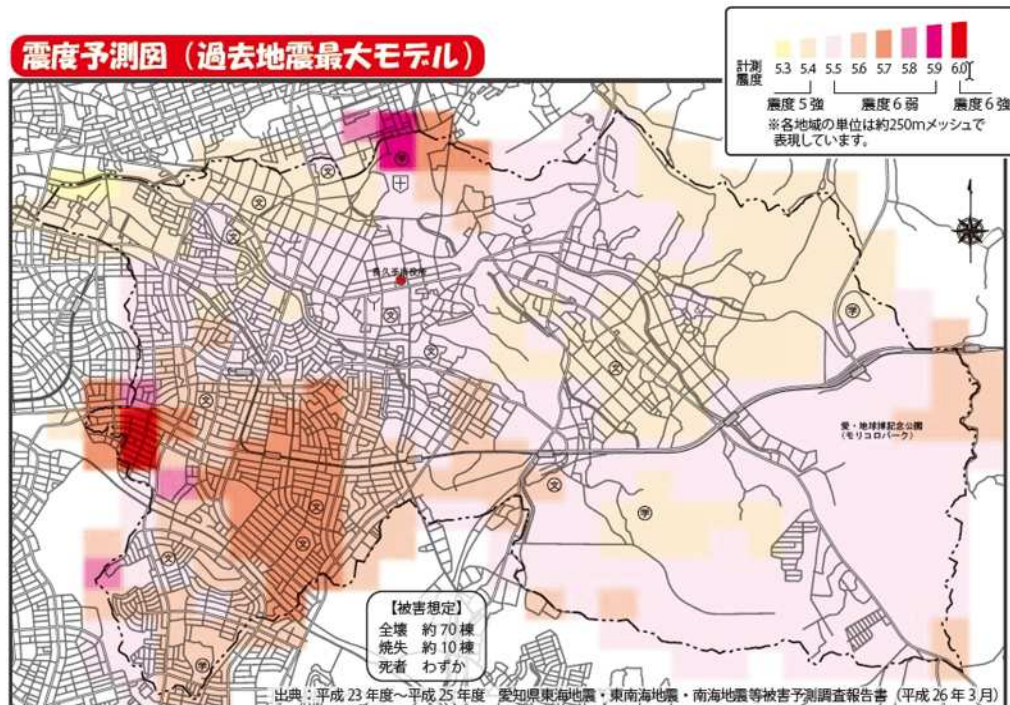
図：庄内川水系矢田川・香流川流域浸水想定区域・浸水予想図（浸水継続時間）

（資料：愛知県提供データ）

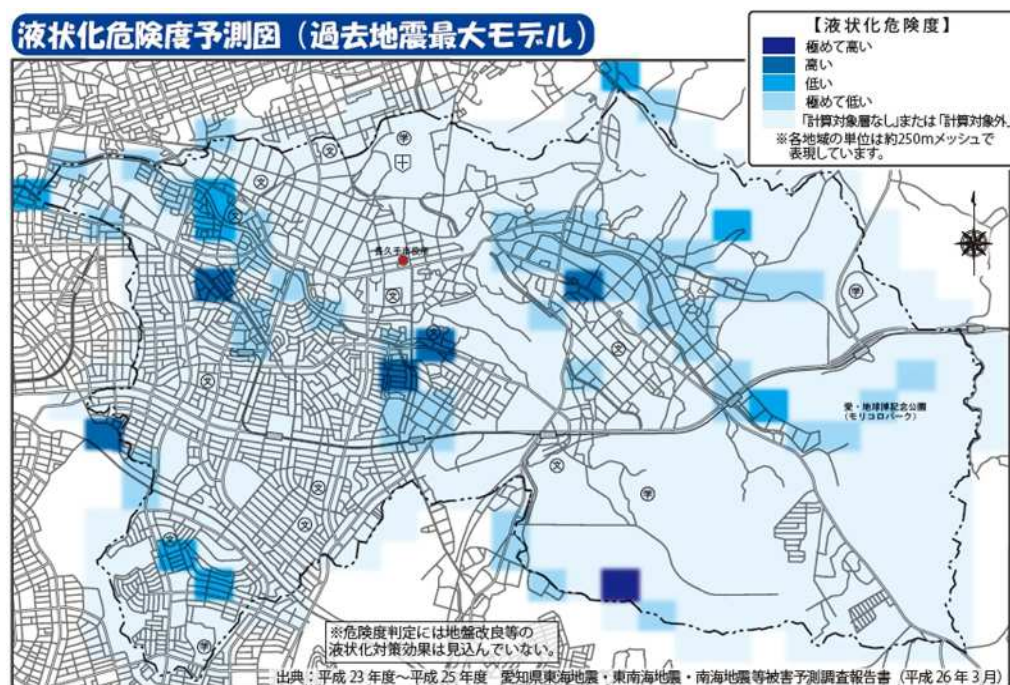
※浸水予想図：水防法で指定された河川（洪水予報河川、水位周知河川）において公表されている「洪水浸水想定区域図」のほか、水防法の指定区間外（上流部や支川）についても浸水リスク情報として愛知県が公表しているもの

■地震・液状化被害

南海トラフ地震が発生した場合、本市では震度 5 強から 6 強の揺れを観測すると想定されています。また、香流川沿いや本市の南部の一部地域では液状化が発生する危険性が高いと想定されています。



図：南海トラフ地震震度予測図

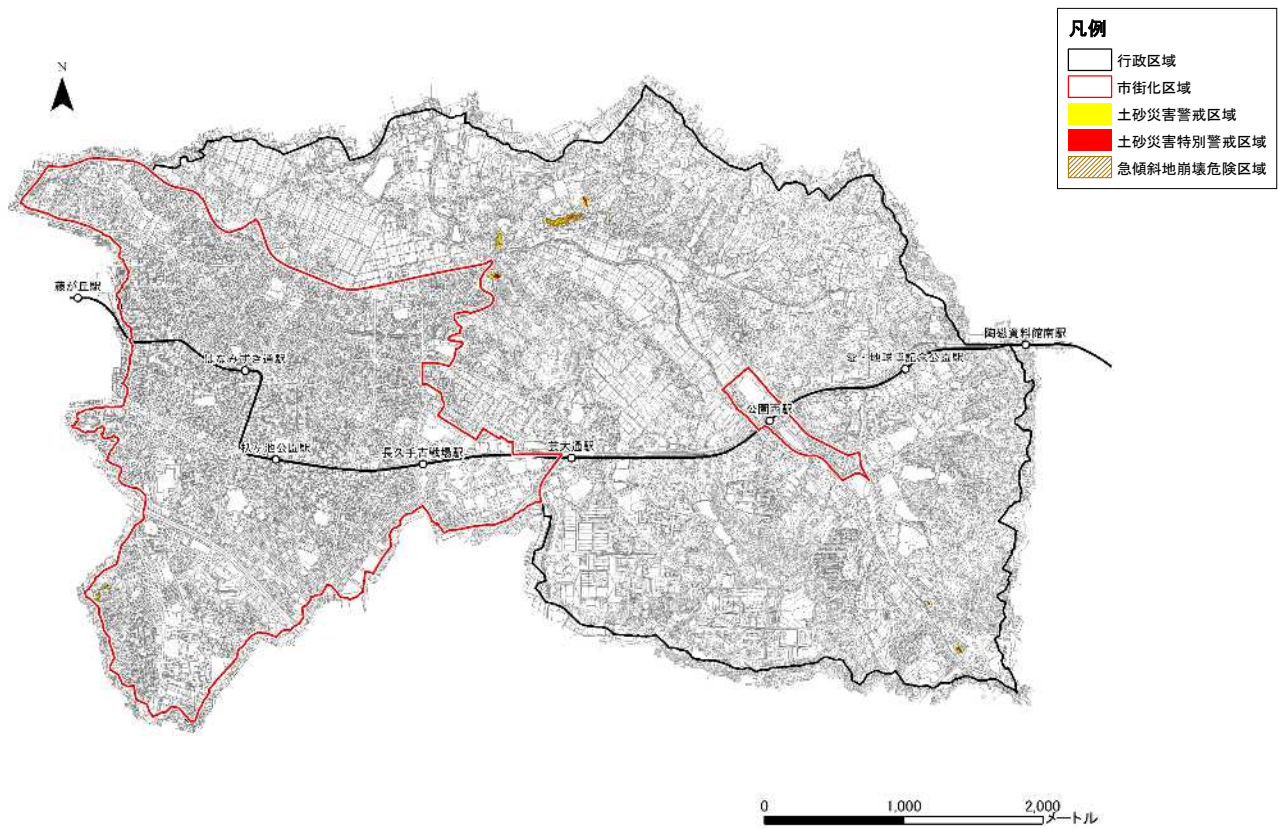


図：南海トラフ地震液状化危険度予測図

（資料：愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書（2014（平成 26）年 3 月））

■土砂災害

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域が、本市の一部地域に指定されています。



図：土砂災害警戒区域等の分布状況

(資料：国土数値情報、愛知県提供データ)

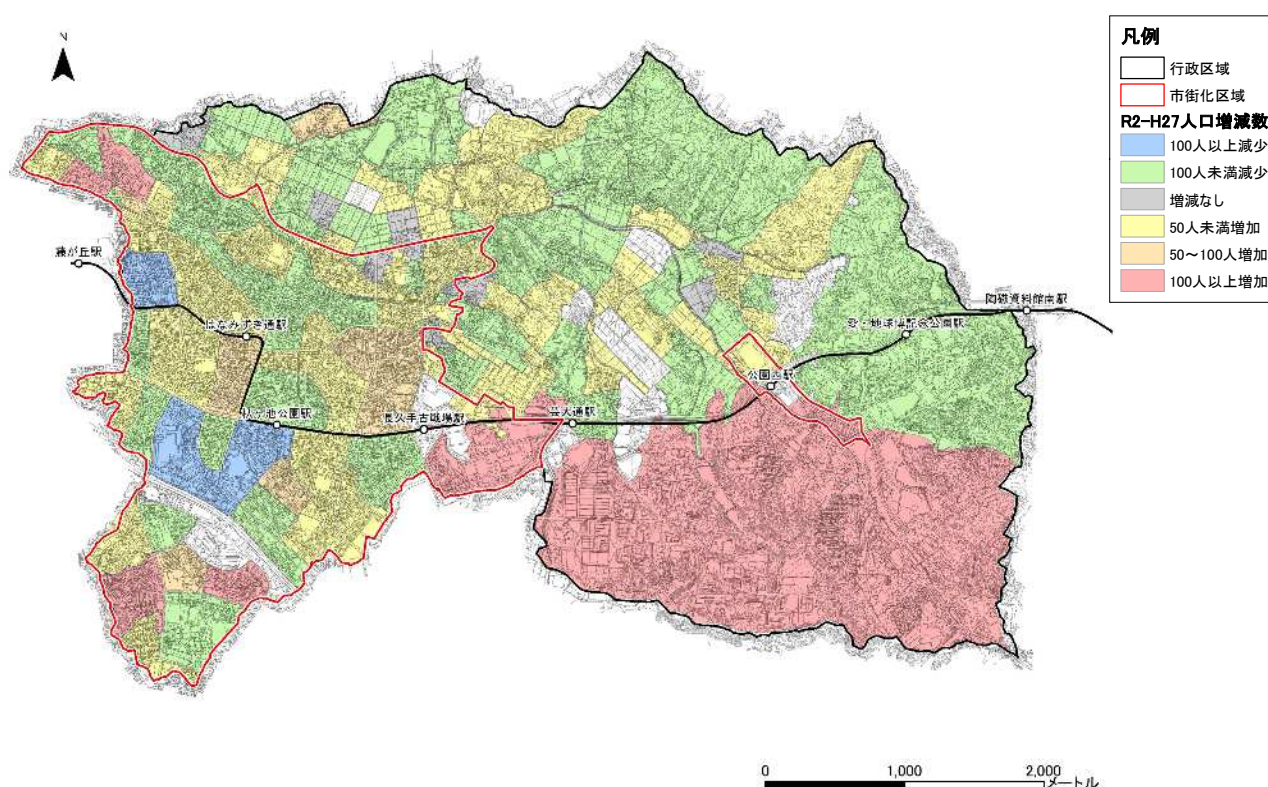
2-2 地区別（ミクロ）での都市構造分析

(1) 地区別の人口分布状況

① 人口増減数

- 近年土地区画整理事業が実施されている地区や民間の住宅開発が進んでいる市街化調整区域の一部で人口が 100 人以上増加している。
- 土地区画整理事業の実施から長期間経過した地区の一部で人口が 100 人以上減少している。

2015（平成 27）年から 2020（令和 2）年にかけての人口増減をみると、近年土地区画整理事業が実施されている長湫南部地区や長久手中央地区、下山地区、公園西駅周辺地区の一部で 100 人以上の増加がみられます。また、民間の住宅開発が進んでいる南東部の市街化調整区域でも 100 人以上の増加がみられます。一方、土地区画整理事業の実施から長期間経過した長湫西部地区や長湫東部地区の一部では、100 人以上の減少がみられます。



図：人口増減数（2015（平成27）年～2020（令和2）年）

※年齢不詳を含む

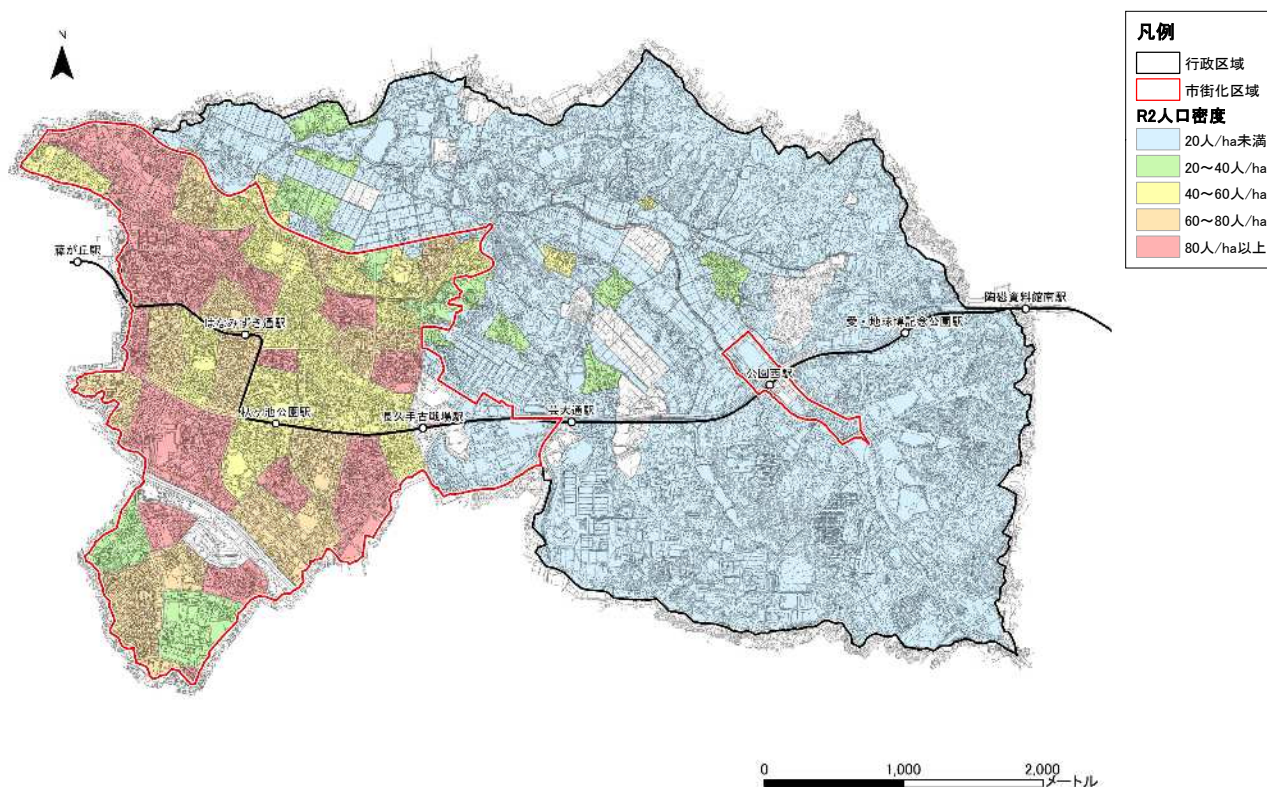
（資料：国勢調査（統計 GIS データ））

② 人口密度

- 市街化区域では愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）沿線を中心に 80 人/ha 以上の地区が多く、高密度でコンパクトな市街地を形成している。
- 市街化調整区域では 20 人/ha 未満の地区が広がっている。

2020（令和 2）年における本市の人口密度の分布をみると、市街化区域には DID の基準密度（40 人/ha）を上回る地区が多くみられます。土地区画整理事業が実施されていない市街化区域の外縁部や、現在も土地区画整理事業が実施されている長久手中央地区や公園西駅周辺地区では 20 人/ha 未満の地区もみられますが、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）沿線を中心に 80 人/ha 以上の地区も多く、高密度でコンパクトな市街地を形成しています。

また、市街化調整区域は一部の集落地を除き、20 人/ha 未満の地区が広がっています。



図：人口密度（2020（令和2）年）

※年齢不詳を含む

（資料：2020（令和 2）年国勢調査（統計 GIS データ））

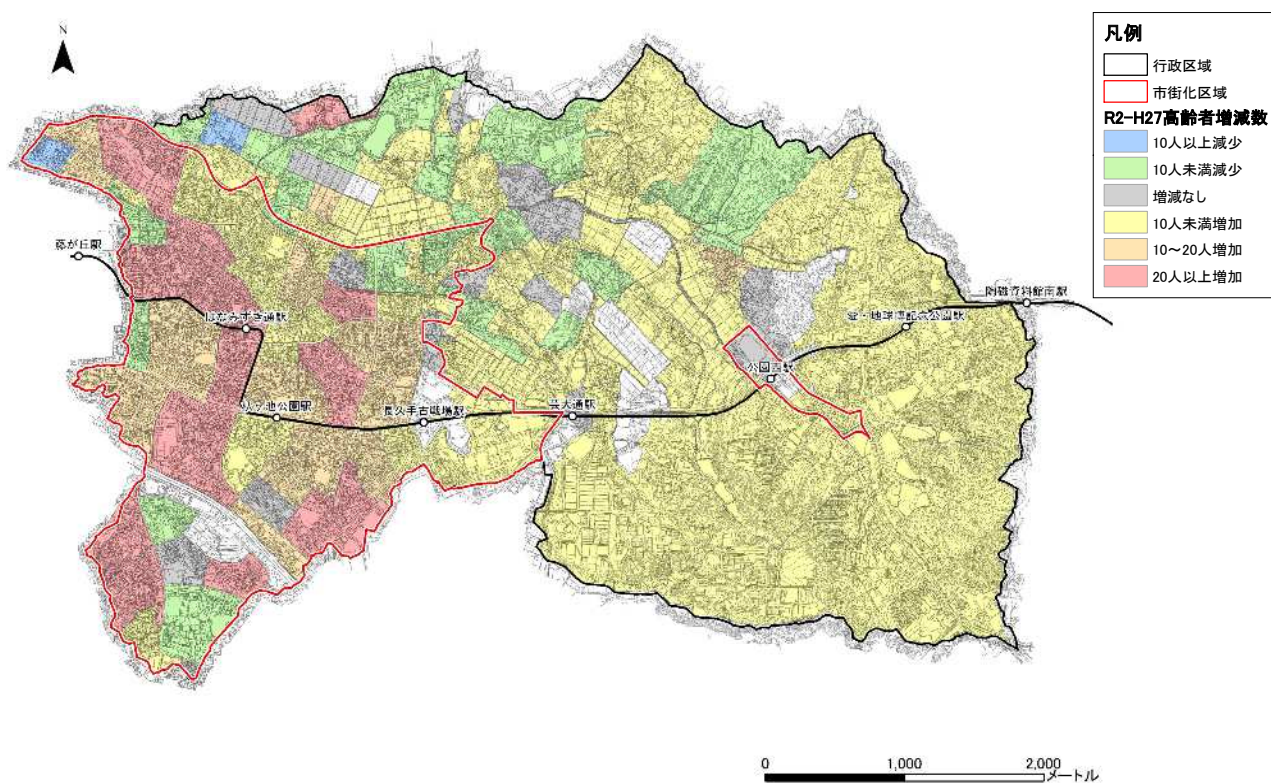
③ 高齢化

- 特に土地区画整理事業の実施から長期間経過した地区で高齢者が増加している。
- 市街化区域では高齢化率が低い傾向にある。
- 市街化調整区域では高齢化率が高い地区が多くみられるが、民間の住宅開発が進んでいる地区では高齢化率が低い傾向にある。

2015（平成27）年から2020（令和2）年にかけての高齢者増減をみると、広範囲で増加しています。特に土地区画整理事業の実施から長期間経過した長湫西部地区や長湫東部地区、長湫下山第一地区などでは、20人以上増加している地区がみられます。

2020（令和2）年における本市の高齢化率をみると、市街化区域では土地区画整理事業が実施されていない外縁部を除き、概ね30%未満となっており、20%未満の地区も多くみられます。

また、市街化調整区域では30%以上の地区が多くみられますが、民間の住宅開発が進んでいる南東部の地区では10%未満となっています。



図：高齢者増減数（2015（平成27）年～2020（令和2）年）

※年齢不詳を除く

（資料：国勢調査（統計GISデータ））

(2) 地区別の将来人口見通し

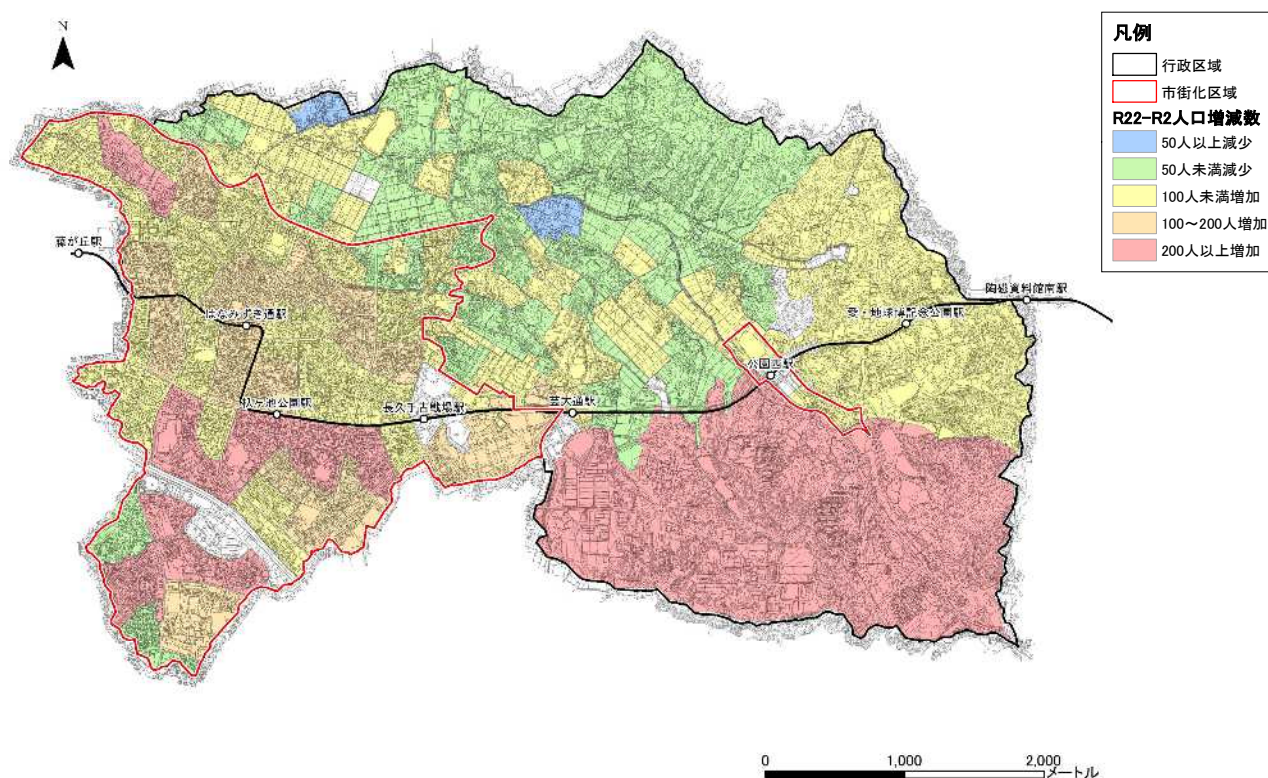
① 人口増減数及び人口密度

- 市街化区域では長湫南部地区の一部や土地区画整理事業が実施されていない外縁部を除き、人口が増加する見込み。
- 市街化調整区域では人口が減少すると見込まれる地区が多くみられる。
- 2040（令和 22）年時点での人口密度をみると、市街化区域では DID の基準密度（40 人/ha）が維持されると見込まれる。

2040（令和 22）年の人口推計結果から地区別の人口増減をみると、市街化区域では長湫南部地区の一部や土地区画整理事業が実施されていない外縁部を除き、人口が増加すると見込まれます。特に、杵ヶ池公園駅の南側や市街化区域の北西部の一部では 200 人以上の増加が見込まれます。

市街化調整区域では、民間の住宅開発が進んでいる南東部など、人口が増加すると見込まれる地区もみられますが、人口が減少する地区のほうが多くみられます。

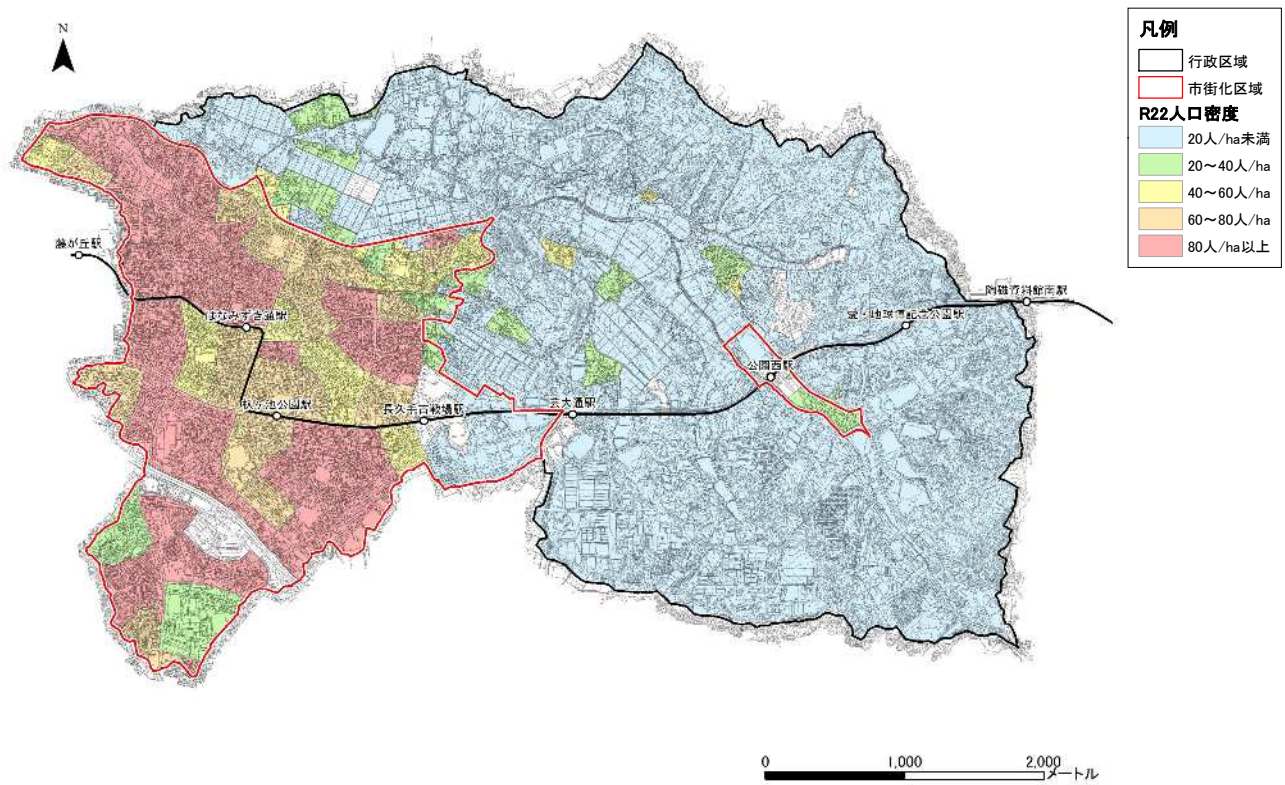
この推計結果から将来の人口密度をみると、市街化区域では長湫南部地区の一部や土地区画整理事業が実施されていない外縁部を除き、一定の都市機能を確保できる DID の基準密度（40 人/ha）が維持されると見込まれます



図：推計人口増減数（2020（令和2）年～2040（令和22）年）

※年齢不詳を含む

（資料：2020（令和 2）年国勢調査小地域データよりコーホート要因法で推計）



図：推計人口密度（2040（令和22）年）

※年齢不詳を含む

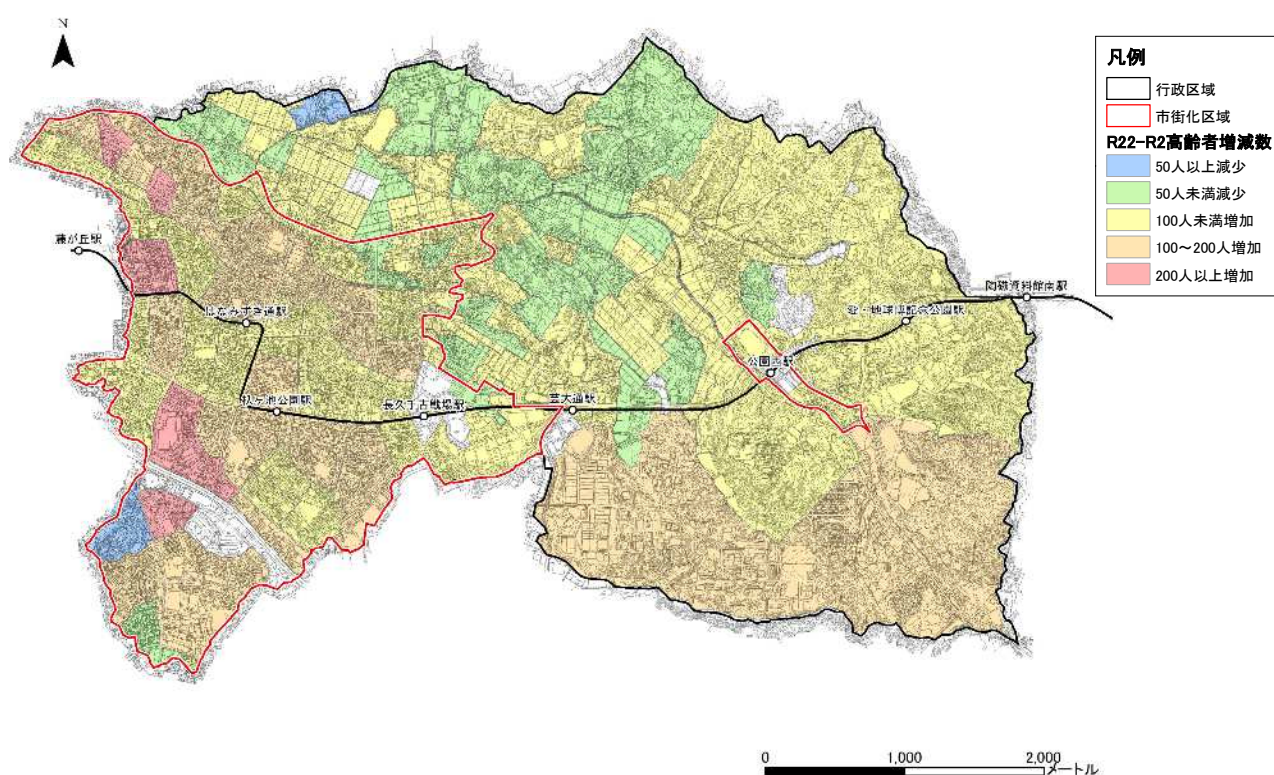
（資料：2020（令和2）年国勢調査小地域データよりコーホート要因法で推計）

② 高齢化

- 総人口の増加に伴い、2040（令和22）年にかけて市街化区域の広範囲で高齢者が増加し、市街化区域のほとんどの地区で高齢化率が20%以上となる見込み。
- 2040（令和22）年時点での高齢者人口密度をみると、土地区画整理事業の実施から長期間経過した地域の一部で40人/ha以上となる見込み。

2040（令和22）年の人口推計結果から地区別の65歳以上の高齢者増減をみると、総人口の増加に伴い、市街化区域の広範囲で増加すると見込まれます。特に土地区画整理事業の実施から長期間経過した長湫西部地区や長湫東部地区などでは、200人以上の増加が見込まれる地区がみられます。

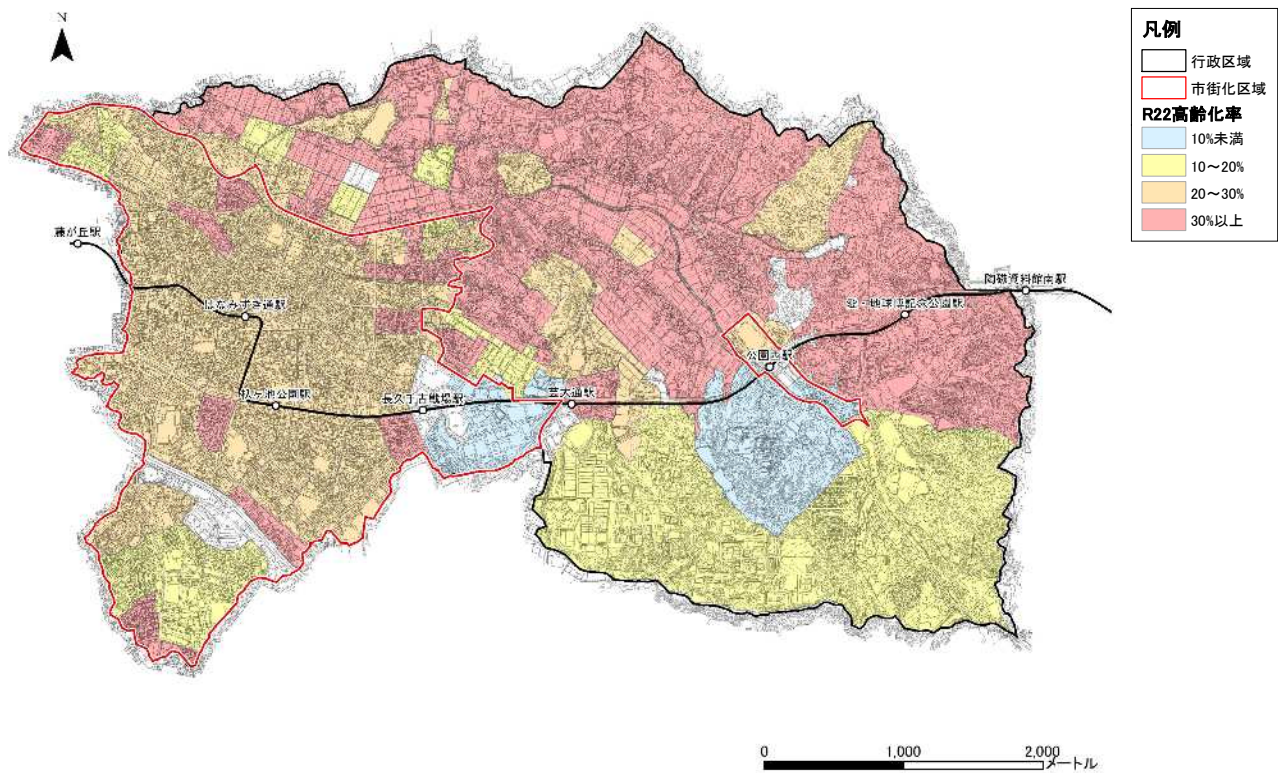
この推計結果から将来の高齢化率をみると、市街化区域では、ほとんどの地区で20%以上となるなど、市街化区域の全域で高齢化が進行すると見込まれます。また、将来の高齢者人口密度をみると、土地区画整理事業の実施から長期間経過した長湫西部地区や長湫中部地区の一部で40人/ha以上となる地区がみられます。



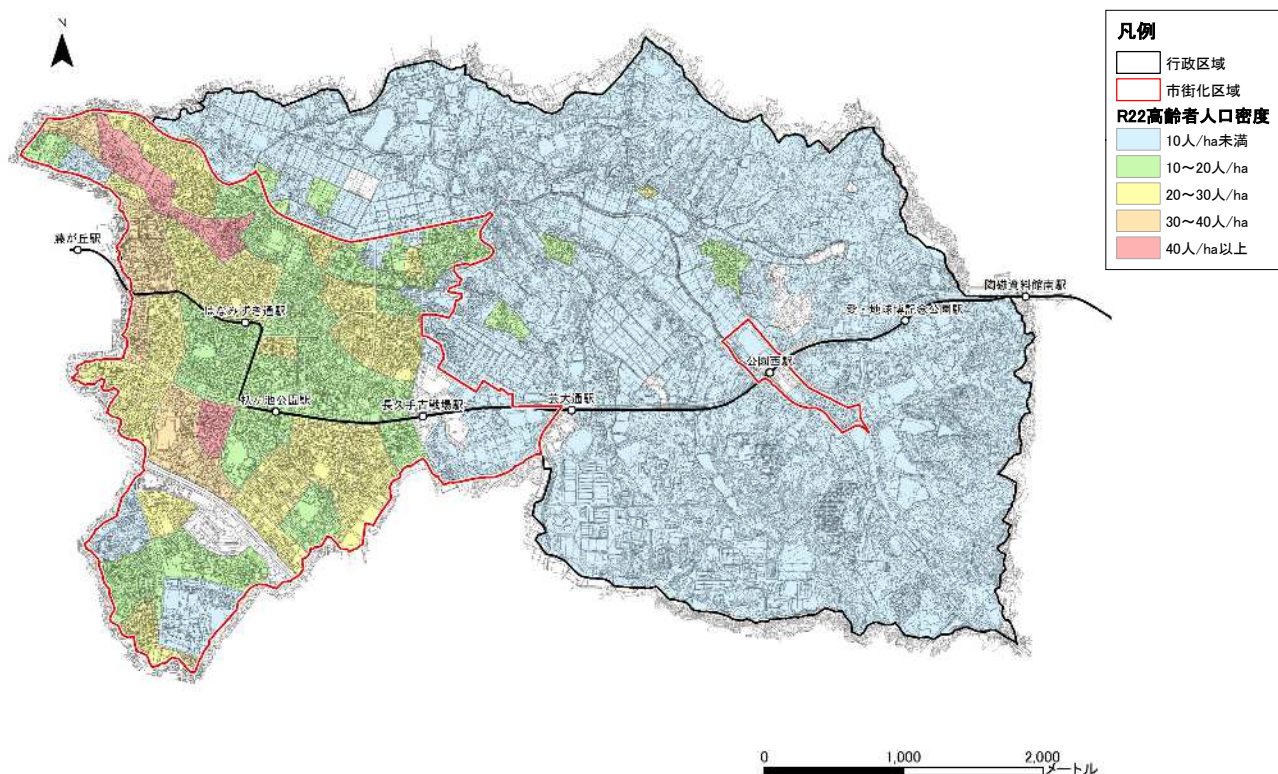
図：推計高齢者増減数（2020（令和2）年～2040（令和22）年）

※年齢不詳を含む

（資料：2020（令和2）年国勢調査小地域データよりコーホート要因法で推計）



図：推計高齢化率（2040（令和22）年）



図：推計高齢者人口密度（2040（令和22）年）

※年齢不詳を含む

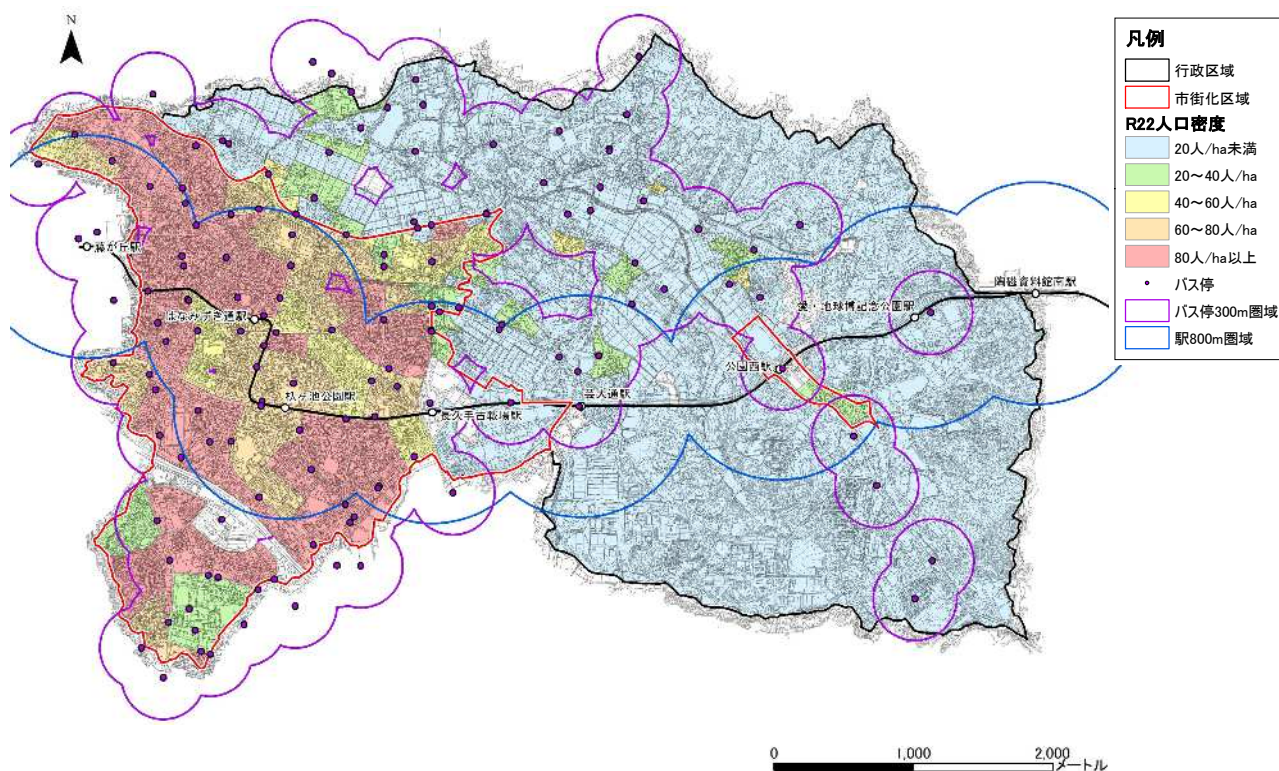
（資料：2020（令和2）年国勢調査小地域データよりコーホート要因法で推計）

③ 公共交通利用圏と人口密度

- 公共交通利用圏は、概ね市全域をカバーしている。
- 市街化調整区域では多くの地区で人口密度の低い状態が続くことから、公共交通の維持が困難になることが想定される。

公共交通利用圏は、概ね市全域をカバーしています。特に市街化区域では多くの地区が鉄道の利用圏に含まれています。

2040（令和22）年の人口密度を重ね合わせてみると、市街化調整区域では多くの地区で20人/ha未満の人口密度が続くことから、公共交通の維持が困難になることが想定されます。



図：公共交通利用圏と推計人口密度（2040（令和22）年）

※年齢不詳を含む

（資料：2020（令和2）年国勢調査小地域データよりコーホート要因法で推計、長久手市 WEB サイト、名鉄バス WEB サイト、名古屋市交通局 WEB サイト等）

3. 都市構造上の課題

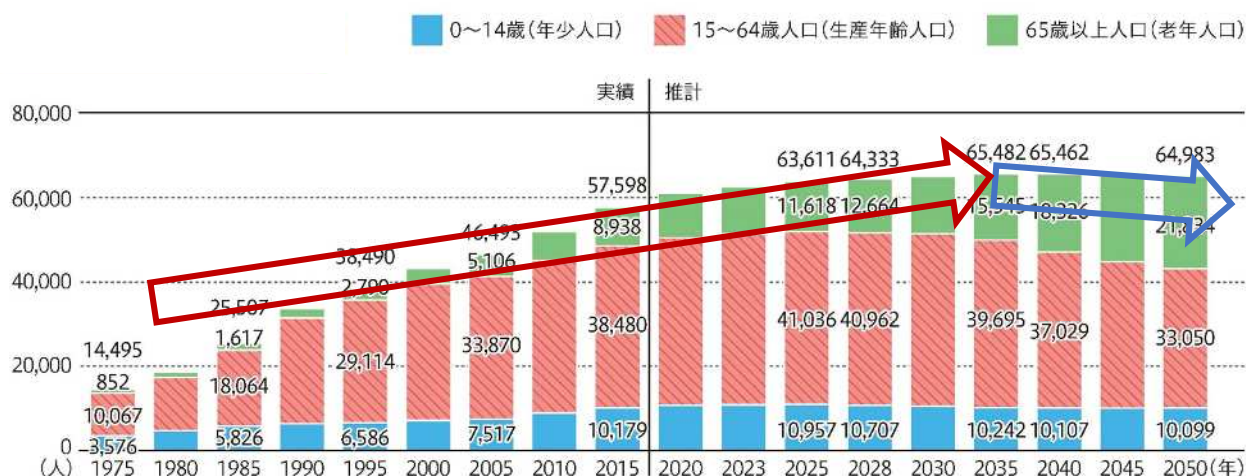
3-1 対応が求められる将来の情勢変化

都市構造上の課題を整理するにあたり、本市において特に対応が求められる将来の情勢変化を以下に整理します。

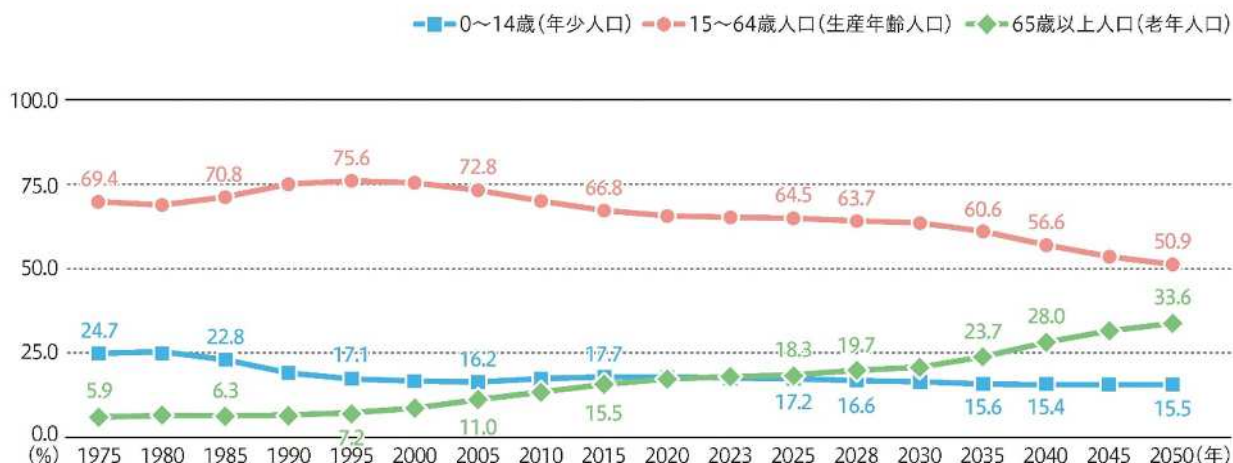
将来人口

将来的な人口減少への転換

本市における将来人口は、当面増加するものの、2035（令和17）年をピークに緩やかな減少に転じることが予測されています。このような「将来の人口を見据えた持続可能な都市構造の構築」が求められます。



図：将来人口の見通し



図：将来人口の見通し（国勢調査及び長久手市将来人口推計結果）

※年齢不詳分を各年齢層に按分

※なお、各年齢階級別の値を小数点以下で四捨五入しているため、合計値と必ずしも一致しない

※グラフは、長久手市将来人口推計結果より作成（「長久手市将来人口推計報告書（平成29年3月）」において社人研の推計より正確な将来人口推計が実施されているため）

※長久手市将来人口推計では本市の実情に鑑みて、推計のために必要な「子ども女性比」と「純移動率」の仮定値を以下のとおり設定している

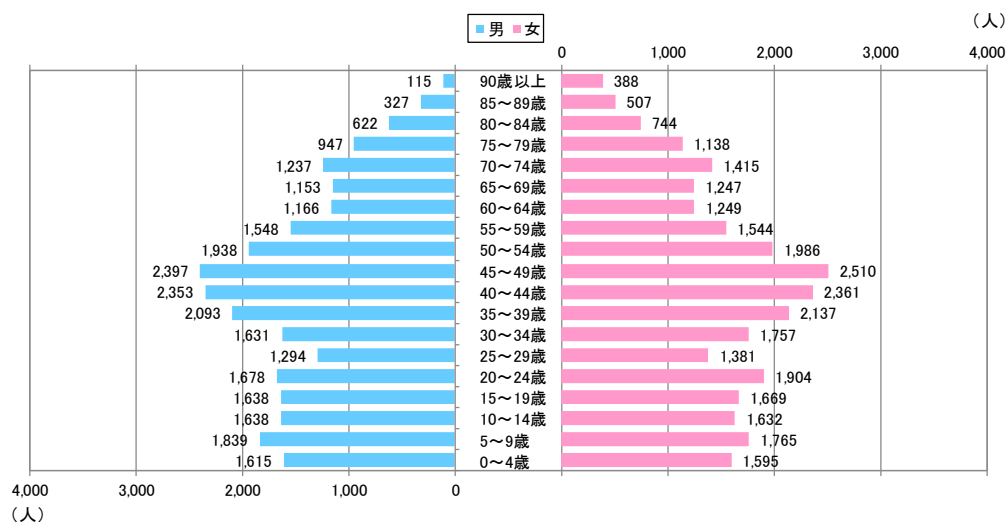
子ども女性比：本市の実績（2015（H27））をもとに、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口-平成25（2013）年3月推計-」の子ども女性比を補正した値

純移動率：2015（H27）及び2010（H22）の国勢調査の実績をもとに算出した純移動数から、大規模開発（2010（H22）～2014（H26））による人口増加分を除外した値（今後予定されている開発による人口増加分は別途推計に加算）

（資料：ながくて未来図（第6次長久手市総合計画））

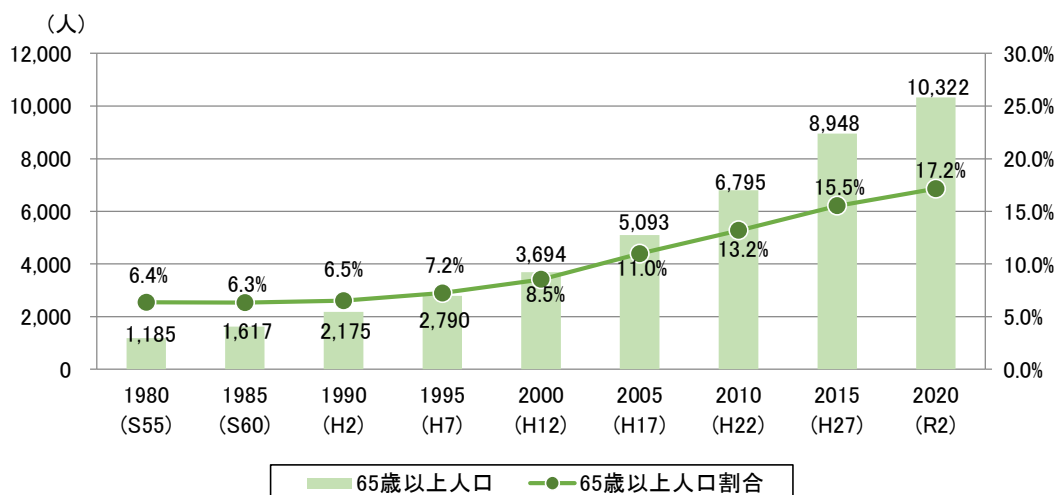
高齡化の進行

本市における2020（令和2）年の5歳階級別人口をみると、40歳代の人口が多く、特に今後20年間で65歳以上の高齢者になる人口（45～49歳の人口）が最も多くなっています。このため、現在は日本一平均年齢が若い本市においても、将来的には高齢者数が増加していくため、「高齢者にとっても暮らしやすい市街地の形成」が求められます。



図：5歳階級別人口（2020（令和2）年）

（資料：2020（令和2）年国勢調査）



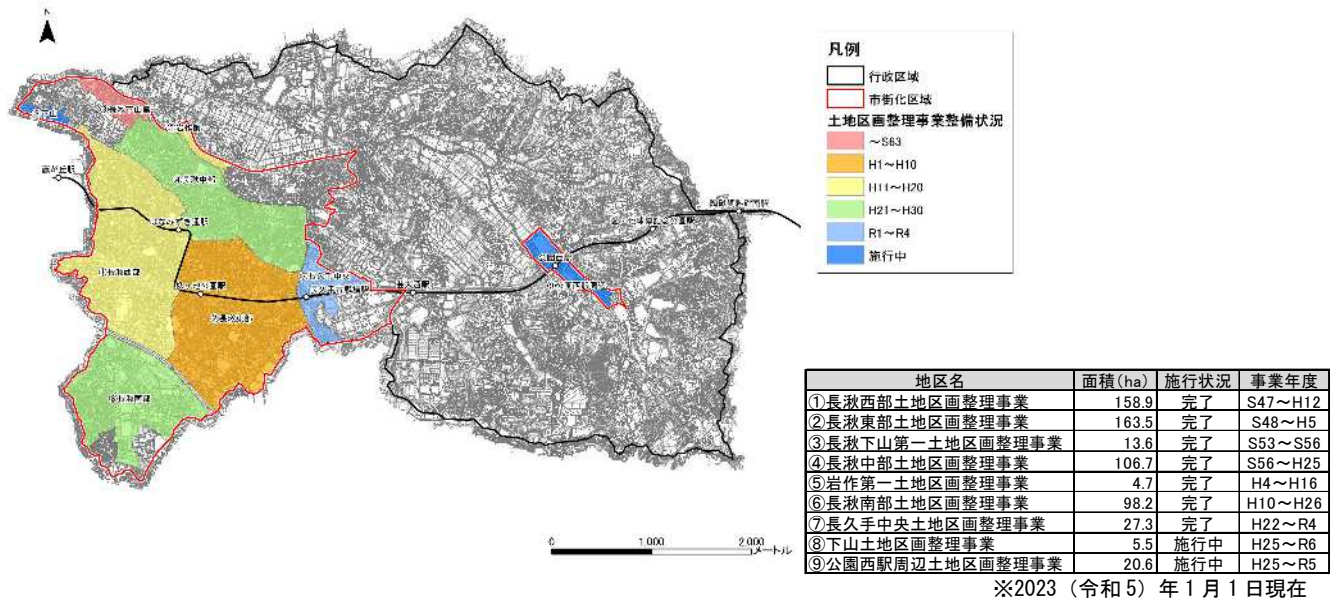
図：65歳以上人口の推移

※年齢不詳を除く（H27、R2は不詳補完値を表示）

（資料：国勢調査）

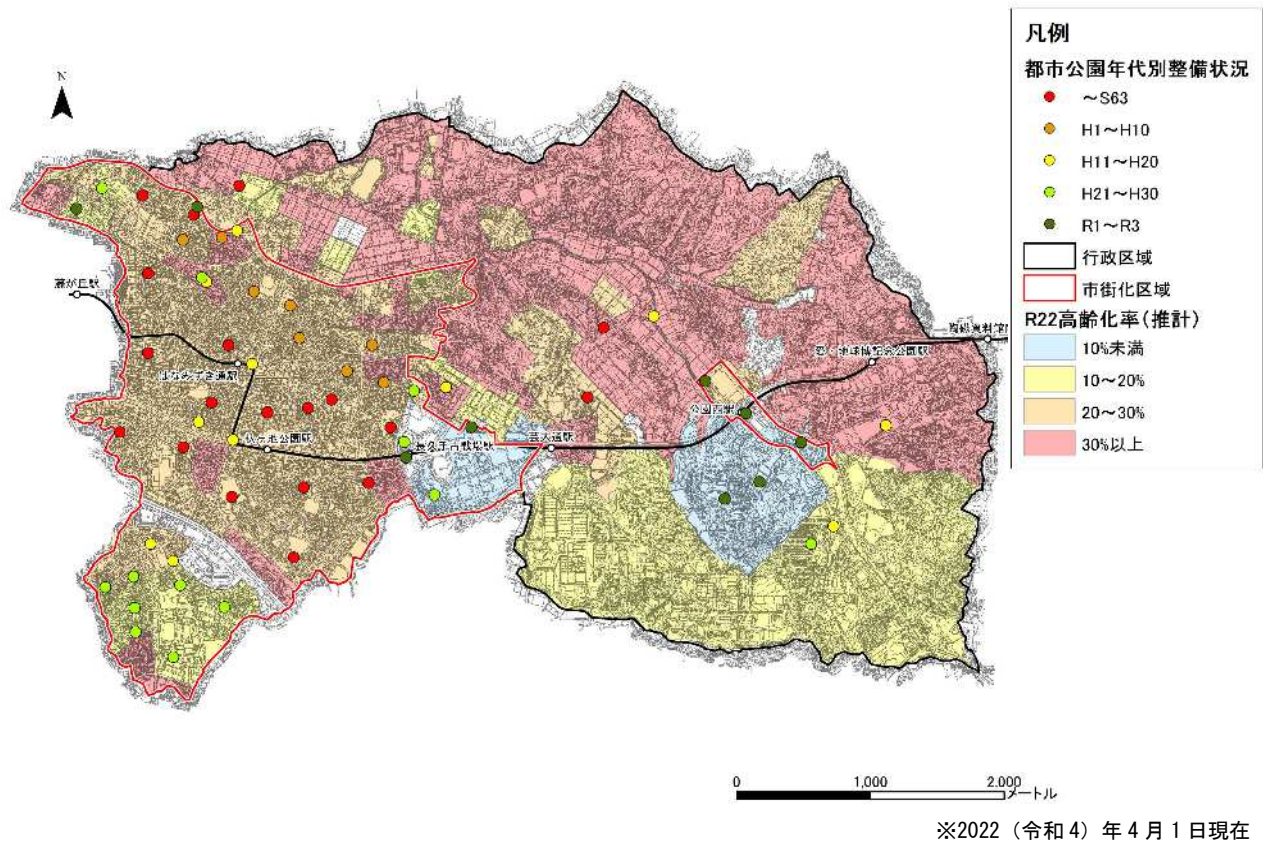
施設の老朽化

本市の市街化区域は、約8割が土地区画整理事業により整備された市街地であり、こうした地区の道路、公園、下水道等の都市施設は、今後、土地区画整理事業の地区ごとに老朽化が進むこととなります。このため、「高齢化が進む人口動向等も踏まえつつ、適切な維持管理やリニューアル等の都市施設の老朽化への対応」が求められます。



図：土地区画整理状況

（資料：ながくての統計 2021、2016（平成28）年度都市計画基礎調査）



図：将来高齢化率（R22）及び都市公園の整備年代別分布状況

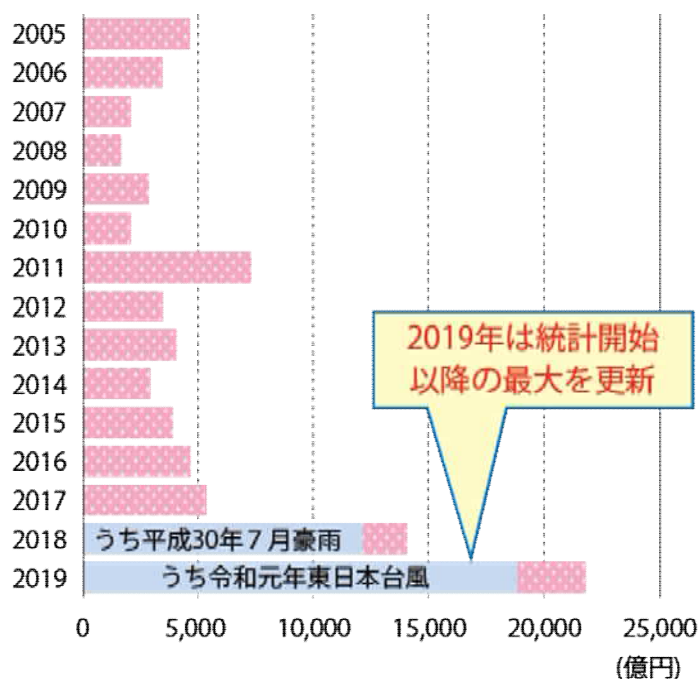
（資料：長久手市提供データ、国勢調査（統計GISデータ））

災害

激甚化・頻発化する災害

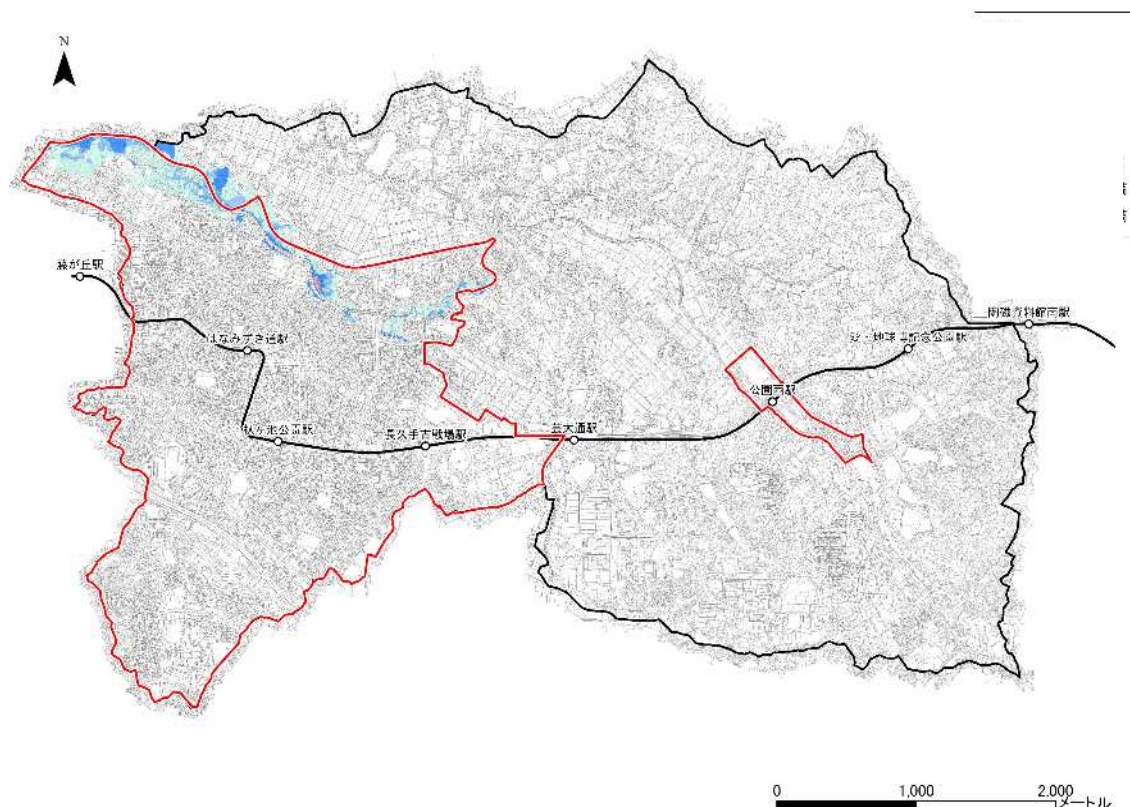
近年、豪雨災害が激甚化・頻発化し、「平成30年7月豪雨」、「令和元年東日本台風」をはじめ、毎年のように豪雨災害による被害が生じています。今後、地球温暖化の傾向が続いた場合、気象災害の更なる激甚化・頻発化が予測されます。（令和4年版国土交通白書「序章気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化」から抜粋）

今後、「気象災害の更なる激甚化・頻発化が予測されている中で、対応を検討していくこと」が求められます。



図：津波以外の水害被害額の推移

（資料：令和3年度版国土交通白書）



※浸水予想図：水防法で指定された河川（洪水予報河川、水位周知河川）において公表されている「洪水浸水想定区域図」のほか、水防法の指定区間外（上流部や支川）についても浸水リスク情報として愛知県が公表しているもの

図：庄内川水系香流川流域浸水予想図（想定最大規模）

（資料：愛知県提供データ）

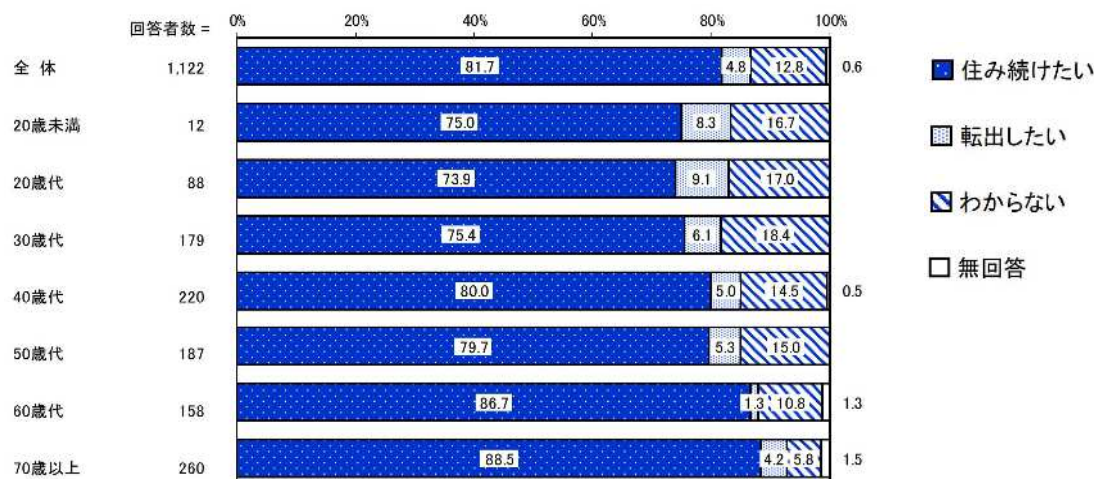
3-2 今後も伸ばしていくべき“長久手らしさ（本市の特長）”

都市構造上の課題を整理するにあたり、今後も伸ばしていくべき“長久手らしさ（本市の特長）”を以下に整理します。

定住
意向

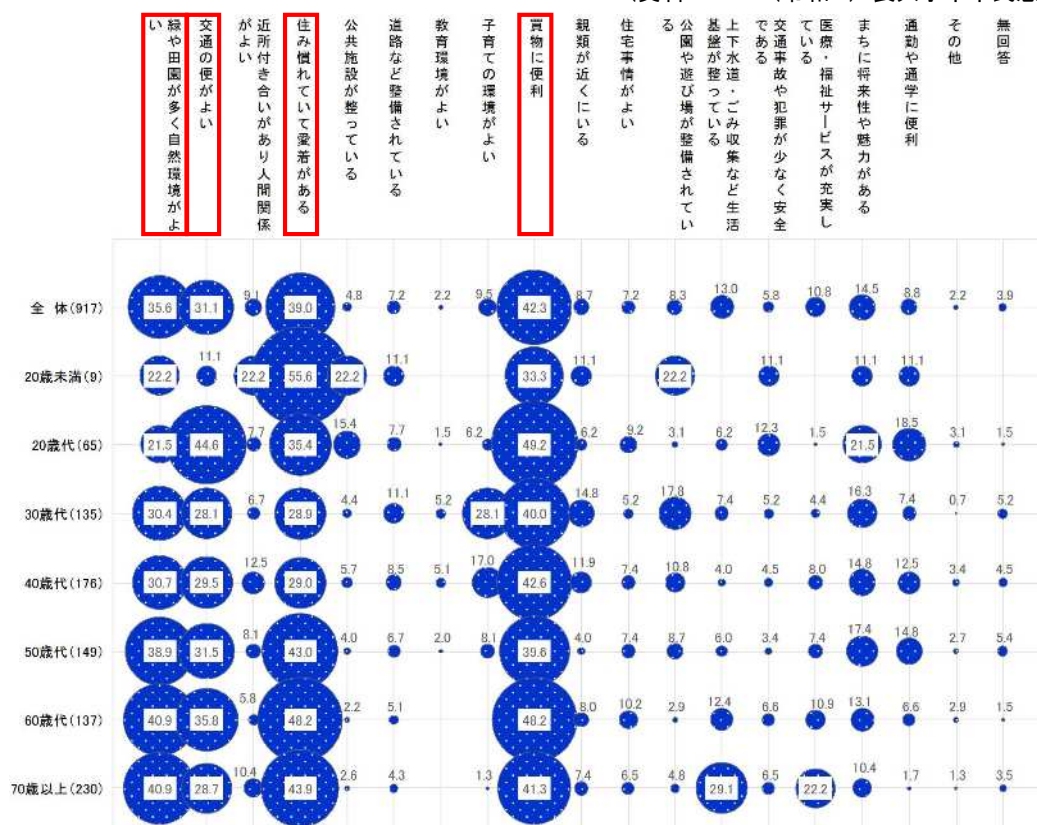
住みやすく住み続けたいまち

令和4年度市民意識調査結果をみると、全体の8割以上が今後も「住み続けたい」と回答しており、その主な理由として、「愛着があること」、「自然環境がよいこと」、「交通、買物が便利なこと」などがあげられています。こうした市民ニーズを踏まえ、将来的に人口減少が予測される中であっても「選ばれ続ける長久手ブランドを構築」していくことが求められます。



図：定住意向

(資料：2022（令和4）長久手市市民意識調査)



図：住み続けたい理由

(資料：2022（令和4）長久手市市民意識調査)

日本一平均年齢が若いまち

本市は2020（令和2）年国勢調査によると平均年齢が40.2歳と子育て世代の人口が多く、日本一平均年齢が若いことが特徴となっています。概ね20年後の2040（令和22）年の5歳階級別人口では、現在の子どもが成人することにより、進学や就職のタイミングを迎える20歳代前半の人口が突出して多くなります。そのため、「現在の子どもが大人になっても、引き続き長久手市で住み続けたいと思ってもらえるまちづくり」が求められます。さらに、30～40歳代の人口が概ね20年後において少なくなると予想されており、「長久手市に住んでみたい又は子育てがしたいと思ってもらえるまちづくり」も必要です。

また、本市は4つの大学（愛知県立芸術大学、愛知医科大学、愛知淑徳大学、愛知県立大学）及び2つの高校（長久手高等学校、栄徳高等学校）が立地しており、「学生が多いこと」も特徴であり、こうした教育機関と連携したまちづくりを進めることができる環境を有しています。

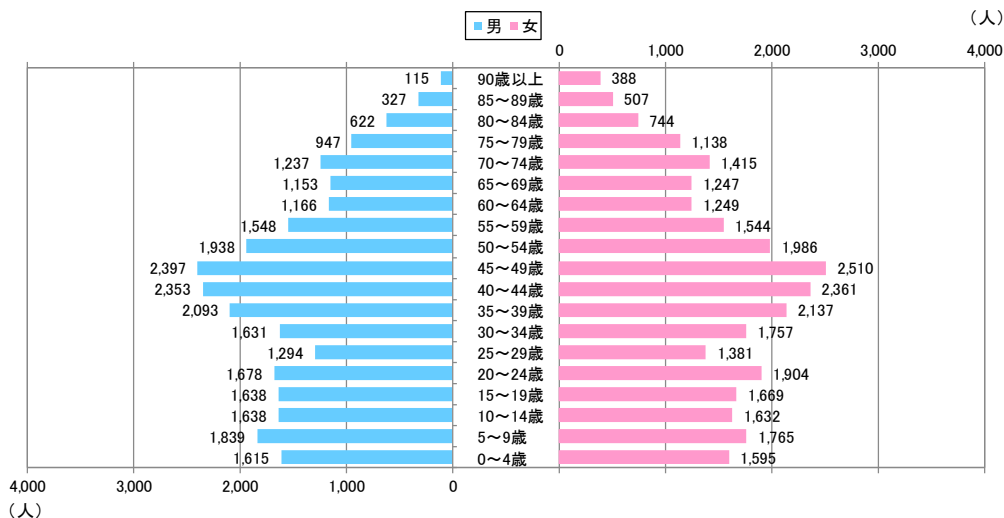
全国市町村の平均年齢

順位	平均年齢	全国市町村
1位	40.15	長久手市(愛知県)
2位	40.19	新宮町(福岡県)
3位	40.63	南風原町(沖縄県)
4位	40.77	粕屋町(福岡県)
5位	40.85	中城村(沖縄県)

愛知県市町村の平均年齢

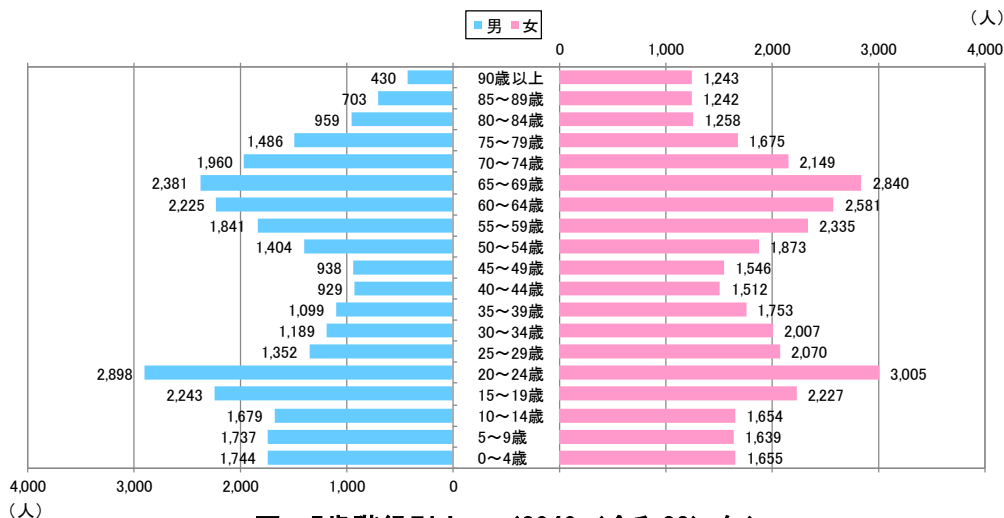
順位	平均年齢	県内市町村
1位	40.15	長久手市
2位	42.33	みよし市
3位	42.36	高浜市
4位	42.62	幸田町
5位	42.75	日進市

（資料：2020（令和2）年国勢調査）



図：5歳階級別人口（2020（令和2）年）

（資料：2020（令和2）年国勢調査）



図：5歳階級別人口（2040（令和22）年）

（資料：長久手市将来人口推計結果）

※長久手市将来人口推計では本市の実情に鑑みて、推計のために必要な「子ども女性比」と「純移動率」の仮定値を以下のとおり設定している
 子ども女性比：本市の実績（2015（H27））をもとに、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口-平成25（2013）年3月推計-」の子ども女性比を補正した値
 純移動率：2015（H27）及び2010（H22）の国勢調査の実績をもとに算出した純移動数から、大規模開発（2010（H22）～2014（H26））による人口増加分を除外した値（今後予定されている開発による人口増加分は別途推計に加算）

豊かな
自然

豊かな自然環境に気軽にアクセスできるまち

本市西部は、土地区画整理事業等により都市基盤が整った良好な住宅地が整備され、東部は丘陵地や愛・地球博記念公園といった豊かな自然環境に触れられる地域となっており、便利な生活を送りながら、豊かな自然に気軽にアクセスできる都市構造となっています。こうした住宅地の身近に豊かな自然環境がある都市構造を活かし、自然環境と利便性の両立や、豊かな自然環境の中で子育てをしたい等、「自然に親しむ暮らしを志向する世帯に選ばれるまちづくり」が求められます。



図：長久手市の自然環境

(資料：ながくての自然 (2019 (令和元) 年))

市民
主体

市民主体のまちづくりを目指すまち

本市の最上位計画である、ながくて未来図(第6次長久手市総合計画)は、市民主体のまちづくりが文化として定着するよう、多くの市民に役割を担ってもらう(=種を蒔く)ことに主眼を置き策定しており、基本目標の一つに「やってみたい」でつながるまちを掲げ、市民一人ひとりの興味に応じた「やってみたい」ことを応援することにより、さらに人と人がつながるまちを目指すこととしています。

また、本市においては、「長久手市みんなで作るまち条例」を平成30年に施行し、市民主体のまちづくりを進めてきました。

こうした本市の取組を活かし、「市民のニーズを把握しつつ、市民と力を合わせてまちづくりを進めていくこと」が求められます。



(資料：長久手市 HP)

ゼロカーボンシティ宣言

本市では、令和4年1月4日にゼロカーボンシティ宣言を行い、第4次長久手市環境基本計画に基づき、2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）を目指すこととしています。こうしたカーボンニュートラルに関する取組を展開することは、みどり豊かで住みやすい長久手のまちを次世代に引き継いでいくために重要です。このため、「まちづくりの立場からもゼロカーボンシティの実現に向けた対応」が求められます。



（資料：長久手市 HP）

津波や高潮の心配がなく洪水の浸水も限定的なまち

本市は海に面しない内陸部に位置し、津波や高潮による被害は想定されていません。また、市の一部で土砂災害や洪水による浸水が想定されていますが、限定的な地域となっています。このため、こうした安全性の高さを活かして長久手市を居住地として選択し続けてもらうため、「市民の安心・安全な暮らしに向けた対応を検討していくこと」が求められます。

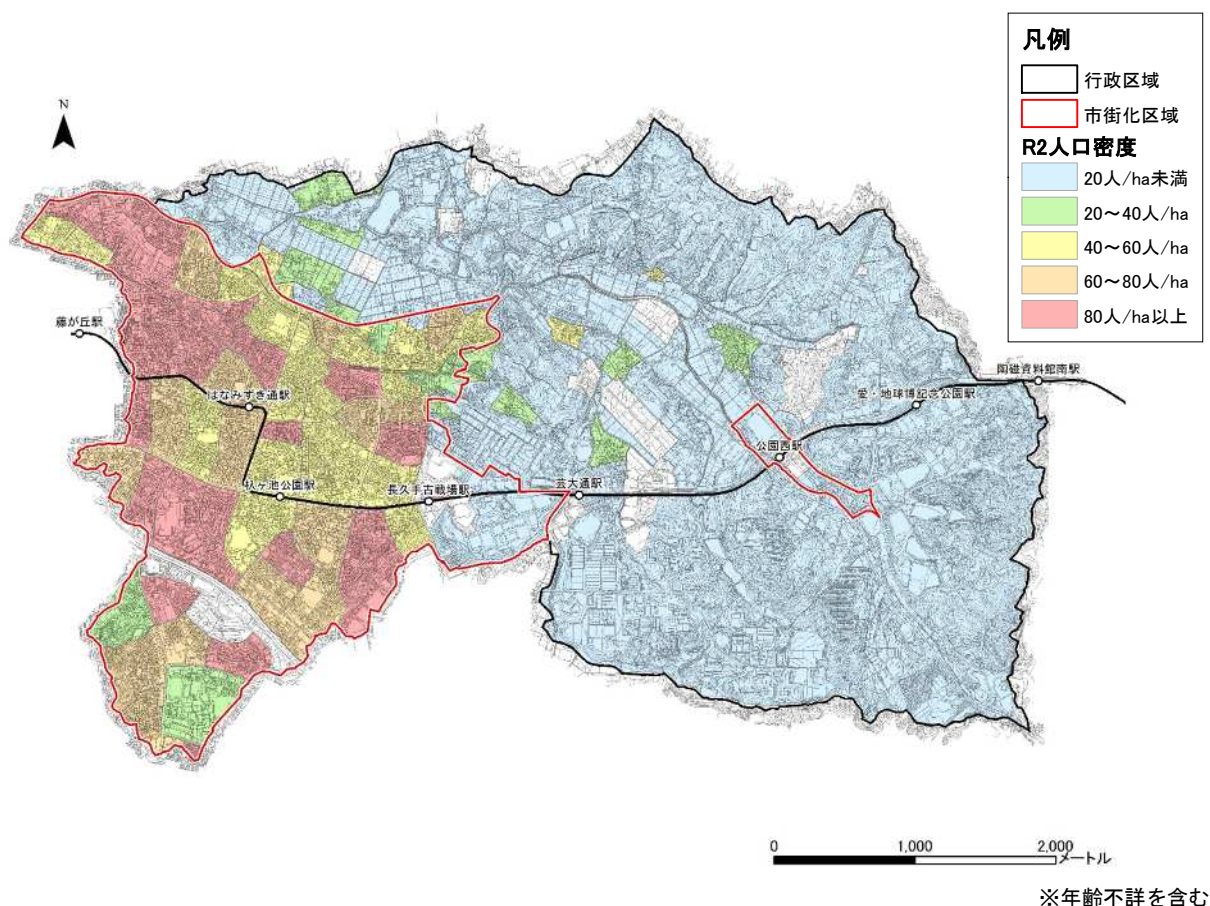
3-3 取り組むべき都市構造上の課題の整理

対応が求められる将来の情勢変化や今後も伸ばしていくべき“長久手らしさ（本市の特長）”を踏まえ、本市における都市構造上の課題を以下に整理します。

将来 人口	高齢化	定住 意向	若い 世代
----------	-----	----------	----------

コンパクトで高い人口集積による生活利便施設の維持・充実

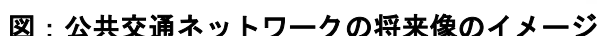
本市における市街化区域内の人口密度は、2020（令和2）年で69.2人/haと高い水準であり、また、人口の約86%が市街化区域内に居住しており、コンパクトな市街地が形成されています。将来的に人口減少に転じることが予測される中においても、これまで形成してきた人口集積の高いコンパクトな市街地を維持するため、「身近に日常的な都市機能の立地を促すことや、地域における交流機能の形成を促すなど、今後、高齢者が増加する中でも便利な生活を送ることができるよう生活利便施設の維持・充実」が必要です。



図：人口密度（2020（令和2）年）

（資料：2020（令和2）年国勢調査小地域データよりコーホート要因法で推計）

長久手市都市計画マスタープランの将来都市構造では、長久手古戦場駅及び長久手市役所周辺がさらなる都市機能の充実を図る都市機能複合拠点、杣ヶ池公園駅及び公園西駅周辺が市民の日常生活を支える商業、サービス機能等の集積を目指す生活交流拠点に位置づけられており、こうした「拠点においては市内外から多くの人々が利用する魅力的で便利な拠点の形成を図る」必要があります。また、「長久手市地域公共交通網形成計画と連携し、高齢者をはじめとする市民が公共交通を利用して市全域から拠点にアクセスすることが容易となるような施策の展開」が必要です。



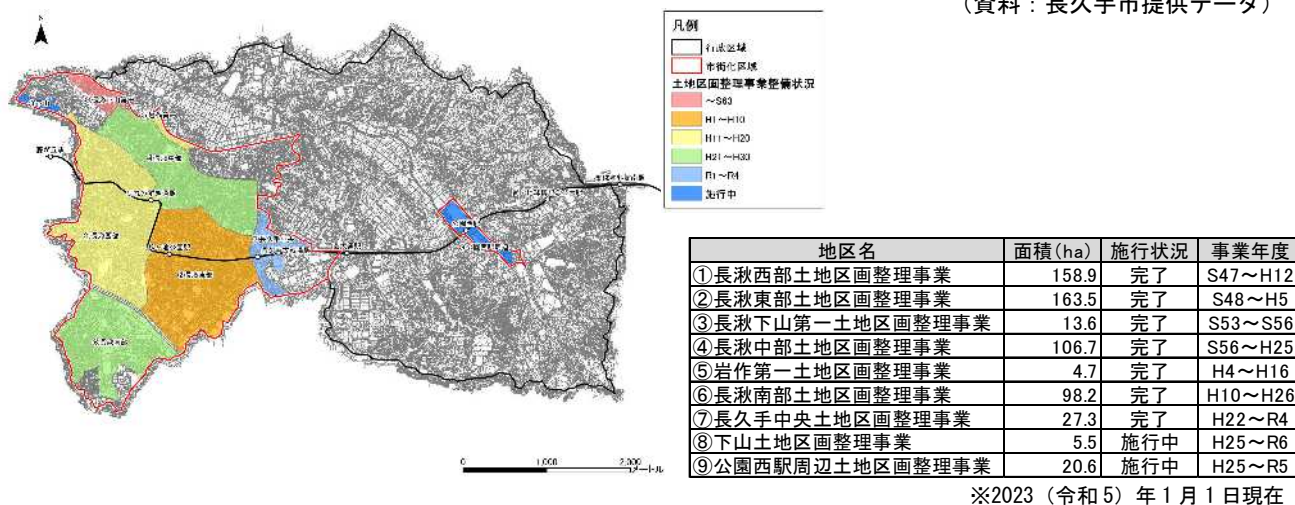
高齢化を踏まえた都市施設の維持・更新

本市の市街化区域は約8割が土地区画整理事業により整備されているため、道路、公園、下水道等の都市施設の老朽化が土地区画整理事業の地区ごとに進むとともに、各事業区域では同世代の人口が同時期に転入したことにより、高齢者も同時期に増加していくことが考えられます。こうした地域においては、都市施設に求められる機能が変わっていくことも考えられるため、「高齢化等の人口動向を踏まえた都市施設の維持・更新」が必要です。



図：都市公園年代別整備状況

※2022（令和4）年4月1日現在
（資料：長久手市提供データ）

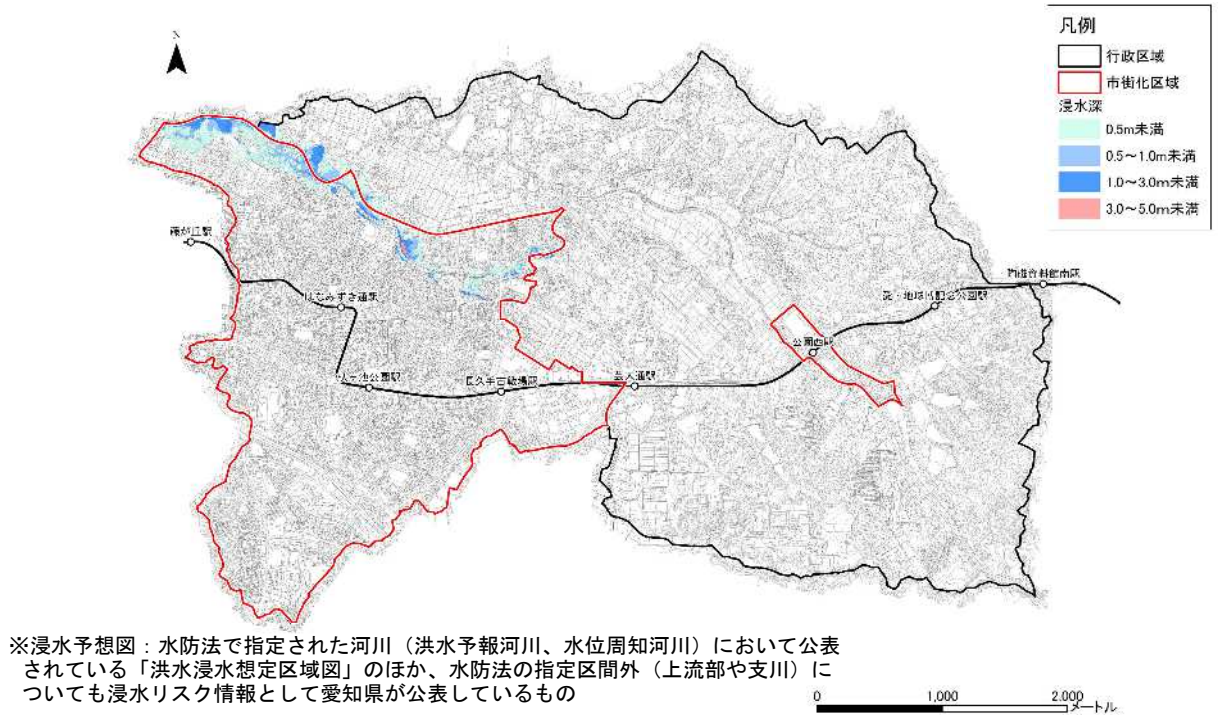


図：土地区画整理状況（再掲）

（資料：ながくての統計 2021、2016（平成28）年度都市計画基礎調査）

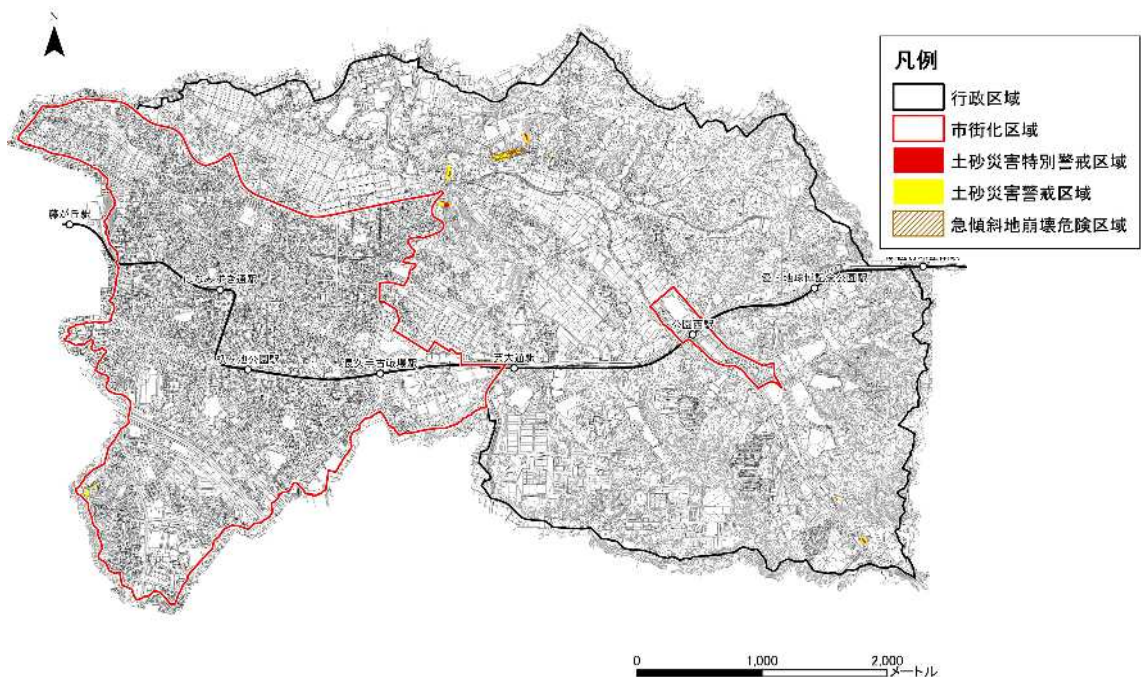
激甚化・頻発化する災害を踏まえた防災・減災対策

本市においては、香流川の想定し得る最大規模の降雨により浸水が予想される区域が市街化区域の一部にあります。また、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域についても指定されている地区があります。こうした区域は限定的な範囲であり、ソフト対策も含めた個別の対応が必要です。また、自然環境が有する貯水機能を引き続き保つために、本市東部の丘陵地や農地等の豊かな自然環境を保全することが必要です。



図：庄内川水系香流川流域浸水予想図（想定最大規模）（再掲）

（資料：愛知県提供データ）



図：土砂災害警戒区域等の分布状況

（資料：愛知県オープンデータ）

4. 立地適正化に関する方針

「3. 取り組むべき都市構造上の課題の整理」において整理した課題を踏まえ、「立地適正化計画に関する方針」を定めます。

また、「立地適正化計画に関する方針」を定めるにあたっては、長久手市都市計画マスタープランで定めた「将来都市構造」及び、長久手市地域公共交通網形成計画に定めた「公共交通ネットワークの将来像イメージ」を基に整理します。

4-1 まちづくりのねらい（目指すべき都市構造）

立地適正化計画は、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであることから、以下の方針を踏まえ、まちづくりのねらい（目指すべき都市構造）を「拠点形成」、「住宅地形成」、「公共交通」の3つの視点から定めます。

拠点形成

都市計画マスタープランに位置づけた、商業施設、駅前広場、公園等が整備されているリニモ駅周辺の都市機能複合拠点（長久手古戦場駅周辺）・生活交流拠点及び市役所周辺の都市機能複合拠点/防災拠点の拠点形成について以下に整理します。

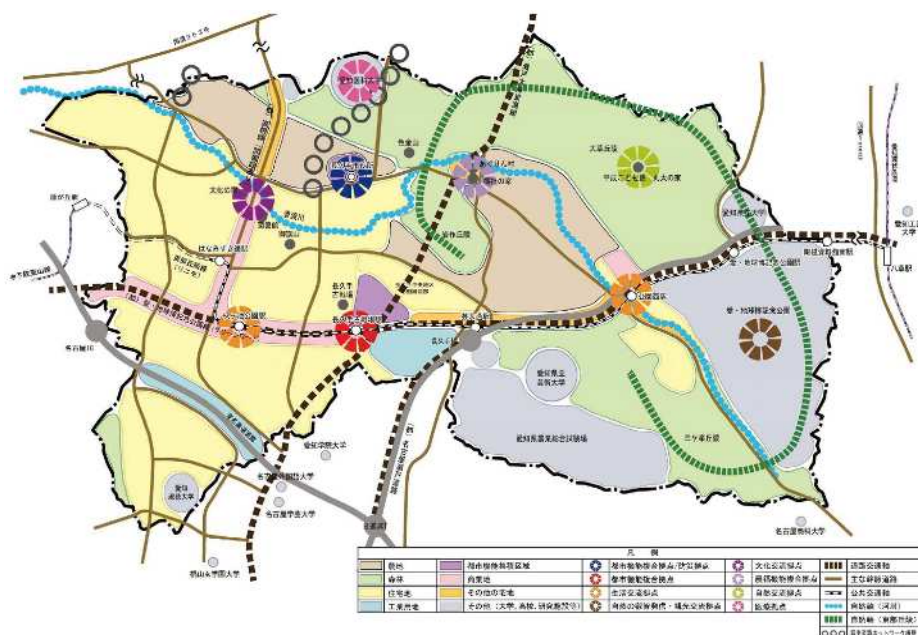
都市機能複合拠点・生活交流拠点

- リニモ駅周辺に位置づけられる都市機能複合拠点や生活交流拠点では、商業施設、駅前広場、公園等の都市機能が集積し、広域から市民等が訪れる拠点の形成
- 子どもから高齢者まで、誰にとっても魅力的な場となる都市空間を形成

都市機能複合拠点/防災拠点

- 市役所周辺に位置づけられる都市機能複合拠点では、市役所をはじめとした行政サービス機能や防災拠点としての機能が充実した拠点の形成

リニモを中心とした長久手市らしい魅力があふれる拠点づくり



図：都市計画マスタープランの将来都市構造

住宅地形成

ながくて未来図(第6次長久手市総合計画)の基本目標の一つに「あえて歩いてみたくなるまち」を掲げており、この実現に向けた住宅地の形成について以下に整理します。

- 人口集積を維持し、日常生活に必要な施設が身近に分布する暮らしやすい住宅地を形成
- 道路や公園の老朽化対策等を進め、高齢化への対応や子育て環境向上に向けた良好な市街地環境の維持・充実
- 身近な都市機能を適切に配置された個々の日常生活圏(歩いて暮らせるまちエリア)を形成

【歩いて暮らせるまちエリアのイメージ】

- ・徒歩圏の目安を半径約500～800mとしつつ、歩いて日常生活を送ることができるように生活に必要な都市機能の維持・充実に検討するエリア



図：歩いて暮らせるまちエリアイメージ

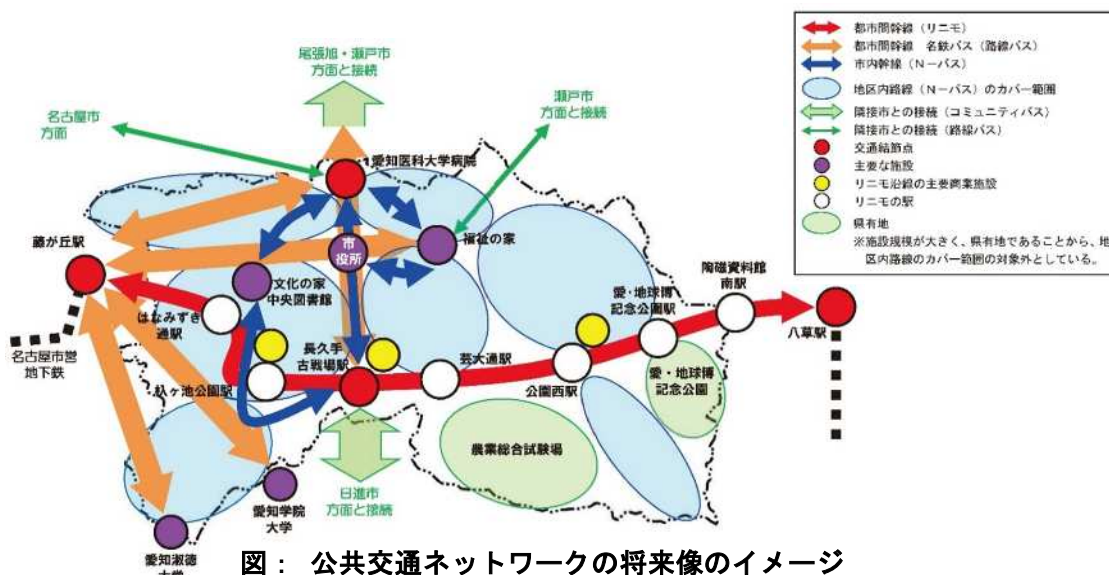
住み続けたい長久手を実現する便利で楽しいまちづくり

公共交通

長久手市地域公共交通網形成計画の公共交通ネットワークの将来像のイメージを踏まえた、アクセス確保のための施策について以下に整理します。

- リニモや路線バス等による公共交通体系を検討
- 市内のどこからでも拠点等にアクセスでき、子どもから高齢者まで、誰にとっても便利な公共交通ネットワーク施策の展開

市民、学生、来訪者が目的地まで円滑にアクセスできるネットワークを支えるまちづくり



図：公共交通ネットワークの将来像のイメージ

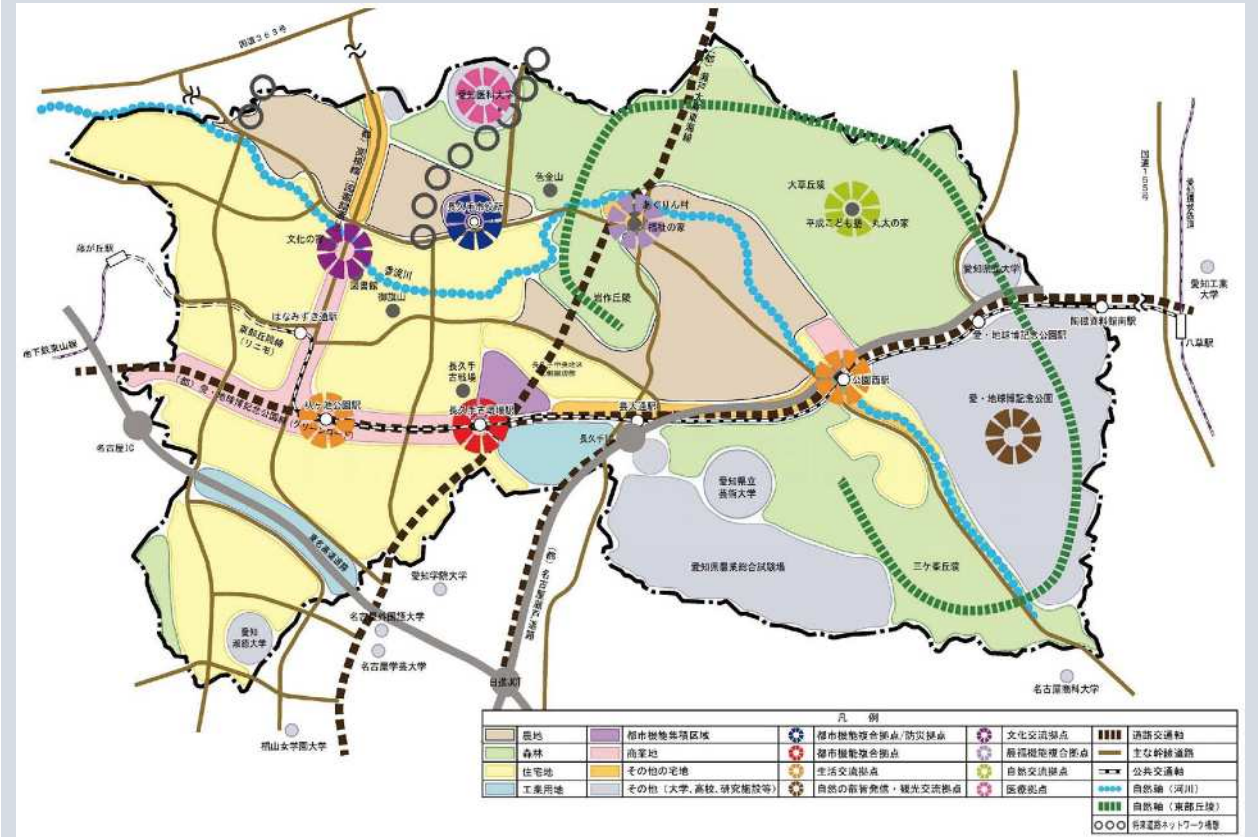
参考 将来都市構造形成の考え方（都市計画マスタープラン）

【基本的な考え方】

- ・これまでの市街地の拡大を目的としたまちづくりから、住宅都市としてまちの質を高め、みどりがあふれる、誰もが暮らしやすいまちを目指します。
- ・将来的な人口減少を見据えつつも、本市では、特に子育て世代が増加していることから、この状況に対応する施設が整ったまちを目指します。
- ・今後、本市において増加が見込まれる高齢者をはじめ多様な人々が、楽しく歩いて暮らすことができる環境（コンパクト＋ネットワーク）の整ったまちを目指します。

【将来都市構造】

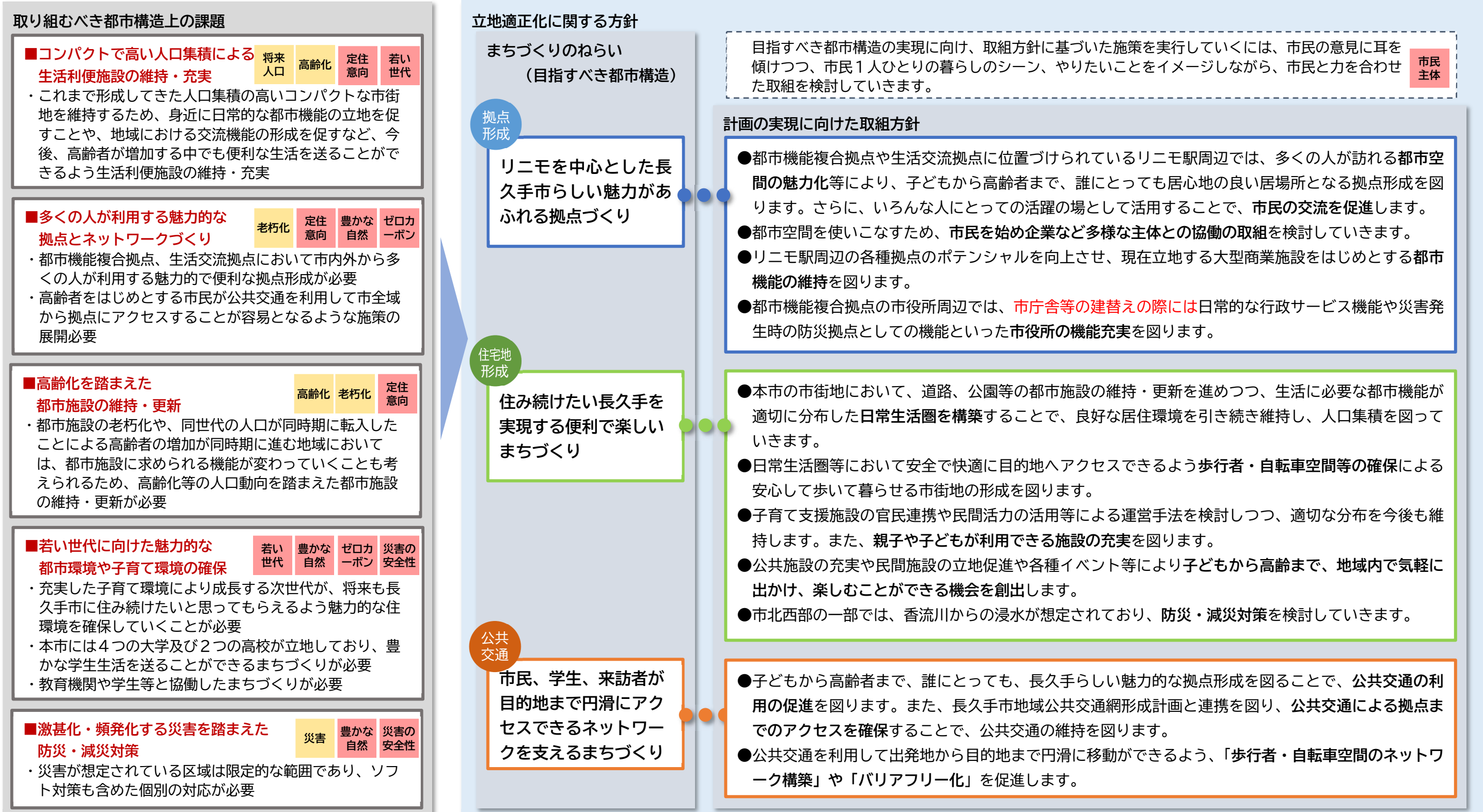
- ・土地利用として、市西部の市街地と市東部の豊かな自然が共存する都市構造を基本とします。市内において行政、商業、文化、観光、福祉等特色ある機能、性質が集積する箇所を「拠点」として位置付け、今後、都市機能をより一層高めることとします。拠点間については、公共交通の利便性を高めるとともに、歩行者・自転車の移動環境の向上や、にぎわいづくりを進めることで、歩いて暮らせるまちづくり及び低炭素型の環境にやさしい都市の実現を目指す拠点間ネットワークの構築を進めます。
- ・概ね小学校区をひとつのまとまりとして、小さなエリアで必要なサービスを楽しむことができる暮らしやすい居住環境を備えたまちづくりを進めます。
- ・発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、市内の避難所等への移動経路の安全性を高めます。



図：将来都市構造図

4-2 立地適正化に関する方針及び取組方針

取り組むべき都市構造上の課題を踏まえ、「拠点形成」、「住宅地形成」、「公共交通」の3つの視点から定めた「まちづくりのねらい（目指すべき都市構造）」及び関連する「計画の実現に向けた取組方針」を以下のとおり整理します。



■まちづくりのねらい（目指すべき都市構造）

リニモを中心とした長久手市らしい魅力があふれる拠点づくり

■計画の実現に向けた取組方針

- 都市機能複合拠点や生活交流拠点に位置づけられているリニモ駅周辺では、多くの人が訪れる都市空間の魅力化等により、子どもから高齢者まで、誰にとっても居心地の良い居場所となる拠点形成を図ります。さらに、いろいろな人にとっての活躍の場として活用することで、市民の交流を促進します。
- 都市空間を使いこなすため、市民を始め企業など多様な主体との協働の取組を検討していきます。
- リニモ駅周辺の各種拠点のポテンシャルを向上させ、現在立地する大型商業施設をはじめとする都市機能の維持を図ります。
- 都市機能複合拠点の市役所周辺では、市庁舎等の建替えの際には日常的な行政サービス機能や災害発生時の防災拠点としての機能といった市役所の機能充実を図ります。

■まちづくりイメージ

※イメージ図

- ・リニモ駅周辺の公共空間や公園に多くの人が集まり、イベント等を楽しんでいる
- ・大型小売店がリニモ駅周辺に立地し、市民が買い物を楽しんでいる
- ・歩行者空間が確保され、多世代の人達が歩いてまちを散策している
- ・文化施設で市民が音楽や演劇を楽しんだり、練習したり、趣味を楽しんでいる
- ・市民がリニモやバスでリニモ駅周辺の拠点にアクセスしている
- ・・・・

■まちづくりのねらい（目指すべき都市構造）

住み続けたい長久手を実現する便利で楽しいまちづくり

■計画の実現に向けた取組方針

- 本市の市街地において、道路、公園等の都市施設の維持・更新を進めつつ、生活に必要な都市機能が適切に分布した日常生活圏を構築することで、良好な居住環境を引き続き維持し、人口集積を図っていきます。
- 日常生活圏等において安全で快適に目的地へアクセスできるよう歩行者・自転車空間等の確保による安心して歩いて暮らせる市街地の形成を図ります。
- 子育て支援施設の官民連携や民間活力の活用等による運営手法を検討しつつ、適切な分布を今後も維持します。また、親子や子どもが利用できる施設の充実を図ります。
- 公共施設の充実や民間施設の立地促進や各種イベント等により子どもから高齢まで、地域内で気軽に出かけ、楽しむことができる機会を創出します。
- 市北西部の一部では、香流川からの浸水が想定されており、防災・減災対策を検討していきます。

■まちづくりイメージ

※イメージ図

- ・道路や公園が整備され、病院、スーパー、子育て施設などの生活に必要な施設が立地する住宅地で市民が快適に暮らしている
- ・市街地の幹線道路で歩道が十分に確保され、徒歩や自転車で市民が移動している
- ・親子で楽しめる施設が立地し、子育て世代が利用している
- ・共生ステーションで、地域の話合いやイベントを開催している
- ・市街地内の公園緑地で、市民が水と緑に親しんでいる
- ・・・・

■まちづくりのねらい（目指すべき都市構造）

市民、学生、来訪者が目的地まで円滑にアクセスできるネットワークを支えるまちづくり

■計画の実現に向けた取組方針

- 子どもから高齢者まで、誰にとっても、長久手らしい魅力的な拠点形成を図ることで、公共交通の利用の促進を図ります。また、長久手市地域公共交通網形成計画と連携を図り、公共交通による拠点までのアクセスを確保することで、公共交通の維持を図ります。
- 公共交通を利用して出発地から目的地まで円滑に移動ができるよう、「歩行者・自転車空間のネットワーク構築」や「バリアフリー化」を促進します。

■まちづくりイメージ

※イメージ図

- ・多くの市民等がリニモ、路線バス、Nバスを利用している
- ・車いすのベビーカーの方が、無理なくリニモ駅やバス停にアクセスして、公共交通を利用している
- ・リニモ駅に路線バスやNバスが接続し、市民等が円滑に乗り換えをしている
- ・・・・

5. 防災指針の検討

5-1 防災指針について

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、当該指針に基づく具体的な取組と併せて立地適正化計画に定めるものです。（都市計画運用指針）

5-2 災害ハザード情報の整理及び災害リスクの高い地域の抽出

(1) 災害ハザードの整理

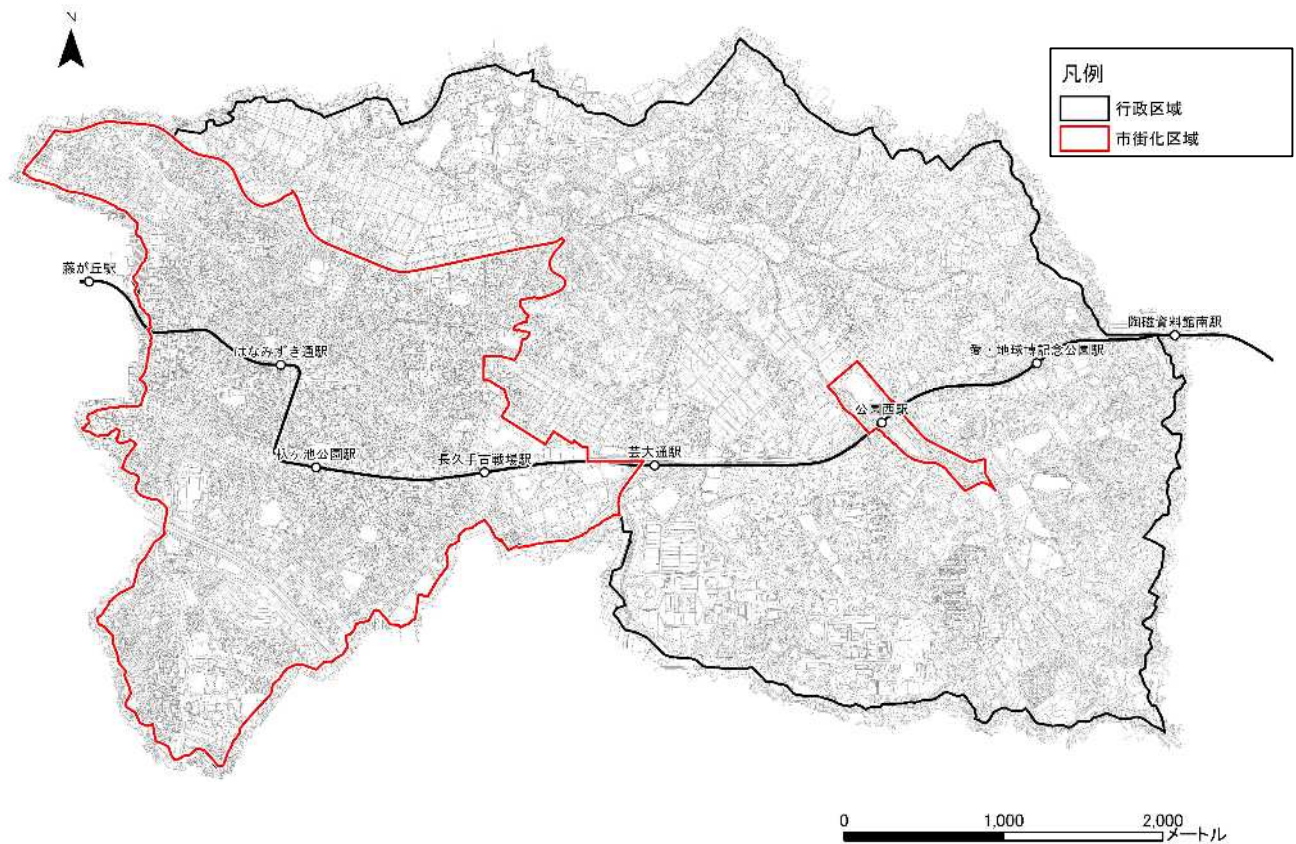
本市において想定されている災害ハザード情報は以下のようなものがあります。

種別	区域等
水害（洪水）	洪水浸水想定区域 ■計画規模 L1 ・浸水想定区域（浸水深） ■想定最大規模 L2 ・浸水想定区域（浸水深） ・浸水継続時間（想定し得る最大規模の降雨による浸水で浸水深が 50 cm になってから 50 cm を下回るまでの時間） ・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）（想定し得る最大規模の降雨により、近くの堤防が決壊した場合などに、一般的な建築物（家屋）が倒壊・流出する危険性が高い区域） ※洪水浸水想定区域図：水防法で指定された河川（洪水予報河川、水位周知河川）が氾濫した場合の浸水が想定される区域および浸水深、浸水継続時間について愛知県が公表しているもの ※計画規模 L1：河川整備において基本となる降雨（香流川は 30 年に一度、矢田川は 100 年に一度の確率）による浸水 ※想定最大規模 L2：想定し得る最大規模の降雨による浸水
	浸水予想図 ■計画規模 L1 ・浸水深 ■想定最大規模 L2 ・浸水深 ・浸水継続時間（想定し得る最大規模の降雨による浸水で浸水深が 50 cm になってから 50 cm を下回るまでの時間） ・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）（想定し得る最大規模の降雨により、近くの堤防が決壊した場合などに、一般的な建築物（家屋）が倒壊・流出する危険性が高い区域） ※浸水予想図：水防法で指定された河川（洪水予報河川、水位周知河川）において公表されている「洪水浸水想定区域図」のほか、水防法の指定区間外（上流部や支川）についても浸水リスク情報として愛知県が公表しているもの ※計画規模 L1：河川整備において基本となる降雨（香流川は 30 年に一度、矢田川は 100 年に一度の確率）による浸水 ※想定最大規模 L2：想定し得る最大規模の降雨による浸水

種別		区域等
土砂災害		・土砂災害警戒区域 ・土砂災害特別警戒区域 ・急傾斜地崩壊危険区域 ※土砂災害警戒区域：愛知県が指定した土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域 ※土砂災害特別警戒区域：愛知県が指定した土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域 ※急傾斜地崩壊危険区域：愛知県が指定した急斜面の崩壊によって被害を受ける一定以上の人家や公共施設がある場合、土地を触る工事によってその急斜面に悪影響を及ぼすと考えられる一定の範囲
地震	震度	震度分布 ※愛知県「東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」(H26)
	液状化	液状化危険度 ※愛知県「東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」(H26)
	ため池	ため池浸水想定区域 ※満水の水が溜まっているため池の堤体が決壊した場合に浸水が想定される区域

■洪水浸水想定区域（計画規模L1）

本市において、計画規模降雨での浸水は想定されていません。

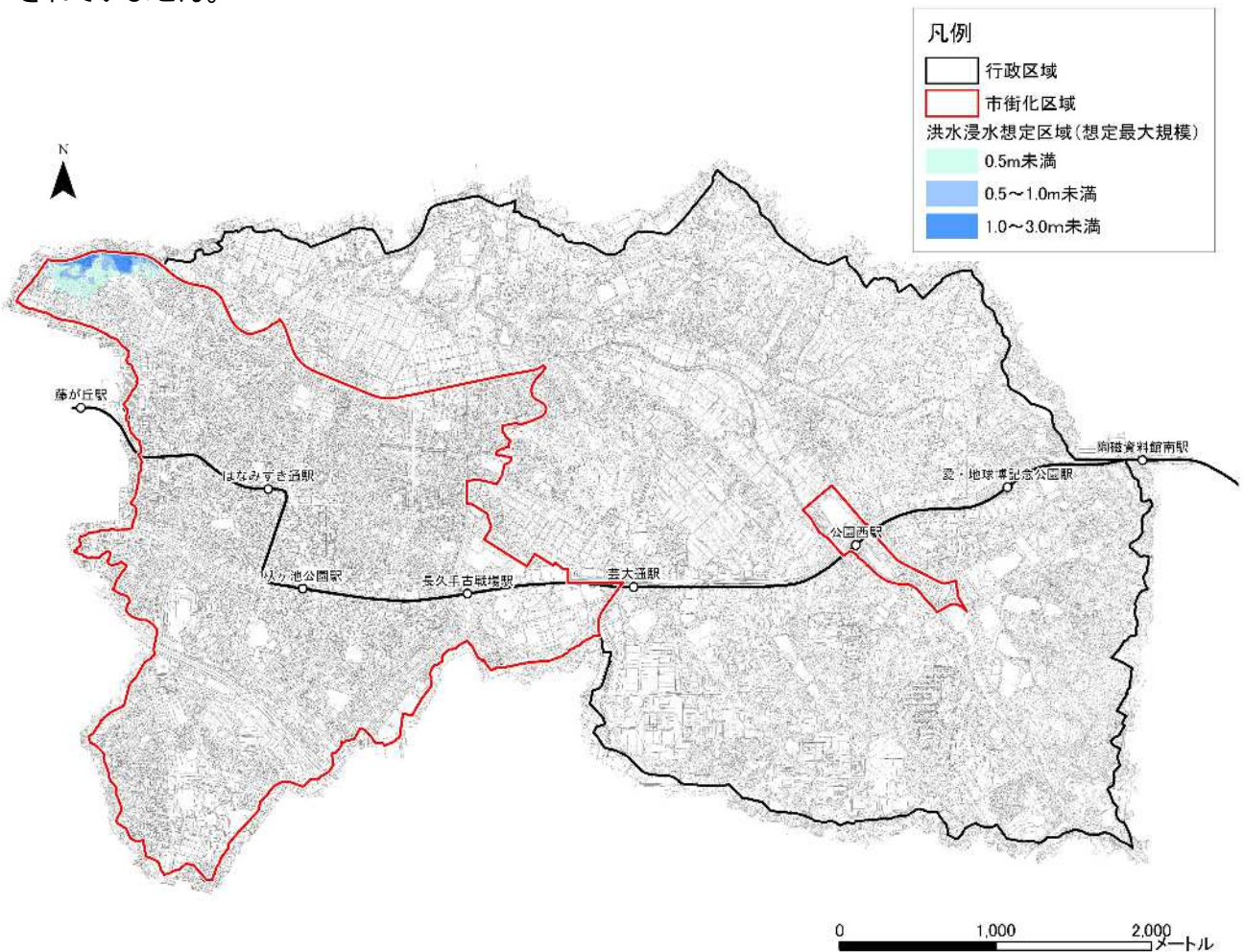


図：庄内川水系香流川洪水浸水想定区域図（計画規模）

（資料：愛知県提供データ）

■洪水浸水想定区域（想定最大規模 L2）

市街化区域の香流川周辺の一部で浸水想定区域がみられ、床上浸水被害が想定される浸水深 0.5m 以上の浸水も想定されています。2 階建ての建物で垂直避難が困難な浸水深 3.0m 以上の浸水は想定されていません。

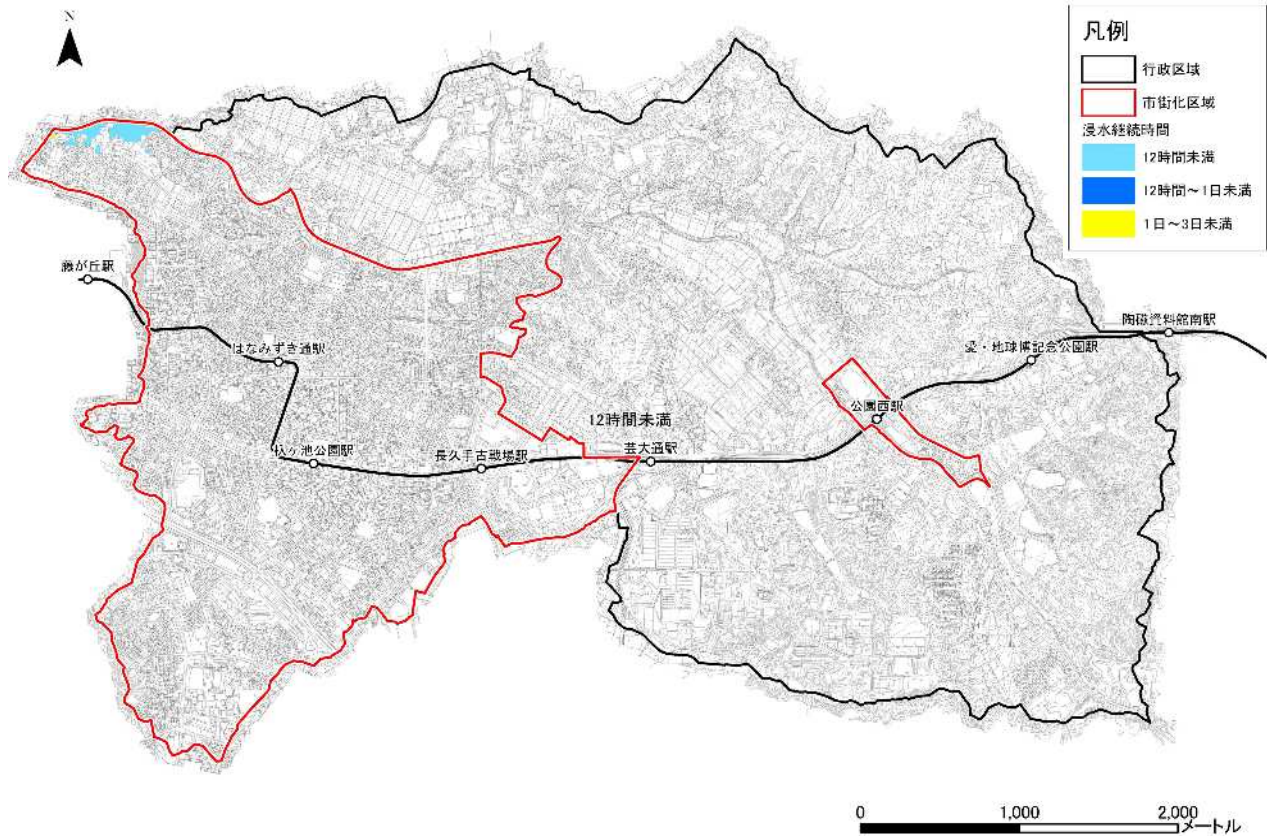


図：庄内川水系香流川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

（資料：愛知県提供データ）

■洪水浸水想定区域（浸水継続時間：L2）

浸水継続時間（浸水深 0.5m 以上の浸水が継続する時間）をみると、おおむね 12 時間未満であり、孤立によって健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがあるとされる 3 日以上の浸水は想定されていません。

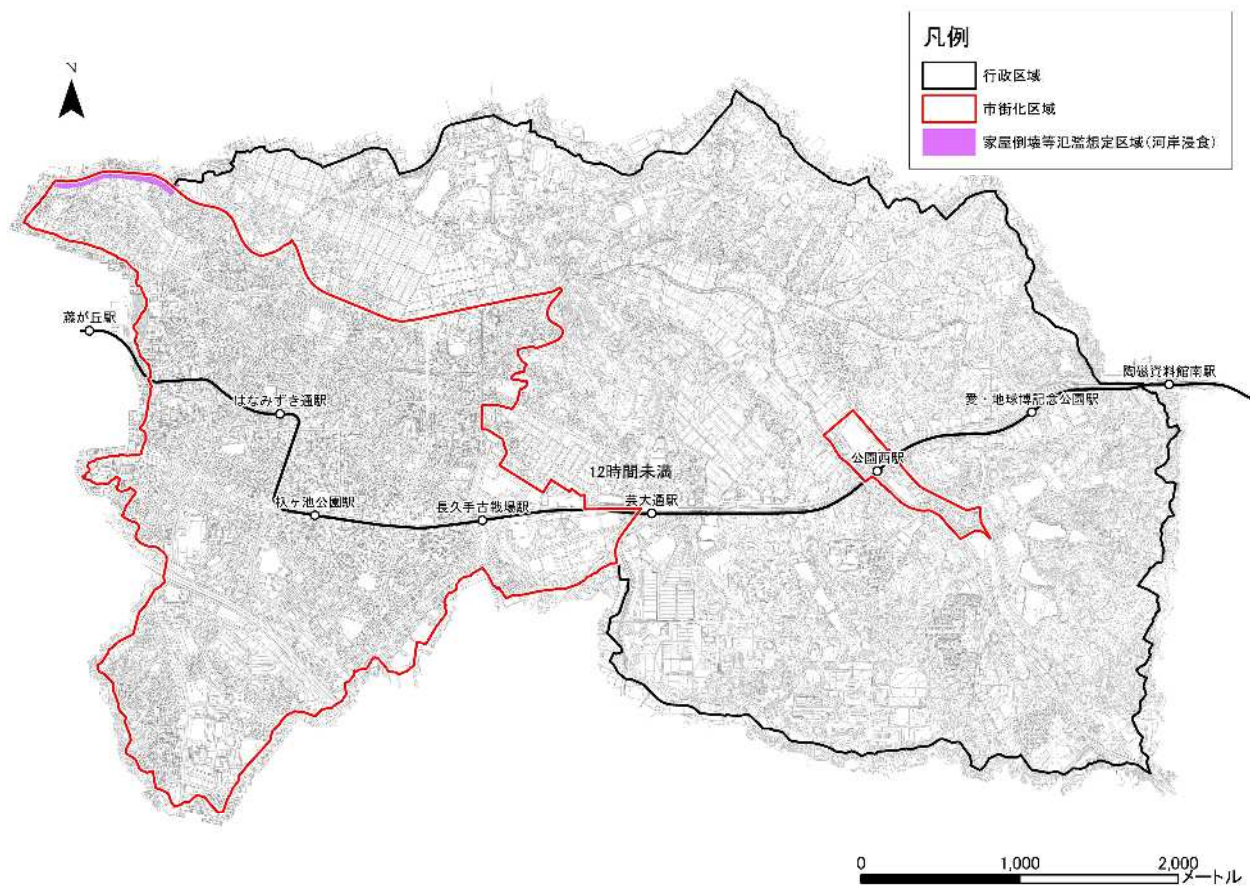


図：庄内川水系香流川洪水浸水想定区域（浸水継続時間）

（資料：愛知県提供データ）

■洪水浸水想定区域 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食：L2）

洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域が市街化区域北西部における香流川周辺の一部地域で見られます。

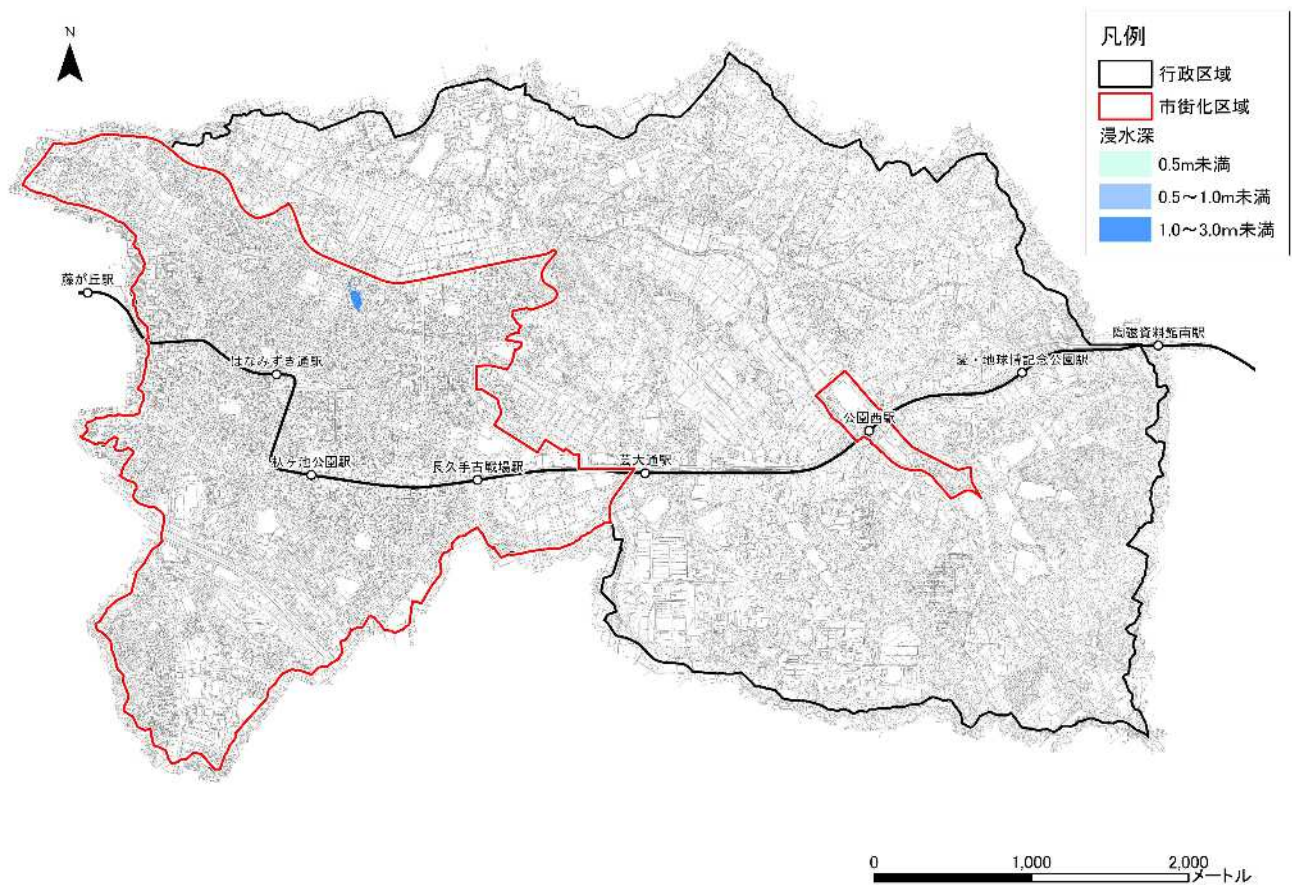


图：庄内川水系香流川洪水浸水想定区域 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

(資料：愛知県提供データ)

■浸水予想図 計画規模 L1

床上浸水被害が想定される浸水深 0.5m以上の浸水が市街化区域の香流川周辺の一部の地域で見られます。2階建ての建物で垂直避難が困難な浸水深 3.0m以上の浸水は想定されていません。

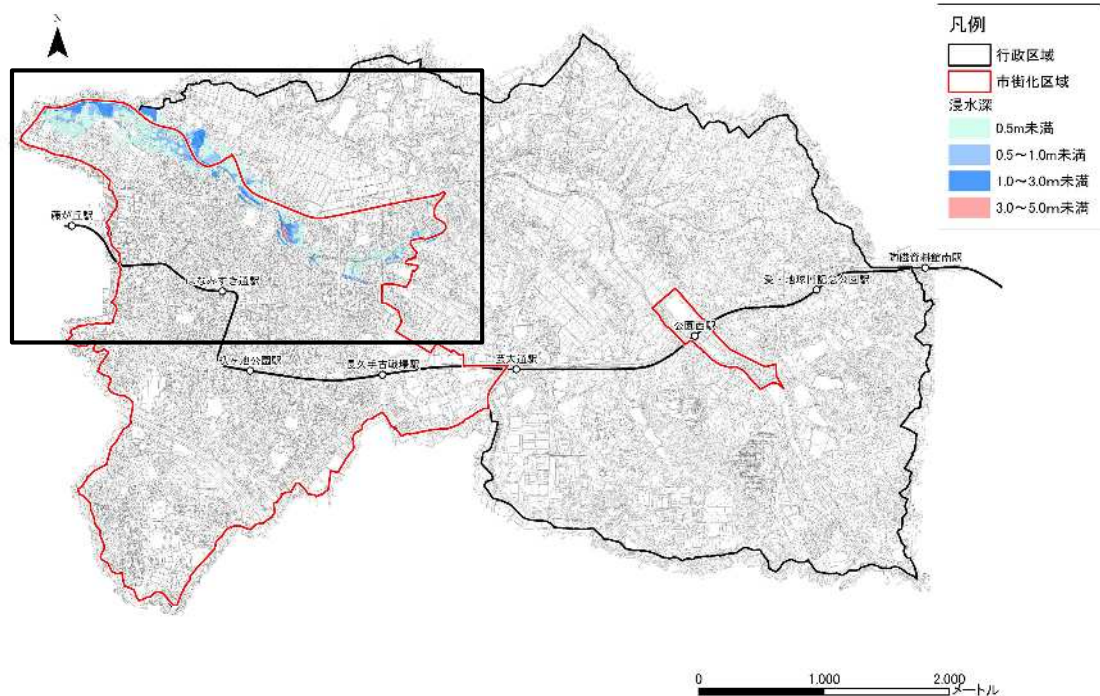


図：庄内川水系矢田川・香流川流域浸水予想図（計画規模）

（資料：愛知県提供データ）

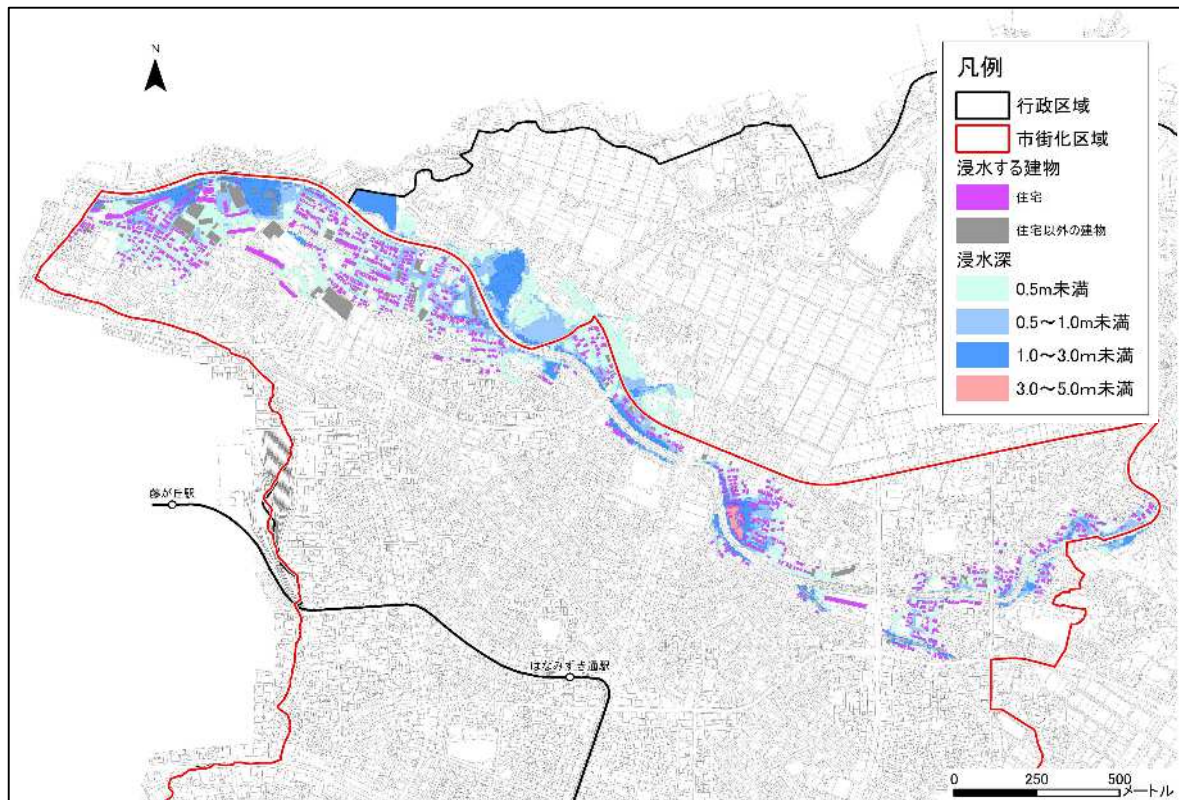
■ 浸水予想図 想定最大規模 L2

市街化区域の一部で浸水想定区域がみられ、床上浸水被害が想定される浸水深 0.5m以上の浸水も香流川周辺の住宅の立地する地域で想定されています。加えて2階建ての建物で垂直避難が困難な浸水深 3.0m以上の浸水が一部の市街地で想定されています。



図：庄内川水系矢田川・香流川流域浸水予想図（想定最大規模）

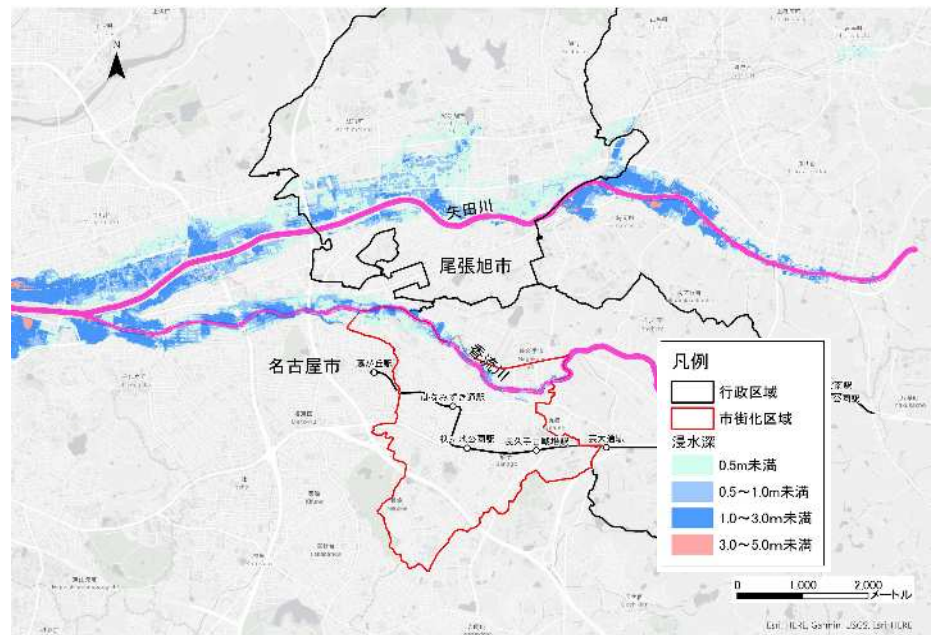
（資料：愛知県提供データ）



浸水が予想されている地域の拡大図

(参考) 浸水予想図 香流川・矢田川の関係：L2

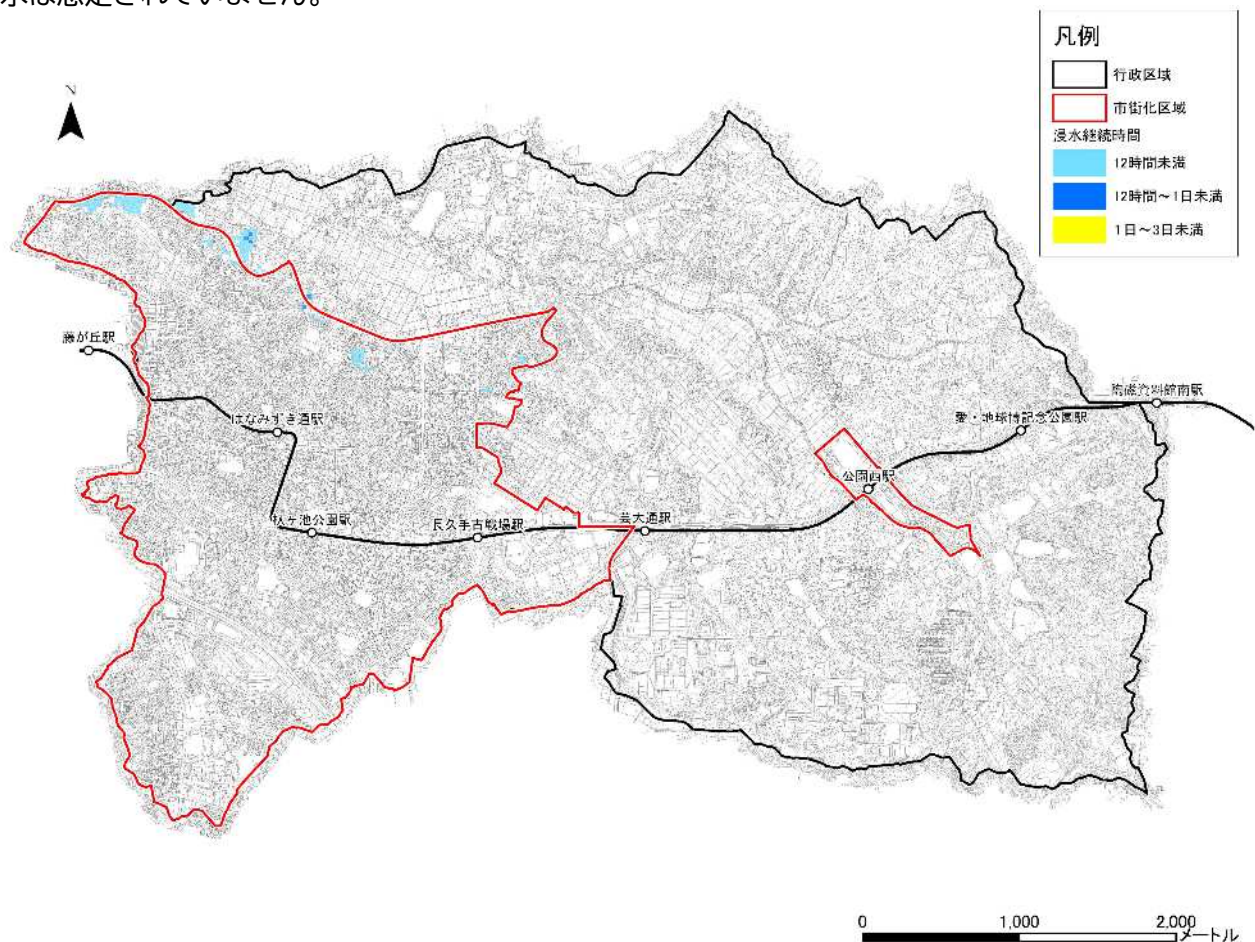
香流川は名古屋市で一級河川矢田川に合流します。矢田川は本市北側に隣接する尾張旭市を横断していますが、矢田川からの直接的な浸水被害は想定されていません。



浸水予想図（広域） 想定最大規模 L2

■ 浸水予想図 浸水継続時間：L2

浸水継続時間（浸水深 0.5m 以上の浸水が継続する時間）をみると、おおむね 12 時間未満であり、孤立によって健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがあるとされる 3 日以上の浸水は想定されていません。

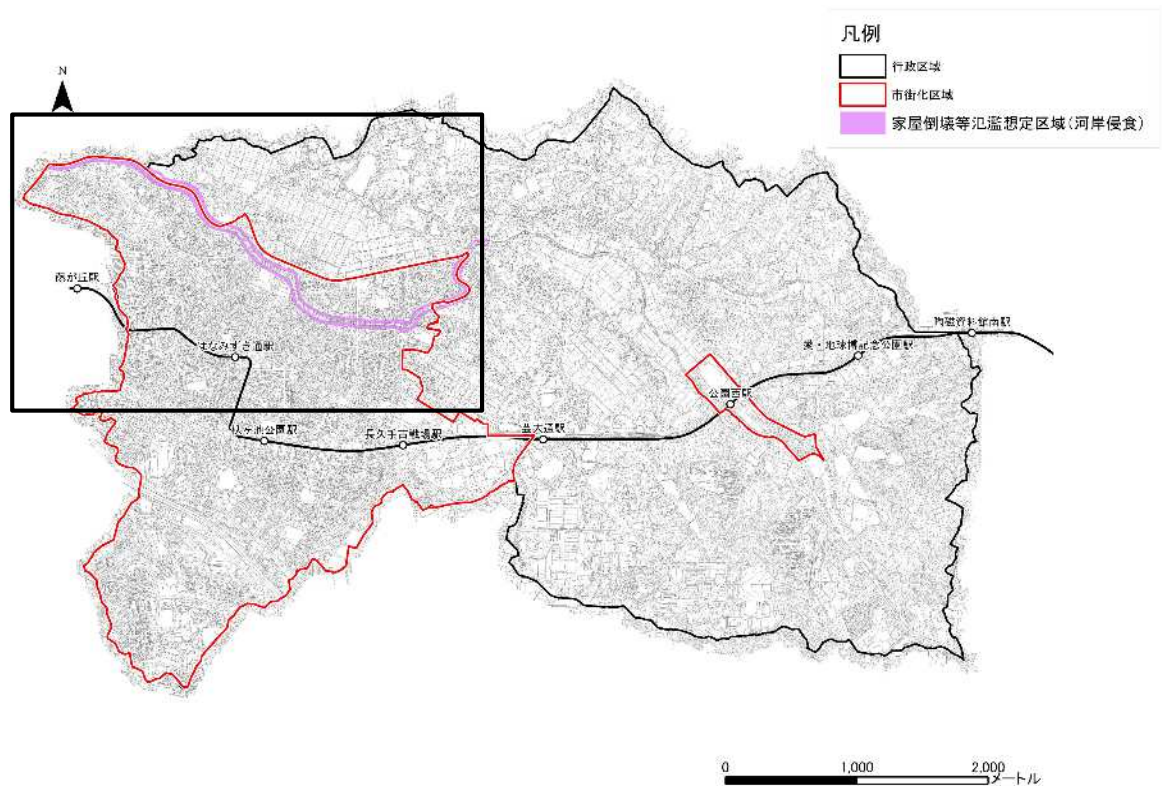


図：庄内川水系矢田川・香流川流域浸水予想図（浸水継続時間）

（資料：愛知県提供データ）

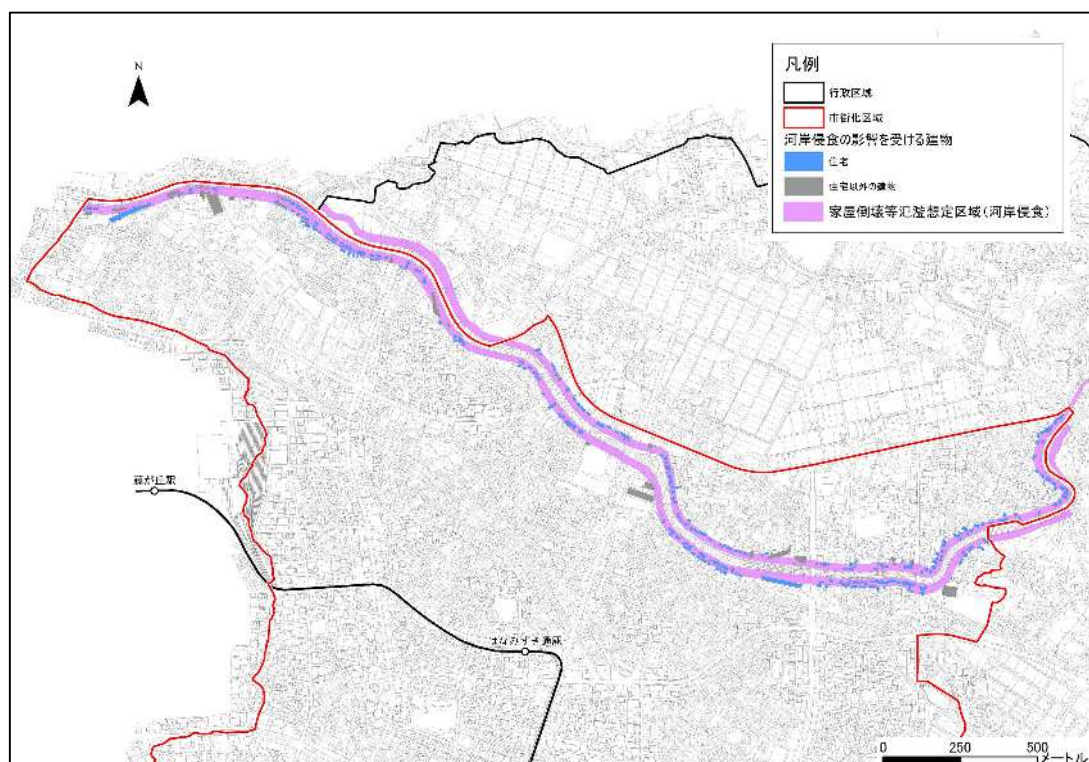
■ 浸水予想図 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食：L2)

洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域が市街化区域の香流川周辺の地域で見られます。



図：庄内川水系矢田川・香流川流域浸水予想図
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

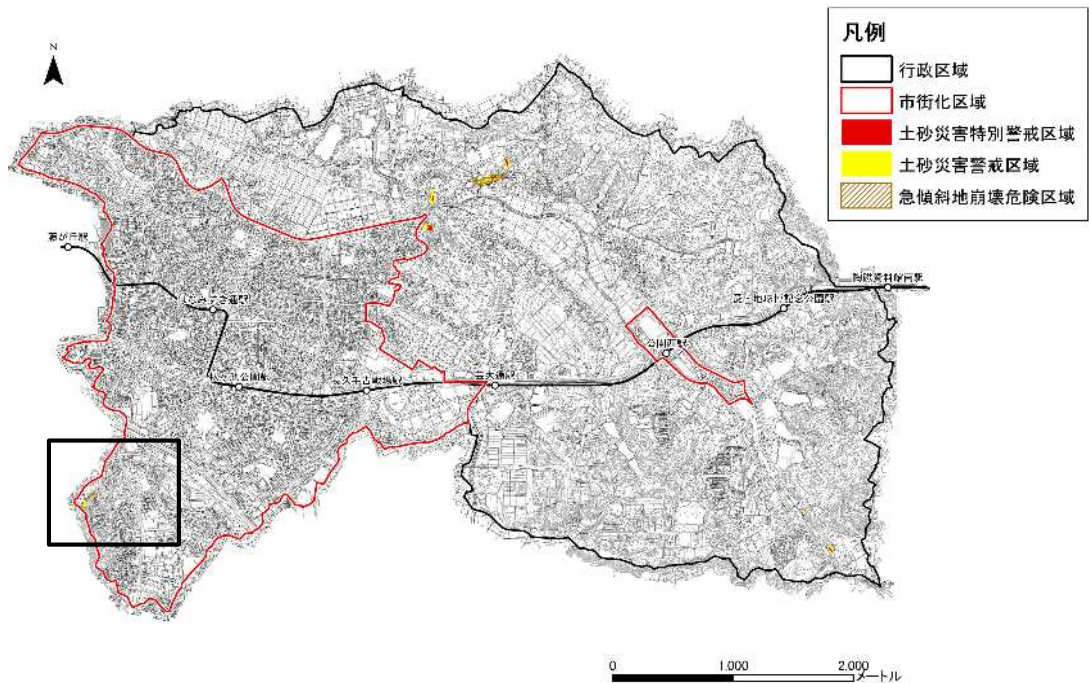
（資料：愛知県提供データ）



河岸侵食が予想されている地域の拡大図

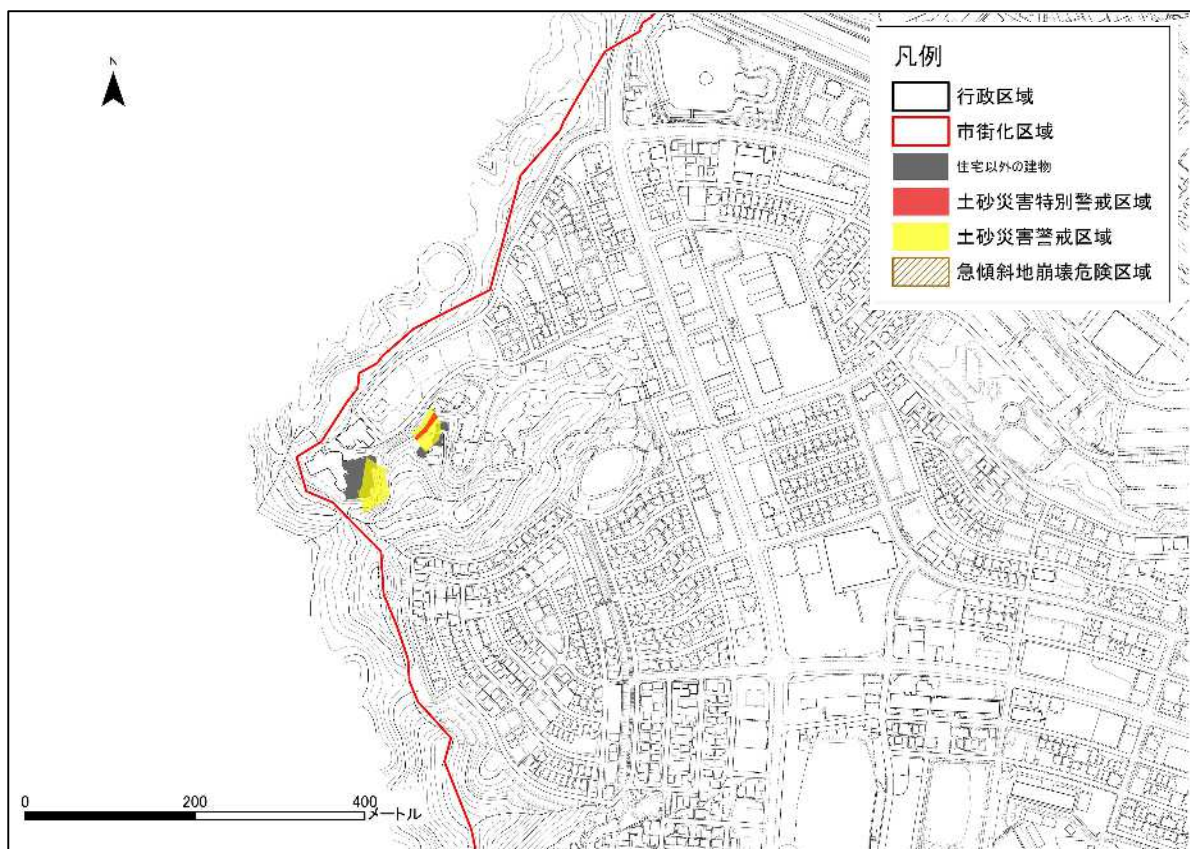
■土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域が、局所的ではあるものの一部の地域で指定されています。なお「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）に基づく指定区域はありません。



図：土砂災害警戒区域等の分布状況

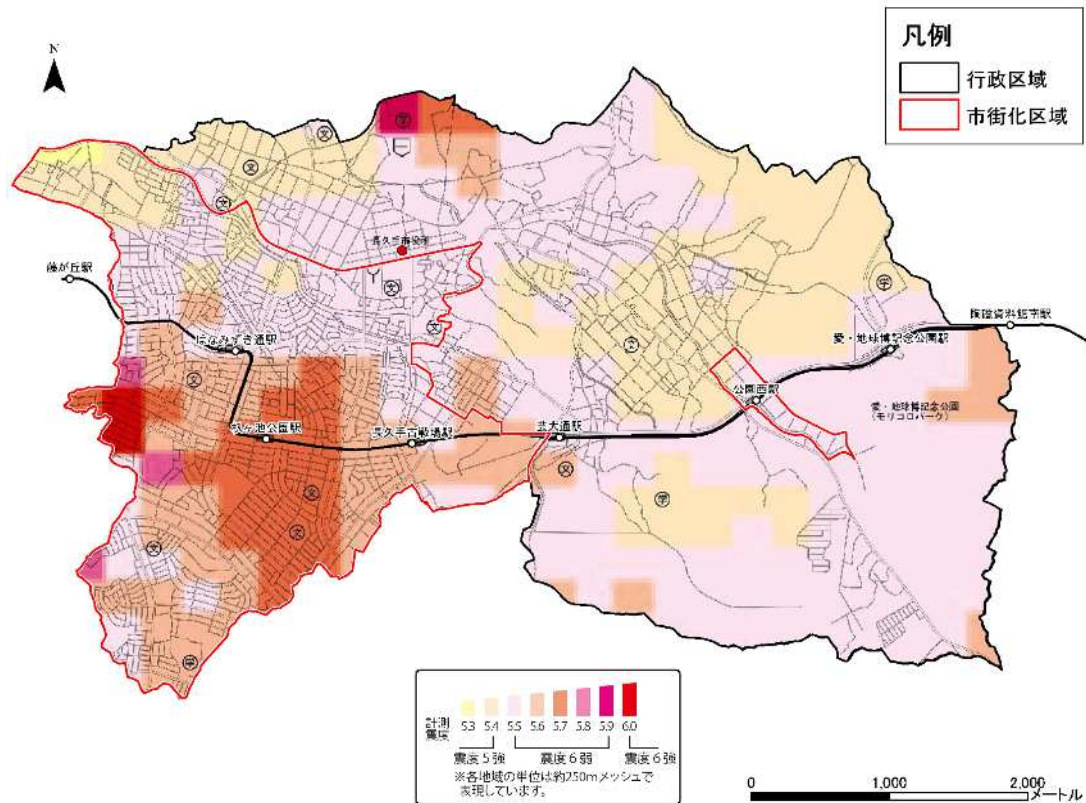
（資料：愛知県オープンデータ）



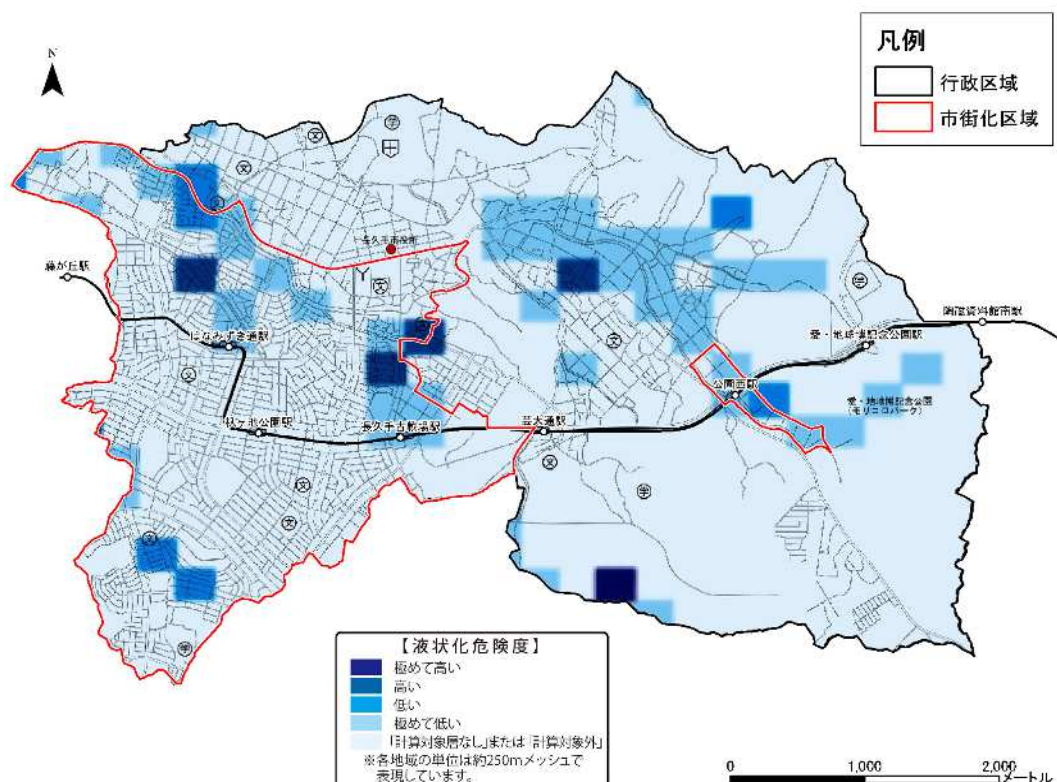
土砂災害特別警戒区域に指定されている地域の拡大図

■震度分布・液状化危険度

南海トラフ地震が発生した場合、本市では震度5強から6強の揺れを観測すると想定されています。また、香流川沿いや本市の南部で液状化が発生する危険性が高いと想定されている地域が局所的にみられます。



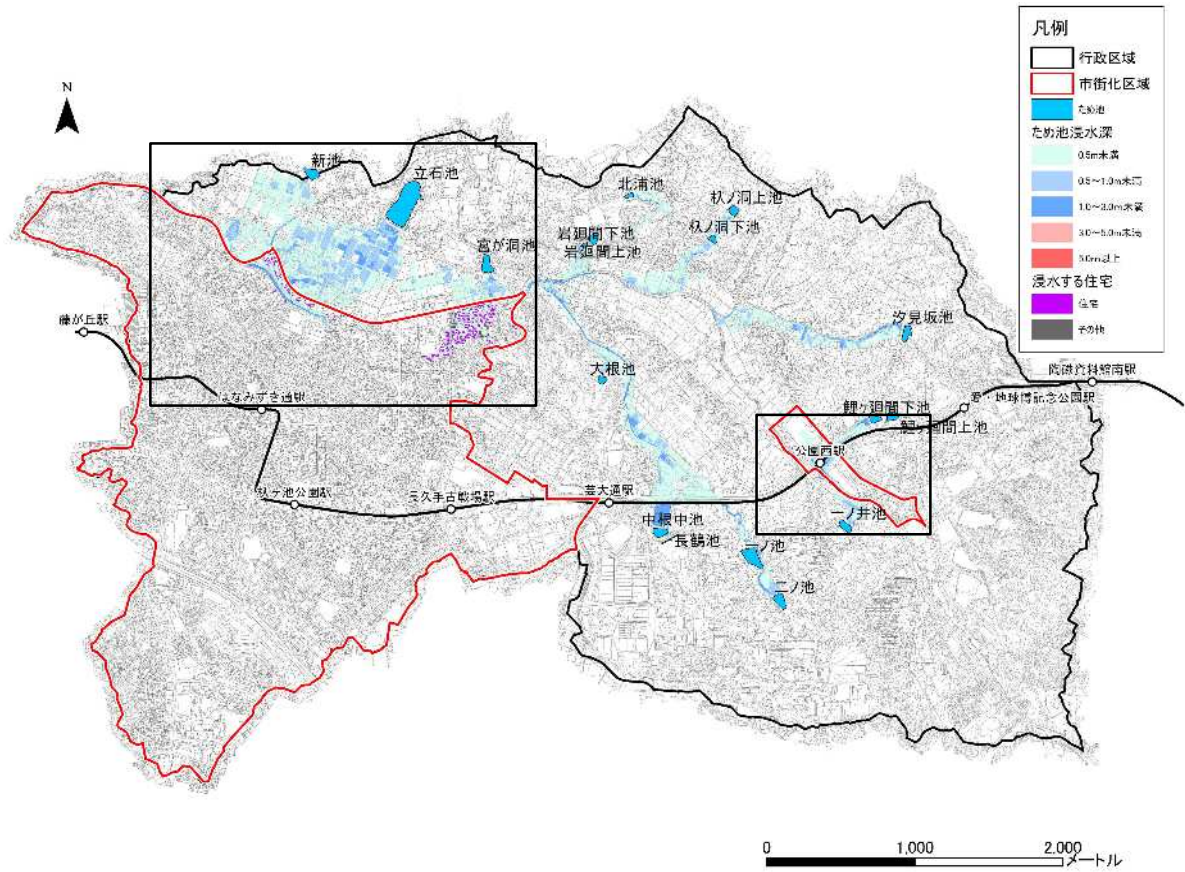
図：震度分布



図：液状化危険度

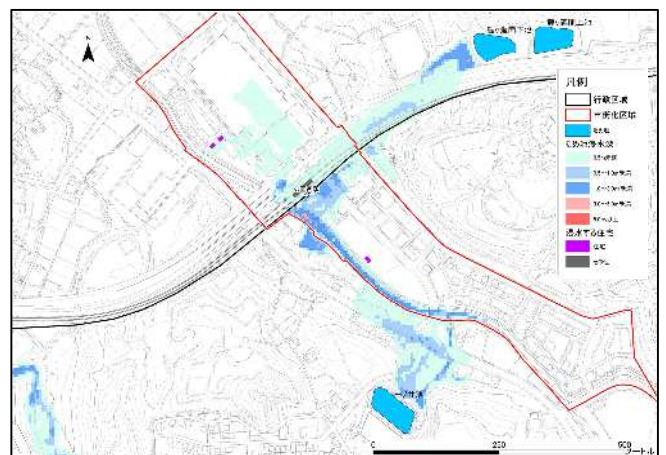
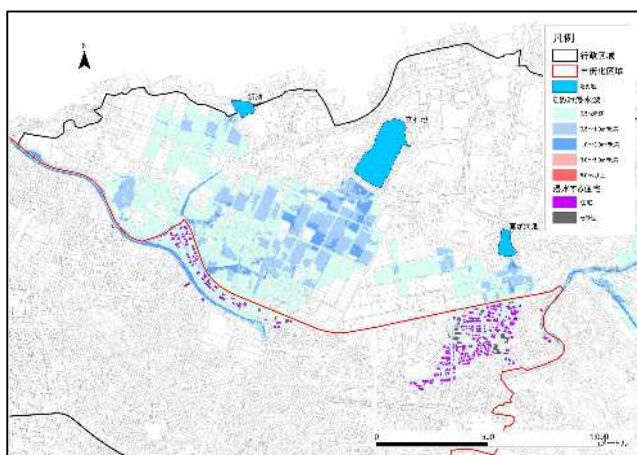
■ため池浸水想定区域

ため池は市街化調整区域の丘陵部等に分布し、地震等によりため池が決壊した場合の浸水は農地を中心にみられ、市街化区域の一部まで浸水が到達することが想定されますが、おおむね浸水深 0.5m 未満の浸水となっています。なお、立石池、宮が洞池、長久手新池については、耐震点検が実施され、耐震性があることを確認しています。



図：ため池浸水想定区域図

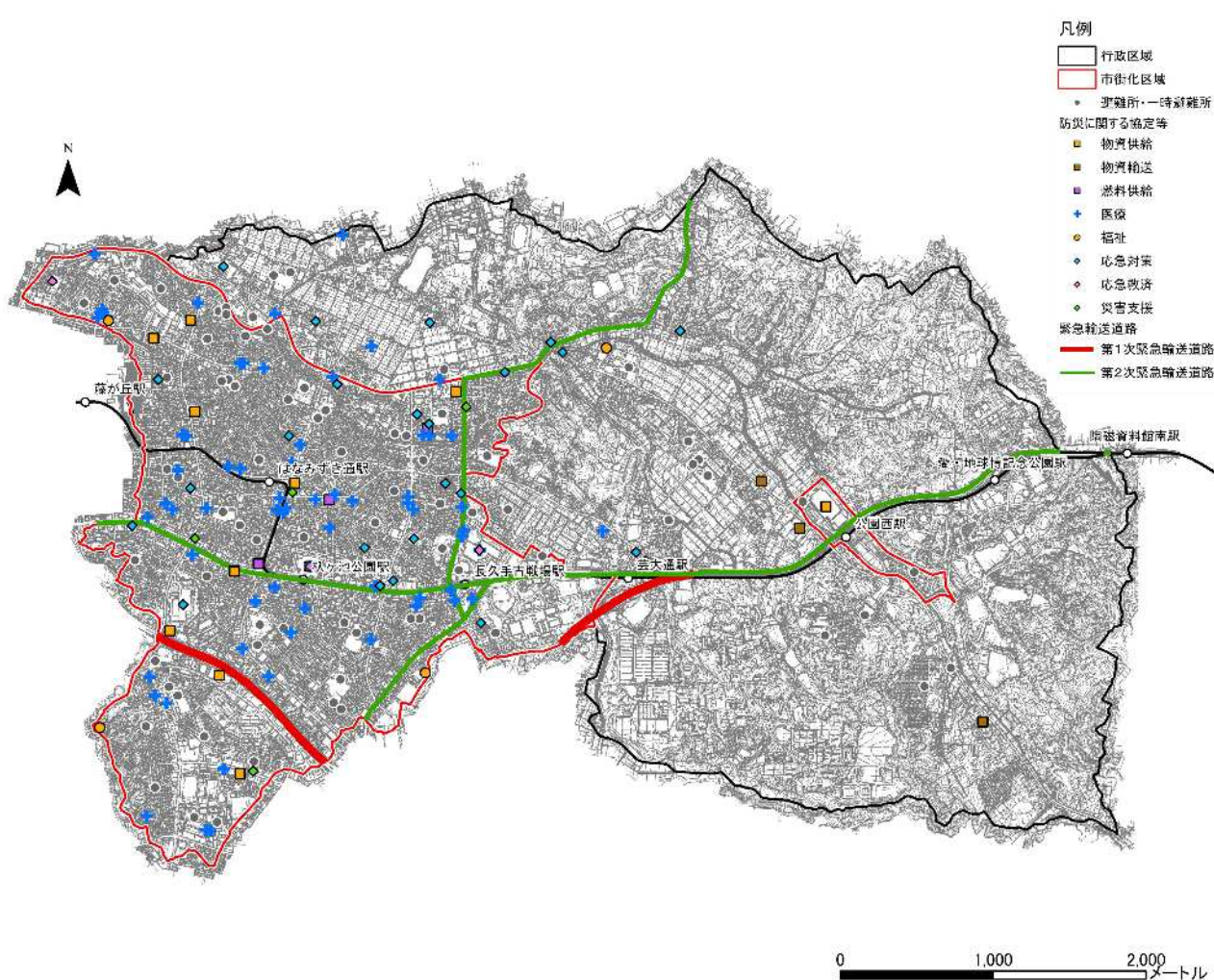
(資料：長久手市提供データ)



浸水が予想されている地域の拡大図

【参考】防災に関する協定

本市では、防災協定等により、災害時における民間事業者との連携・協力による災害対応を図ることとしています。

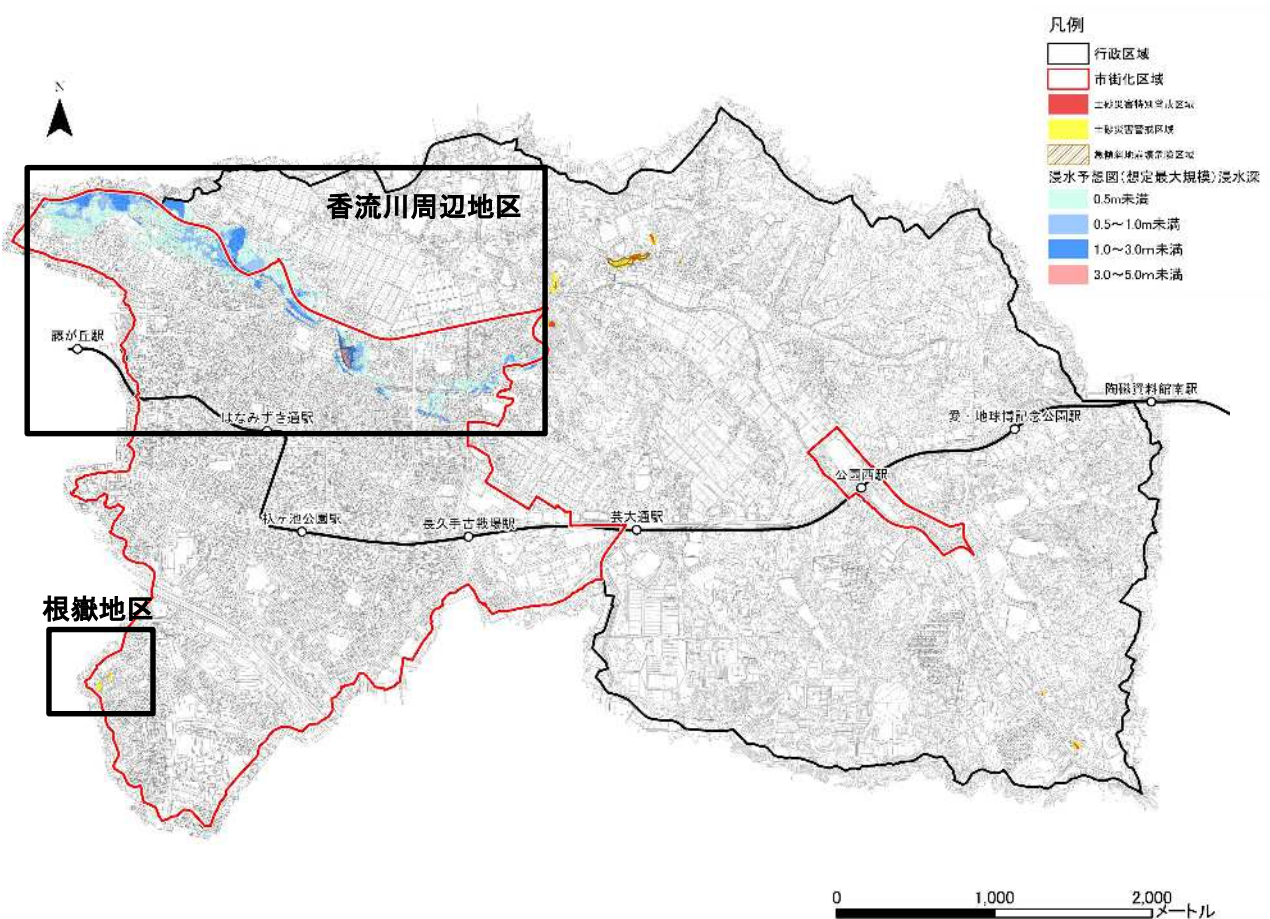


図：防災に関する協定等を締結した協定先

(資料：長久手市 HP)

(2) 災害ハザードが想定されている地区の抽出

本市において想定されている災害ハザードを踏まえ、以下の2地区を災害リスクの高い地域として抽出します。なお、地震については、影響範囲や程度を即地的に定めることが難しく、市全体を対象とします。



5-3 防災上の課題の整理

■水害（洪水）

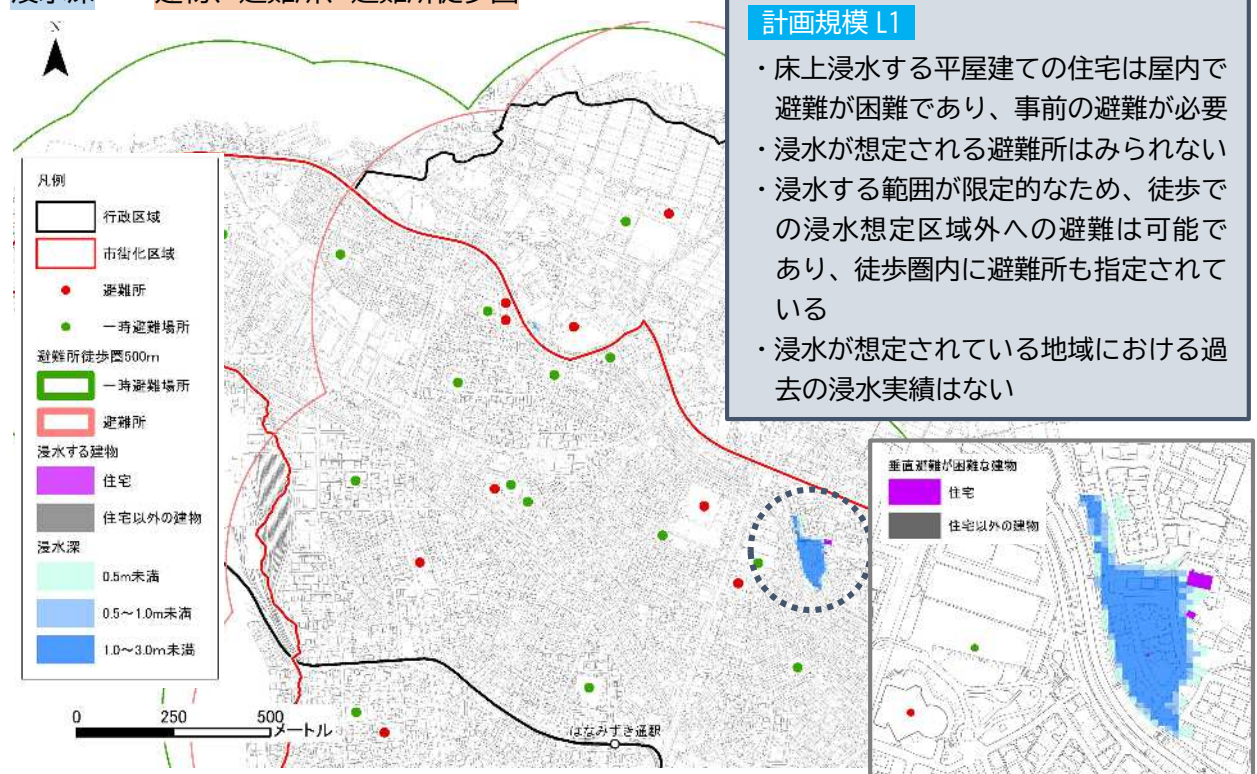
香流川周辺地区において想定される災害ハザードと都市情報を重ね合わせることで、防災上の課題を整理します。

表：課題整理にあたっての分析の視点

災害ハザード		都市情報	分析の視点	
計画規模 L1	・浸水深（浸水予想図）	・建物	・発生確率が30年に1回の災害で想定される被害等を確認する	・垂直避難が困難で事前に避難が必要となる建物を確認する
		・避難所 ・避難所徒歩圏		・浸水が想定される避難所を確認する ・浸水想定区域から徒歩での避難が可能か確認する
想定最大規模 L2	・浸水深（浸水予想図）	・建物	・想定し得る最大規模の災害で想定される被害等を確認する	・垂直避難が困難で事前に避難が必要となる建物を確認する
		・避難所 ・避難所徒歩圏		・浸水が想定される避難所を確認する ・浸水想定区域から徒歩での避難が可能か確認する
	・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）	・建物		・河岸侵食により家屋倒壊のおそれがある建物を確認する

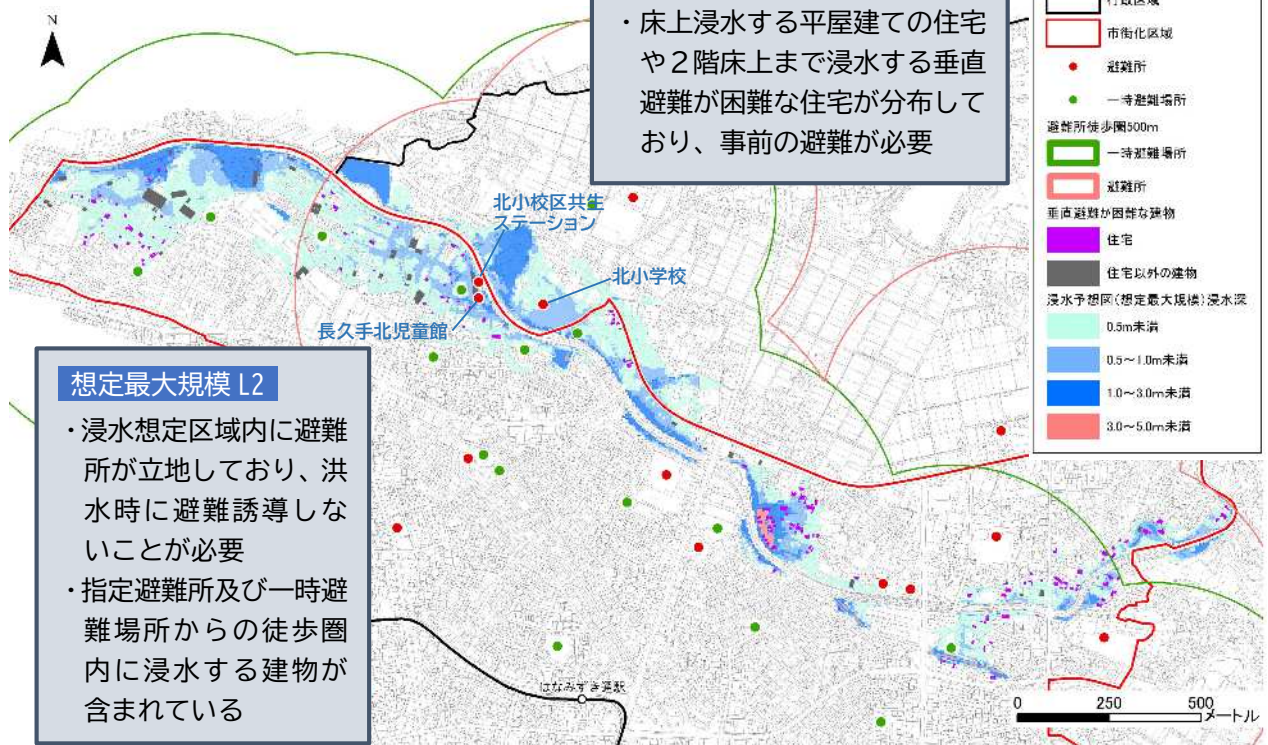
計画規模 L1 ・発生確率が30年に1回の災害で想定される被害等を確認する

浸水深 × 建物、避難所、避難所徒歩圏

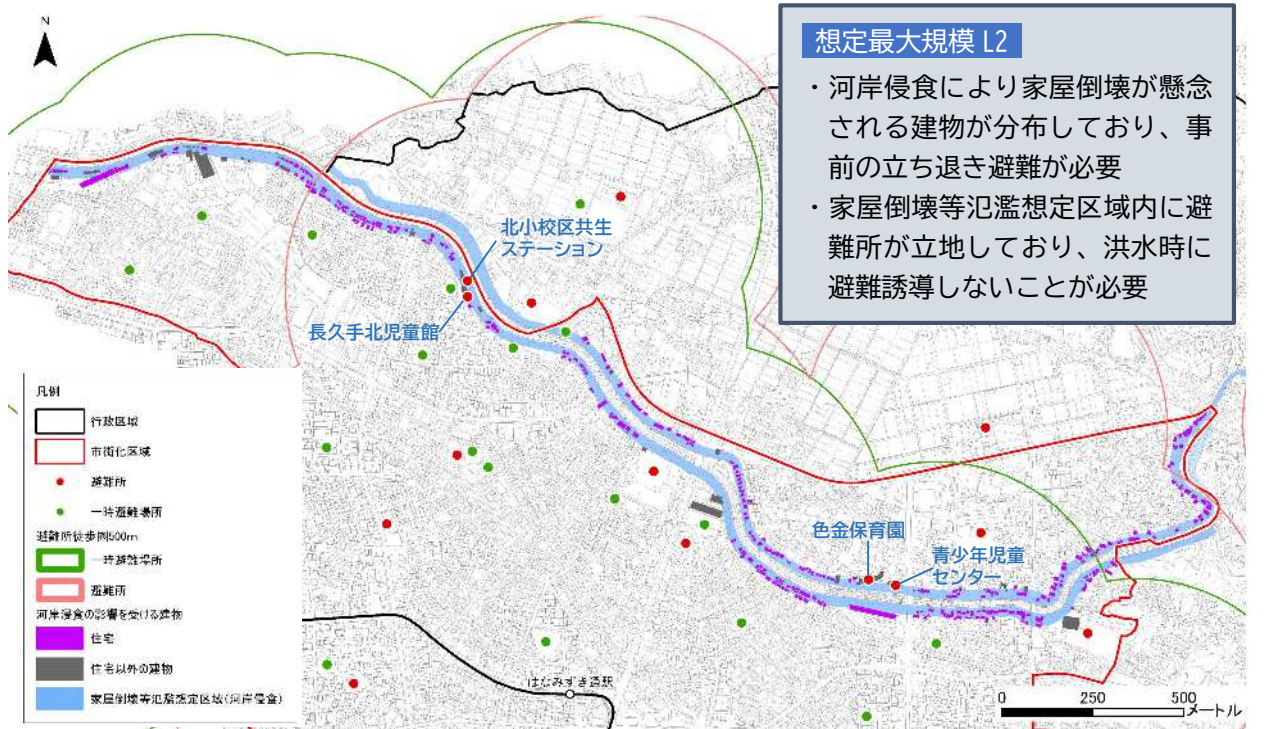


想定最大規模 L2 ・ 想定し得る最大規模の災害で想定される被害等を確認する

浸水深 × 建物、避難所、避難所徒歩圏



家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) × 建物



■土砂災害

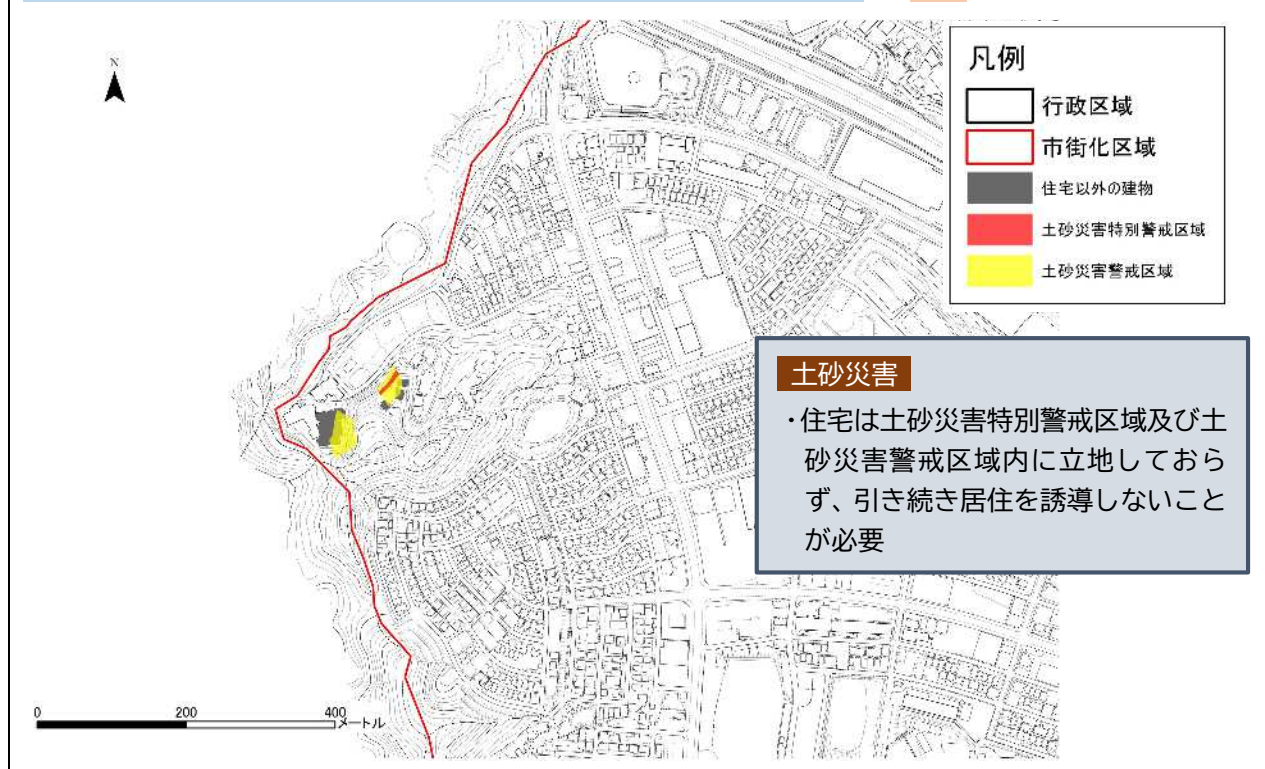
根嶽地区において想定される災害ハザードと都市情報を重ね合わせることで、防災上の課題を整理します。

表：課題整理にあたっての分析の視点

災害ハザード	都市情報	分析の視点
・土砂災害特別警戒区域 ・土砂災害警戒区域 ・急傾斜地崩壊危険区域	・建物	・土砂災害が懸念される区域内に分布する建物を確認する

土砂災害 ・土砂災害が懸念される区域内に分布する建物を確認する

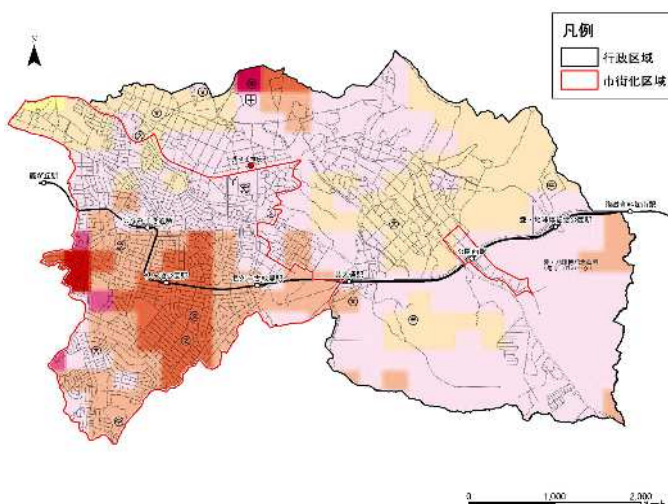
土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域 × 建物



■地震

地震については、市全体で震度 5 強から 6 強の揺れが想定され、影響範囲や程度を即地的に定めることが難しく、市全体で耐震化対策等の対応を図っていく必要があります。

また、ため池の堤体が決壊した場合、市街化区域の一部に浸水が到達することが想定され、ため池についても耐震化対策を図っていく必要があります。



図：震度分布（再掲）

5-4 防災・減災まちづくりの方針

(1) 防災まちづくりの考え方

■水害（洪水）

本市においては洪水による浸水が香流川周辺の市街地で想定されていますが、発生確率を踏まえると計画規模（概ね 30 年 1 回の確率）の降雨では、浸水が想定される場所が住宅地の一部に留まっています。こうした計画規模の浸水に対しては、避難対策等のソフト対策により対応していきます。さらに、浸水の低減に向けたハード対策による対応を図っていきます。

一方、想定最大規模の降雨では、香流川周辺が浸水し、垂直避難が困難な建物が分布するとともに、河岸侵食により家屋倒壊が懸念される家屋倒壊等氾濫想定区域内に建物が分布しています。こうした想定最大規模で想定される浸水については、経済的・期間的にハード整備が現実的ではなく、発生確率を踏まえ避難対策等のソフト対策により対応していきます。

以上のような想定される浸水への対応を図っていくことにより、開発の規制等は行わず、これまで形成してきた市街地を引き続き継承していきます。

■土砂災害

土砂災害の危険性が懸念されるものとして、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域が市内に指定されており、情報周知等、ソフト対策を推進していきます。市街化区域内では根嶽地区において土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されているものの、住宅の立地はみられない状況です。こうした地区については、今後も居住を誘導しないこととします。また、本市には「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）に基づく指定区域はみられないものの、県の取組と連携しながら、今後、危険な盛土等が居住環境に影響を及ぼさないよう、対応していくこととします。

■地震

本市では全域で震度 5 強から 6 強の揺れが想定され、局所的に液状化の危険性が高い地域がみられる状況です。このため市全域で耐震化対策等の対策を講じていくこととします。

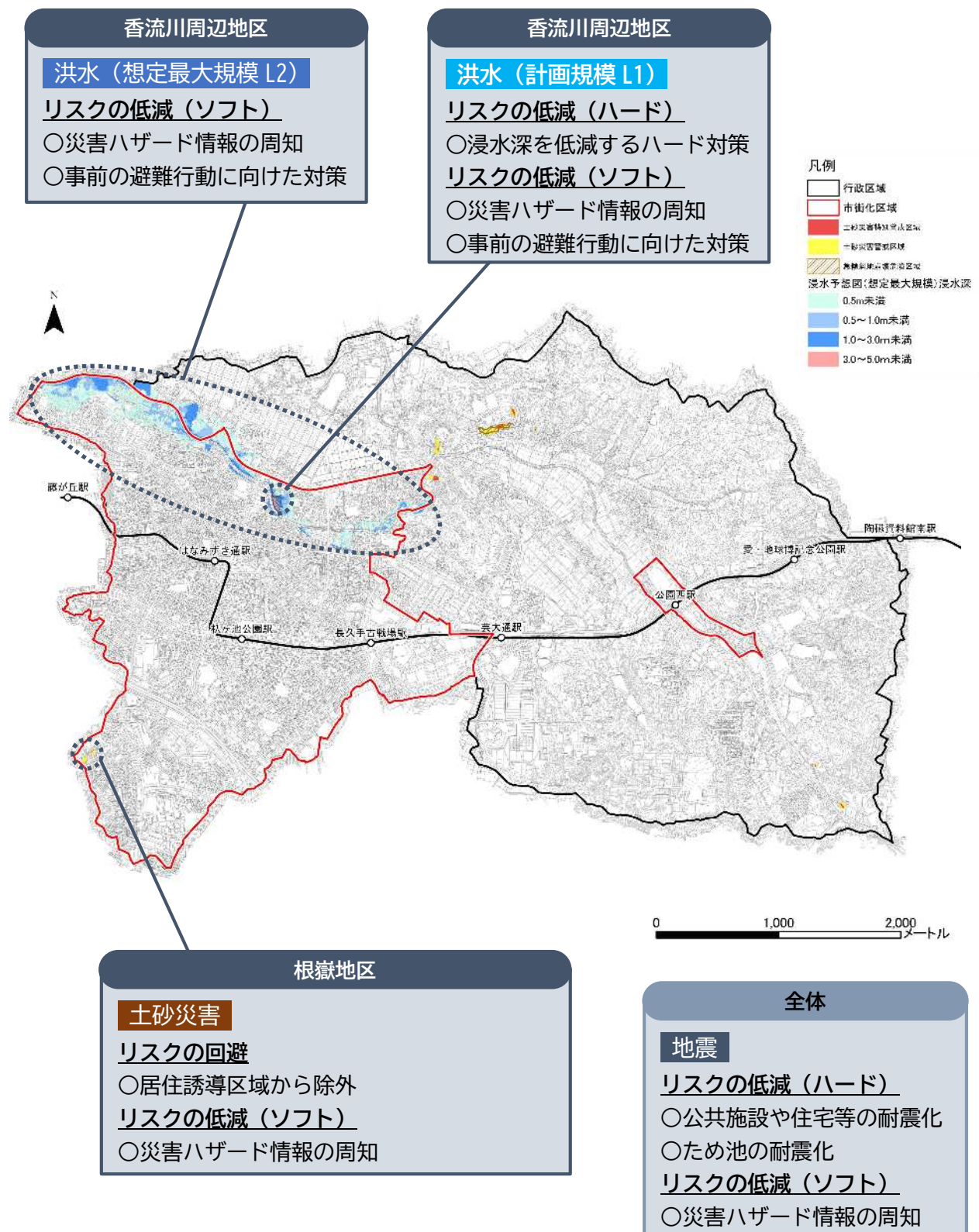
また、本市にはため池が分布しており、地震などによって破堤した際には、市街地の一部に浸水が達することが懸念されることから、ため池の耐震化等の適切なハード対策を推進していきます。

(2) 取組方針

立地適正化計画作成の手引きを参照し、災害リスクの回避、災害リスクの低減（ハード、ソフト）の視点を踏まえ、防災上の課題に対応する取組方針を整理します。

表：取組方針の整理

リスクの回避：災害時に被害が発生しないようにすること リスクの低減：災害時に発生する被害を低減しようとする事 ・ハード 河川整備等のハード対策により災害の防止や被害の低減を図ること ・ソフト 災害発生に際し、確実な避難等のソフト対策により被害の低減を図ること			
地区	災害種別	課題	取組方針
根嶽地区	土砂災害	・住宅は土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に立地しておらず、引き続き居住を誘導しないことが必要	⇒リスクの回避 ○居住誘導区域から除外 ⇒リスクの低減（ソフト） ○災害ハザード情報の周知
香流川周辺地区	洪水（計画規模 L1）	・床上浸水する平屋建ての住宅は屋内で避難が困難であり、事前の避難が必要	⇒リスクの低減（ハード） ○浸水深を低減するハード対策 ⇒リスクの低減（ソフト） ○災害ハザード情報の周知 ○事前の避難行動に向けた対策
	洪水（想定最大規模 L2）	・床上浸水する平屋建ての住宅や2階床上まで浸水する垂直避難が困難な住宅が分布しており、事前の避難が必要 ・河岸侵食により家屋倒壊が懸念される建物が分布しており、事前の立ち退き避難が必要	⇒リスクの低減（ソフト） ○災害ハザード情報の周知 ○事前の避難行動に向けた対策
全体	地震	・市全体で耐震化対策等の対応を図っていくことが必要	⇒リスクの低減（ハード） ○公共施設や住宅等の耐震化 ○ため池の耐震化 ⇒リスクの低減（ソフト） ○災害ハザード情報の周知
	危険な盛土等	・市全体で危険な盛土等への対応を図っていくことが必要	⇒リスクの回避 ○盛土等の把握や指導による対策

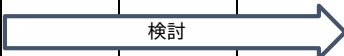
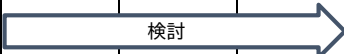
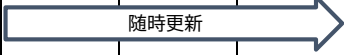
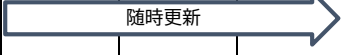
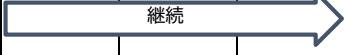


図：取組方針

(3) 具体的な取組及びスケジュール

取組方針に基づいた具体的な取組を整理します。なお、具体的な取組を進めるにあたっては、行政だけでは限界があり、自助・共助・公助の考え方により取組を推進していきます。

表：具体的な取組及びスケジュール

具体的な取組	災害種別			自・共・公			実施主体	スケジュール		
	洪水	土砂	地震	自助	共助	公助		短期 【5年】	中期 【10年】	長期 【20年】
リスクの回避										
土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域を居住誘導区域から除外		○				○	市	 実施		
宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、盛土等の把握や指導による居住環境の保全		○				○	県・市	 検討		
リスクの低減(ハード)										
香流川の護岸整備、河道掘削【庄内川上流圏域河川整備計画、強靱化 P92】 ※5年に1度の確率の規模の降雨に対応した整備	○					○	県			 順次実施
ため池の耐震化(一ノ井池)【強靱化 P91】			○			○	県	 順次実施		
公共施設の耐震化			○			○	市	 順次実施		
防災拠点となる新庁舎の整備	○	○	○			○	市	 検討		
リスクの低減(ソフト)										
木造住宅耐震改修費補助制度等の補助制度の継続運用			○			○	市	 継続		
ハザードマップの作成・配布【強靱化 P74】	○	○	○			○	市	 随時更新		
自主防災活動の推進(自主防災講習会の開催等)	○	○	○	○	○		地域・市	 継続		
応急仮設住宅建設候補地台帳の更新【強靱化 P95】	○		○			○	県・市	 随時更新		
避難行動要支援者の避難支援(個別避難計画の作成等)	○	○	○	○	○	○	地域・市	 継続		
防災情報入手手段の周知・啓発(メール、LINE、河川カメラ等)	○	○	○			○	市	 継続		